

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和6年9月11日（水）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎議案第46号から議案第52号の審査

○岡野 勉委員長 本会議において、当委員会に付託となりました議案第46号 令和5年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第52号 令和5年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの計7議案の審議を行います。それでは、お手元に配付いたしましたとおり、アンケートに基づいた付託議案に関する現地調査を行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 9時31分）

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時20分）

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 現地視察、お疲れさまでした。

本日の会議はこの程度にとどめます。明9月12日は午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前 11時21分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和6年9月12日（木）

◎開議の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

本日は、議案第46号 令和5年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち歳入の部から順次審議を進めてまいります。審議に当たりましては、お手元の審議順に基づきまして進行してまいりたいと思います。

質疑を行う場合は、質疑開始の宣言時に挙手をお願いします。また、質疑内容は、決算認定に関する案件のみとさせていただき、簡潔な質疑とし、効率的な審議となりますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

なお、所属長のほか、副課長及び担当係長等の出席についてもご了承をいただきたいと思います。

（午前 9時29分）

◎議案第46号の審査

○岡野 勉委員長 それでは、議案第46号 令和5年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入の部、12ページ、第1款町税について説明を求めます。

高木税務課長。

〔高木 洋税務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、質疑をさせていただきます。

不納欠損と収入未済額のほうで、去年と今年に対してこういった徴収の活動を行ったのか、その辺をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

昨年度、5年度とその前の年の取組についての違いといったご質問かと思いますが、まず納税に関しましては徴収努力ということで引き続き滞納整理のほうに積極的に取り組んできたところでございます。行政報告書のほうも御覧いただきますと分かりますとおり、債券の差押えですとかそういった点も積極的に行いまして、件数のほうも増加しているところでございます。また、不納欠損額につきましては、金額のほうが大幅に大きくなってございますが、これにつきましては従前どおりの対応に加えまして、高額滞納者のみならず少額の滞納者につきましても非常に手広く重点的に対応した結果、こういった金額のほうが大きくなったというところでございます。

また、納税については昨年度LQRといいまして、納税通知書のほうにQRコードが新しく印字されるようになりまして、それによって全国どこでも、金融機関ではそれに対応している金融機関であれば納税ができるようになった。納税機会の確保がまた広がったというところ、そういったところが変わったところになろうかと思います。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今の説明の中で、滞繰のほうも努力をされたということなのですけれども、これ本当令和5年度大幅に上がっているのです。増収しているのですけれども、特にどういった点を気にしてご努力をされたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納整理につきましては、例年6月に会計閉鎖の直後になりますが、高額滞納者の方も含めて全体の滞納者の方をリスト化しまして、それに基づいて積極的に滞納整理を進めておるところでございます。このリストにつきましては、50万円以上の滞納者の滞納額が全体に占める割合というのは令和5年度で約36%の方が占めておりました。令和3年度のソリューションプランという計画がありますけれども、そういった計画をつくったときには55%おりましたので、そういった面からも滞納整理のほうが進んできているというところがお分かりいただけたと思います。特に税の滞納整理につきましては、催告ですとか差押えといったいわゆる取る取組、それと執行停止という落とすという取組がございますけれども、その両方を両輪で取り組んでいくというところでこういった結果がもたらされたと認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、特段大きな、1件で大きな金額を回収したのではなくて、小さいところから積み上げでこういったトータル的に大きな金額になったということよろしいですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

お見込みのとおりでございまして、大きい案件のみならず、小さいものも含めて積み重ねた結果ということでございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 私のほうからは、やはりこの滞納繰越分の部分でありまして、個人税、法人税の滞納繰越分。佐藤委員と同じような形でなるのですけれども、昨年度というか4年度よりはかなり増えているというふうなので、これは社会情勢というかそういった部分のこの要因をもたらしているのかなと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納繰越が増えているといったところの要因というところかと思いますが、昨年度の町県民税につきましては、過年度の分を遡っての随時課税というものが、ちょっと大きな案件がございまして、1人の方で

もう本当に100万単位でというような大きな課税が発生しておりまして、その辺りがかなり大きな要因の一つとなつてございます。今現在も引き続き滞納繰越ということで埼玉県の飯能県税事務所と連携しながら対応しているところではございますが、引き続きこういったところについては徴収努力をしていきたいと考えているところでございます。

また、社会情勢ということにつきましては、なかなかちょっと難しい部分もございますが、特にそういったところというのは、大きな要因というのは、こちらとしては滞納繰越になった要因としてはあまり考えていないところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 先ほど高額滞納者がいらっしゃるという部分でありますけれども、毛呂山町としてはこの高額滞納者ってどのぐらいの割合でいらっしゃるのか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納繰越、高額滞納者ということでございますけれども、50万円以上の高額の滞納をされている方というのは、大体5年度の実績で申し上げますと全体的に1,600件ほど滞納の方がいらっしゃるのですが、そのうちの68件ほどでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 高額滞納者の部分になると、かなりハードルが高い。回収するにもハードルが高いのではないかと思いますので、どのように回収するのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納整理につきましては、先ほども申し上げましたとおり、差押えあるいは執行停止といった両輪の取組というのが重要になってくるわけですが、議員ご指摘のとおり、高額になればなるほどそういった対策というのは非常に難しくなってくるというところでもあります。こちらのほうは、差押えとしていの中で積極的に財産調査あるいは納税相談等も受けながら進めていくわけではございますが、なかなか進展していないというのは事実でもございます。そういった中で、担税力がある方につきましては引き続き徴収努力というのは続けてはいく必要がございますが、財産がない方につきましては、やはり執行停止をかけて3年間財産調査をして、なければ不納欠損という形もやむを得ない部分もあろうかと考えているところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 町税について、一般的に景気がどうのこうのと言われて下降気味の意見もありますけれども、この実績を見ますと前年度よりも全ての点において税収が増加しております。これ全体で計算すればよろしいのですけれども、全体では何%ぐらい増えているか。

それで、もう一つは町民税と固定資産税の増加が非常に顕著なのですけれども、この要因はどういうと

ころにおありだというふうにあるのかお聞かせください。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町税の増収という点でございますが、町税全体の収入額で申し上げますと、令和4年度と比較いたしますと8,600万円ほど、2.4%の増額となっております。特に現年度課税分におきましては8,782万1,477円、2.5%の増額となっております。

また、町民税、固定資産税のほうにつきましては、町民税につきましては今世の中景気回復傾向ですとか賃金上昇といった世の中の状況がございまして、納税義務者そのものは若干減少はしておりますが、所得割のほう伸びているというような状況でございます。

それから、固定資産税につきましては企業進出に伴う増額というのは大きいところでございまして、特に家屋分、それから償却分というところで大きく伸びているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 町民税は、一般的には苦しいと言われているのですけれども、では現実的に見るとこの企業所得等上がっていると、そういう傾向にあるというふうに認識してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

確かに人口減少、少子高齢化といったところで生産年齢人口というのはこれからやはり減少していく中で、町県民税といった所得に基づく税というのはこれからやや減少傾向にあるものと認識してございます。ただ、今、昨今の国のほうの税收のほうを見ましても所得税のほうは若干横ばいから少し下がっているくらいではございますが、昨年度の国の税收で見ますと法人税のほうは伸びているというところでございますので、雇用の機会というのはやはり生み出されているのかなというところでございます。町のほうに提出されてきます給与支払報告書というものがございまして、そちらのほうも行政報告書にも明記してございますが、昨年と比べますと400件ぐらい件数のほうが増えておりますので、所得者というのは若干5年度については増えたということと認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今言ったように生産年齢人口だけをこれ抽出して見ると、そういう作業はあまりしないのですか。

もう一つは、固定資産税ですけれども、企業が来るのはありがたいのですけれども、今後これはお呼びした企業誘致区域がありますので、税額的には上昇傾向ですけれども、これは後の問題ですけれども、なかなか難しいようなお話も聞くのですけれども、その辺については何か情報等が、2分の1の返済ということになるとどんなふうになくなっていくのでしょうか。見通しがあればお聞かせください。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

固定資産税のお話でございますが、今度第六次の総合振興計画を策定するに当たりまして、財政分析のほうを行ってございます。その中で町税の見込みというものも立てておりまして、こちらによりますと固定資産税につきましては横ばいから少し今よりもやや増えるという見込みであります。というのは、お呼びしたいわゆる企業誘致でこちらのほうに、毛呂山町のほうに来ていただいた企業につきましては、まだ全て課税が終わっておりません。令和4年中に進出された方については、令和5年度で課税をされている。それから、令和5年中に建物が出来上がったとかということであれば、6年度からの課税ということになってまいりますので、まだ若干増加傾向にあるという認識であります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 もう一つ、さっきの生産年齢人口だけに限って見ると、この町民税の上昇というのはどのような、現実的には今、今年あたり上がっていると思うのですけれども、今後の見通しはどのように感じていますか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

生産年齢人口に限って見るとということでございますが、確かに今年の最低賃金につきましてもまた10月からかなり上がるというふう聞いてございます。生産年齢人口減るということは見込まれているところでありまして、そういった部分で若干カバーしていける部分というのはあるのかなとは認識しておりますが、ただどうしても働き手が少なくなっていくところ、それからあとは公務員のほうも65歳定年というふうになりましたけれども、そういった高年齢層の収入というものが若干増えてくればまたこれは状況が変わってくるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、すみません。私のほうから。ほとんど出尽くしてしまったので、あれなのですけれども、たばこ税、これ当初の見込みに比べて大分増えているということで、当初の見込みは前年度からとかしっかり研究してこの数字が出ているのだと思うのですが、ただ現実として随分増えているところで、喫煙者が増えたとか税金が上がったとか、そういうのをみんな織り込み済みで出ているのだと思うのですが、要因か何か分析できていれば、税務課の仕事ではないかもしれないけれども、ここでしか聞けないので、ちょっと見解をお願いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

たばこ税につきましては、令和4年10月にいわゆる加熱式たばこというものにつきまして、換算する本数の係数というものが段階的に引き上げられておりまして、令和4年10月で一番高い今の現行の係数になりました。それによってたばこ税のほう伸びている部分がございます。また、それに加えましてやっぱり紙巻き式から加熱式へ移行しているというようなたばこの売上の推移を見ますと、かなり加熱式のほうに推移しているという状況が見受けられます。そういったことがまず要因ではないかと分析していると

ころでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういったことがあって、下回ったよりはいいのですけれども、当初を上回ってしまったと、そういうことだと思います。

町税全体で見ても、やはり当初の見込みよりも現実的に増えているのですが、それは先輩議員の質疑もあったので、あれですけれども、ふるさと納税の影響額等が分かればちょっと確認の意味でお願いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税につきましては、令和5年度の町民税を課税する際に寄附金税額控除となった金額、これは令和4年中の寄附に対する控除となりますが、これにつきましては4,000万円ほどでございます。なお、ご参考までにということになりますが、今年度の課税になりますが、令和5年中の寄附について申し上げますと、寄附金税額控除につきましては4,835万3,000円となってございまして、増加傾向が続いているといった状況でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういったことで。

あとは、税務課としては出てきたものを徴収するのが仕事ですから、この中で不納欠損に関わるのがメインになってくると思うのですが、これも先輩議員の質疑とかぶってしまうのですけれども、差押えも含めてこういった数字が出たということですが、確認の意味ですが、ちょっと言葉間違っていたら申し訳ないのですけれども、要するに取り立てるわけですから、その辺でトラブル等、その辺あったら、あるのかないのか、その辺はちゃんとやっていただいていると思っていますが、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

課税、それから徴収に関するトラブルといったことでございますが、納税者の中には課税された内容につきましてやはりご質問といたしますか、そういったご相談に見える方はおりますが、おおむね私どもが説明させていただきましてご納得いただいておりますというのが大部分といたしますか、ほとんどでございます。中には、ちょっと感情的になられるお客様もいらっしゃるわけですが、最終的には私どもはやはり税の公平という観点から説明責任を尽くすということが使命であると考えてございますので、そういったところについては順次解決をしながら事務のほうを進めているところでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。ぜひしっかりやっていただきたいのですが、トラブルというものもこれつきものだと私思っているのです、その辺気をつけてやっていただきたいと思います。答弁結構です。よろしくをお願いします。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっとでは、お聞きします。町税です。町民税、景気がよくなったということで若干伸

びております。それで、企業誘致の関係で固定資産税なんかも先ほど説明あったように土地、これは地目変更も含めて、それから家屋、償却資産、これ今聞いたらまだ一部ですよ、南部、東部、東部第二、この令和5年度はどこまで入っているのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

固定資産税、企業誘致に係る部分というところのご質疑かと思いますが、令和5年度につきましてはまず川角地区にあります、これ企業誘致ではございませんが、川角地区にある商業施設がございます。あの辺りのテナント等も含めまして課税になっている部分、それから東部第二地区につきましては、こちらは土地のほうで地目変更になっている部分がございます。それから、南部地区につきましても地目変更、それから東部第一地区につきましても地目変更といったところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、あと一、二年後には大体エリア全てに固定資産税関係は全て税収として見込めるわけですね。

この令和5年度の段階でいえば、今のこの今回対象になった土地、家屋、それから償却資産、税額でいえばどのぐらいになっているのですか。この額は幾らぐらいなのですか、税額でいえば。分からない。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと税収の見込みというお話かと思いますが、まず家屋につきましてはこれから家屋調査のほうを行ってまいります。特に大規模な家屋につきましては、私どもだけではなくて飯能県税事務所のほうに調査、評価事務を依頼しますので、こちらについてはまだこれから算定見込みとなってございます。

あわせて、償却資産につきましてもこれは申告に基づく税の確保ということになってまいりますので、これについてはまだちょっとお時間をいただきながら当初予算をこれから策定入っていくわけですが、その中で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この行政報告書の79ページなんか見ても、土地、家屋がありますけれども、全てを合わせても課税額が3,700万、家屋が5,000万という額ですよ、そうですね。その中にこの企業誘致の関係が入ってくるわけですが、これは今のところまだ途中だということで、結構ですけども、あとは今のところ雇用なんかも、今さっき言った商業施設は企業誘致奨励ではないのだよね。あれは、多少この地目変更なんかで町に、あそこの地目変更分はどのぐらいあるのですか。ちなみにあそこの。

〔「面積」と呼ぶ者あり〕

○長瀬 衛委員 額、税額。

〔「額ですか」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、地目変更、商業施設になったわけですから、差引きではなくて全体でということですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あとは、これからでしょうけれども、企業誘致でやっぱりこういう固定資産税の増額についてはこれはこれからずっと続くわけですが、これについては交付税で75%減額になるわけですから、それも当然考慮しなければいけないのだけれども、やっぱり雇用による町民税だとかそういうものに今のところ全くそういう影響なんていうのは計算のしようがないのだろうけれども、これらについてはどう考えていますか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こういった企業が町内に進出してくるというところで税収確保、それから雇用の創出というところが注目する部分となってございます。先ほどもご答弁申し上げましたとおり、企業支払報告書のほうは件数が400件ほど増えているということであれば、町内雇用のほうが若干創出されてきているのかなというところ、それからまた法人町民税のほうもこちらは均等割の納税をしていただいている企業さんが件数12法人増えてございますので、そういったところでのプラスの面はあったのかなと認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いずれにしても先々関係するのですが、企業誘致をやった結果、具体的にこの効果といいましょうか、税収面での、それについて固定資産や法人税や、あるいは雇用による町民税の分だとか、そういうものはちゃんと明らかにやっぱりしないとこっちは何のこの企業誘致による効果というのが感じられないので、それはぜひ今度整理しておいていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時03分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 04 分)

○岡野 勉委員長 12ページ、第2款地方譲与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。
小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ある方は挙手を。
では、平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうからは15ページの法人事業税交付金ですけれども、大幅に増えていて、要は当初予算を組んだときに比べて大幅に増えて見込み違いになっているのですか、ちょっと確認の意味でこの原因が分かればお願いします。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人事業税交付金の増額理由等についてのご質疑でございますが、まず当初予算につきましては委員ご承知のとおり毎年国のほうの地方財政対策、こちらのほうの数値等を参考にして計上のほうをさせていただいているものでございます。当然年度途中での実績を見て補正等をさせていただいたところなのですが、結果といたしまして今回予算額より歳入のほうがかなり多く入ってきたというところの結果となってございます。この一番の要因でございますが、この法人事業税交付金につきましては今まで令和4年度まで経過措置のほうが制度の関係で入っておりまして、令和4年度までは交付基準額の3分の1が法人税割で案分され、残り3分の2が従業者数割で交付のほうをされていたものが、令和5年度から経過措置が終わりまして、全額従業者数割になったと、こういったところで毛呂山町につきましては法人税割より従業者数割のほうで、法人税のほうが少ないという地域性もあるのですが、有利になると、こういったことで対前年度から増額になったと、このように分析しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういうことだということのは分かったのですけれども、その辺は事前によっぱりこの見込みは想定できないものなのか。予算を組むときに数字を出すわけですから、それで執行が行われるので、やっぱり当初と現実があまりずれがあるというのは補正しなければならないし、そういうことなのですかけれども、ほかにもいろいろありますけれども、これに限ってちょっと質疑しますけれども、なかなかそれは難しいものなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、大前提といたしまして歳入でございますので、なかなか強気に見るというわけにはいかないのが第1点あるのはご理解いただけたと思います。そういった中で、企画財政課所管の歳入全般にも通じることなのですが、これを一旦法人事業税交付金を例にしますと、これ交付時期が8月と12月と3月と年間3回に分けて入ってくるものでございます。その都度の交付金額が入ってきますので、どうしても最終の3

月の補正には12月実績までしか見れないというところでございまして、どうしてもこの辺のところが予算のほうと誤差が出てしまうということでございますので、その点をご理解いただければと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと課長、全体的なところで聞きたいのだけれども、この決算を見ると経常一般財源収入74億円の中で地方交付税が27億円近くです。恐らくこの30%以上が地方交付税ですよ。その反面、財政調整基金が10億円ぐらいですか、この結果。それから、そう言いながら今度はブラックホール自治体なんて言われているし。財源がいっぱいあるのだと思ったら道路も直らないということだったり、いろいろあるのです。ここ私が見たところかなり矛盾点を感じるのだけれども、この92.3%という経常収支比率、財政の硬直化、これは県内の自治体でもあちこちこういう数字が出ているのだろうけれども、毛呂山町として私が今言ったように、かなり矛盾点というかアンバランスなところが感じられるのだけれども、課長が考えた、財政で日々苦勞されている立場からすれば何か課題というか、問題点がぴんと来るのだろうけれども、ちょっと私分らないのだけれども、毛呂山町の今のこの決算を見てそういう収入、税収だとか支出を見て、あとは町が予算の中で、予算を執行して町がその予定どおり執行して前に進んでいるのかどうかも含めて、ちょっとこの令和5年度の決算からその辺についてご見解を聞きたいのだけれども。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度決算全般を通じての財政状況、こういったご質疑だと思いますが、まずこちらのほうも委員ご承知のとおりだと思うのですが、町の財政状況は非常に厳しいと、これは間違いのないことだと思います。その根拠といたしましては、今回の決算でも出ておりますとおり各種財政指標、こちらのほうの数値が今ご指摘あったとおり経常収支比率につきましては92.3%と、毎年経常的にかかる経費が大部分を占めていると。さらに申し上げますと、政策的な経費を確保する余裕が全くないというのが今の毛呂山町の財政状況というのは財政指標からも表れているというふうに思っております。

そういった中で、先ほどちょっとお話がありましたが、財政調整基金の話もあったかなとは思いますが、こちらにつきましては令和5年度末残高で約13億4,000万程度積み上げのほうはさせていただいているというところで、ちょっとアンバランスといいますか、そういったような雰囲気が出ているかなとは思いますが、当然財政調整基金につきましては過去に毛呂山町はいつか5億円前後になるぐらいまで枯渇した時代もございました。そういった中で、やはり昨今の災害関係、また毎年予算編成するときに非常に一般財源が不足している状況になっております。そういった中で、財政調整基金の積立強化、これは第一にしたいというのが現在の企画財政課の財政運営のスタンスの一つでもございます。

そういった中で、積立強化はしたわけなのですが、ただご承知のとおり昨今コロナ禍の中で物価高騰対策ですとか、また普通交付税の経済対策の面も含めて、これは全国の自治体に国のほうから追加配分等がございました。これは、ここ数年続いております。そういった中で、財源構成等を実施のほうをさせていただきまして、財政調整基金のほうを本町においては積立てのほうをさせてもらったわけなのですが、ただこのトレンドというのは全国的なことでございまして、決して毛呂山町だけが財政調整基金が急に積立

てが上がったと、こういったようなことではなく、全国的に国からの経済対策、また普通交付税の追加交付等で財政調整基金が積み上がってきているのかなと、このように感じております。

なお、今の各近隣市町の財政担当者とも会議等でよくお話をさせてもらうのですが、やはり今後のことを考えた上では財政調整基金、こういった基金については強化のほうをしていきたいと、こういったようなところで近隣自治体の財政担当者でも意見は一致しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かったようで分からないのだけれども、財政、町は厳しいという、最初にあったけれども。あれ見ると、このなかなか金なんかどこからでも出てくるような感じが今してしようがないのです。いろんな例えば今度の今学校問題にしても、話の中ではすぐ30億円だ、15億円だとかって簡単に教育委員会なんか口にするのだけれども、そういう財政規律というか、ここら辺はもう少しきちっとしないのではないかという気がするのです。とにかく先ほど言ったようになかなかこの町の中、道路も思うように修繕ができない状況です。一方では、どんどん何か財源を費用対効果とか優先順位とか、そういうのをちょっと矛盾を感じるのが執行されているような気がしますけれども、この92. 幾つの経常収支比率については、これは県内でも今状況としてはどうなのですか。毛呂山町の状況。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

経常収支比率の県内状況についてのご質疑でございますが、令和5年度の経常収支比率につきましてはまだ各構成自治体のほうが公表のほうはしてございませんので、令和4年度の経常収支比率でお答えのほうをさせていただきます。本町の令和4年度の経常収支比率は91.9%でございます、こちら県内で22番目に高く、町村にしますと2番目に高い状況となっているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あと、財政力指数、かなり毛呂山町は低いのです。その辺の何かアンバランスというか、最終的にはやっぱりブラックホールかなと思ったりするのです。その辺のところはあれですか、課長のほうはどのように捉えていますか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ブラックホール自治体ということで、本町が人口戦略会議のほうからご指摘いただいたわけでございますが、企画財政課のほうといたしましてはまずそのブラックホール型自治体に指定された要因としましては、やはり合計特殊出生率をはじめとしたそういう出生率、こういったところが一番の要因だというふうには認識しております。そういった中でこの財政力指数、本町では令和5年度0.577と、これが低いのもこれも事実でございますが、こちら過日の一般質問等でもご質問いただいているところでございますが、どうしても普通交付税制度の中で地方自治体のほうの財政運営が実施されておりますので、どうしても交付税頼りにはなっている町ではありますが、いかにその中から企業誘致等によって自主財源を上げられるか、

これがやはりこれからの毛呂山町の財政運営の基本になってくるのかなと、このように思っておりますので、確かに昨年度企業誘致促進条例等で条例改正をいただきまして、今後の企業誘致に関しましては奨励金等は支出することはないのですが、経過措置が入っておりますので、その部分についてはこれから財政上大きな影響が出てくる、これも事実でございますので、そういった中でこの地方交付税制度の中でどういった持続可能な財政運営ができるか、こういったところが大きなポイントになってくると思いますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 次に、18ページ、第14款分担金及び負担金、第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ありますか。挙手。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 次に、22ページ、第16款国庫支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、26ページ、第17款県支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、32ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 お聞きしますけれども、先ほども同僚議員のほうも質疑ありましたけれども、財政調整基金、これいつも本町は3億だ2億だというので、底が見えるような金額が長く提示されていたのですが、近年10億を超えて5年度末で13億円を超えているというようになっておりますけれども、このように今年も積立金はかなりの金額が積み立てられておりますけれども、これらは将来的に安定的なこういうふうな財政調整基金を保つことができるのでしょうか、この町の財政としてということ。

もう一点は、かつて私一般質問でお話ししましたが、臨時財政対策債の取扱いなのですが、国は交付税の不足金額を臨財債で補いなさいよと、返済は次年度の交付税の中に算入しますから安心して

くださいということで、非常に長い間時限立法である臨財債を長くやってきましたけれども、最近非常に金額的に少なくなってきておるのですけれども、これは国の政策的なものなのですか。本町の公債を臨財債に頼らないというような政策的な変更のものなのですか。この2つについてお答えください。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先に、では臨時財政対策債のほうの関係でございますが、委員ご指摘のとおりまず臨時財政対策債の発行限度額、いわゆる毛呂山町の金額につきましては毎年減少してきていると、こういったようなことは間違いないことでございます。ちょっと数字のほうでお示しさせていただきますと、これ約で申し訳ないのですが、令和3年度につきましては臨時財政対策債は約5億1,000万円ございました。令和4年度が約1億4,700万円、令和5年度、この決算でございますが、6,414万6,000円でございます。約6,400万円。そして、今議会での補正予算で今年度が確定していますが、今年度の令和6年度が2,954万8,000円と、本当に右肩下がりで臨時財政対策債が下がってきているというところでございます。この理由でございますが、委員ご承知のとおりまず国の方針でいわゆる国税五税、交付税の総額のほうが過去最高の税収というふうなことで、それを反映しているわけなのですが、この国税の五税の税収増を理由に国のほうといたしましては、臨時財政対策債、これたしか平成13年からスタートして、もう臨時という名の下に20年以上この制度が動いているわけなのですが、これを少し方針転換といいますか、本来の交付税のほうに戻ってきていると、こういったようなところで財政担当のほうとしては認識をしております。その関係で国の方針並びに国税のほうの税収増によりまして、本来の普通交付税のほうの総額のほうが増えているので、交付税のほうに臨時財政対策債がスライドされてきていると、このように認識しているところでございます。

それと、もう一点、財政調整基金の関係でございますが、先ほど長瀬委員のほうでお話しさせていただいたのですが、令和5年度末の残高では13億を超えているというところでございますが、ではこれが今後も安定的にこういった規模が保てるのかと、こういったようなところでございますが、本当にこの財政調整基金をでは各自治体が幾ら持っていればいいのかというのは、非常にここはデリケートといいますか、その自治体独自の考えがあるところでございます。一般的に言われているのが、標準財政規模の10%から12%程度を財政調整基金があれば災害時等での対応ができるのではないのでしょうかというのが、ちょっとこれ過去の大分古い考えなのですけれども、そんなような基準が示されたこともあったというふうに考えております。そうなったときに本町の標準財政規模は、最新の財政規模が約74億円でございますので、7億4,000万から8億8,000万程度、この程度が一般的な基準とされているのですが、ただ先ほど長瀬委員さんのご答弁でもさしてもらったとおり、全国的に今財政調整基金の積立てが国の交付金等の制度の関係でかなり積立てが上がっているのも事実でございます。毛呂山町といたしましては、現在13億強だったのですが、当然当初予算を今年度組んだときそこからかなりの金額を繰入れしておりますので、今現在は12億円台の現金となっております。町のほうといたしましては、なるべく今の金額は引き続き継続的に維持はしていきたいと、このようには考えておりますが、当然これから今作成しております次期総合振興計画では今後5年間、少子化対策を最優先に実施していくと、こういったようなことで財政出動等も多々あるのかなと、このようにも思っておりますので、やはり大変ちょっと抽象的にはなりますが、引き続き優先順

位に基づく事業選択、こちらのほうを財政担当としては財政規律のほうは強化していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 願わくは、交付税の算出において臨財債で補うようなことがないことが一番地方としては安心していただけるのですけれども、いずれにしてもこれから国も政策的に、ここで何か政変も総裁選だ、いろいろ政治的に日程があるようですけれども、それらを注視して、臨財債の場合には本当に利用するならば国の言うとおりに返済を次年度の交付税で算入してくれということが担保されるなら有効な財源であることは間違いないのですけれども、今参考までに毛呂山町の公債の中で臨財債の占めるお金はどのくらいあるのでしょうか。

もう一つは……

○岡野 勉委員長 堀江委員、一問一答ですから、いいですかこれで。答弁もそれで1つ。

小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在の起債残高における臨時財政対策債の割合といったご質疑でございますが、令和5年度末の起債残高につきましては、本町起債残高は74億3,184万8,000円、約74億円残高がございます。そのうち臨時財政対策債の残高は50億7,199万9,000円、約50億7,000万、率にしますと約68%が臨時財政対策債の残高と、このようになっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今のように国が次年度の交付税返済、臨財債の返済に対する費用は次年度の交付税で賄えるようにしてやるよということなのですから、ぜひこれが担保されないとなると、今度はダイレクトで地方自治体の返済に来てしまいますので、その辺は毛呂山町ではどうすることもできませんけれども、よく注視して、臨財債の活用というのは、そのさじ加減はそれが存在する間は財政当局のさじ加減で使えるお金とすれば、本町のいろいろなところに充当できる可能性もある公債でありますので、一つよく検討していただきたいと思います。

もう一つ、では一問一答ですから、今度は財政調整基金。今おっしゃったように、最近町のお話を聞いていると臨財債が貯まったから大分金持ちになったのだと、本町にゆとりができたような印象を与えますけれども、私どもはこの3万2,000の人口の中の13億や、先ほど10%から12%が最低限の金額ではないだろうかというご発言ありましたけれども、変化する世の中でいろいろな条件が変わっていく、それから施設改良等が盛んに、公有財産の長期化計画も変わっていくという中で、この13億円というのはそんなに減らないで保っていければいいのですけれども、いい調子って言葉は失礼ですけれども、これを安心してどんどん使っていくって減った場合に、今度は国の政策が変わってこのように余裕がなくなってきました、財政調整基金に回せなくなったときは、また昔のように底が見えるようなことが生まれてきては、町民に対して大変申し訳ない。諸政策がなかなかできづらくなるので、その辺については十二分な検討をして、あま

り気を楽しみ過ぎないで慎重にこの財政調整基金の支出というものについては考えていただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

財政調整基金のほう、今回歳入のほうの部でございますので、財政運営全般というような感じでお答えさせていただきますが、ご承知のとおりまず財政調整基金の本質自体は年度間の財源調整、また災害時等の支出に対しての備えと、こんなような意味合いが一番大きい、いわゆる貯金的な部分では災害時等の部分を想定しているものでございまして、企画財政課のほうといたしましては当然これから学校のほうも含めまして大型の事業等がございまして、やはりそういったときには特定目的基金、こういったようなものを設置のほうをして大型事業を実施していく上では計画的に予算のほうをためていくと、積んでいくと、そういったようなことが財政担保がないと、これも一般質問のほうでご指摘いただきましたけれども、久喜市の関係だといろいろな例がありますので、財政運営には本当に慎重になって、先ほども申し上げましたが財政規律、ここのところは本当に重要視、ここはやはり企画財政課のほうのそこは責任でもあると思っておりますので、しっかり今後も健全な財政運営、これの維持に努めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今お話しされたとおり、こういうふうなある程度の水準を保てる財政調整基金を我々は望んでいるのですけれども、異次元の少子高齢時代を迎えて、やはりどうしてもこうしたところに支出していかなければならない。それから、先ほど課長が申したとおりこのような異常な自然環境の中で何が起こるか分からない。そうしたときのためには、あるいは反面この財政調整基金は運用できなくなる。そのバランスというのは非常に難しいと思うのですけれども、いずれにしてもできればできるだけ平時においては節約を旨としてこの財政調整基金の積立てをできるだけ多くしておいて一朝有事の際には町民のためにこの財政調整基金が有効的に運用できるような政策を取っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、町行政といたしましては本当に行政サービスの持続する必要がございますので、引き続き健全な財政運営、基金等の積立ても含めましてできる限りの対応は取ってまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 まず、私ふるさと納税寄附金についてお伺いをします。昨年度の決算では3,600万円ほどの収入ということですが、実質的に町から出て行った分含めて地方交付税で補填75%がされると思うのですけれども、実質的にトータルプラスなのかマイナスなのか、この辺を教えてくださいませんか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税寄附金についての実質のプラス・マイナスについてのご質疑でございますが、まず決算書のとおりふるさと納税寄附金につきましては、令和5年度は3,632万円いただいたというところでございます。今度は、では出ていくほうの歳出でございますが、まずふるさと納税の関係経費、いわゆる返礼品が30%、あと必要経費20%、50%が経費になりますので、出ていった分が約1,550万円出ていきます。かつ、今ご指摘あったとおり、では毛呂山町の住民の方がほかの自治体に寄附を、ふるさと納税しますので、その額が令和5年度約4,000万円寄附のほうをしたと。その4,000万円出ていった税金のうち75%が地方交付税で補填されますので、実質出ていった分というのは25%というふうなカウントができるかなと。そうしますと約1,000万円なのです。これを差引きしていきますと、令和5年度につきましては、もう一点、ちょっとここをどこまで見るかなのですが、ご承知のとおりふるさと納税は創成舎のほうに委託のほうをしております。創成舎のほうには、今町のほうから職員を令和5年度1名派遣しております。職員の人件費は、町が持ち出ししているということなので、この人件費が共済費込みで約500万強というところで、これも当然必要経費というふうに見させていただいた上で計算いたしますと、令和5年度は約500万円ほどの黒字というふうな計算を企画財政課のほうとはしております。ただ、これはあくまで令和5年度の数字上のことでありまして、これももう過去からの協定にはあるのですが、創成舎のほうにつきましてはふるさと納税の一部分をビジネスコンテストですか、そういったような事業費として協定を結んでおりまして、25%を出すようなので、それを今年度出しますから、その辺のところを加味するとちょうどプラス・マイナス・ゼロぐらいになるのかなとは思いますが、非常にそこはどこまで経費として見ていくかというところの基準によりますので、難しいところなのですが、企画財政課のほうとして数字上では令和5年度は約500万円の黒字と、このようなところで認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。詳しいことは、まちづくり整備課に伺うのですが、企画財政課の考えとして、私が今次に述べたかったことはまさに創成舎なのですけれども、創成舎の決算処理、計算処理をいただいているのですけれども、大抵が外注費であったり支払手数料、主にふるさと納税関連仲介サイトになるかと思うのですけれども、やっぱりここは先ほどまた人件費も町の持ち出し、場所、部屋も格安で貸しているというふうな状況で、ふるさと納税、去年は約1兆1,000億円、日本全体で。10%強ぐらいですか、伸びているにもかかわらず、毛呂山町は減っていると。しかも、もともとこの5,000万円ぐらい目標にしていたものよりも下回っていると。やっぱりこの存在意義というのは、私は疑義を感じていまして、はっきり申し上げますともうこの事業は一度失敗しているのだと、ふるさと納税は。町が始めた仕組みです、いろいろなステークホルダーがいらっしゃいますので、駄目なものは駄目として一度リセットをすべきだと思うのです。結局そういうふうなPPAの話もそうですけれども、町の仕事を創成舎がもらって、創成舎が結局町から仕事をもらって利益を出しているというふうな、本来の創成舎の目的は逆のはずなのです。やっぱりそういうふうな循環になっている、まさにこの歳入の入りの部分ですので、ここはしっかり考え直すべきだと私は思っておりますけれども、企画財政課として、はっきり申し上げますとふるさと納税、まちづくり整備課に行って創成舎に行ったからといって急に返礼品の数が増えたっておっしゃっていますけれども、別にそれまちづくり課に行っても同じ人がやっているのですから、創成舎に行っ

た途端増えるわけでもないのです。やっぱりそういう面も含めて、これは私考え直すべきタイミングではないのかなと思っているのですけれども、そういう意味ではどのようなご見解をお持ちでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税と創成舎等のご質疑でございますが、まず今回決算ベースで見たところで3,632万円ということで、今まででふるさと納税を創成舎のほうに委託して初めて対前年度より寄附金額が下がったというのを企画財政課サイドとしては重要視しているところなのです。今ご質疑あったとおり、国全体では令和5年度1兆1,175億円と、ふるさと納税のパイ全体は増えているのです。そういった中でなぜ毛呂山町が減ったのかというのは、これはきちんと検証をする必要はあるかなと思っております。例えばちょっと私のほうで今持っているデータですと、日本全国1,788団体のうち、順位的には1,435位というふうになが下がっているのです。そういった中で非常に町のほうとしましてもこのふるさと納税については、確かに創成舎のほうで一生懸命やってもらっている、これも事実だと思います。返礼品の数が、いろんなご指摘はありますが、件数が増えたのも事実なのです。令和4と5を見るとちょっと減っている部分もあるのですが、ただ一番こだわっているのが右肩上がり、当初説明していた5,000万だとか7,000万だとか1億だとかというふうなところには全然行っていないというのは、これは重々検証する必要があるのですが、ただ実績として金額自体は増えていたという中で今回初めて減った、かつ何度も言いますが、日本全国のパイは増えている中で減った。では、その理由な何なのですかというのは、私のほうからもまちづくり整備課のほうには当然決算を見る上でお話しの方はさせてもらっているところでございます。なかなかいろんな要素があるということなのですが、詳細については当然担当のほうのまちづくり整備課のほうの所管にはなるわけですが、本当にある意味創成舎の今後の在り方といいますか、そういったようなことはやはり一番の要はこのふるさと納税の原資を活用して若者世代に響くまちづくりをしようと、いわゆるこのふるさと納税がエンジンになるはずなのです。そこがやはり落ちたというのは、これはきちんと検証する必要があると、このように認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。今回初めてマイナスになったと、対昨年度比でということですがけれども、私昨年まちづくり課には申し上げていたのですけれども、市場の日本全体のパイに対してもともと劣っていたのです、毛呂山町の寄附金額というのは。やっぱりそういう点でももう限界があるのかなと私は思っておりますので、厳しくその辺はチェックをしていただけるようお願いいたします。

もう一点、町債に関してなのですがけれども、これもちょっと全体的な話で申し訳ありません。私よくリースに対して起債をもっと積極的に行うべきだというふうな話もさせていただいていると思うのですけれども、やっぱり公債比率等を見ても健全といえば健全でいい話なのかもしれませんが、人口が多い、支え手が多いうちに、幾ら金利が上がったといってもまだまだ日本は低金利ですので、積極的に私は、そういう意味では財政ファイナンスというか、先輩議員もこの前の議会で申し上げていましたけれども、投じる場所は投じないと、このまま行くと本当に衰退のどんどんたどっていくので、使うところは使う、使わ

ないところは使わないというのを使い分けていただきたいなと思っておるのですが、この辺の町債に関する、PPAの件もそうですけれども、やっぱり積極的に個人的には起債をしていく。何でも外部委託ではなくて、町でできることは町でやっていくべきだと思うのですけれども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企画財政課サイドの考えでございますが、委員ご指摘のとおり、私のほうといたしましては町がやる仕事は何ぞやと、また民間のほうでやってもらう仕事は何ぞやと。その役割分担、またそれが官民連携と一緒にやっていくことは何ぞやと、やはりそういったような区分といいますか、役割分担、これは明確にしていくなきゃいけないのかなと、このように思っております。そういった中で町債、起債のほうの関係でございますが、企画財政課のほうといたしましては起債自体は決して悪い制度とは全く思っていないくて、年度間の財源調達とか、あと世代間の公平性、こういったことからこれは有効な活用方法。ただ、この起債をお金がないからやみくもに借りるというのは、これはもう健全な財政運営ではございませんので、通常あり得ないこと。そういった中で何を一番企画財政課が今起債のほうで気にしているかといったらやはり金利、これからの金利のある世界がやってきますので、まずは金利、それと交付税措置の割合なのです。ここが一番私のほうとしては重要視しておりまして、たとえ極論ですけれども、金利がこれから上がったとしてもやはり交付税措置が借りた金額の50%だとか70%だとか、そういったようなのがあれば、全然それはペイできてしまう話でございますので、起債のメニューによっては例えば通常の生活道路なんかについては一般単独事業債ということで交付税措置がないのです。要するに、90%はお金は借りられるのですけれども、金利も含めて返していくだけ。全く本当の借金なのです。こういったような起債というのは、なかなか企画財政課サイドとしてはどうなのかなと思いますので、やはり最優先しているのがもうここ数年決算等で全て出ておりますが、交付税措置のある起債を最優先というふうなことで資金調達、この辺のところをリースとの差といいますか、どっちがペイできるかなと、こういったような観点から取り組んでおりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 交付税措置がゼロのものに関しては、ちょっとよく考えなければいけないということでしたけれども、先ほど申し上げたとおり基本的にはこのままいけばどんどん物が古くなっていくと。学校であつたり、この庁舎もそうです。全部古くなって、何とかだましだまし使っていって、それが40年後、20年後か分からないですけれども、そろって爆弾が爆発するような状況よりも、やっぱりここで今いる皆さんで広く負担していったほうが未来のためにはなるのではないかなと個人的には思っておるので、そういう視点ももちろんお持ちだと思いますけれども、どこまで交付税率を重視するのか、幾ら町が国からの交付税がゼロであったとしても直すべきところは直す、新しくつくるものはつくるということをやっていかなないと、このままいけばもう全てが後ろに先延ばしにしていけるだけですので、その辺もしっかり考えてやっていただけるようお願いしたいと思います。もしコメントがあればお願いします。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今後の起債等の絡みのご質疑でございますが、確かに必要なものについては当然それは起債を借りて、交付税措置があるのが最優先でございますが、国庫補助金等を活用しつつ修繕等は長寿命化を図っていく、これは大事なことだと思っております。ただ、一方で当然ご承知のとおり人口減少がございますので、やはり10年後、20年後毛呂山町の人口というのは、人口推計でも20年後には約1万人減るという推計が出ておりますので、そういった将来の人口規模を見据えた上で本当に必要な公共施設は何ぞやというのを考えていく必要は大いにあるのかなと思っております。また、そこは大事なところだと思います。そういった観点から公共施設等総合管理計画、こういったものを国が全国の自治体につくりなさいということを過去にやったというふうに認識しております。

また、当然公共施設についていろんな考え方がありますが、広域連携だとかそういったところで広域で公共施設を使い合うだとか、そういったようなことも当然大事なことであります。そういった中で、例えばコミュニティバス等でつなげていくだとか、そういったようなネットワーク化、こういったようなことが今後やはり考えざるを得ないのかなとも思っておりますので、いずれにせよ必要な普通建設事業につきましては防災対策も含めた上で、それは住民の安全安心または住民サービス向上、こういった観点からしっかりとやっていく必要があるのかなと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 すみません。大分時間が過ぎました。

この際暫時休憩します。

(午前10時56分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

平野委員。

○平野 隆委員 では、すみません。私のほうから。ちょっと先ほどふるさと納税の件がありましたけれども、私の考えとしては創成舎によりも以前から課のほうに、これは企画財政課で担当してしっかりやるべきではないかという意見はしてきたつもりなのですが、先ほども出ましたけれども、ふるさと納税というのは今1兆円規模を超えたということで、国民1人当たり1万円ぐらいの規模と、そういう市場になっています。毛呂山町の人口を考えると、今これ3,000万、4,000万の話をしていますけれども、本来この制度にすっかり乗っかっていた場合は3億円ぐらい入ってきて3億円ぐらい出ていくのかなという、あくまでも計算上ですけれども、本来計算上はそうなるのです。そうすると、あまりにもこの分子と分母の単位も小さいし、本来の制度がもう毛呂山町には定着していないとも言えるし、乗っかっていないとも言えるし、だって本来3億円ぐらい入ってきて3億円ぐらい出ていくのが普通なのだから。25%の話を考えるともうちょっと有利に働いてもいい制度なのだけれども、これ私も以前から申し上げているのですけれ

ども、やっぱりまちづくり整備課が担当して、今創成舎がやって、なかなか伸びない。そういう現状の中で、議員からも一般質問もあるので、今年度のこの数字をわずか3,600万円という数字を踏まえてやはり検討の見直しとか議員からも話が出ているわけですが、何かそういうお話はあったのかどうか、ちょっとそこをお願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税の所管といいますか、そういったような趣旨のご質疑かなと思います。先ほどもちょっとお答えのほうをさせてもらったものと重なってしまっていますが、現在町のほうといたしましてはふるさと納税については創成舎のほうに委託のほうをしているというところでございます。そもそも論で言わせていただきますが、創成舎が立ち上がったときの趣旨といたしまして、若者世代に響く活力あるまちづくりをしていこうと、民間でできることをやっていこうと。その原資がふるさと納税を有効活用するのだというような趣旨で創成舎のほうが立ち上がったと、このように認識しているところでございます。そういった中で、今後のことはちょっとまた政策的なこともありますので、あと組織のこともありますので、何とも言えませんが、現段階では企画財政課サイドといたしましては創成舎の存在意義からいたしましてふるさと納税との切離しはできないものかなと、このようなところで感じているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 課の見解は分かりました。ただ、この決算を見ると、創成舎があつて、それを原資にということなのですが、あまりにもこの1兆円の市場の中で10分の1程度のことしかできていないという現実というのはあるので、そういう声が上がっていたというのは届けていただきたいと思います。

それと、あと時間割表には12しか書いていないのだけれども、この辺全部企財課で答弁ということなので、ちょっと管財課のことだと思うのですが、35ページ、土地の売却収入ってあるのですが、これ以前から町の持っている財産を売ってそこから税収を得るとというのが、固定資産税をもらったほうがいいに決まっているのですからあれですが、ちょっと確認の意味で、どの辺を売ったのか、あとまだ売れるものはどのくらい残っているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

35ページ、土地売却収入の内容についてのご質疑でございますが、令和5年度は管財課のほうで町有地の未利用地についての公売のほうを実施したところでございます。その結果といたしまして、公売で売れた土地が3件ございました。3件の内訳でございますが、1件目が岩井西2丁目、これ岩井陸橋の下の土地のほう売却できたというものと、あと岩井西1丁目、これ場所のほうは…区画整理のところの隣りの場所なので、その辺のところの267平米が売却できたと。

それと、もう一件が長瀬地内でございますが、こちら長瀬3区の集会所の跡地のほうが売却のほうでできたと、この3件のほうが昨年度売却できたものでございます。

それ以外にも町有地の交換と、あと払下げのほうがありまして、都合合計で1,492万7,224円の土地売却

収入となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

あとどのぐらい残っているのかというのを。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

あとどれくらい残っているのかということでございますが、管財課のほうで町有地の売払い計画というものをつくってございます。まだ売払い計画には未利用地等が10件以上あるのですが、ただご承知のとおり非常にすぐには売れるかというような土地ではございませんで、なかなか本当に公売しても例えば開発ができないとか、そういったような感じの条件がついているところが多くありまして、これから今の町の未利用地を売却していくというのはなかなかちょっとまだハードルが高いのかなと、このように財政担当としては思っているところでございます。企画財政課のほうから管財課のほうとお話をさせてもらっているのが、とはいいいましても未利用地をいつまでも持っていて行財政改革の観点から、これは固定資産税も何も入りませんので、よろしくないということなので、ではどうやったらこの未利用地、なかなか売りづらいところが売却できるのか、それは例えば財政投入をして道路のほうを少し拡幅だとかして土地の価値を上げることによって住宅が建つだとか、そういったような手法をやはり財政投入しないといつまでもこの未利用地、残ったものはずっと売れませんよというふうな話はさせてもらっているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 12 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 13 分)

○岡野 勉委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、42ページ、第1款議会費について説明を求めます。

波田議会事務局長。

〔波田裕一議会事務局長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 15 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 16 分)

○岡野 勉委員長 続きまして、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

[酒巻義一総務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、47ページの昇任試験の委託料はいいのですよね。この昇任試験なのですけれども、毎年コンスタントに昇任試験を受けられる職員はいらっしゃるかどうか、まず1点そこら辺伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご質疑の昇任試験のほうをコンスタントに受ける職員がいるかどうかということでございますが、去年あたりにつきましても昇任試験のほうは受験する職員はいますので、しかしながら年々そういったところの昇任試験の在り方とかそういったところにつきましては、今後検討が必要というふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 今、検討が必要ということですが、どのような検討が必要かと思われていますか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはり委員ご指摘のとおり、今後仮に職員の昇任試験とか受験者が少なくなってきた、いろいろなご事情とか、当然職員につきましても昇任試験を受けてより町民の方々に対するいろいろな町政のサービスを向上するために昇任試験等を受ける必要が当然あると私自身は考えてございます。しかしながら、いろいろな事情とかによって受けられない職員も、仮に増えてきた場合に試験ではなくて例えば人事評価のほうでそういったところを判断したりとか、そういったところも検討が必要かなというふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その昇任試験で女性の割合というか、女性の方の昇任試験の受験というか、それについてはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 昇任試験の人数ということでございますが、今女性の割合は実際とても増えている状況でありまして、実際の今の役職のお話をさせていただければと思うのですが、今現在なのですが、係長職のまずお話をさせていただきますと、係長職今現在42名中女性が9名、副課長、主幹級に含めまし

ては35人中女性が15名という状況に現在なっておりますので、大分女性の割合が実施増えてきている状況になるということになります。

以上になります。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、変わりまして59ページの区長への報償費について伺います。今行政区、自治会、区のほうでもいろいろ問題が出ていて、中には解散の問題も出てしまっているところもあるというのですけれども、聞いたお話だと区の区長の報奨金について、区の中から区長はお金をもらっているから働いて当たり前だと言われる区長もいらっしゃるっておっしゃっていて、区長さんもすごく心を痛めているらしいのです。そういう中で、役員の成り手不足、そういうのも関係してくると思うのですけれども、そこら辺私も一般質問でさせていただきましたけれども、区長さんに対する支援、それから行政区に対するまたサポート、そこら辺は今後どのようにお考えになっているか伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えをいたします。

今区長の方々への今後のサポートとか行政区に対する支援の考え方ということでございますが、まず区長の方々に対するサポートにつきましては、やはり町からお願いする各種依頼事項につきましては、区長さんを通して各行政区のほうで周知を図っていただいてご協力をいただいているというようなものでございます。

それと、いつもやはりお頼みしている中で一番仕事量というのですか、そういったので大きいのが広報の配布を依頼している部分というのが多々多くなります。こちらにつきましては、区長さんを通して、行政区につきましては各役員さんの協力の下、各世帯に配布をしていただいているというようなところの行政区も実際にあるというふうに考えてございます。そういったところも踏まえまして、いろいろな区長さんの仕事というか、町からの依頼事項に対する対応に対しての手当ということで、金額を定めて支給しているところなのですが、広報を配布というのが一番の算出の基になってございますので、その辺につきましてはやはりどうしても負担軽減という観点からも今後検討していく必要はあろうかと考えておりますが、一方で広報を配布していただくときに見守りの一助としてやっただいてという部分も、これ正直な話でございますので、そこら辺につきましてはこれから調査検討させていただいて慎重に図っていきたいというふうに思っています。いずれにしても区長さんに対する支援につきましては、極力町からの依頼事項のスリム化ではないですけれども、そういったところも図りながら支援をしていきたいと思っています。

また、自治会のほうに対するものにつきましては、ご指摘のとおり近年やはり考え方の違いとかライフスタイルの変化などから、どうしても自治会に入らない住民の方が増えているということは、毛呂山町に限らず全国的に多いところというふうに認識しております。しかしながら、近年地震の発生の確率が高いとか集中豪雨が頻発するとか、そういったところについてはどうしても行政区のつながり、やはり近所のつながりというのが大変重要というふうに考えているのもたしかでございますので、そういった自治会に関する協議ではないですけれども、そういったところを地道に広報をしながら、また各行政区の区長さん

と話し合いを持ちながらよりよい解決策をできるように役場一体となって支援をしていきたいというふうに考えています。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 自治会を抜けるとどのように何が大変なのかということは皆さん分からない方が多いと思うのです。ごみの問題だったり、先ほども課長がおっしゃっていた防災の関係だったり、そこら辺をやはり広報とかそういうことで自治会の大切さみたいなの、そういうことも周知していくのが必要かなって思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから、成果報告書、行政報告書の44ページ、職員の研修状況が報告されています。その中に悪質クレーム対応研修25人なんていうのも入っているのですけれども、私も地元育ちということもあって、こういう場では言っている言葉と悪い言葉があるので、余計なことは言いませんけれども、やっぱりクレーム対応、クレマーの方々というのかな、そういう方々の関係でこっちがやっちゃってという話は、これも毛呂山に限ったことではなくて、行政が、これもう宿命です。ただ、今時代も変わってきて、やっぱり毅然と対応するのだと、言われっぱなしではないのだという時代になったと思うのですけれども、そういった中でこの行政報告書というのは成果を我々に示すものであって、研修25人って言われているけれども、これでは何をやったのかちょっとよく分からないのですけれども、どんな年代の職員さん、どんな形で研修してどういう成果が上がっているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

悪質クレーム対応研修に関しましては、今回初めて導入した研修になりまして、今回西入間警察署の刑事課の方においでいただきまして研修をしていただきました。内容としましては、実際に警察の方が住民の方の役をしていただいて、実際の実務で実際に対応の仕方を学んだというところになります。

年代としましては、主事級、主任級、係長級ということで、幅広い年代の方に参加をしていただきまして、研修を行いました。研修に今回参加した職員数としては25名、特に住民窓口、住民関係の窓口の担当の職員に今回参加をしていただいたところでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。これからは、役場の職員さんがやっぱり理不尽なクレームを受けることがないように、それがしっかり表立ってできる時代が来たと思うのです。総務課としてその辺は、かといってあまり怖い役所になるのも何ですけれども、やっぱりこの時代に合った形でどんどん進めていただきたいのです。そうではないと、窓口対応になったからとか、そういうことがないように進めていただきたいのですが、今後も。ちょっと課長としてどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今後のクレーム等に対する対応ということでございますが、おっしゃるとおりまず基本は丁寧な窓口対

応を心がけるというのは、これ基本というふうに考えてございます。しかしながら、場合によってはそのときによっては大分悪質なクレームとか、大きな声を発して悪質なクレームをされる方がいらっしゃる場合がございます。そういったところには、先ほどご指摘いただいたようにこういったクレーム対応研修もしておりますので、職員についてはやはりどのタイミングでどういうふうな措置をしていいのかというのがちょっとなかなかはっきり分からないというようなところも多々あると思います。要は、お客様が大きな声を発して暴言とか吐くことによって、周りにいるお客様がもう恐怖に感じる。その時点で警察ではないですけども、そういった形でもう呼ぶとか、そういった体制をしっかりと職員のほうにも周知をさせていただいて適切な対応をとっていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ページ49の負担金、補助及び交付金の中の西部五市町共同研修会負担金というようなものがございます。これ昨年度どのようなこの実績を上げられたのかお聞きしたいと思います。

それから、これにちなんで……

〔「堀江議員、一問一答で」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 そうですね。一問一答で行きますので。

○堀江快治委員 これ、このこと。

○岡野 勉委員長 関連ですか。

○堀江快治委員 関連。

○岡野 勉委員長 関連。では。

○堀江快治委員 ここで学ぶということは、非常に大切なことで、常に最近の動きからして職員研修というのは欠かすことのできないことであり、特に管理職の方のコンプライアンスというのがこれからの住民の生命と財産を守るには、法的にもやっぱりきちんとしないとまずいです。そういうものをこの西部五市町共同研修会負担金の中等では、どのような捉え方がされているのか。あるいは、そういうものには触れないで、どんな協議会に出されたのか、成果をお聞きしたいということで。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

昨今の管理職に対するコンプライアンスの研修の重要性ということでございます。こちらにつきまして、行政職員の基本というのが当然公務員法だったり地方自治法、これはもう基本中の基本というふうに考えてございます。この西部五市町共同研修会で云々というわけではございませんが、階層別の研修をやったりとかそういったことで管理職になったときに研修に行ったりとかそういったこともございます。しかしながら、昨今の状況とかを考えますとやはり自治法の研修であったりとか、契約関係の研修だったりとか、これはまだ定期的に研修の内容は別としてやっていって住民サービスに努めていくと、これは基本というふうに考えております。今後しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

細かい……

○岡野 勉委員長 では、深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑に対し、お答えいたします。

昨年度西部五市町共同研修会では、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、越生町、毛呂山町の５市町共同で研修を行いました。内容といたしましては、初級職員研修、行政法研修、住民満足度向上研修、接遇研修の４研修を実施しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 実際に本町ではどのくらいの職員の方が人数で参加しているのですか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑に対し、お答えいたします。

初級研修が15名、行政法研修５名、住民満足度向上研修５名、接遇研修９名でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長、この研修を足場に、できるだけお金を使えとは言いませんけれども、これからの時代やっぱり職員研修というのは欠かすことのできない大事な部分があるので、機会があることに許される範囲の予算等も含めてぜひ大勢の職員の方を派遣して高度な知識等を習得するために努力していただきたい。派遣していただきたいと。庁舎内でもそういうものを学んでいただきたいと、こういうことを希望するのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、まずは町民の方に対する対応というか、町行政の発展につきましては職員のスキルアップが当然欠かすことができないというふうに考えてございます。その中でもやはりしっかりと法律関係の理解というのは基本でございますので、ご指摘いただいたとおり外部講師を招くのみならず、今ズーム等の関係でも研修とかいろいろな方法がございまして、その辺は一番よりよい研修を数多くこなせるように検討をしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 42 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 13 分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、何点か質疑をさせていただきます。まず、時間外勤務手当についてなのですが、庁舎内全体として令和５年度の時間外勤務手当は、令和４年度に対してどういう結果だったのかお伺いたします。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和５年度につきまして、令和４年度と令和５年度を比較したところ、令和５年度は減額となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 どのくらい減額になったのかが分かれば教えていただきたいのと、あと減額になった対策、どうということを注視して対策をされたのかを伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長、お願いします。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、対策のほうにつきましてですけれども、いろいろ企画財政課のほうで所管しておりますやはりDX関係とか、そういったシステム関係を導入していただくことによりまして、時間外の圧縮ということも考えられるというふうに感じております。

○岡野 勉委員長 では、森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 実数につきましては、26.4%の削減となっております、こちらにつきましては選挙費を抜いたもので計算をさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、大分対策をされて削減された。時間に対しては、庁舎内で皆さん念頭に置きながら業務をしているということでよろしいですね。

出退勤の管理システム、そちらのほうも令和４年度から導入をされて、一定の効果は出たということでもよろしいですね。分かりました。

それと、先ほど来研修の質疑がありましたけれども、私も研修についてちょっと質疑させていただきま。令和４年度と５年度に比べて研修の内容が違うのですが、この年々の研修のコースというのですか、受ける種類はどういったところで決められるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えをいたします。

その年々によって研修の内容が違うというふうなことで、その決定の方法ということですが、先ほど来答弁させていただいておりますけれども、やっぱり核となる研修というのは毎年当然実施させていただきたいというふうに考えております。そのほかに通年続けている研修のほかに新たないろいろ、社会のほうも流れておりますので、例えばDXの関係だったりとか、そういった喫緊に必要なものは当然その中に取り入れて、ある程度回数を重ねた研修についてはなくすというような形で計画のほうはしているのですが、これとこれとこれというのは特に、厳密にはということではないのですけれども、一応そんな形でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみに、OJTとOFF-JTでOFF-JTに関してはこういったことをされていすか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑に対し、お答え申し上げます。

令和5年度庁舎内の自主研修といたしまして、悪質クレーム対応研修、認知症サポーター養成講座研修、弁護士が警告する窓口対応研修、男女共同参画研修、毛呂山町総合振興計画を見据えた業務の推進、会計事務スキルアップ研修、法制執務研修を実施いたしました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、研修のほうで最後に、先ほど悪質クレーム研修に関しては西入間警察のほうにさせていただいたという答弁でしたけれども、クレーム、ご指摘に関してはほかに企業研修とか専門的な研修もあると思うのですけれども、そういった企業研修に関しては積極的に取り入れているのかどうか、その辺を伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 各種の研修を積極的に取り入れているのかということでございますが、実際にその目的に合った研修ということで、いろいろ一つとしては彩の国人づくり広域連合等でもやっているのですけれども、そういった階層別の研修に派遣をしたりとか、こちらのほうで外部講師を招いてやったりとか、その辺につきましては今後自主研修も併せてダブることがないように計画的に進めていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 研修に関しては、専門的にやられている企業、ちょっと企業名忘れちゃったけれども、何社かありますので、その辺よく調べていただいて、それが有効だと思うのであればぜひ多少お金がかかっても取り入れていったほうがいいと思います。

あと、47ページの住民法律相談事務弁護士委託料なのですけれども、昨年度の相談件数が何件あったか、そちらを伺います。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度、昨年度の住民による相談件数でございますが、134件となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 その134件は例年に比べて多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 ご質疑にお答え申し上げます。

月2回、この住民相談やっているのですけれども、各回満席というか、7枠予約を取るところができるのですけれども、そちらかなりいつも埋まっている状況です。そのような状況というのは、令和4年度も同様でしたので、件数としては令和5年度、令和4年度同じぐらいだというふうに認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、酒巻課長、ちょっとお聞きしますが、先ほど区長制度の件が出たけれども、基本的にはこの区長手当というのが広報だとか回覧物、その配布業務の支弁だけではないですよね。どうです、区長手当の。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、算定の基につきましては広報配布枚数とか、そういったのを基に算定のほうをさせていただいておりますが、広報を配るだけが区長様にお願いしていることでは当然ございませんので、その代わりに均等割だったりとか、そういったのも区長手当の中には算出根拠になってございます。というので、回覧物とか行政区内の運営だったりとか、そういったのも合わせた手当となってございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 行政報告書にも「町行政の運営上必要な事項の連絡調整」って書いてあるから。行政と地域との橋渡しに関する全てのことだね。

何を言うかという、総務課長もちょうど今大変な時期に総務課長になったなと思っているけれども、先ほどもちょっと出たけれども、今自治会を解散するかしないかという回覧を回している地区があるらしい。この間から騒がれているところなのだけれども。今何が言いたいのかといえば、とにかくやっぱり集まればみんなもう高齢化で役員の成り手がいない、困った、さてどうしようかという話ばかりです。区が活性化されなければ、町の活性化はあり得ないと私ずっと言っているのだけれども、これちように今手をこまねいていると大変なことになりそうな気がするのだけれども、そういう意味では酒巻課長が大変な時期に課長になったなと思って、同情しますけれども。やっぱり何かちょっと動きとしては、私が見ていて、まだ行政側にこの危機感というのが感じられないような気がします。今区長手当の話出したのは、今ほとんどって言うては悪いけれども、大方の自治会で事業が昔から見ればもう5分の1とか6分の1とかそういう規模ではないですか。事業はほとんどやっていないのではないのか。区長手当はずっと変わらないですよ。ちゃんとやっている行政区もあるけれども、そことそういう地域との行政サービスの差が物すごくできているような気がするのです。毛呂山の同じ町民でありながら。ですから、ここはもう何回も言うようだけれども、大変だろうけれども、やっぱり地域にもう少し目を向けていかないと大変なことになる気がします。町レクもなくなったでしょう。ですから、幹事区制度そのものをもう形骸化されました。ほとんどもう幹事区用がなくなってしまった。これについてもまだ未だに続けようとしているわけだね。続けるのであれば、幹事区の何か少し活動を見いださないと大変なことになるのだと思うのだけれども、そういうふうにするに行政サービスの地域間の格差、ばらつきが物すごく大きくなっている気がするのです。その点についてどう感じるのか。

それから、これは例えば分けても何でもいから、町のほうでいろいろやっぱり地域住民の方々と情報交換だとか、あるいはこの意見を吸い取る場とか、そういうことをやっていかないとこれどうにもならなくなってしまう。だってちように二、三日前に聞いたのだけれども、自治会を解散するかしないか、丸、ばつ書けて今、回しているらしいですよ、大きな団地で。そういうふうな自治会の力としてそんなふう

な今形になってきているのだけれども、そういう情報は町のほうには伝わっていますか。ほかにもまだあるのだけれども、一番気になっているのはその地域だけれども。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、各それぞれの行政区さんのほうで地域の格差、取組状況の違いが顕著に出てきているところがあるとご指摘でございますが、確かにこのコロナ禍を経まして大分全国的にライフスタイルが変化したとか、そういった状況もありまして、ここで去年あたりからコロナのほうも大分落ち着いてきて5類に移行したということで、事業自体もだんだん、だんだん復活をしてきているところもございます。そういった中で、やっぱりどうしてもコロナ禍のときに4年程度事業がなくて、そういったところからいきなりこれまでとどおりとなったときに、行政区長さんのほうの負担がかなり大きくなるのかかってきて現在に至っているというふうに感じているところでございます。しかしながら、行政区につきましてはこの町行政に対する本当にかげがえのないパートナーというふうに認識しておりますので、それぞれ町の依頼事項であったりとか行政区さんの依頼事項であったりとか、そういったのを酌み取ってよりよい方向にしていかなければいけないというふうに思っております。

といった中で、どうしても今後どのように対応していくかということでございますが、やはり一例を挙げますとどうしても行政区を抜けた段階、一番直面するのがごみ問題とかそういったものがありますので、そういったのはただ担当課単体の対応ではなくて、要するに生活環境課だけではなくて、総務課も一緒にとか、高齢者福祉支援課も一緒に連携をして聞き取るとか、場合によっては該当される方々にお話を個々に聞くとか、そういった対応をして少しずつ解消を図っていくと。いきなり抜本的な対応というのはなかなか難しい部分もありますので、その辺をよく話を聞きながらそこに地域に合った対応をしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 とにかく例えば幹事区長会議とかそういうものでも緊急に開くとか何かしていけないと、ずるずる、ずるずる深みにはまるような気がします。今言ったとおり、解散するかどうかで今回覧板というような話を聞いていますから、これはもうそういうことはそれで決まってしまうと取り返しがつかないからね、後で。だから、今区長会等で改めて真剣に皆さんと議論していくべきだと思います。それで結構ですから、お願いします。

○岡野 勉委員長 次に、66ページ、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費から第4目町長選挙及び町議会議員選挙費までの説明を求めます。

酒巻選挙管理委員会書記長。

〔酒巻義一選挙管理委員会書記長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、荒木委員。

○荒木かおる委員 令和5年度の県議会議員選挙から期日前投票の会場が1つ東公民館増えましたよね。何か混乱があったか、県議会議員選挙のときはあまりいらっしゃらなかったってお聞きしたのですけれども、

町議会議員選挙では期日前投票を東公民館に増やしてどのように検証されているか伺います。

○岡野 勉委員長 小林自治振興係長。

○小林伸行自治振興係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、今回4月の県議会議員選挙から投票所を2か所に増やして何かトラブル等があったかという質疑でございますが、やはり一番最初、初日にあってはいろいろ選挙システムが立ち上がりにくかったりですか、初めて行くがべくちょっと慣れない部分であたふたしたことはあったのですけれども、それを乗り越えていざ始めてみると、特に大きなトラブルはなく、夏の県知事選挙まで行えたものと認識してございます。

また、2か所に増えたことで投票者の方の利便性ですとか、そういった点からですと、まず4月の県議選におきまして期日前投票者数の約9.4%の方が東公民館で投票されております。こちら広報、ライン等で周知は図ったのですけれども、初めてということでこのような数値かなというふうに分析してございます。

また、その後4月23日執行の町長、町議選挙におきまして、こちらの期日前投票所の利用者数、東公民館17.5%となっております。県議選に比べますと割合は増えたので、東側に住む方にとっては割と利便性があったのかなというふうに認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 まず、選挙費に関する全体的なことでお伺いします。これだけの金額を投じていながら、投票率が例えば県議であれば26%、町長選と議員で48%ぐらい、知事もそうですね。二十数%と大変低い数字になっておりますと。自治体によっては移動型の投票所であったりとか、様々な独自の対策等を考えておられるところがあるようですけれども、この結果を振り返って次、4年後なのかすぐあるのか分からないのですけれども、どのようにお考えになられているか、その点伺えますでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻選挙管理委員会書記長。

○酒巻義一選挙管理委員会書記長 投票率の関係も含めた4年後の検討についてのご質疑でございますが、ご指摘のとおり投票率につきましてはお示しの数値となっているところで、こちらにつきましては担当課といたしましても様々な啓発であったりとか、ご指摘いただくようにそれぞれの投票所における工夫とか、そういったことでやっていきたいというふうには感じております。

現在毛呂山町の投票所につきましては、数も近隣に比べると少なくなく、多いというふうに感じております。そういった状況も考慮しまして、例えば先ほどご質疑がありましたけれども、期日前投票の投票所を増やして工夫をすとか、そういったところも考えていかなくてはいけないのですけれども、選挙につきましてはどうしても厳正にやらなくてはいけないものでございますので、そういったシステム関係とか、そういった住基情報だったりとか、そういったのもよく、徹底した管理の下に執行していかなくてはいけないものなので、その辺も踏まえて投票率向上に向けてどういったものか検討していきたいというふうに考えています。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。我々に魅力がないという点もあるのかもしれないので、ぜひみんなで投

票率を改善できるようにやっていきたいと思います。

もう一点なのですけれども、次は細かいところで、70ページ、71ページ、12節の委託料のところのポスター掲示場設置及び撤去委託料555万円と。この点なのですけれども、東京の都知事選でも話題になったのですけれども、ポスターに貼れる人、貼れない陣営とか、これはそれも含めて選挙なのだと考えられる方はたくさんいらっしゃるのですけれども、やっぱり結局は投票者の知る権利が侵されているというところが論点になっていまして、例えば県知事選であっても最後までポスター、この毛呂山はもう戦略的に貼らないというふうなこともされているような人もいらっしゃるし、やっぱりここは先ほど言いましたけれども、それは陣営の問題と捉えるか、それともその先の有権者の問題、有権者が結局知れない、新聞とかいろいろほかにも知る権利はありますけれども、これだけいろんなところにポスターを細かく設置するというのは、やっぱりそれが一番有効な戦略だという点で設置していると思うのです。やっぱりそこに対して、これは今のところ難しい考えかもしれないのですけれども、結局はその前にポスターを皆さんにお見せして、これで問題があるか、ないかって確認しているではないですか。そのときに渡してしまつて、皆さんから召集して一斉に貼る、私の場合でいけば優しい先輩が手伝ってくださったので、何とかありましたけれども、今後私みたいにもうぼっと出が出てくるかもしれません。その人の出馬する権利というのは守らないといけないですし、先ほど有権者の知る権利というのも守らないといけないと、こういうふうな考え方もあると思うのですけれども、この点いかがお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻選挙管理委員会書記長。

○酒巻義一選挙管理委員会書記長 ご質疑にお答えをいたします。

ポスターの関係でございます。ポスター掲示場につきましては、それぞれ投票区の数によって定められておりまして、町内は94か所設置してございます。先ほどご指摘のように、このポスターを貼るそれぞれの陣営の判断によって貼っていただくというような形になってございますので、場合によっては貼られていない陣営も当然ございます。それにつきましては、陣営の考え方とかそういったことがやっぱり主になりますので、ご提案も分かりますけれども、現公職選挙法によっては今の形でやっていくしかないということになっておりますので、その辺につきましてはご理解いただきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 次に、72ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

〔酒巻義一総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、118ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

酒巻総務課長。

〔酒巻義一総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木かおる委員　まず、自動体外式除細動器の借上料についてですけれども、この間もどなたか一般質問でコンビニにという話もありました。それで、今回今年度ですけれども、スポーツ少年団の方が倒れて、それでAEDで救助されたというお話を聞いたのですけれども、やはり私前から言っているのですけれども、前も質疑していますけれども、そのときも建物の公共施設のガラスを割ってというお話があったのですけれども、野外、コンビニもそうなのですけれども、やはり学校であったりいろんなところでスポーツをされていて、屋外にあったほうが気軽に、使わないのが一番ですけれども、使用するときにはすぐに取り出せるのではないかなと思います。そこら辺今後考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長　ご質疑にお答えをいたします。

AED、自動体外式除細動器の緊急のときに対応するために屋内施設ではなくて、24時間も含めた、屋外も含めた対応についてというご質疑でございますが、確かに委員ご指摘のとおり緊急のときに一番有効に働くのがAEDというふうに認識しております。

それと、また町民の方を含めた人が倒れたときに、その近くにいた方が適切な処置をすぐ施すことによって救命率というのは非常に高くなるというふうに考えております。例えば近くにおられた方が、近くにAEDがあればAEDを取りに行ったりとか、そうではなくて救急の救命措置をやって処置をすれば特段に救命率は上がるというふうに考えております。そういったことも含めてAEDの野外設置につきましては、いろいろ調査検討をしてクリアしなくてはいけない部分、例えば設置の方法とか、24時間外ですと例えば防犯上の関係とか、そういったのも含めていろいろ研究、対応をしていかななくてはならないというふうに感じてございます。

それと、保険の対応もあろうかと思いますが、その辺も含めて慎重に調査のほうをしていきたいと考えております。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　ぜひよろしく願いいたします。

それと、自主防災組織の運営補助金なのですけれども、今現在というか令和5年度、書いてあるかもしれないのですけれども、この行政区の割合でどのくらい今達成されているのか、そのあと活動の内容を伺います。

○岡野　勉委員長　岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和5年度の自主防災組織の組織数ですが、45組織、58行政区という形になっております。令和6年の4月に1組織増加いたしましたので、現時点では46組織が設立されているという状況でございます。

また、自主防災組織の役割というのは、災害発生時の自助、共助、公助の中の共助というところでの地域の重要な位置づけであり、災害発生時に初期対応を担うべく存在でもあるということで非常に重要な組

組織であるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 自主防災組織が45組織あるということですがけれども、数ばかり増えてもその内容が伴っていないととても共助に追いつかないと思うのですけれども、一番大事なのがやはり共助だと思うのです。助け合いだと思うのですけれども、その内容というか活動についてどのようなアドバイスをされているか伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えをいたします。

自主防災組織の日頃の活動も含めてご質疑にお答えいたします。まず、一番大切な地域の立ち上がっている自主防災組織のほうで、地域ごとに防災訓練とか講話とかやっていたいただいているのですが、そちらの団体については約17組織ぐらいやっていたいただいております。

また、防災資機材の点検であるとか、そういった研修であるとか、また他団体との情報連携というところの同じような形で17組織だったりとか10組織だったりとか、そのぐらいの組織が活動しております。

それから、それぞれ全くやっていないという組織はございませんので、防災訓練をやっているところもありますし講話をやっているところもあります。そして相対的に多いのは、日頃の見守り活動だったりとかそういった活動をやっていたいただいているというところがほとんどという形になっています。

そうした中で、行政として何が一番お願いするかというと、やはりご指摘のように有事のときの共助の関係、例えば見守りも含めた共助の関係が一番大切だと考えておりますので、年に数回お邪魔させていただいて、担当課のほうからそういった説明をさせていただく機会をつくっていただいたりとかしていただいておりますので、そういったところを利用してよりお願いをしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 自主防災組織の活動についてですけれども、先ほど長瀬委員も私も質疑をさせていただいたある地域の自主防災組織としてやっぱり防災訓練とかではなく、この自主防災組織の活動として防犯パトロールをされているのです。役員さんが防犯パトロールの役員とって、この暑いさなかに、まだ夕方4時とか3時とかそういう時間にパトロールをされて、そういう方が高齢化になって非常に苦勞されているとか、そういうこともあって、役員できないわという方も中にはいらっしゃるみたいです。なので、自主防災組織の活動の在り方というか、そういう資機材の点検だけやっている組織もある。それがいいのか悪いのか分かりませんが、やはりこれをやらなければいけないという、いろいろあるわけですが、自主防災組織の活動としても。そこは、そこで選んでいるのですけれども、それではなくてもいいということも教えてあげていかないと、とても私だって3時半に地域を歩けというのはもう大変だと思うので、ぜひそこら辺自主防災組織の活動についていろんな項目があると思うので、そこら辺周知していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、酒巻課長、私も同じ質疑だけれども、南海トラフの初めてこの間警報出ましたよね。

すぐ収まったけれども。いずれにしても来なければいいのだけれども、来る可能性もかなり高いよね、今。だから、来ても毛呂山町のこの地域は震度5強程度かなって言われているけれども、震度5強が来るとかなり被害も出る。今もうそういういろいろ自主防災のことで45組織ができて58行政区でできているのだから、これでほぼできているのだよね、大体。あとできていないところは、小さいところだろうけれども、町としては大まかできているのだろう安心感があるのだろうね、きっと。理論上は、もう何でも言えるのだけれども、私はいつも地域では自治会の事業は全て防災訓練になっています。いつも言っているのです、みんなに。もちろん防災訓練もしっかりやるけれども。だから、さっき言ったように自治会の活動ができなくなってきていたら、自主防災組織ができるはずないのです。そうでしょう。だから、そのその観点をぜひ総務課は持っていかなないとどうしようもないと思います。だから、その活動実態を、今荒木委員も言っていたけれども、その数字、45できたからやれやれというのではなくて、いつも言うように本当に書面だけ提出されたもので把握しているだけでは、私は何の意味もないと思う。何年かけてもいいから順番にやっぱり自主防災の活動実態をよく見てマニュアルを、私のほうではもうマニュアルつくっていますから。緊急災害対策本部というのをつくって、いざのときにはそういうマニュアルに沿って防災訓練をしていますけれども、そこまでまずできないと思うけれども、徐々にそういうことが実施できるように総務課でやっぱりプランを描いてやらないと、このままずっといつまでも変わらないと思います。私よく分かる。もうこんなの口だけでは駄目なのです。とにかくやらないと。だから、自治会の事業全てが防災訓練だという、私はいつもそういうキャッチフレーズで今地元でみんなで行っているけれども、そういう意思を町のほうでPRしてやっぱり持ってもらうべき。自治会はままならないのに自主防災できるはずないではないですか。それは、ここで幾ら言ってもしょうがないのだけれども、そういう意見、私は持っていますけれども、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。何か一言あったら言ってください。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、自治会の関係も含めてなのですが、地域のつながりを大切に思っていていただく一つがやはり有事の際の助け合い、共助ということでございます。やはりその辺を皆さんに理解をしていただいて、自治会運営も含めた自主防災組織、防災訓練の活動とか、そういったのを広報等もまず使いながら、ご指摘のとおり確認をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう一つ、課長、これ来なければいいのだけれども、南海トラフ地震や首都直下型地震が来たときに、この間も申し上げたけれども、地域と町の本部とのこの初動行動、連絡調整、どう取るのか。何か防災計画で書いてあるからいいのだって言うかもしれないけれども、やっぱり改めてきちっと住民の方に植え付けるべきだと思います。開始ができていなければ何やったってどうにもならないから。それは、一緒に指導したほうがいいと思います。結構ですから。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時57分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時59分)

○岡野 勉委員長 続きまして、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、48ページ、第2目文書広報費、58ページ、第10目諸費について説明を求めます。

酒巻秘書広報課長。

[酒巻義一秘書広報課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

中村委員。

○中村奨平委員 私は、まず歳入の38、39のところの有料広告掲載料281万5,000円、これ昨年度に比べておよそ20万ちょっと減っておるのですが、それに対して先ほどの……ごめんなさい。歳入と歳出の比較の話です。先ほどの「広報もろやま」の印刷製本代のところが600万円少しだったと思うのですが、片やインフレで値段は上がっていると、片や広告収入は下がっているということで、私これは一般質問でもさせていただいたとおりなのですが、これは例えばではもし広告が埋まらないのであれば値段を下げるとか、そちらのほう結局は枠目を使って事業者の方がそれで有効活用してもらえれば結局は町民に返ってくるわけですから、そういうふうないい循環、無理に価格がもし見合っていないのであれば、ニーズに対して、そういうふうなことも考える必要はあるのかなと思っているのですが、この点はいかがお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、有料広告の掲載料につきましては、令和4年度に比べると減額という形になっておりまして、支出のほうにつきましては令和5年度のほうが少し600万超えていますから、上がっているということでございます。ご指摘のとおり、有料広告をもらって、その紙面の中に入っていますので、広報の支出額につきましてはやはりページ数が多くなります。一方で町の必要な情報を町民の皆様にお届けする一番重要なものというところの認識もでございます。とはいえ、このような財政難の状況の中、それだけを基にその収入の減額した広報の発行でいいかというのは、それではよくないということもありますので、今後は有料広告を増やす取組等を検討しながら、場合によっては紙面の制限とか、そういったのも検討していきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 行政報告書の48、49ページの町長への手紙と町民の声の集計が載っていますが、特にこのその他の部分で町長への手紙が4件、町民の声その他24件ありますけれども、言える範囲でいいので、こういったものがその他として来ているのか。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 実際に相対的に言うと苦情であったりとか、そういった対応について、もっとこういうふうにしてもらいたいとか、そういった町長への手紙というのが来ているのも事実でございます。

そういった分につきましては、担当課のほうと確認をして、当然対応策を講じなければいけない部分については担当課長を通して今後の対応についてしっかりするような指示をしながら対応をしているといううなものがその他の部分に含まれているということでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみに、それはフィードバックをされているのですか。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 当然先ほど言ったように、例えば匿名で来ている場合にはあれなのですが、ちゃんとメールとか名前があって住所とかある場合には、ちゃんとこちらの対応方法とか、そういったのをお客様のほうに郵送したりメールで返したりとかしてございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私は、49ページのほうで。すみません。ちょっと声が悪くて。印刷製本費で行政報告書の48ページに載っている広報の件ですけれども、確認の意味で、今秘書広報課何人いるか分からないのですけれども、広報って今何人ぐらいでどんなふうで作っているのだから、5年度はどうやったのかちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

職員の体制ということでのご質疑でございますが、広報の担当の職員につきましては、今現2名で作成してございます。しかしながら、確認事項とか主たる作成は2名で行っておりますが、例えば校正だったりとかそういったのにつきましては、配属されている職員のほうで確認しながら作成しているというような状況でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。一応広報紙大事なものだし、私もよくできているなとは思っていますけれども、先ほどの広告収入等の話もありましたけれども、この計上されている六百二十何万というのはあくまでも印刷費なわけで、この金をぼんって払えば広報紙ができてしまうわけではなくて、やっぱり広報を発行するにはそれを職員であったり、あとは区長さんが区長手当なんかも通じてみんなで作っていたり、結構なお金がかかっている出版物だと思うのですけれども、前回私これ予算のときに聞いたのだったか、ちょっと酒巻課長のときではないのですけれども、やっぱり重要なものだし、町としては秘書広報課としては広報って何人ぐらいの人が読んでいるのかちゃんと把握して作っているのですかという質疑を私して、なかなか調べようもないのだけれども、だって町民のほとんどが読んでいるかもしれないし、誰も読んでいないかもしれないし、それを一生懸命作ってくれているのですけれども、その辺何か把握する方法はないのかどうか、私が前回質問したときはちょっと検討してみます的な答えだったのですけれども、現状というのはあれではないですか。町民の半分が読んでいるかもしれないし、全く分からず作っているわけではないですか。その辺ちょっといかがですか。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えをいたします。

作成して配布させていただいている広報について、どの程度の町民の方々が読んでいるか確認の方法等でございますが、実際に全ての町民の方に対して確認をして戻してもらうという作業は当然してございません。実際にもう確認もする方法というのはなかなか検討しなくてはいけないと思うのですけれども、今現在やっているのはラインを活用して状況についてアンケートはしてございます。そのラインの登録件数につきましては、令和6年度ですけれども、直近ですと7,120ぐらいの登録者があって、そちらの方々にはラインを使ってこのアンケートをやっているのですけれども、とはいえ全戸1万2,000とか1,000とかそういった形でありますので、そういった方々に比べると3分の2ぐらいなので、残りの方をどうしようかというのが今後の課題であると思いますが、昨今いろいろなデータのほうでも広報等は見れますし、配布をさせていただいているというのもあって、その辺どういった方法が全員から返してもらう方法等、検討していきたいというふうには思っております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。別に、課長、責めているわけではなくて、無理なことを聞いているのですけれども、全戸配布というのはもう区長さんを通じて確実に行われているのは、これはたしかなので、ただお金を出して買ったものだったら何部売れたから何人読んだって言えるのだけれども、やっぱりその辺は目安となるのが今のラインの登録者数とかその辺なのかなと思うのですけれども、我々も広報ってみんな読んでいのって言われても多分読んでいるのではないということなので、調べようがないのだけれども、何かその辺何々を基準に考えるとこれぐらいの人に読んでもらえるよという返答ができるようにちょっと調査研究しておいてほしいのですが、よろしくお願ひしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えをいたします。

その確認の方法、いろいろどういった形がいいのか、またそういった方法を探って、とにかく登録者数を増やすとか、ラインもそれも一つの方法と思っておりますので、その辺も含めて確認方法について検討してまいります。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 先ほど佐藤委員も投書箱のお話をして、私はラインなのですけれども、町民及び町民以外の人の意見も聞いているということで、町外の方もということですよ。その人数って分かるのですか。町民、町内、町外、分からない。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 この割合というか、町外の方の人数についての、そこまでちょっと申し訳ございません。把握はしてございません。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 項目に分かれていますけれども、例えばまた内容になってしまうのですけれども、内容はどのようなものが多いか伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えをいたします。

先ほど説明したとおり、いろいろな内容があるのですが、やはり町民が日頃感じているもの、例えば道路の関係だったりとか当然職員の対応だったりとか、例えばこういった補助金をお願いしたいとか、タクシー券の関係だったりとか、そういったものがやはり相対的に見ると日頃生活をしていてこういうふうにしてもらいたいというような内容が主になっているというふうに感じております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ちなみに、もしかして防災の関係になるかも、違ったら言ってください。先ほどのデータ放送の情報発信、例えばテレビ埼玉の放送というお話があったのですが、災害があったとき、例えば夜中にあったときにはほかの市町はエックス、ツイッターです、前の。ツイッターにすぐ上がってきたりするのです。こういう地震があったとか避難の関係とかなのですが、毛呂山町はなかなかエックスに上がってこない。そういう情報発信がない気がするのですが、そこら辺はどのようにお考えか伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

今現在例えば避難所開設をした場合には、防災行政無線でお知らせをした後、登録者のほうにはラインで入ったりメールで入ったりとかしております。その情報を速やかにホームページ等によって周知を図っているところなのですが、ご指摘のとおりエックスを使ってというのは皆さんすぐに確認できますので、より迅速に情報を提供できるということでは大変有意義なものと考えております。その辺の今後については、ちょっといろいろ調査とか研究をさせていただいて、よりよい方向を探っていきたいというふうに考えます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 やっぱエックスを見ている方というか、それで情報を得ている方って本当に多いと思うのです。それなので、やはりいろんなツールを使うことが必要で、エックスは全国というか、毛呂山町に親族がいる方で家族が遠くにいる方、そういう方への発信というか情報収集にもなるので、ぜひそこら辺も強化していただきたいと思いますけれども、もう一回、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 酒巻秘書広報課長。

○酒巻義一秘書広報課長 ご指摘のとおり、ここに住んでおられなくて、家族の方が毛呂に住んでいる。当然やはり関係する方が住んでいるところで災害が発生すると心配になるというのは当然のことでございます。そういったことも含めて、先ほどもおっしゃるようなどういった形がいいのか検討していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時21分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時22分)

○岡野 勉委員長 続きまして、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、48ページ、第4目会計管理費、第5目財産管理費及び150ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目土地開発基金費の説明を求めます。

小室会計管理者。

〔小室永治会計管理者兼会計課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 会計管理者、この本来なら数字での質疑が必要なのですけれども、お聞きしたいことがあるので、お許し願いたいのですが、前年度あたりから一般競争入札の書類を会計管理者の管理の下、金庫に書き入れた後、あそこの金庫に入れて保管しているから、外部漏えいは絶対に大丈夫なのだというようなことを言われたのですけれども、失礼ながら前任者の管理者に聞いたところ、あまりそのようなことをしたことがないというようなご返事を、口頭ですから確証のある話ではないのですけれども、現在数多くの一般競争入札の入札札、それから最低制限価格等を記入した書類はどのように会計管理者の下で管理をされているのですか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

ご質疑の部分につきましては、最低制限価格の入札の札のことということでありますが、こちらにつきましては管財課のほうで運用規定に基づきまして受払簿というものを設けまして、受払簿です。誰がいつどのような内容のものを預けたということで、預けたときに持ってきた担当の人の印鑑を押していただいて、それを会計管理者のほうで確認をしまして、私のほうでも印鑑を押すと。そして、開札する当日にそれをまた担当が持ち出すということになりまして、そのときにも担当者の印と、あと私の確認印ということで、相互にそれを預けた、持ち出したという日時を記入するような管理の仕方ということに変わりました。今年度からそのように運用させていただいているところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 言葉尻を捉えて失礼ですけれども、変わりましたと言いますけれども、従来からそういう方法を取るべきだったし、取ってきたはずなのですけれども、小室会計管理者になってから今お話しするとそういうふうになったように聞こえたのですけれども、過去から今日に至るそういう流れの中の台帳等は会計管理者の下で保管されているような台帳というのはございますか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑のほうにお答えをいたします。

保管する受払簿的なものはなく、当然会計課内の奥の金庫のほうにそれを預けるということになっておりまして、そこに鍵をかけてしまっておりますので、そこで今までは当日開札まではそこで保管しているというふうな形で保管をしておりました。その記録のほうを今年度しっかりとつけて出入りのほうをしっかりと会計管理者のほうでも管理をするということになっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、改めて確認させていただきますけれども、小室会計管理者がご就任をしてからそういう台帳というものはきちんと出来上がって、それ以前のものについてはないというふうに、いいか悪いかは別です。ないというふうに私どもは判断をしてよろしいのですね。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 ご質疑にお答えをいたします。

それ以前につきましては、そういった管理の仕方は取っておらなかったというふうに認識しております。
以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、私どもには常に大切なことだから、そのときそのときお聞きしたときに、執行部は毛呂山町の一般競争入札の場合には、予定価格と最低価格が記入された書類があるわけですが、それらは外部漏えいを防ぐために封をして会計管理者の下、金庫に収めておくというふうなお返事をずっといただいてきたのだけれども、ではそれはなかったということですね、実際には。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

基本的に会計管理者といいますか、会計課の奥の金庫のほうに鍵をかけてしまっておりますので、管理といいますか、外部の者が無用に立ち入ることはございませんので、そこで保管をしていたということでございます。当然役場の職員であってもそういった部屋には無断において入ることはありませんので、しっかりと管理がされていたというふうには認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 小室会計管理者、どうしろという今話をしているのではなくて、ずっとそういうふうに私どもは信頼性を持ってきたわけです。特に一般競争入札において予定価格と最低制限価格を記入した札はしかるべき形でもって会計管理者の下、あの会計管理者の部屋で金庫に保管し、そして応札の最終日に終わった後、開封すると、持ち出してきて。それでも今聞いてみると、何の証拠もない、小室課長に失礼ですけれども、今は小室管理者はその預かった札の日、取り出した金庫から出した日、これらはでは逆に言うと小室会計管理者になってからはその日付というもの、それから誰がどうしたという一連のことは私どもは直接見ることはできませんけれども、それはやっていると、今のところは。今日はやっているというふうに捉えていいですか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、おっしゃるとおりしっかりと受払簿のほうで記録を取りまして、現物のほう確かにあるということも私は確認をして、しっかり張り出すときも確認をして管理をさせていただいているということでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、小室会計管理者がそういうスタートを切っていただいていることについては、私どもは高く評価しますが、これ誰に言ったらいいのでしょうか。要するに、私どもに虚偽の内容を話したというのですか、私どもの質疑に対して、だから大丈夫なのだって、小室会計管理者の前です。以前についてはしまっておくから大丈夫なのだというお話をその都度私どもにしてきたけれども、結論的にはそれは虚偽の表現であった。回答であったというふうに捉えてしまうのですけれども、これは委員長、ちょっと町長までいかななくてもいいですけれども、申し訳ないけれども、副町長をお呼びして、その点についてお話をしておかないと、小室管理者はきちんとしていると。それを今お聞きしたいと思います。ちょっと休憩取って呼んでいただけますか。

○岡野 勉委員長 では、この際暫時休憩します。

(午後 2時39分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時55分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

堀江委員。

○堀江快治委員 副町長どうも、ご苦労さまです。過日、一般競争入札等の札を、最低制限価格を書いた後、封書に入れて、それで会計管理者の下、あの部屋の金庫に預けるということを言ったのですけれども、それ以前に僕が何でそういうことのルールの話をしたかという、口頭では常に安心だと、あの金庫に預けてあるから大丈夫なのだというお話を聞いていたわけです。それで、僕も果たしてそうかなと思って、そんなに改めてルールをつくったわけではなくて、前から同じようにそれに近いことはやっておったのかなと思っていたところ、小室会計管理者の前任者にお聞きしたところ、あまり適切なお話ではなかったら今確認をしたのですけれども、やっぱり副町長、一番大切だからこそ金庫に入れるわけですから。それがやっぱり今小室会計管理者はちゃんとしてくれているのです。だけど、それ以前には口頭ではやっていると言いながらやっていなかったということは、この行政上あまり好ましくないのではないですかということ副町長に確認をしていただいて、あらゆることにおいてそういうことについてはご注意、留意していただきたいという意味で、お伝えするためにお呼びしたのです。別に副町長がどうだ、こうだというわけではないのです。大切なことは、やっぱりきちんと小室会計管理者に確認したわけです、今僕が。そうやっていますかって言ったら、私はやっていました。それ以前にありましたか、書類がと言ったら全くないということだから、別にこの間の議論で内容は終わっているのですけれども、現実的にそうだったということが今確認されたのだ。今後は、やっぱりそういうことについては十分留意していただきたいということをお話をするためにお呼びしたのです。いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 副町長。

○関本建二副町長 今お話いただきました会計課の金庫において、最低制限価格であるとか予定価格の調書、そういったものを封をした状態で金庫で管理をするということについては、今お話ありましたとおり、

3月だったですか、ご指摘もいただきまして、そういったご指摘をいただいた上でより適切に管理をするという必要性から一応今年度、4月1日からその金庫に保管したということ、あるいはそこから出したということについては、受払簿というのを改めて用意をしまして、受払簿でしっかり出し入れを管理するというような形でより適切な管理ができるように事務を改めたということでもありますので、改めてそういった形に改めさせていただいたということをご報告させていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今のお話を聞いて、今後はそういう点については理解を示しますが、過去にもいろんな高額な入札等も行ったときに、その都度僕が聞いたときに金庫で管理するから大丈夫ですよということを書いてきたから、そういうようなまさか、今初めて僕は、この間質疑したときはそういうふうにしていきますかということの確認で行政側で率先して副町長が言ったように出入りの帳簿を作っていたと。それ以前にはなかったということを今確認できたのですけれども、やはりそういうことは十二分に気を付けてやっていたかないと、あらぬ疑惑を招くもとですから、どうぞ今後ともそういうふうなルールづくりが必要なものはきちんとつくっていただければありがたいと思うのですけれども。副町長がそう言って指導していただいたことに対しては、私は高く評価し、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですね。

○堀江快治委員 はい。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時01分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時02分)

○岡野 勉委員長 続きまして、48ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費、第5目財産管理費、第6目企画費、第9目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

そうしましたら、中村委員。

○中村奨平委員 私は、企画費のところの54ページの第18節の婚活支援事業補助金についてまず伺います。こちらが行政報告書によりますと、昨年度は計20名の参加で3組のカップルの成立がありましたと。一昨年度が41名で5組のカップルが成立ということだったと思うのですけれども、これまず確認なのですが、私ちょっと個別で確認させていただく、このカップルというのは日本語でいう交際とかではなくて、あくまで連絡先の交換という認識で間違いないでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

婚活支援の関係でございますが、昨年度直営のほうでイベントのほうをさせていただいたということでございます。このカップル成立につきましては、昨年度につきましては男性、女性それぞれ第3希望まで出しまして、その中でのマッチングでお互いに成立した件数のほうが3組だったというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 今のお話は、私がまとめますとあくまで第3希望まで出し、例えば第3希望同士でマッチングしても、連絡先交換してもそれはカップルと認定しているということですよ。何を言いたいかというと、この先継続してその調査をしているのかどうかなのですけども、例えばおとしになります。5組が成立しましたと。でも、あくまで連絡先の交換なのです。この先がどうなっているかというのを追跡調査はされていますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企画財政課のほうといたしましては、昨年度のカップルが成立したときに、決して強制とかそういうあれではないのですが、その後の進展等があった場合にはぜひとも事務局のほうまで、今後のやっぱり検証等のこともありますので、ご連絡をいただければ幸いですと、このようなことの連絡のほうはさせてもらっております。ただ、昨年度のカップルのほうからは今日現在はまだ何も連絡はない状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私、決してこの事業が悪いと言っている話ではなくて、ちゃんとそこまで追跡してくださいと、カップルという言葉はちょっと語弊を、ここにいる方にもあるのではないかなと思っていますので、しっかりとその効果まで追跡していただいて、どうなっているかその後というところまで正直やってほしいなと思っています。事業としては、先ほどおっしゃったようにもう昨年、おとしは委託費として38万円ぐらい計上して、それを内製化したことによって今回も非常に安くできていると、もう大変素晴らしいこと。何でもかんでも委託するのではなくて、自分たちでできることは自分たちでできるって、まさにこれは素晴らしいことだと思いますので、自信を持ってやっていただきたいと思います。

最後、次もう一件が、もう一つ同じところで、定住促進補助金2,629万円です。こちら出されていますけれども、これも行政報告書によりますと補助件数47件、この内訳なのですけども、例えば親世代と同居した方、私はこれはむしろありがたい話だと思っているのですけれども、何件になりますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町定住促進補助金につきましては、今委員ご指摘のとおり令和5年度の実績は47件というところで、そのうちちょっと質疑のあれとはずれてしまうのですが、新築のほうが36件、それと空き家リフォームのほう11件、合わせまして47件というところでございます。この新築のほうがいわゆる若者世代ということでございますので、親と同居というのはなかったような記憶がございます。

なお、この令和5年度の47件のうち町内から町内に家を建てた方、もともと町内に住んでいて、町内での新築という方が20件ございました。また、町外から町内に入ってきた方につきましては27件あったと、このような実績になっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。同居はなくても、町内から町内、本来であればもしかしたら町外に出て行ったかもしれないのを防げたかもしれないということがありますので、非常にこれは好評がいいものですので、こちらもぜひ積極的に進めていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 中村委員に、聞いたかったこと2点聞かれたので、では自分は未来応援奨学金のほうで、昨年の実績が54件で、その前の年が41件で年々増えているということなのですけれども、これ去年は54件以上の問合せがあったのでしょうか。それとも54件あったので、このプラスアルファで申請を補正で起こした。その辺どうでしょう。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この未来応援奨学金返還支援補助金につきましては、毎年申請が当該年度の9月末日までというふうな期限になってございます。昨年度実績は、委員ご指摘のとおり54件ございました。当初予算のほうと比較いたしまして、できるだけこういった事業、多くの方に利用してもらいたいということで、補正予算のほうの計上をした上での対応ということでの結果として54件の方に補助金のほうが交付できたと、こういったことでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみにですが、今年度は今日現在まででどのくらい来ているのですか。分かれば教えてくださいなすけれども。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの制度につきましては、委員ご承知のとおり最大5年間の継続ということになりますので、該当者によりますけれども、基本的には一度申請した方は毎年申請はしてもらいますが、どんどん繰り上がっていくというような制度でございます。新たに新規に対象となった方がまたその当該年度にエントリーしてくると、こういったような制度になっておりますが、まだ9月末まで行っておりませんので、今月いっぱいには今年度の受付のほうはしておりますが、現段階で予想といたしまして今56件程度の申請があるということで、当然その中のこの54件はダブっている方がいるということでございますので。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今のこの未来応援奨学金と定住促進補助金、これは両方とも定住促進策だよね。あとは、子育て支援策を合わせているのでしょうけれども、これ例えば定住促進補助金がかなり500万の予算、予定が1,600万ということで増えているのだけれども、これただの建設費の補助金で終わってはしょうがないのよね。空振りになってしまうよね。この資料を今制度の仕組みを見ているのだけれども、この5年を超えて居住しようとする者って書いたり、その事実が住民基本台帳で確認できる方と書いてあるのだけれども、これはどういうものが担保になるのですか、こういうのは。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら未来応援のほうもそうなのですが、企画財政課のほうといたしましてはやはり委員ご指摘のとおり定住促進のための補助金ということで、一定の定住要件のほうを定めさせてもらっているのですが、今ご質疑の、では本当にその定住しているかというのは企画財政課のほうで毎年年度末に住基等でそちらのほうの住所確認等はさせてもらっていると、このようなところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 毎年確認するということ。この奨学金のほうも5年以上継続して町内に転入する意思があるかどうか、これも同じこと。

それで、これだけ四十何件も申請があったり、あとはもう54件だけでも、これはこのとおりいけば若者世代がこれはだって若者世代の定住でしょう。いいのだけれども、この間ちょっと一般質問で聞いたけれども、今年の行政報告を見るといわゆる社会増減でいくと161人、転入超過です。自然増減でいくと370人減になっていますけれども、取りあえずこの制度からいけばこの社会増減のほうでしようけれども、161人、この間私一般質問で出したのはたしか令和4年度の実績かな、あれ130人だったと。あのときに130人のうち91人だか2人だか外国人でしたよね。この161も同じような内訳なのではないでしょうか。

そして、20代、30代の世代が20代、30代の一番この制度の狙い目です、若者世代。その世代が161人の内訳としてどうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどちょっと答弁のほうとかぶりますが、未来応援とこの定住促進は委員ご指摘のとおり若者に対する定住促進、これがまずメインでございます。そして、かつ少子化対策といったことまでつなげていきたいといったような事業で、未来応援につきましては令和4年度から新たにスタートさせてもらった事業であり、この定住促進のほうにつきましては令和5年度から今までの事業を見直しまして、新たに若者世代をターゲットにした事業ということでございます。

そういった中で、実績のほうは令和5年度実績で未来応援のほうは54件、定住促進のほうは47件というところで、ではその辺のところ、若者世代が増えているのだろうかというような、そんなようなご指摘かなと思いますが、当然町内から町内という、先ほども答弁しました、そういった方もいるのも事実でございますので、外から出てきた、入ってもらったという方だけではございませんので、企画財政課のほうと

いたしましては先ほど中村委員のほうからご質疑があったとおり、いかに外に出さないかと、そういったようなことというのも非常にやはり大事なことのかなと。本当に移住政策だとかというのが全国的にやっていますけれども、なかなか現実的な話として外のほかの地域から来てもらうというのは、特に若者世代の方に来てもらうというのは本当にハードルが高いというのが、これがもう事実だと思っているのです。そういった中で、それは当然そういったことの取組も大事ですが、いかに今住んでいる若者世代を外に出さないで毛呂山町に引き続き住んでもらうか、そういったような観点からやっている事業でありまして、その百六十数人の中に確かに、ではそれが全部これが影響できるかといったらやっぱり町内に住んでいる方もカウントされていますので、そこは全部が全部そうすぐに結果は出ないかなと、このように感じているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、若者を出さないという目的からすれば、先ほどのあれでいくと二十数名が5年間住むことになったということだね。

では、このちょっと聞き方さっき間違っただけでも、全体の転入、転出でいけば161人、この令和5年度も転入超過です。その転入超過の実内訳は、令和4年度を見たらほとんど外国人なのです。もう一方で、いわゆるさっき言った20代、30代、子供の出生数に一番影響を及ぼす若い世代ということ、その日本人は圧倒的に転入超過なのです。この5年度もきっとそうだと思うのだけれども、そういうの把握していますか。ここを何とか、それは出ていかにしないようにするのも、それも一つの方法だろうけれども、けれどもこの現実では20代、30代は圧倒的に出て行ってしまうのです。これをだてて何とかしないと、この制度の目的としては達成できないのではないかなと、ちょっと。今もこの令和5年度もそんな状況でしょう。若者世代。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、令和5年度の人口動態につきましても毛呂山町は全体で見れば転入超過なのですが、先ほどあったとおり、ではその内訳を各年齢、階層ごとに分析した場合にはいわゆる若年層、若者世代のところは転入超過になっているのが事実でございます。その百六十数人の転入超過分につきましても、外国人の方が多いというのも、これも令和5年度もその傾向は変わっていないということです。そういった中で、町のほうといたしましては、やはりもう原因というのは、この少子化の原因は若者世代が毛呂山町から外に出て行ってしまうということが一番のポイントというところなので、ではそこに対する政策、施策のほうを展開しなくてははいけない。それが今現在では企画財政課としてはこの2つだというふうに思っていて財政投入をさせてもらっているところなのです。当然結果、行政の実施する政策でございますので、成果を出すのが私たちの責任ではあるのですが、なかなかこの人口関係についてすぐにこの成果が出るというのはやっぱりこれは非常に難しいのはご理解いただけるかなと思いますので、当然まだスタートしたばかりの事業でございますので、例えばこの今5年間の制限をかけているのを今後評価検証をした上でもっと年数を延ばすだとか、そういったようなことも一つの方法であるかなとも思っておりますので、

さらに評価検証を実施した上でより若者世代に響く政策展開、また補助金となるように検討のほうを重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、補助金を受給する側からすれば、新築で30万、リフォームで20万、住宅の建設費の補助金としては、これは利用する側はありがたいです。だから、今言ったように出さないということを目的としても、若者は日本人は出ているのです、今圧倒的に。だから、そういう意味からしてこの補助金が空振りに終わらない、終わっているのか効果は示しているのか、やっぱり人口動態を見ながら確認してやるべきだなと思います。こんなにどんどん増えていってはこれ、どこまで増えているか分からないけれども、そうは増えないのだろうけれども、よくその辺を確認してやっていただきたいと。これで結構です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 気になったことがあったので、課長の答弁の中で婚活に伴ったところで、経費削減の観点から職員で云々というのがあったので、ちょっとその辺気になったので、急に手を挙げたのですけれども、行政報告書なんか見ると先ほど同僚議員も質疑ありましたけれども、今この20名という数、これは予算執行してやってみて、どういうふうな数なのですか。若者を見渡してももう片っ端から独身の人ばかりなのですけれども、幾らでもいますよね。い過ぎるぐらいいる。だけれども、実際事業をやってみてこの20人しか集められないのか。予算をかけようが何しようがもう事業自体がこんな規模でしかできない事業なのかどうか予算執行してみてどんな感想を持っているか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

経費削減というふうなご説明をさせてもらって、そういった部分のご質疑もあるのかなと思うのですが、財政担当のほうといたしましては最小の経費で最大の効果を出す、これが私たちの責任でもありますので、そういったところをご理解いただければなというふうに、まず第1点あります。

それと、では実際のその参加人数に対して云々ということでございますが、今回もともこの事業は当初予算では43万1,000円の予算計上をさせてもらっていた事業なのです。今回直営のほうで実施したことによって、決算ベースで見ますと10万6,000円程度でできたというのがまず第一なのです。決してこういったようなことは、この婚活関係というのは非常にいろんな価値観だとかデリケートな部分も当然ありますので、何とも言えない部分はあるかなとは思いますが、企画財政課のほうといたしましては、行政としてではこういう婚活的な部分でどこまでやるのかというのがまず大前提であるのです。当然この婚活イベントをやればそれででは少子化が解消されるかなんて、そんな簡単な問題でもございませんので、当然一般質問でもご説明させてもらったとおり、例えば県のほうの恋たまのほうの周知だとか、それに対する新しい補助金なんかも今年度当初予算のほうで設けさせてもらったということで、行政のほうとして企画財政課は出会い、結婚をしたいと思ってもらっている、要するに結婚したい希望を持っている方に出会いの場を提供したいというのが私たちのできる範囲なのかなというふうなところで、そういった出会いの場を創出するということで、婚活イベントのほうを実施のほうをさせてもらっているというところでござ

います。本当になかなか参加人数につきまして、今回これ昨年度は男性のほうは結構申込みのほうが多いのですが、やはりなかなか女性の方が申込みのほうが少ない。これが毛呂だけではなくて、ほかの自治体で実施してもそういったような傾向は出ているというところがございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 課長が言ったことをもうちょっと分かりやすく言うと、幾ら予算をかけても参加者がいないのだという現状があるというふうな解釈でいいのですか。経費削減云々って言ってしまったけれども、婚活でお金をかければたくさん集まるのだったら、私は幾らかけたっていいと思っています。大事なことです。だってブラックホール自治体なのだし、まずは婚活なくして、だって幾ら道路造ろうが建物造ろうが、使ってくれる次の世代がいなくては何もならないのだから、婚活の事業ってすごく大事ではないですか。だから、幾らお金を使っても私はいいと思っています。ただ、現状としてどんなに何をやってももう参加者がいないのだというのでは、これしょうがないのですけれども、今の課長の答弁だと結局女性の参加者がいないからどんなに予算をかけてもこれ以上は成立しないってことだと思うのですけれども、現状はそうだというのは分かりました。ただ、それでも頑張ってこれでは予算がもっと5倍も6倍も使えるように頑張るべき事業ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘の婚活イベントというのは、非常に重要だということは重々承知しているところでございます。レインボー管内でもそういった交流事業のほうは実施しておりますし、おのおの市町村独自でもやっているという中で毛呂山町は今まで年に1回だったのですが、こういった直営にすることによって経費を抑えることによって、これはまだ来年度の話でございますが、来年度は1回ではなくてもっと回数を増やしていこうと、まずでは2回ぐらいやってみようと、上期、下期に。そういった出会いの場を創出していくというところのスタンスで今取り組んでおりますので、ぜひご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑をさせていただきます。今毛呂山町の未来応援奨学金の返還事業なのですが、これ毛呂山町が先駆けて始めた事業で、その後続々といろんな自治体でこの支援金の補助金の事業が始まっていると思うのですけれども、54件ということで、この今2年の統計の中でいろいろ幅広いです。卒業後、就職をして1年たって、そこから5年の補助が始まる。専門学校を出て二十歳、21歳からこの補助金を受ける方、また30歳までですよね。30歳からこの5年間受ける方、その年齢というか、そういう分析というのはできているのでしょうか。申込みの。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この申請者につきましては、当然年齢のほうも全て個人の情報が入りますので、そちらのほうは分析といたしますか、把握のほうはしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 なぜかという、二十歳、21歳から補助金を受ける方というのは5年たって26歳ですね。それから出ていく、結婚されたり、そういう可能性もあるので、今お聞きしたのですけれども、それでは今度男女別でお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

〔「割合で」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員 割合で。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。大変すみませんでした。

これ令和5年度の実績でございますが、女性のほうの割合が53.7%というふうな割合、約半分が女性、約半分が男性と、ちょうどそのようなところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 女性が半分以上ということで、なるべく結婚しても毛呂山町に住んでいただける、そうしていただきたいという希望でこの質疑は終わります。

あと、町内の循環バスの関係です。行政報告書を見ると、この月の利用者を見ると大体同じ数かなと思うのですけれども、その分析というのは大体同じ方が町内バスを利用されているのか。ちょっと分析していただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度のもろバスの乗車される方に対する分析についてのご質疑でございますが、まず令和5年度につきましては対前年度と比較いたしまして乗車率のほうが107.9%と、令和4年度に比べて7.9%ほど上がったというところなのですが、ご承知のとおりコロナ禍というのがありまして、ここ数年はかなり乗車の方が少なかったというところもございます。そういった中で、より使いやすいバスということで新しいバスの見直しのほうを検討したわけでございますが、個々に毎回同じ方が乗っている云々というのは、ちょっと分析のほうはできていないのですが、基本的には固定の方も多いでしょうし、中には観光等で来たときに乗ってくれる方もいるのも、これも事実でございます。様々な方に利用をいただいていると思っておりますが、今後さらに幅広く使ってもらえるようにはしていきたいかなと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 土曜日の運行が始まりましたけれども、その土曜日の利用者というのはどのくらいいらっしゃるかわかりますか。

○岡野 勉委員長 波田企画財政課主幹。

○波田仁美企画財政課主幹 ご質疑にお答え申し上げます。

過去5年間程度土曜日の運行がどの程度かというご質問ということで承知をさせていただきますが、概

数になりますが、おおむね6割から7割の範囲で数年来推移をしておるものと認識しております。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 では、補足説明のほうをさせていただきたいと思います。

令和5年度実績におきまして、こちら行政報告にも載っているとおり乗車数が2万4,118人でございます。

そのうち土曜日の運行乗車数が3,326人ということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 土曜日は、なかなか埼玉医大とか行かれる方ではない方が乗られると、お買物とかに利用されると思うので、とても土曜日の運行は効果的なのではないかなと思います。今後も土曜日は続行していくでしょうけれども、いろいろデマンドとかそういうお話も出ていますけれども、鶴ヶ島とかは日曜日にも運行をされていると思いますけれども、もう将来的にそういうこともどういう形になるか分かりませんけれども、そういうサービスも考えていかなければいけないかなという気はするのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

日曜日にもろバスの運行というのにも検討していく必要があるのではというご質疑だと思いますが、ご承知のとおり次期もろバスについては運行形態のほうが確定しておりまして、大変申し訳なかったのですが、半年ほど延期ということでの措置をさせてもらってはいるのですが、今後その後の見直しのときにはまた、さらに例えば高齢化率も上がるはずでございますので、また民間事業者のほうとの調整もまた必要になってくるのかなと。また、予算のほうも当然必要になってくると思いますので、そちらのほうは総合的にまた検討のほうをしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 時間がもったいないので、単純に簡単明瞭に質問させていただきますけれども、55ページの小さな金額ですけれども、防衛施設周辺整備全国協議会負担金3,000円というのがありますけれども、従来毛呂山町がこのような発展を遂げるときに、あそこは防衛庁だったのですけれども、防衛庁補助金が非常にこの毛呂山町に貢献をさせていただいたと。それは、防音の関係だったのですけれども、この協議会に入っているということは今後そういうふうな予算的な面において防衛省に格上げになった今日においても何らかの意図がつながっているというふうに私たちは理解してよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら防衛施設周辺整備全国協議会負担金のほうでございますが、こちらについてはまず全国242の市町村が加入しているものでございまして、その中に本町も入っているところでございます。委員ご指摘のとおり、いわゆる防音関係の補助金関係でございますが、現在本町につきましてはその対象地区にはなっていないところでございますが、当然国庫補助金等の絡みもございますので、なかなかここはまた国のほうのレベルの関係でもございますが、町のほうといたしましては財政的になるべく有利にな

るような、そういったようなスタンスは常に持っていく必要があるかなと、そういったところでこの防衛
周辺整備全国協議会のほうに加入していることによって、明らかなそういったようなメリットがあるとい
うことではございませんが、そこのところは国とのつながりだとか、そういった要望活動等もございま
すので、ぜひとも町のためにこういった負担金のほうについては有効活用できるように努めていきたいと思
っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 たしか日高市は、補助対象のところで日高と毛呂で別れてしまっているのです。だけれど
も、過去には失礼な話だけれども、政治力と言っては失礼ですけれども、行政努力によって政治も絡めて
非常に防衛庁に多額な補助金をいただいた歴史がかなりあるのです。ですから、今日こういう時代ですか
ら、賛否両論はあると思いますけれども、こういうふうな協議会がある以上、必要に応じてやはり町のト
ップはそのパイプを切らさないように、常に行って、防衛省でも言っているのです。全然来ないと、毛呂
は。全然顔を見せないというふうな状況が耳に入ってくるときありますので、どうか厚生労働省とも同じ
ように、防衛省にもこのような毛呂山町の存在、確かに飛行機たくさん飛びますから、その現況を話を
して、こうした一朝有事の際にはぜひお願いをしたいというような糸をさらに太くすべく努力していただ
きたいと、こういう願いをお話ししておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、当然国庫補助金等の絡みも今後また大いに出てくる可能性はあるかなと思ってお
ります。そういった中で国とのパイプ、また要望活動等を通じて、今あったとおり企画財政課のほうにも
飛行機の音だとか、そういったような苦情関係が来るのも事実でございますので、そういったことも含め
ましてこういった協議会を通じて町のメリットとなるような取組、そういったスタンスを持っていきたい
と思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 次に、70ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費の
説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、148ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子及び148ページ、第13款諸支
出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費並びに150ページ第14款予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時44分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時45分)

○岡野 勉委員長 続きまして、50ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

高沢管財課長。

〔高沢孝仁管財課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 時間がもったいないので、では1点だけ。51ページの契約管理システム管理委託料というのがございます。これらのシステム管理の中に関連して、昨今本町の契約を拝見しますと、非公表の価格で、非常に低いところで非公表でありながら予定の低いところで価格が非常に近くなっているのだけれども、これらはどういうふうな認識で我々はこれを現況を確認したらよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません。非公表は、最低制限価格の件ですか。

〔「非公表の価格があるのです。そこに非常に近いのですが、これはどのような感覚で我々は認識したらよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○高沢孝仁管財課長 失礼いたしました。ご質疑にお答え申し上げます。

入札結果に関するご質疑なのですが、恐らく非公表の部分は制限付き一般競争入札における最低制限価格の件だというふうに拝察いたします。ではないのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時51分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時51分)

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 大変失礼いたしました。

例えば指名競争入札の場合を申し上げます。指名競争入札、毛呂山町の場合はまず予定価格は事前公表という形でやらせていただいております。入札の結果、予定価格に寄りつく、いわゆる落札率が100%に近くなってしまう事象ということであれば、これはあくまで入札の結果ということです。各業者さんの見積もってきた金額が町のほうの発注の設計額に近かった、こういった理由かなというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、もう一点だけ。先にさっき課長がおっしゃった、一般競争入札の最低制限価格に非常に近くなってくる、今度は逆に下です。これは、どのように私どもは認識したらよろしい。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質問にお答え申し上げます。

続きまして、制限付き一般競争の場合になります。こちらのほうは、予定価格はまず事前公表でやらせてもらっております。一方最低制限価格を設けて行うのですけれども、最低制限価格はこれは非公表で行っております。非公表にしているところの理由というのは、適正な積算というのをその業者さんに促すためということで非公表にしております。入札の結果、最低制限価格を下回る金額で業者さんが応札してきた場合は、これは無効になってしまいますので、最低制限価格と予定価格の間の金額の中で一番最低制限価格に近い業者、安く入れた業者というのが落札候補者という形になります。最低制限価格に寄りついてしまうという理由なのですけれども、こちらはその業者の積算の結果だというふうに捉えております。毛呂山の場合は、仕様書は当然お示ししているのですけれども、予定価格は事前公表でやらせていただいておりますので、ある程度公共の積算を心得ているものであれば、仕様書の中にその単価であったり諸経費を適正な率積んでいけば、結果としてその予定価格イコール設計額でございますから、設計額の類推というのは比較的容易かなというふうには思います。最低制限価格は、その設計額をベースに算出している金額でございますので、要は設計の制度が上がってくれば最低制限価格はこれぐらいで設定しているのだろかなというのは業者によっては読み取れる力が十分あるのかなというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 結果的に言うと、積算能力での差だと。一言で言えばそういうことですね。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、入札自体はこれはもう価格競争でやる、これが原理原則、大原則でございますので、価格競争による入札の結果だというふうに捉えています。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうは、これ決算も年度がまたいでしまうわけですが、庁舎の外壁なのですが、ちょっと私の記憶だと、年度をまたいだのがここに載っているから一応聞きますけれども、意匠性を合わせて色はどうするのですかというときに、意匠性を合わせて仕上げるのだというふうに答弁があったと思

うのです。どんな色でもつくれるのだよという形で、そこまで言われると似たような色になるのかなと思っていたのですけれども、言葉は分からないですけれども、何でああいう色になったのか、何か確固たる理由でもあるのならちょっと教えてほしいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

外壁の意匠の件なのですけれども、この理由というか、決定の手順という形になってしまうのですけれども、まずは1階部分の外壁をピンネット工法で改修して装飾、塗材塗りで仕上げるのだと。2階から上の部分は、ピン固定工法で既存のタイルを残すのだと。そういうご議決いただきまして、変更が確定した後に1階部分も何色にしようかというのは改めて検討させていただいたところです。担当課のほうで、すみません。ちょっと7案だったか8案だったかなのですが、幾つかのパターンをつくらせていただきまして、その中にはもちろん同系色で、同じ色でというプランも混ぜ込んで挙げたのですけれども、そういう幾つかの意匠図の比較検討の中で最終的にグレーを選択したと、そういったところになりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 よく分からないけれども、グレーになったということですね。そういうことですね。だから、例えば米呂山町の色がブルーだからブルーにしたのだとか、何々がシンボルだから、何々だからその色にしたのだとか、特にそういったものはなくて、結局誰が決めたのだか分からないけれども、とにかくグレーになったのだからということですか。もうちょっと何でグレーなのだからちょっと教えてほしいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど7パターンだったか8パターンだったか、プラン図を作ったということだったのですけれども、プラン自体は素案は施工管理などとも相談しながら担当課のほうで作らせていただきました。結局提案させていただいた意匠の中には、例えば柚子色にしようとか緑色にしようとか、比較的鮮やかな色合いのものというのは、すみません。これは、担当課のほうの考えというか、提案図の中には含めなかったです。先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、同じような近い色も含めてなのですけれども、同系色のプランというのももちろん盛り込みました。改修感のある少しちょっと例えばグレーなののですけれども、そういったものの中に入れてさせていただいて、第一段階では3色に絞り込んで、その3色の中は色見本なども大きいものを作って比較しながら、最終的には町のほうでグレーを選択したといったことなので、よろしくをお願いします。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 課長、責めているわけではないのです。ただ、町のシンボリックな建物だし、すごくお金をかけて造ったわけだから、町民の人からすごくきれいになったねとか、見違えたねというのが、あまり変わらなかったとしてもきれいになったねとか、やっぱりここで折り返し地点の衣替えのときなのだから、

そういう意見があれば当然我々もうれしいのだけれども、圧倒的に町民の方々から何であんな色になったのという質問が私のところには多いのです。ということは、町としては町民に喜んでもらおうと思ってグレーにしたのかもしれないけれども、ちょっと今聞いていると何々だからグレーだとかという確固たる、あのグレーは何を表しているのだというのがないと、その先の何か違う展開を考えてグレーにしているのかなとかいろいろ憶測も出てきてしまうのですけれども、せつかくお金を使ってあれだけれども、あまり評判がよくないのが現状だと私は思うのですけれども、課としてどうですか。その辺の認識は。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

事後の評価として、アンケートを取りましたとかそういったデータは実は持ってはいないところです。これは、ちょっと聞き及んだという程度のお話にはなってしまうのですが、役場1階のコンシェルジュさんはよくそういうお話を町民の方から声かけされるというふうなのは聞いたことがあるのですけれども、両方の意見があるというのは聞いています。褒めていただけるケースというのももちろん同じぐらいあるのだというふうに捉えていたのですけれども。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それでは、シルバー人材センター委託料についてご質疑をさせていただきます。まず、この委託料なのですけれども、業務委託、これ主にどのようなものを委託しているのか、管財関係ですから大体分かるのですけれども、大まかに教えてください。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

シルバー人材センターの業務委託料でございますけれども、シルバー人材センターには例えば道路の草刈りであったり、中央公民館や東公民館の受付業務だったり、管財課の業務以外のものも管財課のほうでまとめて予算措置しているところでございます。大きく分けると2つの種類なのですけれども、1つはさっき申し上げたように中央公民館と東公民館の受付業務、人材派遣的な性質のもの、そのほかの作業的なものとしては、これちょっとたくさんあるのですけれども、例えば生活環境課のほうの仕事として駐輪場の整理や除草、歴史民俗資料館であれば館内の清掃であったり剪定、そのほかまちづくり整備課であれば武州長瀬駅の自由通路の清掃と、あと道路、水路の除草など。あと、子ども課のほうでは保育園のやっばり清掃、除草、剪定、そういった作業があります。管財課のほうの主な内容としましては、前久保中央公園の管理と、あと公園トイレの清掃、こういったところを委託しているところで、ちょっと多岐にわたってもうしわけないのですが、まとまらずすみません。お願いします。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 次の質疑しますけれども、なぜこんなことを聞いたかと言いますと、以外とシルバー人材センターで仕事が欲しいという方をよく聞きまして、そうするといろんなところがあるということを今お聞きしましたので、そういう声も聞いていただきたいのと、契約とかはやっばり月ごとにこんながあるよとか、または生活環境もあって、月単位にこんなので来月お願いするとか、または年間計画みたいな形

で委託業務をお願いしているのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません。ちょっと先ほどの答弁、少し補足させていただきたいのですが、先ほど申した2つの種類のうちの人材派遣的な性質の委託なのですけれども、実は令和5年度については中央公民館と東公民館の受付業務、こちらは会計年度任用職員に、従前はシルバーをお願いしている部分があったのですけれども、その分を会計年度に付け替えさせていただきました。これは、コスト検討の結果なのですけれども。

なお、令和6年度はまた結局シルバーさんのほうの安くなってきましたので、あとはちょっと派遣業法の話とかいろいろあるのですけれども、令和6年度からシルバーに戻したところでございます。

シルバーのほうへの発注の計画なのですけれども、基本的にはある程度年間何回ぐらいの除草作業や清掃作業をやるのだということで、大まかに第1四半期、第2四半期、第3四半期とかという計画は持っているのですけれども、ちょっと定期的なもの以外はその都度、例えばまちづくり整備課の道路の除草なんかは苦情が出てきて手が回らないからシルバーでとかというようなところで、計画的、定期的というよりは突発的なものが多いのかなというふうに捉えています。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 では、もう一つ、公園管理委託料、こちらもやっぱりこちらはシルバーではなくて業者さんに委託しているものなのですけれども、公園管理ということで。金額的に大体20万とか、多いのでも50万以下ということで、こういう形ですと大体随意契約になるのかなとは思うのです。随意契約では、多分指定管理に登録したりしているのでしょうかけれども、大体こういうことに対して見直しは毎年とか5年契約とか、そういうのはどんな形とか、大まかで結構なので。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

公園管理委託料のほうは、どちらかというとまずシルバー人材センターではちょっとできないような作業、例えば公園であれば高木の剪定、伐採、こういったところを業者のほうに委託しているところです。発注の形態としては、単価契約をして出しているとかというのではなくて、その都度その必要性が出た段階で一件一件と契約するという形になります。金額規模自体は、委託ですから50万円以下のものであれば随意契約でできるわけなのですけれども、10万円を超えるものであればその見積りの複数者見積り比較をすること。10万円以下であれば1者でもできるといったようなところで、それは契約規則にのっとりやっているとところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 やはりこのところ大雨が降って、その後暑くなって、本当にどなたに聞いても毎年の3倍ぐらい増えているのではない、生えているのではないかとかということで、そういうところでそういう仕事が増えるのではないかななんて見ている、こういう仕事をちょっとやりたいとか、そういう方もい

らっしゃるので、もしそういうことがあるのでしたらシルバーのあっせんとか、またほかの地元の業者さんなんかのあっせんをするために入札とかの情報を適時入れていただければなと思っています。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 庁舎の外壁のところでちょっと、高沢課長、お聞きしたいのだけれども、高沢課長は最初から担当者として全て見てきて担当してきたのだけれども、2億7,000万近い金額にしては、私の印象ではあまり工事のつち音等も聞こえないうちに終わってしまったという感じがするのですけれども、経過はご存じのとおりもうとにかく前代未聞の経過を歩んできたけれども、今聞いてみたら終わってしまえば今度は色までケチをつける、色も皆さんあまり評価していないようでお気の毒に思うけれども、町民の皆さん喜んでいますか、これ庁舎よくなったなという意見あります。

○岡野 勉委員長 高沢管財課副課長。

○高沢孝仁管財課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと先ほども述べさせていただいたのですけれども、事後の評価というか、よかったね、悪かったねという話だと思うのですが、管財課のほうに直接言われたことというのは、ちょっと私の耳には届いていない状態です。コンシェルジュのほうには、大分……。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町民がわざわざ町のほうの人にあまりそこまで言う人もいないのでしょうか。

いずれにしても、ちょっと聞きたいのは、2階から上アンカーピンしましたよね。私も建築若い頃やっていたので、分かるのだけれども、何かここからここまで1つの区域そっくりというならいいのだけれども、たしか2階から上の5%は点々としていた。あの本数は、あれは誰が、最終的な検収はどうやったのか。1万2,000本って聞いていたけれども、ちょっとそれが不思議だ。誰が検収したのか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、変更設計の考えからちょっといきたいと思うのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高沢孝仁管財課長 すみません。まず、変更の設計時点では本数でいうと1万2,538本をピンを打つという変更で契約させていただきました。結果的に実施の部分では、1万3,160本ピンは打ち込みました。設計に対して622本で、誰が検収しているのかというご質疑なのですけれども、これは基本的に材料の検査であったり、施工管理も入れていますので、そちらのほうでも確認しているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 設計事務所の方が管理も受けているのだから、設計事務所の方がきっと検収したのだと思いますけれども、これは過程の段階からかなりもう我々ちょっと信頼性は薄いだけれども、町のほうとして、高沢課長自体はアンカーピンについては上に上がって確認したとかって、そういうことは全然ないのですか。完了したときに、打ち終わったときに自分でいくらか確認したのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど1万三千何百本打ったというお話をさせていただきましたけれども、すみません。全て一本一本は数えていないです。あと、一本一本の施工段階というのは私の目では確認していません。ただ、もちろん段階確認の中で施工状況であったり、私も5階の窓際におりますので、外でやっている様子というのは見て受けられましたし、監督員として必要な段階の確認であったり、写真の撮影だったり、そういった工程は踏んできたつもりです。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ5,000万というのは、令和5年度で、実際には6年度に最終全部終わったわけだね。終わってしまったわけだけれども、最初から最後まで大変ご苦労されたのだと思いますけれども、今言ったようにほとんどつち音は聞こえないうちに終わってしまったという感じが、これ皆さんに聞きたいのだけれども、ほとんど音聞こえなかったものね。2億7,000万からの仕事って普通かなり大規模な仕事になるのだけれども、変更、変更で最終的に随分工事自体が簡単になったのではないですか、これ。そういう感じがするでしょう。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、アンカーピン工法、ピン打ちの工法なのですけれども、これタイルに穴を開けてそこにピンを打って樹脂モルタル圧入して、そういったようなものなのですけれども、一般的なハンマードリル使って打ち込むとタイルが割れてしまいます。ですので、穴が開けられません。この工法の前提というのは、無振動ドリルはもちろんなのですけれども、水をかけながら、しかもその水を垂れ流しではなくて、回収してまたもう一回フィルターかけてその水を使って、そういう特殊なドリルを使いました。いわゆる水かけながら使う無振動ドリルなのですけれども、無振動ドリル自体はやっぱり一般的なドリルと比べて非常に騒音、振動、これはないのだなというのを感じました。公務のほうにも影響最小限で済んだというふうに考えています。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 最終的に竣工検査もしたのだから、提出書類なんかも全部出ているのでしょうかけれども、工事日報なんかもやっぱり出ているのでしょうか、これは。そういうのは、提出書類の中に入っていないですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

すみません。今の段階だと、工事の成果品自体はちょっと量が多いというのもあって持ってこなかったのですけれども、ピンネット工法、日当たり施工料でいいますと1日に1チームで最大60本程度というふうに聞いています。ですので、1万3,000本を打ちましたので、そこから60で割返すとそれだけの日数と人

手が入ってやっているといったような工事になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 工事日報というのは提出されていないのですか。提出されているならいいのです。分からないの。普通竣工書類の中に工事日報入っているでしょう。そういうだから、確認しているのでしょう、町としては。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 担当課のほうとしても確認させていただいておりますし、工事の完了検査は監督、工事検査員のほうに確認させていただいておりますので、また施工管理も事前に完了検査前には確認しているところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 すみません。1点お諮りします。

本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

では、まだあります。次に、78ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について説明を求めます。

高沢管財課長。

〔高沢孝仁管財課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、118ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費及び150ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目公共施設整備基金費について説明を求めます。

高沢管財課長。

〔高沢孝仁管財課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時21分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時23分)

○岡野 勉委員長 54ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰 浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点だけお聞きしたいのですけれども、防犯カメラについて、昨年度警察からの問合せというのは何件あったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

警察から画像提供等の問合せ、それにつきましては6件ございました。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 内容等はあれですね、警察のほうは教えてくれないですね。ただ、防犯カメラの中身を調査したいという依頼で提出をしているという流れでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 物によりまして、警察も接触事故等の確認ということもございますが、基本的には画像提供のことで、詳細の内容につきましては捜査の関係もございますので、教えてもらえない状況でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 防犯カメラのほうは、ちょっと佐藤委員が聞かれたので、私は自転車、このヘルメットの購入補助金についてお伺いいたします。予算では、たしか10万円ほどの予算を立てていらっしゃると思いますが、実際問題決算では47万3,300円ということになっておりますけれども、このヘルメットの補助金というのは1人に対して1つのヘルメットでどのぐらいの補助がつくのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この補助金につきましては、対象者が小学生以下と65歳以上でございまして、購入金額の半分、そして上限を2,000円と定めてございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 この支給方法というのは、購入をされるお店とかは固定か。どこで買っても例えば領収書を持ってくるとか、そういった方法はどうしているのか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

購入の確認でございますけれども、ほとんどの方が窓口へ持ってきていただきまして、その購入した現物の確認、それと購入した領収書、それらを突合いたしまして内容確認をして申請をしてもらっていると

いう状況でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 例えばなかなか窓口に来て領収書を提出してという部分で結構ちょっと大変な部分があるのかなって思うのですけれども、例えばこの毛呂山町の中でヘルメットを販売しているところとか、そういう部分を町では把握されて、支払うときにもう2,000円差し引いて支払ってもらうとか、そういった方法というのは取れないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 このヘルメットの補助金につきましては、販売店につきましては限りが出てしまいますので、町内とかそういったところに限られて買ったものというふうに位置づけはしてございません。町外でもいろいろなところでいろんなヘルメットが売っておりますので、そういったものに対応するために申請につきましては窓口に来ていただいってもらって対応しているところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、この防犯灯新設11基ということで、行政報告書に書いてあるのだけれども、この117万7,000円の内訳はどういう内訳なの、これ。59ページだ、行政報告書の。1か所10万もかかるのか、これは。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この防犯灯設置工事につきましては、防犯灯の設置箇所が11か所でございます。

〔「内訳。117万7,000円の内訳」と呼ぶ者あり〕

○小峰 浩生活環境課長 防犯灯につきましては、まず場所でございますけれども、目白台地内に3基、第二団地地内に1基、岩井地内に1基、旭台地内に1基、長瀬地内に1基、下川原地内に4基という設置箇所と状況でございます。

〔「117万7,000円の内訳を。電柱が幾らとか何かはあるのでしょうか、これ」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 荻野交通防犯係長。

○荻野 睦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答えします。

11基の金額の内訳なのですけれども、まず材料費、あと施工の工事管理費、あと東京電力への電気新設の申込みなどの内訳でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、場所によっては多少違うのですね。これでいくと、1基が大体10万ちょっとになっていますよね、割ると。大体どこもそのぐらいかかるけれども、場所によっては多少違うわけ、単価が。

○岡野 勉委員長 荻野交通防犯係長。

○荻野 睦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

11基につきまして、場所によって金額が違うかというご質疑でございますが、金額のほうは電柱に設置する工事でしたので、共通になっております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 防犯灯というのは、町民の暮らしの安心安全で町を明るくして犯罪防止ということで役割があるのだと思うのだけれども、公衆用道路の場合、町は防犯灯を立てないのか。いわゆる私道の場合は、市街化区域内の私道の場合、町はやらないのか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

防犯灯の新しく新設につきましては、要望等でつけておりますが、管地、つまり町が管理している道路に限り設置をしている状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 普通でいくと、そう大した問題ではないのだけれども、私いつも言うように長瀬駅の直近の中心市街地にあるいわゆる密集団地、武蔵野自治会、あそこはもうほとんど私道なのです、中が。公衆用道路です。誰が通っても平気だし、個人の使用できないし。そこに過去に自治会が自費で防犯灯を造ったのだけれども、この間何か知らないけれども、いろいろ地域の問題があって防犯灯を全部撤去してしまったらしい、自治会では。それは、自治会の都合があるのだろうけれども、町の責任というのはないのですか、こういう場合。先ほど私言ったけれども、町としてはやっぱり地域の安心安全、生活の安心安全、暮らしの。それで明るくして犯罪防止ということ、これは町の務めだ。だから、こういうのは何か町が手を差し伸べてあげないと、住民のちょっと話の行き違いで一旦自治会で設置したものの、この間全部撤去したというのです。これでは、だって地域が弱ってしまうのではないの。その地域だけではなくて、それを利用する町民の皆さんがみんな困るのではないですか。そういうのは、今そういう私が言った地域からの話し合い、全然耳に入っていないのですか。聞いていない。どうですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 以前武蔵野自治会というところで話もありましたが、相談を受けたこともございます。ただ、今町では私道につきましては、ほかでも私道に対してつけてほしい要望等ございますが、やはり管理をしていく以上、どこかで線を入れていかないと何でもつけてもらう状況になってしまうという考えもあることから、大抵の私道はそんな長いところというのはなかなかないのでございますが、今の町としましては、管地につける、管地というのは町が管理している道路のところに防犯灯をつけるというふうな考えでやっております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これまでそれでやってきたのだろうけれども、それはちょっと間違っていると思います。公衆用道路というのは、固定資産税取っていないですよ、町は。徴収していないですよ。公衆用道路です。誰が通ってもいい道路。ただ、町に移管はしていないのは事実なのだけれども、防犯灯はだって地域から要請があれば、それは検討すべきではないですか。防犯灯の役割からいって、何かそこで線引きしてきたのは、私はちょっと改める必要があると思いますけれども、ここで結論は別にいいですけども、これは課長、方向転換すべきです。ちょっともう一回。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 今管地ということで、線引きをしてまいりましたが、防犯灯そのものは地域、また密集地いろいろありますけれども、その防犯上の安全を図るために明るくして、それで安心して暮らせる状況を築くというのが目的でございます。私道に関しましては、一律設置ができないというところではやってきたところでございますが、私道といってもほぼほぼ公共性の高いところというのもある場合もございます。だから、そういったところを今後はどのようにしていくか課題として検証、検討してまいりたいと。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町民のやっぱり公平さ、1基10万もかかるものを幾つも立てなければいけないのだと思います。そんな自治会でできるわけじゃないではないですか。とにかく町民の安心安全を守るのは、町の責任だろうと思います。

それから、やっぱり夜は明るくして犯罪を減らすための役割も町だと思います。これは、ちょっと課長やっぱり検討課題にしてもらいたいと思います。結構ですから。

○岡野 勉委員長 次に、98ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰 浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、平野委員から行きます。

○平野 隆委員 行政報告書の143ページに急速充電器の利用状況として486件成果が上がっているのですが、一応確認の意味で急速充電器の点検料、そして毎月经費としてかかる電気代、必要経費をちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長 質疑にお答えいたします。

急速充電器の電気代といたしまして、昨年度は30万776円かかってございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、保守点検なんかは特に受けていないという感じですか。

○岡野 勉委員長 齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長 保守点検等は受けてございません。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。環境衛生事業ですから、およそ30万で収入が15万ぐらい、しょうがない事業なのですから、あれはもう大分古くなってきていますけれども、今後もそういった環境の面からこの事業というのは続けていく予定なのかどうか、ちょっとお伺いします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

急速充電器につきましては、電気代等使用料やっぱりそれを上回ることはできないところでございます

が、環境の確かに事業の一環ではございますので、引き続き設置して利用を図ってもらって、何よりも利用を図る、使ってもらう一つのあれとしては、少しずつ件数は上がっているところなのですけれども、電気自動車のほうの大きく分けて普及をどんどん図って脱炭素に向けてやっていく必要がある、そうすると伸びてくるという考えでもございますので、そちらに向けてやっていかななくてはいけないという課題として捉えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。別に私、いいとも悪いとも言っていないので、お伺い聞いただけですから、分かりました。

それと、あと99ページの資源回収報償金が出ています。成果報告書では139ページなのです。内容等も出ているのですが、これは集めたものに対してキロ6円ほどの補助を出してきて、今年度もほぼ同じくらいの金額でやっていると思うのですが、資源回収に関しては他の自治体なんかを見るともうその役割はちょっと終え始めているとか、大分補助金が少ないとかというのは、坂戸なんかはもう本当に少ないとか、そういう話は分かるのですけれども、やっぱり学校なんかでも資源回収というのをやっていて、PTAの方々が一生懸命やっているのですけれども、私が役員をやっていた頃はもう相当前なのですけれども、毛呂山小学校辺りで、大体報償金入れて年2回ぐらいやっていて100万ぐらいですから。私が会長というか、役員の代表のときはそれでも80万、90万ぐらい。だから、いろんなものを買えて、保護者も資源回収もすごく楽しみで、結果が出るものだから、投棄場がなかったら造ってしまうとか、何だって買ってしまうのですから、特別会計ですから。だから、そういう時代があったのですけれども、今保護者が少なくなって、資源回収一生懸命やっているのだけれども、やっても3万円ぐらいとか、100万だった時代が今3万ぐらいというのですけれども、やっぱりそういうのもPTAなんかの事業なんかにもちょっと影響してくるのです。だから、一律というのは税の平等性なのだろうけれども、やっぱり学校行事としてやることに関しては、もうちょっと何か考えてあげないといけないと思うのですけれども、この執行を終えてちょっと、私はそう思うのですけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 資源回収、また資源回収報償金につきましてでございます。

これもかなり毛呂山町でもごみの分別を徹底する。それで、再利用率も上がるようにやっていくという事業で、長い間ずっとやっているところでございます。今委員お話あったとおり、もう長い間やって、PTAですとか、また各自治体、地区、そういったところで主にやっております。昨年度なんかは、延べ74団体での申請がございました。これにつきましては、また難しいところもございまして、そもそもの目的がやっぱり資源を分けてごみの減量化につなげていきたいと思いますところでございます。ただ、今かなり定着しているところでございます。やはりそれを事業、各団体につきましても行事といいますか、一環として定期的にやっているところもございまして、今後につきましては今単価をどうするとか、やめていく、続けていくというところにつきましては、この町だけではなく、この団体の方々の考え方とか、そういったものも重視して決めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。おっしゃるとおりだと思いますのですけれども、本来の環境に関する目的はそれとおりなのだと思いますけれども、ただ学校のPTA活動とかというのは、そういった目的プラスアルファで保護者同士と一緒に汗水垂らすとか、一緒に頑張ることによってやっぱりそういう組織というのが輪が広がっていくというか、保護者同士で結構そういうところもあるわけです。やっぱりやったからには結果が出ると励みにもなるし、だから環境美化というだけではなくて、そういう役割も果たしているのも事実なので、お話はよく分かるのですけれども、学校に関してはちょっと金額をアップするとか、実際6円ぐらいで本当3万とか2万とかしか集まらなくて、では本当に今から十七、八年前だから、あの頃集めた100万は何だったのだろうというぐらいですから。何でも買えたのだから。要するにそういう時代があったのですから、やっぱりその辺もちょっと考えていただきたいという希望なのだと思いますけれども、大変ですけれども、何か知恵を出していただきたいなと思います。よろしくお願いしますと思います。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 先ほども説明したとおり、かなり長い間やってきたところで、恒例というか、毎年やっている。何よりPTA、この資源回収の報償金が、ここでいうPTAですとか各自治会、一生懸命やっているところの自治会の予算になるという形にももう定着してしまっている状況、しまっているというか、そういう状況ではないかなというところもございますので、これらにつきましてはそういった各団体の利用状況とか考え方も踏まえて少し検証をしていく必要もあるかなという、課題であると捉えてございます。

○岡野 勉委員長 では、堀江委員。

○堀江快治委員 ページ99の、まず地球温暖化対策実行計画の策定業務ですけれども、3町1村でやっているのですけれども、これ会議はどのくらい開催したのですか。

〔「山並み連携の関係ですか。それは、3町1村ではなくて、町でつくってやっています」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 答弁、小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 委託料の地球温暖化対策実行計画を策定しましたが、これにつきましては毛呂山町の実行計画でございまして、毛呂山町単独で作成をいたしました。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だけれども、ここに3町1村の首長の署名が入っておりますけれども、この連携はでどういうことなのですか。

○岡野 勉委員長 齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長 そちらにつきましては、ゼロカーボン宣言を山並み連携ということで、山が連なっている毛呂、越生、ときがわ町、東秩父村と一緒に宣言をしたということでそこに記載させていただきます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そうすると、ここまでは一緒だけれども、こっちはみんな各自治体はばらばらだということ、内容は。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 この実行計画につきましては、各市町村で作成するものでございますので、そういったことではばらばらといいますか、それぞれの内容となります。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、これたまたま持ち寄って署名したということだけで、深い意味はないのですね。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 この山並み連携ゼロカーボンシティ共同宣言の宣言、3町1村につきましては、4年の12月に宣言をしたものでございます。これから山並みが連なっているこの3町1村で事業を展開していくというものでございますが、そのゼロカーボンシティ宣言に伴いまして、指標となる実行計画が毛呂山町はございませんので、早急に実行計画をつくるということで策定をいたしたところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そういうことで。

では、もう一つさらに聞きますけれども、これの作成に999万9,000円かかっています。何冊ぐらい印刷作ったのですか、これ。何部ぐらい作成したのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 紙で製本した数は200冊となります。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 200冊で約1,000万かかっているということ。これ印刷する、そうすると単価がすごいではないですか。関係者がいるからよく分かると思うけれども、それでせっかく作ったのだから、タブレットに入っているらしいけれども、成果品を各議員や関係者には1部ぐらいずつ製本の形で配布しなければいけません。だって、1,000万近くかけているわけですから、これ宝の持ち腐れみたいになってしまって、書庫の中に入っていたのでは、1,000万が眠ってしまいますから。最初からそういう気はなかったですか。皆さんにできるだけ多く配布して、これ200部でも300部でも、僕は印刷の関係よく分かりませんが、そんなに部数が増えてもお金は変わるものではないのではないですか。これコンサル料も入っているのですか。999万円の中に。コンサルタント料も。この印刷もコンサルタントの関係が作成してくれたと。では、丸投げということですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 では、答弁、今質疑出ていますよね。

○堀江快治委員 丸投げかというのを聞きたい。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 ただいま印刷料というお話がございましたが、これをコンサルに町が一緒になって作成する内容を作成していくものでございますので、印刷料だけではございません。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 よくわかりますけれども、あまりにも200部でこれを作って999万円払うと。成果品が成果

が出るものであればいいけれども、まずはではこんないいものできたのだから、みんなに配布をしてよく読んでもらおう。それは、タブレットで見るのもいいけれども、このやっぱり紙ベースでみんなで見てもらうという、そういうような考え方をしなければ、なかなかこれを元手にした議論が盛り上がらないではないですか。いかがですか、これ。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 ペーパーレスという観点からもタブレットのほうに掲載させて見ていただくという形を取らせていただきましたが、まだ冊子も200部焼いてございますので、議員の皆様へ後でお配りをさせていただきますと思います。よろしくお願いします。すみません。希望者を募らせていただいて配らせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 言われる前に議員とか関係者に現物を配布して、これを事あるごとに見ていただいて、ゼロカーボンシティはどうかということを、検討材料のテキストですから、こういうのはやっぱりちゃんと配らないといけませんというふうに感じました。ぜひ今お話ししたようにやってください。

では、もう一つ。金額はまだ小さいのですが、99ページの入間川・越辺川荒川クリーン協議会負担金5,000円出ています。これは、どんなことをしている協議会なのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 入間川・越辺川荒川クリーン協議会でございますけれども、川越市、東松山市、坂戸市、川島町、鳩山町、毛呂山町の入間川、越辺川河川敷における不法投棄の防止等、河川環境の保全を図るために関係機関と連絡を取って適切な処理を行うことを目的とした協議会でございます。

事業の内容としましては、グリーン作戦の実施、また不法投棄の監視及び取締まり、また協議会同士の情報交換、連絡調整、また啓発品の作成などを行っているものでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そういうお仕事は結構ですけれども、毛呂山町だけに関すると、私いつも言うように、毛呂山町の目標として緑と清流が一番のこの環境の問題では、河川の清流を取り戻そうと。それで、子供さんたちにもどこかでたまには水に親しめるような場所をつくろうということで聞きましたけれども、どうかこういうことを契機に、あまりにも最近河川がさらに悪化しているように見えるのです。やっぱりどこかある面の目標値を決めて毛呂山町にもこういうきれいな河川があるよと。どうかみんなに宣伝ができるようにできるだけ河川の清流化に尽力してもらいたいのです。それには、県や飯能県土も巻き込まなければできませんから、ぜひそういった点で広範な意味で毛呂山町の河川の清流を取り戻す活動を起こしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 今毛呂山町町内の河川の美化活動、いつまでもきれいな河川を維持していくところの管理をどうしていくかということでございます。主に河川になりますと、一般的に管理しているのは埼玉県飯能県土整備事務所の管理下にあるところでございますが、これは当然管理は県土でもあるのは毛呂山町、そしてその辺を利用するといいますか、そこに住んでいられる方は町内の皆様でござい

す。この河川の美化につきましては、今回今年度の子ども議会でも河川をきれいにしていっまでも維持してくださいという話も出ましたので、そういうのもしっかりと管理者のほうと踏まえてどうにやっていくかちょっと検証してまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 せっかく支出するお金は5,000円という小さなお金ですけれども、そうした広範なこの地域、自治体がいろいろ研究するようですから、ぜひ毛呂山町もその中でも率先して河川改修に、飯能県土等をお願いをして、できるだけ清流が多くなるように努力していただくことをお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうしたら、1点だけ。99ページなのですけれども、委託料で予備費から充用しながら59万7,687円不用額が発生したということで、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この予備費からの充用というのは、この景観樹林管理委託料でございます。5万5,000円でございます。これにつきましては、当初予定はなかったものでございますが、川角中学校の脇の町がしている景観樹林、山林がございまして、そちらのところの景観樹林の木については町が管理をしているところではございますが、倒木等が腐って発生しまして、電線にかかってしまう、そんなようなものが数本ありましたので、それはあそこすぐ道路もございまして、そのまま放置するということができなかった、安全を取りまして早急に対応する必要があったので、そういった対応できる予備費から流用して対応したものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、残りの不用額の59万7,687円というのは委託契約をする中で努力をされた結果ということでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この委託の請負の差金になります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、時間だから簡単で結構ですけれども、今年は特に夏が暑くて、地域でもこうやって空き家がどんどん増えてきているし、空き地もなかなか埋まらなくて、いつも課長や副課長をお願いして毛呂山台なんかでも空き家の茂った木を何とかしてくれとか、空き地の草刈りなんかを毎年お願いしているのだけれども、よくやっただいているのだけれども、なかなか町内数が多いのだろうけれども、これは大体、というのは自治会ではなかなか所有者も探せないし、自治会で連絡すればいいのだろうけれども、なかなかそれはできないのです。ですから、役場に頼んでいるのだけれども、これはどうですか。大体対応できていますか、今。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

年間でも空き地、空き家、またその管理が行き届かないところというのは多数ございまして、地元から区長さんを通して、また個人的にもそういった対応をしてほしいということで、町への要望は多数来てございます。それらにつきましては、町としましては漏れがなく早急に適正管理をしていくよう連絡をしてやっているところではございますが、やはりやるのは地主、持っている本人でございまして、場合によっては2度、3度と連絡、通知をしてやってもらう。最後まで、すぐやってもらえるところもあればやはりいつまでたってもやってもらえないということもあるのは現状でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私の地元でも困っているところは幾つもあって、連絡は取っていただいているのでしょうけれども、なかなか結果が出ないところはあるのだけれども、今後とも一つその点大変だろうけれども、よろしくお願いします。

それで、もう一つ、この不法投棄のパトロールだとか、さっき河川の美化だとか観光地における美化活動なんて出ているけれども、私前から言っているように町中やっぱきれいにしないと。いつかお願いしているけれども、北部地区の産業廃棄物と思われる山がどんどん今もう大きくなってきているけれども、あれについては幾らかあれですか、令和5年度何か対策というか、この対応はしてくれたのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

北部というか、西戸地内の業者が産業廃棄物等の管理ということで滞積されている。あそこにつきましては、もう何年もあまり適正な管理をしていない状況でございますし、周りから見ればすぐ分かる状況でございますが、ただ町と、またそれを指導する埼玉県東松山環境管理事務所と一緒に管理をしているところございまして、環境管理事務所も毛呂山町の中でも特に重点というか、早急に対応してやっていかなければいけないところであるという認識を持って対応をしているところでございます。

それで、昨年度からというあれですが、町も県に任せきりではなく、日常のパトロールの中の変化とか、またさらに持ってきてはないかとか、そういった監視もしているところではございますが、少しずつですが作業をしていますし、少しずつですが減っているというのは見受けられる、そういった状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 前にも言ったけれども、毛呂山町のトップの最高責任者の足下だから、ああいうもう鳩山へ行くときも帰りのときもまず目につく。やっぱあれは、町の印象を悪くするのではないですか。これは、とにかく誰かがやっぱ口に出して言わないと、なかなか町のほうも動きづらいのだろうけれども、これはしっかりやってほしいと思います。

それから、皆さん方はこのパトロールなんかもしているのでしょうけれども、この河川だとか観光地もいいのだけれども、毛呂山町見えていても、特に農家の人というのは土地が広いから、つい散らかっていると目につく。皆さんご存じだと思いますけれども、東の方にもあるし、北部にもあるし、特に農家の方は大変だろうけれども、町の美化という点をちょっとやっぱ頭に入れて、みんなで町をきれいにしないと。

毛呂山入ってくると、あちこちの要所要所でどうもそういう目につくところが今あるような気が、皆さん方は日頃そういうパトロールしているのしょうから、当然気がついているのだらうと思いますけれども、町をみんなで一つきれいにしてほしい。お願いします。結構です、それで。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いします。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 私は、1点ですけれども、この資料が出ています。それで、最後のページというか、37ですか、ここに河川の1年間のこの動きがありまして、成果なり改善になったという点で、総括であれば担当部署からお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○澤田 巖副委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 河川の水質のご質疑につきましてお答え申し上げます。

この河川の水質につきましては、毎年定期的に検査をしてございます。この河川は、水質の変化等、そういったものの監視というところもございまして、毎年同じところで水質、水を取って検査をしているところでございます。河川については、やはり一般的には河川の水質についてはBODで確認をするところではございますが、BODでもこの成果としては2カ所、規定値の2.0を超えてしまうところがある状況ではございますが、ただこれがなかなか難しいところございまして、年4回採取している中、通常では大丈夫なのですけれども、特に冬場のただ雨が降った後とか、そういったもののときには著しく高くなってしまうことがある場合もございまして、一概には言えませんが、平均としてはちょっと超えてしまっていますが、冬場以外については規定値の中に収まっている状況であると捉えております。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 改善が進んでいるなと思うのですけれども、やはり葛川のここは原因というか、その点ではどう捉えていますか。

○澤田 巖副委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 河川のBODの水質、こういうのはこれはもう町だけではなく、一般的には浄化槽の排水ですとか、例えば近くにある事業所の排水、上流にある排水ですか、そういったものが影響しているものと捉えております。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 それで、毛呂山の川というのはどうも大腸菌がどうしてもこういった形で多いのです。その点、こういうデータというのはどう生かすかというのがあろうと思うので、ぜひ他の自治体の水質とか、それで何がこういう比較して原因がというところもどうか原因をやはりつかむということが一つの改善の柱だと思うので、その点ぜひ力を入れていただきたいと。

それと、あとこれ見ているうちにTNというのがちょっと気になったのですけれども、これは後でちょっと勉強すればいいのですけれども、毛呂山の河川、これTNが、これはどういった、水質としては黄色

信号が出ているということでは、ちょっとこの点も注目して対策が必要かなと思うのですが、この点どう捉えているかということでお聞きしたいと思います。

○澤田 巖副委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 このTNにつきましては、全窒素、植物の生育に不可欠なものだが、大量に水中にあると植物プランクトンの異常増加を引き起こすというものでございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 改めて、何でではこれが毛呂山の川に多いのかというところもぜひ町民としてもしっかりと確認しながら、全体を緑と清流ということが訴えられて、本当に重要さを感じました。結構です。

○澤田 巖副委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

TNにつきましても、調査機関等につきまして確認をしております。

また、こういった水質につきましては、先ほども申し上げましたとおりどう変化していくというところが一番重要な点がございますので、これ以上どんどん悪くなると、それが何が原因かと突き止められますので、そういった監視の仕方をしてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 では次に、100ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰 浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 5時22分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時22分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月13日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 5時23分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和6年9月13日（金）

◎開議の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

なお、審議に先立ちまして、高木税務課長から発言の取消しの申出がありますので、これを許します。

高木税務課長。

○高木 洋税課長 昨日長瀬委員のご質疑に対する答弁で申し上げました企業進出の固定資産税に関する事項につきまして、個別の課税内容に関する発言でございましたので、この発言の取消しの申出をいたします。大変申し訳ございませんでした。

○岡野 勉委員長 お諮りします。ただいまの発言の取消しの申出につきましては、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、高木税務課長からの発言の取消しを許可することに決定いたしました。

なお、取消し箇所については、記録を調査の上、委員長において措置いたしますので、ご了承願います。

引き続き議案第46号 令和5年度毛呂山町一般会計予算歳入歳出決算認定について、支出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

（午前 9時57分）

◎議案第46号の審査

○岡野 勉委員長 それでは、60ページ、第2款総務費、第2項徴税费、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費について説明を求めます。

高木税務課長。

〔高木 洋税務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手を願います。

では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 e-Taxの連携システム使用料というのをちょっとお聞きしたいのですけれども、この辺はどのような使用料ということでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらは、e-Tax連携システム使用料につきましては、私どもが申告の受付で使っております申告支援システムで作成しましたデータを国税庁のe-Taxへ引き継ぐシステムでございます。こちらで申告を受付したデータをそっちの国税庁のほうへ引継ぎをしまして、件数的にはおよそ2,000件ほど毎年申告

の受付時期に連携してデータ連携ということでデータを送信しているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 私も会社を辞めてから初めて確定申告を町で今やってくれるというので、大変いいサービスだと思って、私たち個人のものを税務課さんのほうでまとめて、それを出すときのシステムで使っているということなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

私どもの申告会場、2月から3月にかけて一月ほど設けさせていただいておりますが、その会場で受け付けた申告データにつきましてはこちらからシステムを通して国税のほうに送っているということになりまして、納税者の皆さんがご自宅から申告していただく分につきましては、直接国税庁のほうにデータが送信されているという状況になります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 なぜこんなことを聞いたかといいますと、今自民党総裁選、ほかの党なのですが、年末調整をやめて確定申告1本という形になりますと、単純に考えるともう10倍まではいかないけれども、五、六倍の申告がなってくると思うのです。そうすると、やっぱり個人でe-Taxの使用をできると負担が相当減るのかなと思いますので、せっかくそのようなシステムを町の方は毎年やっているの、それを各家庭でできるような教育というのですか、講習会ですとか、そういうのも年に1回ぐらいは設けていただければなとは感じましたので、そういうところで終わりです。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

確定申告等、非常に例年混雑するということもございまして、広報を通じまして町の申告だけではなくて、やはり皆様個々に今はスマートフォンですとかパソコンを使っていただきながら簡単に入力ができるような仕組みも整ってございますので、そういったものもご利用いただけるように皆様には広報等をしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 では、私からはまず第2目賦課徴収費の第10節と11節、需用費と役務費に関してなのですが、昨年の決算と比較して印刷製本費と通信運搬費、手数料、それぞれどの項目も昨年より下がっているのです。ただ、昨今の状況を鑑みますとインフレで物価上昇、はがき等の値上げも行われている中、これはどういう要因で下がっているのか、税務課による努力なのか等々をお聞かせいただければと思います。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

需用費、役務費につきましては、昨年比で確かに減額となっているところでございまして、需用費のほうにつきましては印刷製本の関係でございまして、事業所に特別徴収をお願いする際に同封物がございまして、そちらのほうのしおりの作成につきましては一部直営としまして、会計年度任用職員を雇用しており

ますので、その時期に直接直営で対応したというところでございます。

それから、通信運搬費につきましては郵送代が主なものになってまいりますが、こちらのほうは切手等の残等も含めて必要数を精査いたしましたところ減額になったというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。

では、行政報告書の68ページ、口座振替についてなのですが、昨年どんどん手数料の点から一番安いのは口座振替ということで口座振替を推進していくというお話でしたが、これ令和4年と令和5年を比べるとどの項目も振替件数というのが減っているのです。これは、私の認識では一度登録したら翌年度もその翌年度も登録が持ち越されていると認識しているのですけれども、これ減っている要因というのは何なのでしょう。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

行政報告書に記載しております口座振替、こちら減少しているというところでございますが、令和5年度につきましては、確かにここで減少はしております。要因につきましては、これはちょっと利用者が減になったというところで、昨年と比べますと0.5ポイントぐらい下がっている状況ではあります。

それから、コンビニのほうも併せますと利用率下がっておりまして、こちらはマイナス1.6ポイントぐらいというところでございますが、令和5年度につきましては全国どこでも対応しているところであるというところでLQRというバーコードが記載されたことによりまして、そちらの納付が非常に多くなっておりまして、3万7,000件ほど納付があったと確認はしておりますところでございますが、コンビニで納付されていた方はスマホアプリのものも含まれておりますので、恐らくそちらのLQRのほうに移行したのではないかなということは推測されてございます。

なお、口座振替につきましては、これはやはり利用の申込みがあつてのことでございますので、私どもや手数料の安価な部分ということでこちらのほうは非常に力を入れてまいっているところございまして、今年度につきましては口座振替のキャンペーンということで5月から展開をさせていただきまして、およそ2か月弱ほどで100件ほどお申込みをいただいている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと私の理解が足りないのか、コンビニがLQRに流れたというのは分かったのですが、口座振替に関しては先ほども申し上げたとおり一度登録してしまえば基本的に向こうからやめたいという申出がなければ引き継がれる認識なのですけれども、それがおっしゃったように去年も口座振替をもっと進めますと言っておきながら減っていると。この要因は何が原因なのでしょう。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

口座振替をお申込みいただければずっと納税がある限り引き落としをさせていただくことになるのです

が、これはやはり申込みしていただいている納税者の方が、口座振替に該当している方が納税義務が消滅しますと当然口座振替件数が減ってまいりますので、原因としてはそういったところがちょっと考えられるというところでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。自然減によるものが影響しているかもしれないということですね。承知しました。

では、最後に、ごめんなさい。いろいろ長くなって申し訳ないのですが、令和5年度の最新の各手数料、銀行であったりコンビニの手数料を教えてくださいませんか。

○岡野 勉委員長 横山税務課副課長。

○横山幸乃税務課副課長係長 ご質疑に回答させていただきます。

口座振替については、1件10円で手数料のほうはなっております。コンビニエンスストアについては、スマートフォンアプリも含めましてバーコードで読み取ったものについては50円税抜きになってございます。

また、先ほど課長のほうからご答弁申し上げたようにLQR、こちらのほうについては金融機関等に持ち込まれた場合は30円の手数料がかかって、地方税共同機構というところからデータにて収納のほうが入ってまいりましたので、手数料のほうはそちらのほうでもかかっている状態でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 最後、これは意見として、ぜひ口座振替を進めてもらうようにお願いいたします。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点だけお願いします。63ページ、賦課徴収費の役務費の不用額なのですが、これ令和5年度が140万弱で、令和4年度も130万くらいの不用額が残っているのです。毎年毎年残る要因、何か原因というのは何なのでしょう。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら役務費、主に通信運搬費と手数料ということになってございますが、いずれにしても納税通知書の発送、あるいは督促状、催告状の発送、また手数料につきましてはもろもろ収納に係る手数料というものになってございます。納付件数、それから納税通知書の発送件数等、やはりこれお送りできないということはあってはならないことでございますので、予算的には若干の上乗せをさせていただきながら毎年度見積もりをさせていただいているところでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時12分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時13分)

○岡野 勉委員長 続きまして、64ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと課長、聞きたいのだけれども、毛呂山町は2,000人以上の住所登録していない、住民登録していない方がいるということで、全国でもまれなのだけれども、例えば城西大学なんかの関係者に聞いてみると、大学では基本的には住所登録を進めているようなのです。義務づけているというか。だから、私は単純に学生がいっぱいいるからということで認識していたけれども、どうもそうでもなさそうなのだけれども、この2,000人というのはどういう実態なのでしょうか。外国人なんかが多いのでしょうか。その辺把握しています。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

国勢調査人口との差ということでございますけれども、令和2年の10月1日の国勢調査の人口は3万5,366人でございました。当年の令和2年の10月1日の住民基本台帳時以降は3万3,256人で、その差は2,110人でございました。国勢調査人口と住民基本台帳人口の差が大きいことについてでございますけれども、住民登録をしていない一人暮らしの学生や住民登録をしていない施設入所者が多いことが原因だというふうに推測をしておるところでございます。施設入所者の人数につきましては、国勢調査によりますと一般世帯の人口が3万3,213人、施設等の世帯、こちらは学校の寮ですとか寄宿舎の学生、生徒、病院、診療所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊等の営舎の場合があるのですが、それにはアパートは含まれておりません。総人口が2,153人となっております。国勢調査ベースですと、人口の約6%が施設入所者ということでございました。

また、住基人口との比較でございますが、国勢調査でいいます施設等の世帯を住民基本台帳上で抽出することができませんので、正確な数字の比較は困難でございますけれども、分かる範囲でちょっと推計に近い数値でございますけれども、国勢調査の施設等の世帯と明らかである施設入所者は808人でしたので、国勢調査の2,153人と比較しますと1,345人少ないと、住民登録していない施設入所者が多いということが推察されるということで、学生ですとか介護施設だとかそういった施設の入所者なども多くいるのではないかと考えているところでございます。

それから、外国人というお話でございますけれども、外国人で中長期以上で在留とかがある人につきましては、基本的には全員住民登録をしておりますので、外国人が住民登録をしていないということはあまりないのかなというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 逆に言うと、住民登録をしなければ行政サービス受けられませんから、様々。基本的には、住民登録をするのだろうけれども、毛呂山町は極めて全国でまれな、2,100人って今課長が言いましたけれども、行政サービスは住民登録をしていない方にも当然回るわけですから、この差は何とかきちっとしなければいけないのだけれども、それについては町のほうとしては特に対応という対応策は別にないのですか。この差は、なるべく詰めるべきだと思いますけれども。学生では、登録しても税収という意味ではなかなか難しいだろうけれども、詰めなければいけないと思いますけれども、その辺どうでしょう。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員おっしゃるとおり、確かに住民サービスを受けるためにはやはり住民登録をしていただくのが一番というふうに考えております。住民課で何ができるかというところではございますけれども、できれば住民登録に来られた方につきましては、やっぱりきちんと行政のサービスの内容を説明するパンフレット等をお渡ししていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これが一つのブラックホールの基準にも少し影響しているような気がするのです。

今話したのだけれども、あともう一つ、この外国人登録者がどんどん増えていますよね。日本人はどんどん減っているのだけれども、毛呂山町の外国人が増えてきているから幾らか人口が少し急激に下げずに済んでいるのだけれども、外国人というのはこれは転出、転入なんか資料を見ると物すごく激しいのです。だから、これ長期、しょっちゅう入れ替わっているわけですか、この外国人というのは。

もう一つ、この外国人というのはうちの団地、うちの自治会にも五、六名たしかいるのだけれども、行政区的には何か特徴あるのですか、これ。外国人登録者。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

外国人の人口が増えておるということで、その入れ替わりということでございます。外国人につきましては、在留資格というのがございまして、その在留資格によって在留期間が決まっております。住民登録の際、確認をしますと多いのが……永住者というのが一番多いのですけれども、特定技能ですとか技能実習ですとか留学というところが結構多くなっているかなというふうに感じておりまして、特定技能につきましては在留期間は3年ですとか、3年、1年、または6か月、これが特定技能の2号で、特定技能1号につきましては1年あるいは6か月または4か月と、あと期間が決まっておりますので、そういったことで入れ替わりというのが激しくなっているのかなというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 外国人はこれからも増えていくのだそうですね。それはきっと労働力の不足で外国人が来るといろいろ地域とコミュニケーションのせいでいろいろ課題ができてくるのだと思いますけれども、これについては何とも言えないけれども、一つよろしく、窓口でよく指導していただいて、お願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 今回の長瀬委員と重複になるのですけれども、同じ86ページの外国人住民国別登録者、ここで最後の無国籍1名とか、国籍・地域未設定者とかが1、1つになっているのですけれども、これはどのような状況なのでしょう。

○岡野 勉委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 質疑にお答えいたします。

まず、行政報告書中、外国人に無国籍者、それから国籍・地域未設定者とありますが、まず無国籍者でございますけれども、毛呂山町にいる1名の無国籍者は埼玉県内のある市から転入になった方でございます。転入したときに既に無国籍者でございました。無国籍になる原因としては、想像なのですが、両親が正規の手続を踏まずに入国して子供の出生届を提出しなかったことや難民として逃れ住むようになったような国で生まれた子供を出身国の大使館へ登録しなかったなど様々な原因が推察されます。

それから、国籍・地域未設定者でございますけれども、日本で生まれた外国籍のご夫婦のお子様について、出生届により住民票が作られた場合、国籍の入力を行いません。2か月以内に入管へ申請することで入管からの連絡により国籍の記載がされます。よって、入管への申請が行われれば国籍・地域未設定が解消されます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それでは次に、委託料で戸籍情報総合システム保守委託料であるのですけれども、たしか今年からでしたっけ、この町で本籍地が違うのも戸籍謄本が取れるとかちょっと聞いたことがあります。そうすると、この情報システムは5年度だから多分毛呂山町に本籍のある人の管理システムだと思うのですけれども、そうするとやっぱり相当の委託料というのが増えていくとかって予想されるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいです。

○岡野 勉委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 質疑にお答えいたします。

戸籍の委託料でございますが、これは5年の長期継続契約でございますので、令和6年の3月から全国の戸籍の分が取得できるようになったのですけれども、その委託料の中で行っておりますので、令和5年度分については特に委託料が増えたという経緯はございませんでした。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうすると、その5年契約が過ぎるのはいつで、それ以降のことというのは分からないということなのでしょう。

○岡野 勉委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 質疑にお答えいたします。

長期継続契約5年が経過するのが今月、9月でございます。10月からは、また継続なのですが、ただこのたび戸籍に限らずいろんなシステムがガバメントクラウドに移行する、戸籍のシステムの標準化を控え

ております。毛呂山町の戸籍のシステムの標準化が令和6年の6月を予定しております。……失礼しました。令和7年の6月を予定しております。それまでの期間は、ちょっと機器等も延命しまして、これまでと同じ金額で契約をまた再契約をいたしまして、令和7年の6月からまた新たな5年の長期継続契約を結ぶ予定でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ということは、やっぱり今では分からないかもしれませんが、ちょっと増える可能性もある。今お答えをそれできるかどうか分かりませんが、一応そういう可能性もあるということなんでしょうか。

○岡野 勉委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 質疑にお答えいたします。

失礼いたしました。先ほど長期継続契約の中で、令和5年度の分は増えていないということでございましたが、ちょっと別途戸籍の改修がございました。その改修費用につきましては、例年の長期継続契約のほかにかかってございます。

以上です。失礼しました。

○岡野 勉委員長 次に、78ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 マイナンバーカード、そして保険証の件ということで、これまでにこのシステムの基盤を整えるためにシステムの導入等の、そしてまた労力のどのぐらいつぎ込んできているかということでは、システムのほうだとこれはどのぐらい今までにお金としてはかかっているのでしょうか。大枠で結構なのですけれども、もちろん。

○澤田 巖副委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

マイナンバーカードに関するシステム改修等の費用ということでございますけれども、マイナンバーカードに関するシステム改修につきましては、戸籍住民基本台帳費のほうでここ数年毎年改修を行っております。また、マイナンバーカード絡みで戸籍等の改修等も行っておりまして、その総額となりますと申し

訳ございませんが、今手元に数値がございませんので、お答えできないところではございますけれども、今回の令和5年度の金額でいいですと……令和5年度におきましては国民健康保険事業費ではシステム改修はございませんでしたが、戸籍住民基本台帳費においては……ちょっとすみません。ちょっと休憩をお願いします。

○澤田 巖副委員長 暫時休憩します。

(午前10時36分)

○澤田 巖副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時37分)

○澤田 巖副委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 失礼いたしました。今回のこの項目の中には含まれておりませんので、ご理解をいただければと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 それで、今作っていないとか、保有していない方が9,000人いるということですが、この点ですと非常にこのシステム自体がちょっと問題が多いなということなのですが、その9,000人も作ってなかったりしている方はどこに原因とか、どういうお気持ちがあるのでしょうか。そういう意味では、この国保を皆保険制度ということで保険のずっと日本がつくってきたこの貴重なこういうことで、9,000人といたら本当に多いですね、毛呂山町に3万2,000に対して9,000人が作っていないというのは。ここにはどこに原因があるかということで、住民のお気持ちも含めてちょっとお聞きしたいと思いますが。

○澤田 巖副委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

作られていない方の原因ということでございますけれども、それぞれ事情があって作られないということだと思いますので、こちらで町としてできることといたしますとマイナンバーカードを作りたい方、あるいはマイナ保険証を登録したい方について手助けといいますか、どれだけ援助ができるかということになろうかと思います。住民課といたしましては、ただいま施設に出向いての申請サポートですとか、高齢者の方につきましてはご自宅に伺っての申請サポートというのを行いながらマイナンバーカードを作りたい方についてはそういったサポートをしている状況でございます。

それから、マイナ保険証を、マイナンバーカードをお持ちでない方につきましては、やっぱり資格確認書ということが交付される予定になっておりますので、そちらを使って引き続き医療機関を受診できることは変わりございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 利便性含めて安心安全のことを考えますと、安心して気軽に現行の保険証がやはり有効に活用しているのではないかと。それで、中には本当に窓口行ってみますと最終的にはやはり

また現行の保険証を見て確認しているということですが、今のは毛呂山のほうは今14%ぐらいでした。たっけ、利用ということでは。その点、最近の状況ということではお聞きしたいと思います。

○澤田 巖副委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 質疑にお答えいたします。

令和6年7月診療分のマイナ保険証の登録率は59.8%、利用率は14.9%でございます。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時41分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

○岡野 勉委員長 続きまして、72ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第2目障害福祉費及び150ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目福祉基金費について説明を求めます。

田邊福祉課長。

〔田邊和宏福祉課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、平野委員。

○平野 隆委員 では、すみません。私から。ちょっと声が、申し訳ないです。行政報告書を見てもちょっと分からなかったのですが、お聞きしたいのですが、75ページの行旅死亡人、ちょっとこれ詳しく教えていただきたいのですが。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

行旅死亡人につきましては、いわゆる町で行き倒れの方というのですか、そういった方が行旅死亡人という形になるのですが、ここの行旅死亡人の委託料の中ではそれ以外に入院中で病院で亡くなった方のうちに身寄りがない等で引取り手のいないご遺体ですとか、ご自宅で亡くなって引取り手のいない方といった方の墓地、埋葬法に準ずるところにつきましてもこちらのほうで委託料として処理しております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 人数はどのぐらいですか。人数。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

令和5年度で毛呂山町で処理、委託をいたしました件数は3件でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 3、分かりました。それちょっと多いのか少ないのか分からないので、全国でこれは年間どのぐらい発生しているものですか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

大変申し訳ありません。全国での件数というのは、ちょっと私把握しておらないのですけれども、申し訳ないです。

○岡野 勉委員長 では、平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。全国で行方不明者とか、年間何万人というすごい数字なのだけれども、そういう数が分からないと毛呂山町で、さっき行き倒れって言っていましたけれども、そういう方が多いのか少ないのかも分からないので、ぜひ後でちょっと分かれば教えてください。ご答弁は結構ですから。私のほうはこのぐらいで。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 私も平野委員と同じ質疑だったので、すぐ行旅って出てきたのですけれども、今年は3件ということで、ちょっと資料を持ってこなかったもので、令和4年度は何名でしたっけ。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

令和4年度につきましては6件でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 当初予算では38万7,000円で決算額が45万8,000円ということで、去年6件あって38万だったわけで、その実績って言うては変ですけれども、この増額になった、決算が、その理由はどういうものなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

令和5年度の予算につきましては、それまでの経年の平均値から算出したものでございます。令和5年度予算充当が必要になってしまったところではあるのですけれども、こちらにつきましても1件当たりの金額というのが病院でお亡くなりになった場合と在宅でお亡くなりになった場合でかなり金額に差があるのです。そういったところも含めて在宅で亡くなった方がいらっしゃったところもありまして、少しオーバー、不足してしまったというところでございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 病院で亡くなった場合と在宅で亡くなった場合、在宅のほうが金額がかかるということですね。片付けとか、どういうものにかかるのかを伺います。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹 質疑にお答えいたします。

まず、病院で亡くなった場合は亡くなった死因等がはっきりしておりまして、そのまま先生の死亡診断

書が書けるのですけれども、在宅でお亡くなりになった場合は死因がはっきりしないので、その後警察のほうで一回引き取って、今度は検死、検案にかける必要があるのです。その検案の代金というのが金額がかなりかかるものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 まず最初に、77ページの扶助費なのですが、紙おむつ支給事業費、こちらが令和5年度扶助費になっているのですが、令和4年度は委託料として計上されているのですけれども、そちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和4年度までは、社会福祉協議会のほうに委託をしておりました。令和5年度から町直営で実施したことにより扶助費として計上させていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、不用額なのですが、75ページの負担金、補助及び交付金の不用額の理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

負担金、補助金につきましては、主に補助金のほうで不用額が発生しているのですけれども、見積もった予算に対しまして思うような実績が伸びなかったものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 令和4年度と比べるとかなり不用額が増えているのです。ということは、当初の試算が多く計算し過ぎてしまったということなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

補助金に関しましては、特に生活サポート事業、それから移動支援事業、それから日中一時支援事業、こちらの伸びが当初見積もったよりも少なかったということでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐島啓晋委員 今の日中一時支援事業は、障害福祉費の補助金のほうですね。分かりました。計算しにくい部分、申請ベースですから、あるとは思うのですけれども、あまり不用額が増え過ぎてしまっても、ではそれって年度内に別のところで使えたお金だと思うので、その辺もう少し慎重に予算を立てていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 負担金、補助金及び交付金の部分ですが、成年後見制度支援事業補助金、これ33万円は

ど当初予算では上げられていたと思うのですが、昨年度もたしかあったと思うのです。そういった部分は。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

成年後見制度利用支援事業補助金につきましては、町長申立てをした方に対しまして後見人の方に報酬助成をするものとなっております。令和4年度実績が1件ございましたが、年齢のほうで65歳に達したことによって福祉課からの支出がなくなったものとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 分かりました。

それと、扶助費かな、これは。難聴児補聴器購入費、この10万6,000円って予算書ではありましたが、これがまたないというのはどのような見解でなったのか。

○岡野 勉委員長 井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちら18歳未満の方を対象としている事業なのですが、その対象者が減ったことによりましてまず予算額を減額してございます。実績につきましては、実際に交付の申請がなかったことから、支出がなかったということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、外部、出先のほうだけでも、社協の加入状況は今どうなっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

社会福祉協議会の会員の申込みの状況でございますが、令和5年度におきましては一般会員が4,900件ということで、前年度に比べますと若干減っているという報告を受けております。パーセンテージにつきましては、一般会員と、あと法人を合わせまして43.4%でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 43%台。どんどん、どんどん低くなってきていますね。いつも私のほうでも5月に前倒しで社協にお願いして加入、徴収しているのだけれども、何か最近何となく雑になってきているような気がする、この加入のPRが。だから、どうもうちの地域でもどんどん加入率が下がってくるのだけれども、この社協というのは町民が会員になって、幾らか資金も町民がみんなで会費を納めて、行政と一体になって地域福祉を中心という企業趣旨だろうと思いますけれども、ちょっとその辺についてこの加入率がこうやってどんどん下がってくるということは、町民との一体感という意味で、本来の趣旨からちょっと離れてきているような気がするのですけれども、田邊課長はどういうふうにそれを捉えていますか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

確かに会員の人数が減っているということは、社協としての認知不足ということも多々上げられるのかと思います。今現在社協のほうといたしましては、昨年度は区長のところへ個別でお伺いして会員の募集についての依頼を区長さんをお願いをしていたというところがありますが、昨年その状況ですと区長宅にお伺いしてもなかなか会えなかったですとか、あとは区長さんがいらっしやいましてちょっと資料だけ置いておいていただきたいというふうなお話もあったというふうに聞いております。今年度につきましては、広報等で一緒に届けていただきたいというふうな要望もあったことから、広報等と一緒にお届けする形で昨年度とは方法について変更をしているということを聞いておるところでございます。社会福祉協議会のほうとして、周知啓発が一番大事なところと考えておりまして、社会福祉協議会のほうも今現在例えばセブンイレブンに委託をして買物の支援ですとか、実際事業を行っておりますので、そういった事業を今後も引き続き続けていただければと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ強く言うつもりはありませんけれども、今これも全てやっぱり自治会の活力がなくなってきて、いわゆる地域力が衰えてきている証拠だと思います。その点がちゃんとしていないから、会員集める原動力になりませんから。だから、どんどん減るのだと思いますけれども、私のほうなんかでは、うちの地区ではもうかなり力を入れてこのふれあい・いきいきサロンですか、これももう伝統的に年三、四回やっていますけれども、各地域のやっぱりこの社協のこれ補助申請もして、大した金ではないけれども、加入率に合わせた補助金が来るわけですね。うちの地域でも4万ちょっとだけれども、そういうのを出しながらPRをしているのでしょけれども、全体のやっぱり地域がどのような活動をしているのか、このふれあいいきいきサロンというのは大事な地域住民の触れ合いの場として大事な事業だと思います。その辺についてやっぱりもっと力を入れるべきだと思います。私のほうでは、ちなみに言われるたびに社協の会長さんも来ていただいて、その場で会長さんの口から社協のほういろんな事業をPRしてもらったりしておりますけれども、この間聞いたら呼ばれるところはないと言っていました、ほかに。あちこちから呼ばれるのですかって言ったらほとんど呼ばれないという話でしたけれども、そういう意味では福祉課長なんかもたまには出かけていくとか、そういうことも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちら社協のほうにつきましては、例えば夏にボランティア体験ということでお子さんですとかいろんな方に体験をしていただくというような事業も実際しておりまして、そういったコロナ禍も明けて社会活動ですとか、あとは地域のお祭りですとかイベントもかなり開催されてきておりますので、そういったところで引き続き周知啓発ができるような形で福祉課といたしましても一緒に連携して進めてまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖副委員長 私は、また手話のほうでお聞きします。行政報告書の98ページです。手話講習会。何回も言いますが、毛呂山町手話言語条例、全会一致で制定されて今年で6年たちます。また、今年から「広報もろやま」でまた復活しました。大変私の周りでは好評を得ています。今後この手話サークル等の周知、

継続、どうお考えなのか伺います。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

手話言語につきましては、こちら手話言語条例が令和元年に制定されました。町では、こちらの手話言語条例を施策推進するために方針のほうを同じく元年度に策定をしてございます。こちらにつきましては、手話が言語であるという認識、それから手話に対する理解を深めていただき、広く普及するよう努めてまいりました。手話を知っていただくために毎月の広報にその季節に合った簡単な手話、例えば夏であれば熱中症ですとか、興味を引きやすい題材ということで周知を図ってまいりました。また、手話を学べる機会の提供のために毎年手話講習会のほうを実施しておりまして、手話ができる人材育成に努めております。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖副委員長 では、もう一点。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。いわゆるろう者のオリンピックであるデフリンピック2025、来年東京で11月でしたよね、行われます。当然手話への関心、そして注目度というのはかなり上がると思うのですが、今後どのようにこの町としては手話の対策、関心についてどう対応していくのか最後にお聞きします。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、来年の11月、こちら日本で初めてデフリンピック第25回が開催されるということを知っております。こちらのデフリンピックが開催されることによりまして、手話に対する機運が高まっていくものと予想されます。こちらの機運の高まりと併せて町といたしましても手話について周知啓発のほうを努めてまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前11時21分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時23分)

○岡野 勉委員長 続きまして、76ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目老人福祉施設費、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、緊急通報システムについて毎年聞いているのですが、この実績というか、何かこの緊急通報システムがあったことで助かったという、そういう事例があれば教えてください。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度の緊急通報システムにつきましては、システム自体の発動件数が134件、そのうち119番等で救急車の出動につながったケースが11件となっております。それ以外にもガードマンのほう駆けつけまして、実際にあった事例でお話しさせていただきますと、おひとり暮らしの方が転倒して転んでしまって身動きが取れなくなりました。ペンダントがたまたま手元にあったため、緊急通報を呼んで起こしてもらって早めに気づくことができたといったような事例がございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ペンダントもそうですし、電話機とセンサーが連動していて、トイレのセンサーが1日動かないと警備の方が駆けつけてくるという、そういうシステムで間違いないですね。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

ライフリズムセンサーにつきましては、ご案内のとおり主にトイレのドアなど頻繁に作動するような場所にセンサーを取り付けます。こちらのセンサーが24時間何も感知しないと自動的に警備センターのほうに信号が飛んでガードマンが状況を確認にくるといったような仕組みになっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 以前長瀬委員が独りの高齢者、そんな数えて何人もいない。だから、全員にこれを配置するのはどうかっておっしゃっていましたが、私もそれは非常にいいことだと思います。今の時期熱中症で1時間に1回とか熱中症に注意しましょうって音声で注意をしたりもされるシステムがあって、非常に見守りの観点からも民生委員さんの負担の軽減からも非常にいいものだと思います。ぜひ将来そういうことも考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

昨年度も長瀬委員さんのほうから同様のご指摘いただきました。今荒木委員さんのほうからもいただきましたが、内容としては当然のことだと思っております。昨今やはり民生委員さんの方も非常に負担のほうが増えております。単身高齢者の世帯が増えてきているということ。今年度は、実態調査のほうを実施しようと思っておりますけれども、やはり負担が非常に多くなっているということで、その点についての何らかしらの対応を検討してほしいということは、私のほうとしても当然実感しております。そういった中でこの高齢者の緊急通報システムについても、必要な方には利用料が発生してしまいますので、その辺のところの課題もありますけれども、そういったところをクリアしながら、またもちろんこれ一般会計ですので、財政的なものも当然ありますので、これだけにこだわらずあらゆる手法を駆使しながらおひとり暮らし、あるいは高齢者のみで暮らされている方、そういった方々の見守りを強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 給食サービス事業委託料についてご質疑します。実は、1件だけなのですけれども、苦情が来たというのは、やっぱりここ物価が上昇している中でちょっとお弁当の質が悪くなっているのではないかって。それと、もう一つ、今あまり言うとなれなのですけれども、スーパーさんでお昼のお弁当なんか物すごく安くなっていて、そうするともちろん足が不自由な方が多かったりするので、スーパーには行けないので、それはなかなか利用できないという現状があります。ただ、そうしますとやっぱり質がある程度ないと利用者は増えない。また離れてしまう。そうするとやっぱり見守りというのですか、巡回サービスの低下につながってしまうので、このようなことを期の途中とかで見直す、5年ですからそのときはなかったかもしれませんが、今後もしそういう場合は補正とか何か組めたりするのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

苦情があったというふうなお話です。給食サービスに関しましては、これもやっぱり利用料は発生します。ご負担をいただいているということもありますので、民間のその他のスーパー等で売られているようなものと比較対象されてしまいますとどうなのだろうというふうなご意見は当然のことだというふうに思います。最近材料費のほうも高騰しておりまして、お弁当のほうのなかなかこの価格で維持していく、質を維持していくことは難しいというふうなことも業者のほうからはいただいております。そういった中で先ほどの緊急通報とも重なるのですけれども、見守りの対象者というのは今後増えていきますので、あらゆる手法と先ほど申し上げましたけれども、この給食サービスに関しましても見守りを第一の目的としております。栄養の内容面につきましては、やはりこれも今検討しているところです。早ければ来年度から実施していきたいと思っているのですけれども、栄養面でやはりきちっと在宅でクリアされれば在宅生活が維持できるのだという方につきましては、栄養面でのサポートを介護保険のサービスの中でしていきたいというふうに思っております。見守りにつきましては、先ほどのそういった緊急通報ですとかほかの見守りネットですとか、そういったことで検討していきたいというふうに考えております。先ほど年度の途中とかってお話がありましたけれども、そういった今検討しておりますので、この年度の途中で検討するということは特に考えてはございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ということは、特別会計とかも今後はちょっと見直すということで。

では、ちょっと質疑移りますが、シルバー人材センター補助金です。これは、どういう契約とか5年契約とか、または委託事業とか、そういうどういうふうな契約で500万ということになっているのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

シルバー人材センター、こちらについては補助金になりますので、特に契約とかということではなくて、高齢者の働ける場の確保ということで、法律に基づいてこのシルバー人材センターというものも当然ある

わけなのですけれども、町として現在では人件費が主なものになりますけれども、そういったものに対して、シルバー人材に対して申請に基づいて補助のほうをさせていただいているということです。町のほうが補助しますこの500万と同額のものが県のほうからも補助されているというふうな状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 なぜこのようなことを聞いたかといいますと、やっぱりなかなか高齢者でも働きたい方が多いのです。実際定年退職した後も世の中は仕事がいっぱいあふれているように言っていますが、実際60歳近くになるとなかなか仕事もない。そういうときにやっぱり予算があれば新しい仕事とかも今までの既存よりももうちょっとこういう仕事とか、シルバー人材センターに聞いた話によると公民館の受付事務とかそういうこともやっていたり、以外と肉体労働ではなくて、そういう事務的な仕事に就きたいという方もたくさんいると思いますので、そういうものにも活用していただければと思いますので、その辺はまたしっかりと予算づけしていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今の給食サービスの件でちょっと聞きたいのだけれども、これは社会福祉協議会で委託してやっていますが、これ自己負担は幾らでしたっけ。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

利用者さんの1食当たり、1回当たりの自己負担につきましては、300円いただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、これでいくと1食幾らになるのだろう。自己負担込みで。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

町のほうで委託料として支払っている金額につきましては、1食当たり530円を支払っております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、800円くらいになるわけ。そうではなくて。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 総額で……失礼いたしました。委託料として支払っている額が230円になります。

失礼しました。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いずれにしても去年が令和4年166人が今度137人に減少しています。さっきから言っている社協の加入もじり貧なのです、みんな。これ学校の保育園まで来てしまう、子供たちにみんな給食無償化にして、わずかだから、500円のものを作るのに300円を負担させるというのはちょっとどうかと思うけれども、これはちょっと課長、サービス受ける方を増やしたいならそこら辺も考えないと、内容にもよる

だろうけれども、ちょっと矛盾がある。それは、そういうことでお願いしておきます。

それから、老人クラブの24団体ということになっていますけれども、これは第二団地はこの中……第二団地が、これ入っているの。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

入っている計上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、これから自治会が1つ減っているわけだ、今。69行政区なのだけれども、第一や第二団地は6区まであるし、必ずしも69ないのだけれども、1つの自治会単位で言えば加入率は何%ぐらいなのですか、これ。加入率というか設置率というのは。幾つなのだろう、実際の自治会は。行政区は69あるのだけれども。分からないか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答えします。

高齢者支援課のほうとしましては、今現在の設置数、おっしゃるとおりです。1減ってはいますけれども、今現時点では23ということですが、全体として基本的な考え方としてはそれぞれの行政区に老人クラブのほうを設置していただきたいという趣旨ではあります。ただ、それぞれの自治会の状況がありますので、なかなか設置には至らないというふうな状況になってございます。比率といいますと、割合と申しますとなかなかちょっと単純に比べることができないので、高齢化率が高いところについては積極的に老人クラブのほうの設置を進めているというふうな姿勢であります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 恐らくこれだと自治会の総数からいくと、4割満たないのではないですか、これ設置率が。恐らく全体の会員数も減少傾向ですよ。だから、これやっぱり少し力入れていかないと寿会、高齢者どんどん増えていて、それと同じように増えていくとは思わないけれども、あまりのこの高齢者福祉の一つの目玉として、寿会というのうちの団地なんかも一生懸命やっています。あれは、やっぱりあるべきだと私は思っています。ないのがおかしい。そういう意味で設置率が4割程度というのはちょっと、このままいくと減りそうです。少しその辺について串田課長、力入れていくべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

設置数のほうが減少傾向にあると、今後もそれが進んでいってしまうのではないかということは、もちろんそこは危惧しております。高齢化がどんどん進む中、特に75歳以上の方が今後増加傾向にありますので、そういった方々の通いの場といいますか、社会とつながる接点の場としてこういった老人クラブというのは非常に重要なものだというふうには認識しております。

その接点ということで申しますと、町の担当課のほうとしましては、老人クラブもそうなのですが、そ

れ以外のものについて通いの場と申しますか、例えばご案内のとおりゆずっこ元気体操なんかも非常に今全町的に取組を進めていただいておりますけれども、そういったところも通いの場の一つとして、選択の幅をあらゆるところに広げていくということが今後としては必要なかなというふうに考えております。

また、働く高齢者の方も今後増えてきておりますので、なかなか老人クラブというのは高齢化が進んで、今平均も80をちょっと超えているぐらいな状況ですので、後任の方が入ってこない結果としては役員のなり手がいない、どうのということで結果としては解散してしまうというふうなのが現状ですので、そのところをどうクリアしていくかというのが今後の大きな課題かなというふうには捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 聞くところによればゆずっこ元気体操なんかももう10年以上たって、だんだんこの参加者も減ってきているという話を聞いています。このままいくとどんどんじり貧でいくと思います。だから、この老人クラブなんかというのは一つの基礎的な地域の高齢者の集まりですから、これは山根荘ともよく相談、よく協議をしながらやっぱり現状維持して、これ以上減らないように、むしろ増やしていくようにやってほしいです。第二団地なんかも残念です、廃止になったのは。そういうのはやっぱり町の努力を一つ求めたいと思います。

以上ですいいです。結構です。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 43 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 12 分)

○岡野 勉委員長 続きまして、82ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費の説明を求めます。

中村子ども課長。

[中村美奈子子ども課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、小野委員。

○小野 浩委員 85ページ、上のほうにあります出産・子育て応援交付金、これとてもすばらしい事業だと思うのですが、これについてもうちちょっと詳しい説明がほしいのですけれども、対象はどういう内容だということをもうちちょっと詳しく知りたくて。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

出産・子育て応援交付金につきましては、妊婦の方が妊娠されたときの応援のための交付金と出産したときの応援のための交付金の2種類の交付金が含まれております。出産時のときに5万円の給付、妊娠時

のときも5万円の給付という形で給付を行っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。ぜひこういうところをもっともっと増やして行って、町の予算は限られておりますが、この町の子育て世代、応援していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 82ページの報償費のもろっ子はぐくみ応援金が前年度に比べて半減しているのですけれども、そちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

もろっ子はぐくみ応援金につきましては、前年度は出産時のお祝い給付金と同様の意味合いの給付金を行ってまいりました。その給付金が先ほどお伝えしました出産・子育て応援交付金という形で対応することができるようになりましたので、支給の対象を変更とさせていただいたため、現在残っている小学校への新入学児のお祝金として支給した結果がこちらの金額となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、84ページの負担金、補助及び交付金の中の給食副食費の補助金もこれ半減しているのですが、そちらのほうの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度の給食副食費補助金につきましては、一般財源で保護者への副食費の費用を補助しております。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して全額無償化事業を実施してまいりましたので、その分が反映されてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

最後に、児童措置費のほうの負担金、補助及び交付金の不用額の説明をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

児童手当の不用額に関しましては……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○大橋嘉郎児童係長 失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答えいたします。

措置費につきましては、国庫の変更申請などが1月頃にもありまして、また各園でも年度末に向けて調整をする関係で厳しく見積もった上で補正予算で減額はしているのですが、1月、2月、3月の請求につきましては、どうしても積算上不用額が出てしまう状況でございます。今後は、もう少し過去の実績や児童数の動向を把握し、適正な予算執行に向けていきたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 こども医療費支給についてちょっとご質疑しますが、こちらで行政報告書のほうに登録者数という形で載っていますけれども、この登録者数というのは住民票なのか、それとも義務教育なので、学校に通っているというか、児童という形で捉えていいのですか。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

登録者数に関しましては、児童の数で報告をさせていただいております。就学前、小学生、中学生、そして高校生という形で現在認定をしている数値で報告させていただいております。資格自体は、住民の方に限るという形になっておりますので、毛呂山町民に対しての住民の数という形でカウントしていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 これは、ちょっと把握できるかどうか分からないのですが、おおむねけが多くて支給が多いのかとか、または風邪とかそういう病気というか、ちょっとそれは違うと思うのだけれども、中身が見られるかどうかというのはちょっとその辺私も分からないのですが、そういうような大まかな内訳とかそういうのというのは取れるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの事務手続の中で把握できるのは、レセプトは送られてくるのですが、けがそのもの自身は少し把握が難しい状況となっております。しかしながら、医科、歯科、調剤という形で分類分けはできますので、かつそれに応じた請求が上がってきておりますので、年齢やどの医院に通ったというところは把握していけますので、例えば県内の受診なのか県外の受診だとか、こういった傾向にあるかというところは随時把握しながら支出を行っている状況になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと声が悪くてすみません。83ページのファミリー・サポート・センター事業の件で、行政報告書の117ページのほうに人数等々出ていますけれども、5年度の実績の内容、どんな人がどんなケースで利用しているのだよというのはちょっと教えていただきたいのですが。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 令和5年度のファミリー・サポート・センター事業の利用の内容につきまして

でございますが、預かりが150件、送迎が150件、保育園につきましては保育園がお休みの日などの保育の依頼が多くございました。送迎につきましては、新1年生の方がなかなか通学班で慣れずに通えないという子の付き添いで一緒に学校に行き送迎、それから塾への送迎などの依頼が多くございました。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。保育以外のところでの子育てのそういう大変なところの隙間を埋める、そういう事業でスタートして行われているわけですが、ちょっと過去にはこういった事業も、では保育園入れないでこれだけ利用してしまえばいいではないかとか、これは町外の話ですが、いろいろな話もあったりして、スタート時はいろんな利用を巡っても正しく利用されなかったりとか、そういうこともあったような事業だと私は思っているのですが、ただ毛呂山町の場合は正しく機能しているのだと、私はそういうふうに認識しているのですが、その辺をしっかりと把握して正しく運用できるように心がけていただかないと、やっぱりいくらいいことしようと思っても、税金を使って民間の保育園を圧迫するようなことがあってはいけなくて、ぜひその辺は私も気をつけていこうと思っているのですが、課としてその辺はどうでしょうか。ちょっとご見解をお願いします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、保育運営の圧迫というふうなことになるというのは重々承知してございます。認識してございます。また、当町に関しては保育所等の運営で賄い切れない送迎または休日等の保育等を実施しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、私も子ども医療費について伺います。就学前までのお子さんが今度県内全域で現物支給で医療費が無償化になったのですけれども……無償化でない、そうですね。それについて、町外の受診はどのくらい増えたというのは分かりますか。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

比率でのお話になるのですが、現在現物給付と償還払いという形でのお話になります。現物給付というのが県内のものはできるという前提でのお話なのですが、現物給付が8割で償還払いが2割という比率になっておりますので、ほぼ県内で消費されて受診されてかかっているというところで、こちらのほうで数値として把握しております。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ただいまのご質疑にちょっと追加させていただきます。

県内、県外ということだと、今係長が言ったような形になってございます。町内と町外というふうなことになりますけれども、そちらにつきましては比率というのは今までと比べて大きく変化というのはやはりないかと存じ上げます。やはり未就学児であるとか、そういったところにつきましては町内の医療機

関にかかる方も多いというふうな形になっているかと存じ上げます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 現物支給になる前、毛呂山町にも小児科ができたことによって近くで受けられるということもあるのですけれども、皆さんのお声を聞くと町外で受診したいのだけれども、やはり不便だということをお声をいっぱい聞いて私も県とかに要請をして何度も何度も町にも質問をしたりして県外、町外でも現物支給ができないかということを書いてきて、なっていたいてとてもよかったと思うのですけれども、そういうお声は聞かれますか。

○岡野 勉委員長 大橋児童係長。

○大橋嘉郎児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

窓口で償還払いを、町外でかかってしまって、一手間なのですが、いらっしゃった際に前に比べてここに来ないで済むようになったという喜びの声は聞くことができます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 もう1つ、毛呂山町の子育て支援施策について、各委員から意見を求めたという、ありましたよね、そういう……何か会議、子ども・子育て会議、ありますよね。そのご意見ってどういうご意見が出たのか伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

今年度会議のほうでは、主にニーズ調査のアンケートについてご審議をいただきましたが、その中で例えば小学校での細かいことなのだけれども、PTAの在り方とか旗当番のこととか、それから様々なファミリー・サポート・センターのサービス、子育て支援事業の有効性ですとか子育て拠点支援センターの利用状況など、様々な施策につきましてご質問やご提案などをいただいております。ただ、今年度はちょっとアンケートの内容についての審議のほうが意見としては多かったです。なるべく回答しやすい内容にということでのご意見をたくさんいただきました。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、そのアンケートを基に今度予算化を考えていくことになるのか伺います。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 今回ニーズ調査ということで、議会の一般質問のときにもあったかと思いますが、やはり学童保育所の長期休暇のときの利用ですとか、遊び場というふうなことですとか、そういったご意見というのは多くいただいていたので、そちらにつきましては財政当局のほうにも要望のほうをさせていただいているところでございます。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いします。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 先ほど課長のほうから処遇改善の報告がありました。状況ということでは、ご報告を願いたいと思います。

○澤田 巖副委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

保育士の処遇改善ということでございますが、まず町内の私立園につきましては令和4年度の10月分から保育士処遇改善加算ということで公定価格のほうに算定されるような形になっており、おおむね改善のほうが図られていると考えてございます。

また、公立の保育所につきましては、保育士につきましては町の総務課所管となりまして、町の給与表に基づいて支出のほうが、給与のほうが支払われております。他の職員との兼ね合いもあるため、なかなか公立の保育士についてのみ賃金を上げるというふうなことが難しい状況になってございます。担当課といたしましては、少しでも働きやすい環境になるよう働き方改革ですとか、環境整備のほうに努めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 他の会計年度とのバランスを考えると、集まりにくくなると。そういう意味では、定員に関しては本年度で不足とか、そういうことはなかったということではよろしいでしょうか。

○澤田 巖副委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

保育士の人数についてでございますが、国、県で定める配置基準につきましては、現在十分に満たしているものでございます。ただ、近年やはり支援が必要なお子さんですとか、障害をお持ちのお子さんというふうな方も多くなっておりますので、そういったことを考慮していくと配置基準以上の保育士の確保が必要になってくるのではないかと認識してございます。安全安心な保育を実施できるよう、今後も保育士の確保に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 先ほど、今安心安全な保育の配置と、それを考えるとやはり一歩足らないということでしょうか。もう一つ、だから単価を上げるとか、そういうような取組が求められているということではよろしいでしょうか。

○澤田 巖副委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

安心安全な保育というふうなことで申し上げたのは、やはり見守り的なものも多くあったほうがより安全な保育ができるというふうなことでなっております。今現在の保育士で必ずしも安全な保育ができていないというふうな解釈ではございません。また、保育士の賃金につきましては、先ほど来申し上げておりますように、どうしても町全体の会計年度との賃金の整合性がございますので、なかなか保育士のみを上げるというふうなものが難しくなっている状況ですので、ご理解いただければと思います。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 次に、84ページ、第3目保育所費から第5目学童保育所費までの説明を求めます。
中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、中村委員。

○中村奨平委員 86ページ、87ページの第3目保育所費の第7節報償費、英会話ボランティア謝金について伺います。まず、改めてちょっと私が議員になる前の予算で入ったものだと思いますので、この目的を教えてくださいませんか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 こちらにつきましては、英語ボランティアにつきましては、公立2園の5歳児を対象に年5回実施している事業でございます。こちらにいたしましては、園児に対して英語になれ親しんでいただくというふうな触れ合いの形での実施というふうな形になってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 触れ合い、承知しました。先日の一般質問でもこのご答弁もございまして、大変好評だったというふうに伺っております。この質疑で何を言いたいのかといいますと、方や幼稚園に行った子、方や保育園にそのまま小学生に上がるまで在園された方、ここの違いというのはやっぱり親御さんの都合であったりとか様々な事情があるわけで、本当は保育園ではなく幼稚園に行きたかったとか、親御さんが家庭の事情で、共働き率が毛呂山町は94%ぐらい保育園に通っている子たちがというふうに教えていただきましたので、そういうふうな児童もいらっしゃるわけであって、やっぱりそこに最近の幼稚園と保育園というのを行政の縦割りではなくて、平等になるべく保育園のほうでも教育をしましょうというふうな考え方というのが最近一般的になってきていると思うのですけれども、これが大変好評であったということであれば、回数をもっと増やすなり対象をもっと広げる、もしくは英語だけに限らない等も含めてぜひやっていただきたいなと思っているのですけれども、この結果を踏まえて今後のどう考えているか教えてくださいませんか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、こちらの事業大変好評で、園児もとても楽しそうに受けている状況でございます。ほかに町内の私立園、幼稚園に主になりますけれども、そちらについても3歳以上を対象に英会話を年間通して実施しているところも実際ございます。確かに幼稚園と保育園というふうなことでそこに格差がというふうなことなのでございますけれども、保育園は確かに教育ではなく居場所づくり的なものもありますので、なかなか教育に特化した英会話というのは難しいところではございますが、就学前に英語に親しんでいただくという観点からの本事業は、町としても拡充していきたいと考えておりますので、園のほかの事業もございますので、どの程度拡充できるかというふうなことは、ちょっと現段階で申し上げら

れませんが、今後園と検討をしてまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。再度申し上げますけれども、もう時代的には幼稚園も管轄の省庁が違つかそういう時代でもありませんので幼保連携で同じようなことができるように考えていただければと思います。

続きまして、第4目児童館費です。児童館費の14節工事請負費の遊具撤去工事について伺います。こちら遊具撤去工事で児童館の滑り台の件だと私は認識しておるのですけれども、滑り台がなくなる代わりに今年度ボルダリングをつけていただけると、これも大変ありがたい話なのですけれども、滑り台ができるけれども、ボルダリングはできない。ボルダリングはできるけれども、滑り台はできないと。このどちらかというところだとボルダリングはできるけれども、滑り台はできないという子はなかなか少ないと思うのです。何が言いたいかというと、滑り台のほうはよりいろんな人が使えるものだと思うのです。先ほどのご答弁でもありましたけれども、やっぱり保護者からのニーズというのは遊び場づくりであつたりとか居場所づくりでありますので、この辺は予算も限られているのは私も重々承知しています。よく考えた上でのボルダリングを入れたのだと思いますので、そういう意味でもよりいろんな人が使える遊具というのを準備、町のど真ん中に1つでもいいので、そういうのを造っていただけるように私は考えておるのですけれども、この点についていかがお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村こども課長。

○中村美奈子こども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、滑り台を撤去したことで低学年が外で遊べる遊具というのがちょっと減ってしまいまして、現在外にはシーソーとブランコが幼児用というふうな形と、あと今おっしゃっていただいたとおり現在設置している就学児以上が対象となるようなクライミング施設となつてございます。令和4年度には、支援室のほうで、まだ児童館のほうに入っていたときなのですけれども、幼児用として水路遊びというふうなことを外に設置、日にちを限定してになるのですけれども、実施したこともございました。こちら大変簡易なものではございましたが、幼児のお子さんたちがとても楽しそうに遊んでいるというふうな様子が見受けられまして、そういった様子を見るとやはり子供遊び、お子さんにとっては水遊びというのが大変好きなのだなというふうなことを感じたところでございます。児童館敷地内というふうなことですと場所も限られており、大きな施設というのを造ることはちょっと難しいかと存じますが、委員のほうからもおっしゃっていただいたとおり利用者のニーズというのを今後よりまたお聞きしながらどういったことができるかというふうなことを児童館としても検討してまいりたいと思いますし、町内でそういうふうな遊具、ニーズの中でそういった声も多く聞かれておりますので、財政当局と執行部のほうには要望していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。ぜひよろしくお願いします。

最後です。皆さん、長くなって申し訳ございません。最後が、第5節の学童保育諸費の委託料に関しまして、放課後児童健全育成事業委託料5,500万円ほどと。この行政報告書126ページを見ますと、年間の利

用状況として、月曜日から金曜日は問題はないと思っておるのですけれども、土曜日に関してですが、例えば極端な例でいきますと岩井第二学童保育所が1日の平均利用者数が2名、川角第一学童保育所が1名と、これ私は実態をちょっとあまり存じ上げていないので、申し訳ないのですけれども、この数字だけを見ますとかなりここに関しては改善の余地があるのではないかなと思っております。実際は、この学童第一と第二を合同でやっているみたいなのですけれども、それに合わせたとしてもやっぱり1桁台というふうなところが主になっております。ここも今後小中、小小になるか分かりませんが、統廃合の話が出ておりますけれども、こういった点でも私は何でも子供だからお金を使っていいというふうに思っているわけではありませぬので、こういう点でもここは改善といいますか、利用者のもちろんご意向もありますけれども、土曜日だけでも保育の、この学童の在り方というのは考えるべきではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村学童保育所長。

○中村美奈子学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

今委員のほうからご指摘いただいたとおり、子供に係る費用であるから何でもというふうなことではないと担当課としても認識してございます。こちらの土曜保育の実施につきましては、以前は泉野学童と川角学童を……失礼しました。訂正させていただきます。光山学童と川角学童と一緒に土曜保育合同でやっていた時期もあったということなのですけれども、こちらにつきましてはコロナ禍というふうな中で感染予防というふうな形で分けての実施というふうなことになっております。また、分けて実施したことで改めてというふうな形なのなのですけれども、やはり合同でやったときにどちらかの学童に通っているお子さんが普段通っていない学童のほうに通うというふうなことになってしまいまして、子供たちの間の中でもやっぱり普段行っていない学童に行くというふうなことで萎縮してしまうところと、相手のもともと使っている学童のほうのお子さんとしても何かよそ者が入ってきた的な感じの、やはり難しいところがあったというふうなこともあったり、親御さんとしてもちょっといつもと違う、ちょっと遠い場所に送迎をしなくてはならないということで、歩いて行かれるようなご父兄もいらっしゃるというふうなところで、現状としては一緒に合同でやるというふうなことは現状ちょっと難しいというふうな状況なののですけれども、今後ご指摘いただいたとおり限られた予算の中でどうやって運営していくかというふうなのは考えていかないといけないことだと思いますので、今後利用人数等の減少ですとかそういったことも踏まえて、また利用者の方のニーズ等もお聞きしながらよりよい形での運営ができればと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。以前は、光山と川角、もう一つもそうですね、一緒にされていたけれども、コロナ禍で別々になってしまったということでしたが、先ほど普段通われている学校と違う環境になってしまうというふうな話があったりとか、ちょっと言葉がごめんなさい。そのままちょっと、ほかのところから来た児童の人に対して嫌悪感というか、違和感というかがあるのでというふうなお話がありましたけれども、例えば特に光山なんかは全体の生徒数も少なく、中学校に上がったときになじめないなんていうふうな話も伺いますから、やっぱりそういうのも土曜日、このときに一緒に過ごすことによってもしか

したら将来顔なじみで友だちになって上がったと、そういうふうなメリットももしかしたら逆で考えればあるかもしれませんので、もちろんまだ私の子供ここまで行っていませんので、現場というものを知らないで、申し訳ないのですけれども、そういうふうな観点からもいろんな考え方ができると思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

以上です。大丈夫です。

○岡野 勉委員長 では、千葉委員。

○千葉三津子委員 ただいまの中村委員のほうからこの放課後児童健全育成事業委託料というお話でるご説明がありましたけれども、この部分で例えば私一般質問をさせていただいたときに夏休みだけとか、そういう幅を広くしていただきたいみたいな部分でお話しさせていただいたのですけれども、そういった部分でそうなる全部で6学童保育所がありますけれども、やはり今中村委員が言ったように一緒にするという部分でのお考えというか、そういう部分はこれからだと思うのですけれども、まだ夏休みの間もやるといふ部分はないかもしれないのですけれども、いろいろお考えがあると思うのですけれども、今現時点で課長が考えられる部分で結構ですので、お話ししていただければと思います。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今長期休暇での学童への児童の受入れというふうなことでございますが、現段階で担当課といたしましては、今のこの学童ごとでのお預かり、岩井と川角については第一、第二学童がございますので、そこについてはちょっと合同というふうな形で、土曜日と同じような形で長期休暇の受入れができればと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 分かりました。そういった部分でいけば、合同になったりすると今まで関わっていた職員というか、学童に関わっていた方が配置も考えなければいけないと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

学童保育所では、合同保育を行った際も職員のほうについては合同のときも合同でないときも同じような関わりをしております。担当する先生は、常勤以外はシフトの臨時職員が入っておりますので、臨時職員のほうの人数のほうは合同にすると少なくなりますけれども、常勤職員については常におりますので、子供たちは常に同じ先生に見守られての保育となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 分かりました。

続いて、その下の行の雨樋清掃業務委託料なのですけれども、これ毎年この11万という委託料が出ておりますけれども、もちろんこれはこの6学童保育所の雨樋の点検というか、清掃をしている部分なのでし

ようか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの雨樋清掃につきましては、光山学童保育所と泉野学童保育所、独立した建物の学童保育所の委託料となっております。学校の学童保育所につきましては、雨樋がございませんので、必要ありませんが、独立した建物のこの2学童につきましては、それぞれ雨樋のほうを年に1回掃除しないと雨が詰まってしまってあふれて壁を伝って建物を傷めてしまう結果になるため、毎年委託料のほうを計上させていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 この委託料、この11万という部分はもっと検討の余地はありますか。この11万がずっと続いておりますけれども、昨今は暴風雨だったりそういった部分もあって、学童の近辺には樹木もあるし、そういう部分があっただと思うのですけれども、年間を通しての11万、何回ぐらい点検はして、清掃はしているのか。

○岡野 勉委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの雨樋清掃は、年に1回になっております。3年前までは、学童保育所の職員がはしごを使って清掃をしていたのですが、高さが3メートルから4メートルの高さにあるものを50代、60代の150センチもいかないうな女性が上ってやるというのは非常に危険な作業でございます。また、はしごをかけておりましたが、専用の道具がないので、そういったことで雨樋を傷める心配もございました。そこで、なるべくもちろん経費を削減するために、業者のほうは複数見積もりを取っておりますが、2か所でメートル数もぐると長いものでございますので、なかなかこれ以下のものだというのが難しい状況になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 2か所で見積もりをして、安価なところをお願いしているとは思いますが、今後やはり情勢も変わっていくので、言いなりと言ったら失礼な言動になってしまうのですけれども、もっと削減の部分でやっていかれたほうが、その辺のお考えも加味しながらやっていただければ、こう見ると11万で安価ではあると思うのですけれども、年に1回の部分で2か所、どのようなものかなという思いもするので、その辺よく精査していただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと全体の構造的なことでお聞きしたいのだけれども、この令和5年度でいくと毛呂山町の未就学児というのは何人だったのだろう。ゼロ、5歳人口。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 すみません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○中村美奈子子ども課長　ゼロから5歳までの人口ということでございますが、少々お待ちいただけますでしょうか。令和6年4月1日現在になっておりますがよろしいでしょうか。こちらで……すみません。

○岡野　勉委員長　石塚保育係長。

○石塚　宗保育係長　ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年4月1日時点ではございますが、就学前児童数は717名、4月1日時点の入所数が377名、入所率は52.6%となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　717名で、それでこの計算でいくと公立と民間の入所率というのは、この令和5年度は何パーセントずつなのだろう。公立と民間を分けたよね。

○岡野　勉委員長　石塚保育係長。

○石塚　宗保育係長　ご質疑にお答え申し上げます。

同じく令和6年の4月1日時点ではございますが、公立保育園、定員数165名に対しまして入所者数が96名で58.2%、私立につきましては定員数が446名に対して335名入所となりまして、入所率が75.1%となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ざっと今聞いてみると、公立と民間の認可保育園を、こども園も合わせていくと定員に対して200人ぐらい定員欠けになっていますよね、合わせると。それで、先ほど717名って言いましたね、ゼロ、5歳。最近では1年間に100人ぐらいしか生まれてこないのですね。それで、600人になるわけだね、計算でいくと、このままいけば、減らなければ。そうすると、さらにこれが定員が欠けていくのだけれども、それで管外受託についてはこの令和5年度123人だから、これ月に直すと10人ですね。ですから、ほとんど管外受託については大した数字ではないから、実質公立と民間の今の状態がこれから維持ができればいいのだけれども、予想でこの見通しでいけばもっと減りますよね。これ私前から言っているのだけれども、やっぱりもういつまで続くのか知らないけれども、これでいくと民間の施設が減るのを待っているというのですか。そういう作戦なの、町は。どうなの。民間これやっていけないのではないの、70%ぐらいになってこれからさらに、今この割り振りは町がやるのでしょうか、これ町が、子供の数は。そうすると、民間のほうより厳しくしていますよね。ではないですか。何となく平等に同じような率ではなくて、公立のほうが少し、各民間保育園の定員からいけば、例えばあけぼの幼児園なんかは110人のところ88人ぐらいでしたよね、これ。それから、みどり保育園が100人のところ85人とかなっていますよね。これは、民間の方々は事業者はどういう今状況なのでしょう。特にそういう話合いの場なんかないのですか。

○岡野　勉委員長　中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長　ご質疑にお答え申し上げます。

民間保育所の運営についてでございますけれども、委員おっしゃるとおりこちらについて定員をかなり

欠けてしまっている保育園もあるというふうな状況でございます。お子さんの入園に関しましては、まず一義的に保護者の方の希望によってどちらの園というふうな形で第一希望、第二希望というふうな形で希望に沿って入園のほうを調整させていただいております。その時点でちょっと人数的な差ができてしまうというふうなところはあるかと存じます。

また、園からのご相談ということなのですが、こちらについてももちろん担当課のほうでお受けしているところも幾つかございまして、実際ちょっと定員を減らして、今年度減らされた園のほうもございまして。こちらといたしましても、町内の私立園に関しましてはもちろん継続して運営のほうをしていたと考えておりますので、園と相談をしながら持続可能な形で運営が実施できるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 園の責任者からすればそういう話になるのだと思いますけれども、令和5年度もこれ公立と民間を合わせると651の定員の中で450人です。200人定員割れを今起こしていると。さらに、これからゼロ、5歳の人口からいけばさらにこれ減少していくということはもう分かっているわけです。一方では、いつも言うけれども、西坂戸のかびら幼稚園には片方は幼稚園ですか、これ。ここには30人行っているのです、町から。町内の保育園が今もう定員欠けて弱っているというのに、どうしてこのかびらに30人も行っているのでしょうか、これ。この前も聞いたのだけれども。これ何とか取り返す方法ないのかな。町としてはそうでしょう。だって、隣のまちなのだから、どっちも大して距離変わらないのだから。親の事情があって通勤や何かで距離が離れているなら分かる。西坂戸と毛呂山ではすぐ近くではない。よっぽど向こうのサービスがいいのではないかって我々はちょっと感じるけれども、その辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

確かにかびら保育園のほう、管外委託の中でも突出して人数が多い園となつてございます。確かに委員のほうからも昨年もご指摘のほうを受けているところではございます。こちらのほう、かびらさんのほうをご希望されたお母様のほうに実は知り合いというか、存じ上げている方等にちょっとお話を聞かせていただきました。入園前にやはりかびらさんのいい情報がいろいろ入ってくるというふうなことで、かびらさん園外でのパネルシアターですとかやっていたり、坂戸市内の商業施設等で園児の発表ですか、鼓笛隊をやっているそうなのですから、発表会があったりというふうな形で園外のところでいろいろな方に園の保育の実施状況といいますか、そういったものを見ていただくようなアピールをよくしていращやるといふふうなことで、そういうふうなところを見ているご父兄の方がまたさらにお友だちのご父兄に言つてというふうな形でいい噂が広まっているというふうなお話は聞かせていただきました。

また、園庭のほうがかびらさんとても広い、ちょっと私実際に見ていないので、大変恐縮なのですが、園庭がとても広いというふうなことで、送迎が家の前のほうまで来ていただけるというふうなこと一つ大きな理由になっているというふうな形で聞いております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 一生懸命よその園を評価しているけれども、負けずに頑張ってください。いずれにしても、毛呂山町の公立と民間の受け入れている子供の数の7%ぐらいはかびら行っていますよね、1年で。そのことは一つの問題だけれども、私が言っているのはとにかくこれ毛呂山町の今のこの体制、公立と民間の保育園の体制というのはもうこの先はやっぱりこのままではなかなかいかないということは誰でも分かる。このままずっと今のところ先々のことも計画的なのはないようだけれども、やっぱり町としては、根本的な問題だけれども、これは。三つ子の魂百まで、小さい子供たちの保育を町の職員の皆さんが一生懸命やっていたことについては、それはもう本当に評価していますけれども、そのこととはまた別の話だよ、これ。町の財政的なことを考えたときに。それは、ここでどうこう言う話ではありませんけれども、もうぼちぼちこれ待機児童どころではないです。だって、650人の定員のところ450人しか今いないのですから。これがさらに減っていきこうというのですから。これでは、もう民間の保育園がやめていくのを待っているのではないかというような、私ら思うけれども、それではまたあれでしょうから、よくその辺は検討していただきたいということで、この5年度の結果を見て私が分析した結果ですけれども、そういうことでお願いしておきます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと声が出なくてすみません。では、ちょっとちなみにお伺いしたいのですが、今子供の数が減っているという話もあったので、待機児童もいないからその分いいところ、悪いところあると思うのですが、兄弟で別々になっているとか、そういう前例というのは5年度は大丈夫だったのか、ちょっとお伺いします。

○岡野 勉委員長 石塚保育係長。

○石塚 宗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

兄弟姉妹で別々の園に通った家庭があったかというご質疑についてですけれども、令和5年度は1家庭おりましたが、令和6年度現在では4家庭ございます。まず、保護者の希望で別々の園を選んだ世帯が1世帯、上の子が3歳以上をお預かりできる園に通っていらっしゃったので、下の子がそこに入所できないというケースが1世帯、上の子が入所している園に下の子を途中入所させたかったのですけれども、園側の保育士不足によりやむなく別の園に通ってしまったケースが1世帯、それと転入による途中入所で別々の園になってしまったというケースが1世帯、合計4世帯ございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。親の都合というのはそれでいいのですけれども、やむなくとかいう場合は解決に向けてやっていきたいと思います。それはこれ以上言いませんけれども。

では続きまして、87ページの、先ほどちょっと冒頭の説明で、保護者の方から言われて駐車場に街灯をつけたというのだけれども、駐車場が何か今までと違ったことがあったのか、暗いのだったら最初から年度当初から予算化するのはこれ当たり前のことであって、それを途中で保護者の指摘で予算にないものをするというのは、我々から見るととても不思議で、何か事故でもあったとか、よっぽどのことがないということとは考えられないのだけれども、だって来年度からつけたっていいのだろうし、何か特別なこと

があったのかどうかちょっと、つけた決定的な理由というのを教えてください。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、こちらについては通常であれば年度当初予算に計上すべき案件であったと思われます。こちら要望はあったのでございますが、特に事故等があったわけではなく、やはり夕方お迎えの時間になりますと、冬近くなりますともうあそこは街灯が全くございませんので、真っ暗になるというふうなことで、やはり保護者のご希望が大きくなってきたというふうなところでちょっと急遽年度末に設置させていただいたということでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 使ってしまったのだからしょうがないのだけれども、普通は年度当初にやることだし、予算書にないものをやるというのは、これ以上言いませんけれども、悪いことしようと思ってやったのではないのだから、私は理解できるのだけれども、やっぱり必要なものはちゃんと年度当初に予算化できるようにしていただきたいと思います。

それと、89ページのほうで児童館費なのですけれども、先ほど修繕料で予備費から充用している、また空調機の予備費から充用している。これは、年度当初には今言ったように想像していなかったわけであって、突然ということで予備費から使わざるを得なかったのだと思うのだけれども、これも使わざるを得なかったの、別に悪いことをしているというわけではないのですけれども、年度当初に予想できないほどこの施設自体がもう老朽化しているとか傷んでいるとか、この数字だけ見るとそういうふうに思うのだけれども、施設的には相当やっぱりそういう状態なのですか。ちょっと伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、児童館につきましてはかなり老朽化が進んでいるものだと考えてございます。

また、今回エアコンにつきましても、当初つけたものになるのですけれども、そちらのガス漏れというふうな形で効かなくなったというふうなことで、夏を迎えるに当たって急遽設置せざるを得ないというふうな形で工事したのもございますので、今後ただ修繕に関しましては当初予算でできるだけ計上できるような形で検査等をしっかりしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 児童館費について伺います。これは、毎回話題に出るといえるのか、私も質疑をさせていただいているのですけれども、この行政報告書を見て利用状況なののですけれども、やっぱり立地場所ということで、どうしても川角中学校、小学校、あと光山小学校が多いです。今まで指摘をさせていただいて、この町の中で議論は今まであったかないかを伺います。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

立地に関して、恐らくこちらの今現在川角地区のほうにあって、毛呂地区のほうにないというふうなこ

とでの議論がなされているかどうかということだと思いますが、こちらについてはまだ本格的というか、話が出ているというふうなことはございません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 やはり平等性からいくと、明らかに毛呂山小学校から泉野小学校から児童館に通っている生徒が少ない。これは、幼児に関しては親御さんがきつと連れてくるのでしょからいいのですけれども、やはり小学生となると遠いということがあって、毛呂山小学校学区にもどうかという話はしたことあるのですけれども、これだけ児童が少なくなってきた、今までのところではなく、また中央のほうに児童館を持ってきて、皆さんが通える場所、そういうことも少し考えていかないといけないかなと思うので、このままではやっぱり不公平だと思うのです。そこら辺今後考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、もう数字で明らかに川角のほうが多くて、毛呂地区の方が利用が少ないというのは明らかでありますし、また今回ニーズ調査の中でもやはり毛呂小区のあちらのほうに児童館を設置していただきたいというご希望が多くあったというふうなもの事実でございます。担当課といたしましても、やはり両地区になるないしは今おっしゃっていただいたように中間のところにあるというふうな施設設置ができればよいと考えております。今後他の公共施設等の利用がどういうふうな形になるかもあるのですが、今後検討していくべき課題だと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 先ほど学童保育のところでもテリトリーの問題が、よそ者ではないですけれども、結局通っている子たちは川小学区の子で、なかなかこの毛呂小の子が来るとえ、何でって、そんな思う子はいないって信じたいですけれども、ただいつも通っているお子さんからすると毛呂小の子だになって、ちょっとよそ者意識って言うては変ですけれども、そういう問題もなきにしもあらずかなという感じもするので、そこら辺は答えにくいですが、どうぞよろしく。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

学区によって児童館の利用者同士の雰囲気といいますか、感じなのですけれども、割と児童館のほうの利用者というのが同じような方も多く、同じような子供も多く来ていますので、学校が違っても割と川小と光山の子と一緒に遊んでいたというふうなことはございます。また、あとそれぞれ大体がグループで来ておりますので、そのグループごとで仲良く遊んでいるというふうな形になっているかと存じ上げます。

○岡野 勉委員長 引き続き行います。次に、150ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第8目子ども・子育て夢基金費について説明を求めます。

中村子ども課長。

〔中村子ども課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時29分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時43分)

○岡野 勉委員長 続きまして、90ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第2目予防費について説明を求めます。

渡邊保健センター所長。

〔渡邊守明保健センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、千葉委員。

○千葉三津子委員 93ページ一番下段、産後ケア事業業務委託料なのですが、予算書、当初予算では224万9,000円ほどあったと思うのですが、この決算になると10分の1ほどになっておりますけれども、またこの行政報告書にもあるように宿泊とか通所とか、先ほどご答弁いただきましたけれども、この見込みというのをどのように当初ではしていたのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 質疑にお答えいたします。

産後ケア事業業務委託料につきまして、宿泊型、通所型、訪問型と見込みでは実際にはこの使った、委員さんからあるように10分の1程度ということで、もう少し研究をしてこういったこと、残額が生じないようにしていかなければならないと思いました。ただ、産後事業をまた始めた当初でもあります。そして、委託先が1か所ということもあり、その後できるところを開拓しまして、今年度はまた増やすことができたのですが、こういった執行残にならないようにしてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 この事業所がときがわ町という部分で当初からお伺いはしていましたが、場所的な部分も多分あると思うのです。なので、今ご答弁いただいたように何か所か増やすというお考えもあるように伺ったので、ぜひその辺は検討していただきたいなと思っております。

また、こういう部分があるということを知らない妊婦さんとかそういう方もいらっしゃると思うので、その辺を周知をもっとしていけたらいいのではないかなと思うのですが、その辺のお考えはどのような周知の仕方というか、ございますでしょうか。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 質疑にお答えいたします。

実際に産後ケア事業ご案内につきましては、母子手帳交付時にご案内をしております。また、妊娠の後期、電話で出産する場所とか出産の準備はいかがですか、体調はいかがですかといったところでまたお話をしております。その後は、お子さんが生まれて赤ちゃん訪問といった形でその都度こういった産後ケア事業のおすすめはしている状況です。ただ、実際には利用先が少ないということで、何とか開拓をして、できるだけ多くの産婦さんに使っていただけるよう努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ぜひともよろしくお願いいたします。

また、続きまして97ページの予防接種費用助成金なのですが、この行政報告書にございますが、新たに带状疱疹の接種助成金が項目として増えたと思うのですが、この带状疱疹なる方が結構いらっしやいまして、かかると大変だと思うのですが、特に高齢者はそう思います。ここに行政報告書にあるように実施人数は419名でございますけれども、そのワクチン接種は種類があると思うのです。1回の接種と2回接種するという部分があって、これは1回でも2回でも助成は1回という考えでよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

ワクチンの種類によりまして、1回の場合、2回の場合がございますが、それぞれ1回につき5,000円の補助をすることになっております。2回接種の種類のワクチンの場合は、2回とも5,000円を助成することになってございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、この予防接種で19万2,480円、全体としてなのですが、この带状疱疹に限ってはいつから始められたのでしたっけ。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 带状疱疹の任意接種という扱いになっておりまして、令和5年度から開始してございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 それで、実施人数が419、単純計算でいいのですか、これ、して。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの97ページの一番下の予防接種費用助成金なのですが、こちらは里帰り出産などで町外で受けた場合の償還払いの接種助成金となっております。带状疱疹の費用につきましては、その上の12節委託料の予防接種委託料の6,820万1,745円の中に入っております。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 すみません。分かりました。大丈夫です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと声が出なくて申し訳ないです。行政報告書の130ページのパパママ教室、これ毎年やっていたいていいと思うのですけれども、把握していただいていると思うのですが、当事者の方々の反応をちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

パパママ教室につきましては、土曜日と、あとは平日2日間コースでやっておりまして、ご夫婦、パートナーの方と参加していただくことがほとんどなのですが、土曜日の日に。そういったところでパートナーの方から実際に沐浴をしたり、あとは疑似体験、妊婦さんの体験をしていただくのですが、そういった中で実際にこんなに重いのだとか、寝ていて起き上がるのも大変なのだ、真上を向いて寝れないのだとか、そういった実体験を通して奥様といいますか、パートナーの方のそういった妊娠期の体がすごく大変なのだ、お掃除したり、お洗濯するとか大変なのだというご感想もよく聞きます。あと、実際にはなかなか女性が妊娠して出産して、パートナーの方はそういった体的なところはないので、なかなか実感がわからないようですが、これに参加することで何か一緒に子育ての道具をそろえようとか、ではこれからあれを一緒に買わなくちゃだねという会話が聞かれたり、とても参考になりましたといったような感想のほうをいただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。順調にやってもらっているということで。

あとは、5年度の予算が執行されました。全体的なことなのですが、毛呂山町の方々の疾病、病気の特徴、この町のその辺りを教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 ご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の病気の特徴なのですが、特定健康診査を受けた方と後期高齢者医療健康診査を受けた方の結果から見ますと、毛呂山町に多いのは糖尿病の血糖値の基準値より超えた方が多いということと、あと血圧が基準値より高い方がほかの団体よりも多いということが数で出ております。こちらは、早いうちに保健指導などで予防していくことで将来の人工透析や認知症など介護状態の予防をするために重要でございますので、引き続き健診受診を勧奨していくようなことに引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。特徴としては、そういう方が多い町、自分のことを言われているようなのですけれども、ぜひではその辺を力を入れていただきたいと思います。そうやってやっぱり調査研究を続けてデータを残しておいてもらえるというのは、今後のことに役立つと思いますので、ぜひこれからもそれらの特徴を、町はどんな状態なのかというのはしっかり把握していただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

す。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いします。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 では、1点ですが、ページで言いますと行政報告書の133ページです。特定健診なのですが、受診率の結果ということでは今どのぐらいになっているのでしょうか。

○澤田 巖副委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の特定健康診査の受診率は47%程度となっております。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 そうすると、この10年ぐらいにそんなに変わっていないのでしょうか。そうですね。

それと関連してなのですが、合計で受診者の数は1,864と出ていますが、この分母というか、対象者というのはどのぐらいということと、すみませんが、先ほど言いましたこの10年ぐらい47%だということだと、変わっていないような気がするのですが、どうでしょうか。

○澤田 巖副委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

国民健康保険の被保険者の方が年々減少しております。令和5年度は5,500人程度です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 5,500人程度ですね。そうですか。

それで、毛呂山はこの間特定健診ということでは、県内でも有数の受診率を誇ってきたと思うのです。

そういう意味では、この47って私聞いたときに推移としては変わっていないなという印象を持ったのですが、それでも、それで間違いないですか。

○岡野 勉委員長 渡邊保健センター所長。

○渡邊守明保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

まず、この特定健診の現状も含めてちょっとお話をさせていただきたいと思います。町では、目標を60%ということで定めておりますが、この数年45%以上はキープをしているという状況でございます。今年度につきまして、令和5年の8月の状況ですと47.7%ということで、現状その段階で市町村のほうを見ますと1位が東秩父村なのですが、毛呂山町は4番目につけてございます。そういった位置でいきますと、特定健診の受診率のほうにつきましては、人口に対してなのですが、比較的パーセンテージが高いところにいるのかなという状況でございます。

以上です。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 あと、コロナウイルス等の関係でそんなには影響、受診率との関係ですとそんなには影響を受けてなくて、受診しているということでしょうか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答え申し上げます。

コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度は受診率が38.2%まで落ち込んだところですが、翌年度からは45%を超える数値になってございまして、国民健康保険の方、皆様健康に関心を持たれて受診されていると思っております。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 では、ぜひ引き続き特定健診の重要性和目標に近づけるというようなことでよろしくお願ひしたいと思います。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時06分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時11分)

○岡野 勉委員長 それでは、100ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について説明を求めます。

本間農業委員会事務局主事補。

〔本間大輝農業委員会事務局主事補詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 委員長にお話ししておきますけれども、行政報告書の147ページを御覧になって、非常に狭い範囲なのです、この農業委員会事務局の範囲が。だけれども、これを読むと毛呂山町の将来を左右するようなことがこの短い文章の中に全部含まれている。よく読んでみればそうでしょう。後継者不足、他産業への移住で担い手不足、有効活用ができていない。これを読むと、本町のこれからの時代の課題のかなりの部分がこの短い中に集約されているから僕は言ったのだ。非常にこの行政報告書の中では、農業委員会が何回行われたとか、農地法3条でどう、所有権の移転がどうだとみんな書いてあるわけですがけれども、一応説明しているけれども、本間さんに対して僕言っているのではないので、本間さんに言っているのではなくて、まず最初にそれはお断りしておきますけれども、非常にこの部分は内容が濃いのです、実際に。これからの毛呂山町の特に川角という失礼ですが、東部地区においては非常に未だに多くの農地があるわけです。水田にしろ畑にしろ。その中で未耕作の土地もたくさんあるわけです。これらをやっぱり今後の毛呂山町のまちづくりのためには、どういうふうに利用していけば有効利用の範囲に入るかということ、毛呂山町の農業政策というのは非常に重要な岐路に立っているわけです。したがって、やっぱり早く言えば、これを本間さんのような真面目な方に来ていただいてありがたいのですが、ただ政策的なものを話すときになかなか答弁は、失礼ですが、しづらいと思うのです、はっきり言って。

いいのです、同調しなくていいのですから。僕の一言ですから、今回のこの農業委員の事務局長の報告については非常に問題があるなということで、皆さん不合理だと思ったけれども、今朝ほど副町長も来てもらって、それは承知していますけれども、ただ一緒に入るとか、産業振興課と一緒にやるのはいいのですけれども、1つ言っておきますけれども、ここに集約されている、先ほどから言っているとおり147ページのこの短い文章を読むと、今後の毛呂山町の政策の基本的なものがここに全部集約されておるから、非常に大切な1ページだということだけをまず認識していただいて、できれば本間さんに来ていただいていますけれども、本間さんだっただけに優秀な山口さんがアドバイザーでいるかもしれないけれども、非常にお一人では心もとないというのは失礼だけれども、難しいと思うのです。ですから、これだけの大事な短い文章の中でもこれだけの毛呂山町の将来の農業行政を論じるときには、論じる場所ですから、今後人事配置についても、局長と本間さんと2人いればよろしいのでしょうかけれども、これだけの短い中でもボリュームがあるところにはやっぱり人事的にも来たるべき来年あたりの人事では十二分に配慮して、例えば局長さんが病気になったとかいうときには、本間さん1人来ればいいということではなくて、本間さんが来て誰かもう一人でもいればやっぱりいろいろなこれができると思うのです。そういうことを私はこの冒頭に強くお願いをしておきたいと思うのです。いいとか悪いではなくて、人事的にもう少しボリュームがある人事を農業委員会の部署に配置をしていただきたいと思う。1人休んでしまったから、だっただけで大変ではないですか、答えるのに。だっただけ、ほぼ政策的なものを語る場所ですから。だけれども、今それを語ることはなかなか難しいと思うので、今日はそれは控えさせていただきますけれども、お隣ですから、また副町長呼ぶと悪いから、ぜひそういう意見があったということをお伝え願いたい。もう少しボリュームのある組織にしていだきたいと。人事的にということをお願いをしておくのですけれども。答弁は結構ですけれども、ぜひこれから終わりましたら取り上げるか取り上げないかは別として、そういう意見があったということを伝えてください。

以上です。

○岡野 勉委員長 それでは、この際暫時休憩いたします。

(午後 3時22分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時23分)

○岡野 勉委員長 それでは、100ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、質疑をさせていただきます。もうこれは、非常に毎回到語られることなので、もう古いよ堀江って言われるかもしれませんが、105ページの農業集落排水事業の支出2,400万円、これが毎年同じお金がかかるのですけれども、やはり更新時期というのが、施設自体の更新ということもこのままいくとある可能性はあるのですか。その点についてまず伺います。それで、更新するとなると非常に費用負担がかかるのですけれども、その点については今はどのような見解で農業集落排水のこれからを考えておるのか、まず先にお聞かせください。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

農業集落排水、毛呂山町に2地区ございますけれども、そちらの今後の見通しとか、そういったところのお話かと存じます。まず、施設の更新につきましてですけれども、こちらはやはり減価償却の関係です。今年度から企業会計のほう入らせていただいております、やはりそういった施設の状況がつぶさに分かってくるというところでございます。やっぱり減価償却で30年を見越しているということでございます。そういうことで考えますと、帳簿上ではあと令和十二、三年で一番早い葛貫上地区の減価償却の償却が終わる期間というのが来るというような流れではございます。そこから、大谷木地区も別にまたございますので、そちらの減価償却のほうも一緒に計算はしていく必要があると思っております。まだ今のところやはり減価償却ということもありますけれども、水道施設を見ても減価償却を過ぎてもまだまだ使える施設というのがございます。そういったところの余剰分といいますか、使える部分というのは大切にして、施設のほうを大切に使って、やはり施設のほうを更新していくような考えが必要かと思っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いつも話題になるのですけれども、やむを得ない場合でないですけれども、この2,400万の金額が長年続いて、いろいろ皆さんからの意見もあって、どうするか、ああするか、こうしたらいいのではないかって意見あるけれども、それはそれで置いておいて、今おっしゃったように更新時期が12年ですか、令和の、減価償却は。でも、既に今お聞きするとかなり劣化している部分がおありのような話を聞きますので、そこに投入される金額は、これ施設が施設だけに相当な金額がかかっていくと思うのです。それらについては、やはり真剣に将来の農業集落排水のこの施設の在り方というものを改めて議題にのせてみんなで知恵を絞っていく必要があるかと思うのですけれども、これはもう答弁は結構です。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、大類館の管理業務委託があります。執行部では、今の大類館の姿というのは皆さんが望んでいる姿ですか。教育文化ゾーンとしての殿堂として立った大類館のあるべき姿というものが今の姿と見

たときにどういうふうにお感じになりますか。まずお答えください。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

大類館の利用の姿が毛呂山町の求めるものかどうかというご質疑だと思います。大類館は、毛呂山町の西側の地区の貴重な集会ができる施設でありまして、特に利用されているのは周辺で栽培されているおそばの粉を使って、そばの2、8の会がよく利用していただいている、地域の集まりで使うにはとても有用な施設だと思っております。施設の規模的にも、あと利用の料金的にも一応条例どおり執行されていて、利用も続けられていますので、大事な施設だと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これ私が聞いたのは、容姿を聞いたのです。外見。歴史文化ゾーンの最たる中心的な建物として建ってある以上、外から見てもそれにふさわしい景観を示すのが当たり前のことではないですか。もう一つ、今お使いになっているのは、そばの会の方とかご近所の方がお使いになっているのはいいですけども、特にこのところ鎌倉街道の上道が国指定になって鎌倉街道上道を大きく広めている、方々に宣伝して流しているわけですね。そういう方が来たときに、やっぱり大類館というのはあの一帯の館ですから。そういう方がやっぱり使っていいような、使いやすいようなことにしておくことが本来の目的ではないかと思うし、これからの課題だと思うのですけれども、その点についていかがですか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 ご質疑にお答えいたします。

大類館の見たところの姿についてということかと思います。大類館については、施設の管理をする上で除草が年に6回、それから清掃を年に20回行っておりまして、清潔に保つことについては尽力しております。ただ、建ってから20年ほどたつので、古いところは外から見ても見受けられるところはあると思うのですけれども、これも貴重な町の財産ですから、きれいに清掃しながら使って、清潔さは見てもらえるように、姿形をすぐに変えるというのは難しいと思うのですけれども、清潔にきれいに使いたいと、そのように努めていきたいと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 あの地は、非常に農村風景が残っておって、それでおまけに上道が国指定にもなった。それで、歴史民俗資料館はある。そういういろんな環境からすると、もうちょっと皆さん方にその印象が残るような美的感覚を持って大類館の美しさをもうちょっと引き立てていただきたいと。究極の私の質疑は、そういう願いがあるのです。僕もあそこのところ好きですから、よく行くのです、散歩に。ですけれども、あまりにも近寄りがたい建物になりつつあるし、あのまま置いておいたのではどうにもならないのではないかなと思うのです。何が一番肝腎なのは、あそこの入り口に水道栓があるのです。あそこのところがちょっとずれていたからみんながその中に、蛇がいるわけです、何匹か。だから、あれを見たときこれはそれにふさわしくないという、私の感覚的なものかもしれないけれども、もう少しみんながソフトに寄れる

ような建物と環境をやっぱりつくってもらいたいという願いを改めてしておきますけれども、山口課長、いかがですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

委員のおっしゃるとおりでございまして、やはり農村環境を生かした風景というのは大変重要かと思っております。毛呂山町の平地林のよさを、あの辺り平地林もございまして、そういった農村風景を大事にしていきたいと思っております。

また、ちょっと草が伸びていたりもしますので、その辺の草刈り等をまずやっていきたいと、外からもきれいにしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の話でよろしくをお願いします。

もう一点、では質疑させてください。これもまたずっと長い懸案だった農産物加工センター、入りと出があまりにも差があり過ぎる。これはやっぱり行政の責任だと思うのです。それは、周りから協力を仰ぐことはいいですけども、農産物加工センターの収入と支出の差を縮めるか、あるいは収入が支出を上回るか、そういうふうな現況を醸し出すには、皆さん方がやっぱり英知を絞って本格的に農産物加工センターをどうしようかという意気込みが持たない限り変わりませんよ。毎年毎年同じ質疑で大変失礼なのですが、いつも通っても、私はあそこも好きですから、あのキャンプ場行くのによく車で見ますけれども、柚子のときに、地元の方々だと思うのですが、持ってきて幾らか何日か活気がありますけれども、今はもう前よりも劣って全然人もいないし、地元の奥さん方が前はまんじゅうや何かを作っていたけれども、今その姿もない。こういうことをやっていくともうどうにもならないので、ぜひどこかで切り替えて、考えを。どうにかあの農産物加工センターのところを生かしてみようではないかというような発想をぜひ持っていただきたいのですが、山口課長、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

毛呂山町農産物加工センターでございまして、こちらは豆腐室、菓子室、漬物室、そして搾汁棟というふうな施設がございまして、こちらできた当時は部会がございまして、一生懸命部屋のほう使っていた経緯がございまして、お豆腐作っていただいたりとか、漬物作っていただいたり、おまんじゅうを作っていただいたりしましたけれども、なかなか高齢化とかそういったところがあって、利用のほうも落ちてきている状況でございまして、また、搾汁棟につきましては、お渡しした資料にもございまして、利用率のほうは、時間のほうは上がってきております。私の聞いたところだと、搾った汁につきましては、コンビニエンスストアの大手と何かお酒のようなのができないかということでお話のほうは進んでおるところでございまして、また、これも大手のお菓子メーカーさんですけども、搾った果汁を使ってチョコレートができないかというところで今お話のほうはかなり具体的に進んでいるような状況がございまして、毛呂山町の匂いが強くて、皮が厚くて匂いがあるというやっぱりその特徴をかなり気に入られているというところでお話のほう伺っていますので、やはり少しずつではございますけれども、毛呂山町の柚

子の関係につきましては、認知のほうが広がっているというふうに認識しております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ぜひ課長、お願いしたいのですけれども、過日ちょっとお昼を食べに行った、ときがわ町へ。ときがわ町はもうたくさん専門的な食べるお店がああ狭いところにいっぱいあるのです。あれを見ても考え方によってはああいうふうなまちづくりというのも、今町長さんをなさっているところの実家がああいう起爆剤になったようなところもあるのですけれども、やっぱりああいうふうに政策的にやれば町も活力が出てくるのではないかと。今ときがわへ行くと、お昼時行ったら本当入れないで待っているお店が結構あるのです。ぜひそれらも考慮しながらこれからの農産物加工センター、そう長くも待てないと思うのです。機械だって減価償却というか搾汁の機械もだんだん古くなってまいりますから。だから、そういうものを計算に入れば早く展開しなければいけないのではないかというふうに思うのですけれども、ぜひこれも、もうご答弁は結構ですけれども、そういうところを政策面で常に提案していただきたいということを強くお願いしておきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 103ページの猟友会の毛呂山支部、これ今どのくらいいらっしゃるでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

猟友会の人数ということでございますが、毛呂山町では越生猟友会毛呂山支部で活動していただいております、現在27名おります。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 聞くところによると、高齢化をしているというお話も聞くのですけれども、これはちょっとまだ現実どうなるか分かりませんが、今全国的に熊がいつも出ないようなところから出ている。ときがわで出たとか鳩山で出たとかってそういう耳にするのですけれども、そこで出るということは毛呂山もあり得る話ですよ、将来。そうなったときに猟友会の方たちが熊に対応できるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

熊が出没した際に猟友会が対応できるかというご質疑でございますが、現在有害鳥獣として狩猟ができる動物を指定しておりまして、それが毛呂山町ですとニホンジカとイノシシとアライグマになるのですが、あと鳥です。熊はまだ指定しておりません。野生動物の狩猟については、毎年11月15日から2月15日までの狩猟期間であれば狩猟することが可能なので、その期間であれば猟友会の方が捕獲をすることが可能となりますが、それ以外の期間は現時点ではできないことになっております。将来熊の出没が確認され、たしかときがわのときも目撃情報があつて、ただ確認はされていなかったと思うのですが、それが確認されて確かにもう目の前に現れているということになれば有害鳥獣に指定して、1年を通して猟友会の方に

捕獲を依頼するということは考えられると思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 目撃されないと駄目ということですね、そうすると。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

熊として確認されるということで、よく目撃情報があつて、実際はカモシカだったりとかということが多い。確認と目撃だとまだ角度が違う、たしかな度合いが違うので、実際に確認されたところで動かないとちょっと。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 いろんな各地で、観光地でも出没しているのをこの間ニュースでやっていましたけれども、あり得るかもしれないので、そこら辺もし出没したらどうなるかというのも少し頭に入れておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと声が出なくてすみません。私のほうもちょっと質疑かぶってしまうのですが、行政報告書のほうにもこの成果が上がっているのですけれども、私も一般質問でしているのですが、やっぱり猟友会の方々の高齢化、そういうのがあります。それと、昨今の天候もあるし、山の様子もあるし、要因というのはいろいろあるのだろけれども、私なんかも長瀬に住んでいますけれども、イノシシ注意って貼ってありました。そうなってくると、やっぱりどんどん捕ってしまわないと、今追いついていない状態ではないかなと思うのです。やっぱり猟友会のほう、何とか予算をつけてでもバックアップしたり増やしていく方向でないと、もう間に合わないと思うのですけれども、ちょっと課のほうとしてはどうお考えでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

猟友会の人員を確保するために予算をつけてというお話だと思うのですけれども、おっしゃるとおり猟友会の方は1年たつと1歳年を取って新しい人が入ってこない、そうすると毎年高齢化は進んでということがあります。実際に私も産業振興課に来て半年でひしひしと感じているところなのですが、猟友会の方は我々行政の産業振興課では事務局を持たせていただいています、主体となっている猟友会というのがある、そこのサポートをしていくという立場でございます。今やっているのは、捕獲に対する補助、それから会員に対する補助、それから運営の事務処理、あと必要な備品とか、例えば犬の首輪につけるGPSとか、あとおりの部品とか、あとくくりわなの部品とかなるべく猟友会さんとも話してやりやすいようなサポートはしているつもりなのですが、これからももっとさらにとということだと思いますので、できることについての予算づけ等もこれから考えていきたいと思っています。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。行政ですから、よく最小限の予算で最大の効果とか言うのですけれども、実際にこの畑が被害に遭って、せっかく農業を始めたのにやめてしまったとか、やる気をなくしたとか、そういうものもありますし、予算はしっかりつけていって、猟友会に入ればそれなりのメリットがあるのだという、やっていかないと本当に今後手後手に今回っている、申し訳ないけれども、そういうふうに思います。

それと、併せてなのですけれども、熊のほうも今の先ほどの私の質疑ではないけれども、ご答弁聞いているとやっぱりかなり後手後手に回っている。申し訳ないけれども。現状だとそういうことなのですけれども、警察を呼ぶしかないわけでしょう、熊というのは。でも、同じ動物なのだからそれをやっぱり併せて考えていかないと、とにかく事が起きないとできないし、予算もつかないし、本当に一生懸命やってもらっているのは分かるのだけれども、もう見る限りこの捕獲の頭数なんかを見ても、周りの状況を見ても全く追いついていない。本当に申し訳ないけれども。だからぜひ予算を要求して、今からそういうふうに行ったって結果が出るのはもう何年もかかるわけだから、ぜひその辺お願いしたいと思うのですけれども、課長のほうはどう思いますか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

まず、今日お話をしていたはっとしましたのは、やっぱり熊の関係でございます。こちらは、やはり後手になっては遅いので、こちらシミュレーションを日々して、対応方法について内部で十分検討してまいりたいと考えております。予算につきましても、やはり必要な部分は必要ところで要求のほうをしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 102ページの農業振興費の負担金、補助及び交付金の一番下の初期投資促進事業、こちらの詳細をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

初期投資促進事業でございますが、これから新しく就農した就農後の初期投資について、機械とか設備とかの導入に対する支援として、補助金を支給しているものであります。対象としては、就農時の年齢が49歳以下の方、それから町の認定新規就農者であること、それから農業経営を継承した方の場合には5年以内に継承するという計画になっているものということでございます。こちらに支給する補助金でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 5年度の結果はどうだったのですか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

初期投資促進事業の令和5年度の結果についてですが、支給したのは2名の方、それぞれ750万円と345万

円を支給して合計1,125万円の支給となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 以前営農開始給付金かな、150万で始められた方、もう今ほとんどやめられている方がいるのですよね。

〔「1名」と呼ぶ者あり〕

○佐藤秀樹委員 1名。まさにこういった初期投資をして途中でやめられると、全くそれが全然実のならない、結局大損してしまうことになるので、その辺のチェック体制というのはどうやってしていくのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

補助金の支給に当たっては、申請に伴って資料、書類を提出していただいております。これは、もともとと事業が国の事業でありまして、県の資金と国の資金で支給されるもので、提出される書類は県のほうに進達して審査が行われます。その際に今後の農業の生産の計画ですとか、あと就業する時間ですとか、あと就業しているニーズ、人員の計画とか、それから収穫の収入の見込み、こちらを5年間にわたって将来の見込みを取って計画したものについて書類を審査した上で支給しております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 しっかりとチェックしてってください。

次に、104ページの環境保全型農業直接支払交付金、これの詳細をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

こちらは、環境保全型の給付金なのですが、これは減農薬ですとか無農薬の農業を行った畑の面積に対して支給される補助金でありまして、令和5年度は1件で支給が10万2,000円で行いました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、農地費の工事請負費谷ヶ跨水路改修工事なのですが、今回請願でも工事をしてくれと要望が上がっているのですが、こちらの産業振興課としての工事としてはどういった工事をされたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

谷ヶ跨水路修繕工事の内容についてでございますが、農業用水路であります谷ヶ跨水路、入間第一用水の一部であります。こちらの西大久保、市場のところの県道の小島左官さんがあるところの手前までのところで、そこから先はコンクリートの構造物で三面水路になっているのですが、それより上のところから川角中学校までの間の途中のところまでは土側溝、土の普通の川みたいになっております。その川は、ちょっと木とかが茂ってしまっていて流れを阻害していたものですから、その木を伐採すること、

それからしゅんせつして河床というか水路の底面をならして流速、流量を確保するような工事を行いました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 委員会として現地視察に行ったときは、対応がまちづくり整備課で、抜本的にもう改修工事をしない限りはあそこも個別に幾ら工事しても毎年毎年あふれてしまって、住んでいる近隣の住民が大きな迷惑を被ってという話なので、これまちづくり整備課とよく話し合って、本当1回の工事できちんと終わるように、無駄なお金、工事費をかけないようにぜひ進めていっていただきたいと思うので、その辺、課長いかがですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

道路冠水の心配は、やっぱりまちづくり整備課でやっております。農業水路の氾濫の関係はやはり産業振興課でやっております。やはり2課で情報共有しながら改善に向けて整備のほうは進めていきたいと思っております。

また、ここで雨が多かったものですから、毎回パトロールに行かせていただいて、状況のほうを見てきております。それで、水の流れというのかなりつぶさに、職員判断ですけれども、見れてきてました。やっぱり学校からの流入が多い、そういうこともありますので、そういったところで土のうを置くとか、そういった工夫ができるとかなり越水、溢水のほうが避けられるのではないかとこのところで今検討をしているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 いずれにせよ市民の安心安全がやはり一番大事だと思うので、山口課長、前はまちづくり整備課にいたわけですから、その辺情報共有しながら進めていっていただきたいと思います。

最後に、農産物加工センターなのですが、先ほど来質疑がありましたけれども、修繕工事しておりますけれども、修繕工事の内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

農産物加工センターの修繕の内容についてでございますが、昨年度令和5年度に行いましたのは加工センターの機器について、ボイラーの圧力計の交換、それからボイラーの樹脂筒の交換、それからボイラーの軟水装置部品の交換、それからボイラーのイオン変換樹脂、変水バルブの交換を行いました。

修繕については以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 これ資料を見ると豆腐室が年間通して1回も使われていないのですけれども、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

豆腐室の利用についてですが、令和元年度まで豆腐室を利用して作業をしていただいていた団体の方がその団体がなくなりまして、豆腐を作る団体がなくなりました。それ以降、新しく豆腐室を利用したいという方が見つかりませんで、現在は使用がなくなっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 先ほどもこの使用を、新たにどういうふうな形で利用がされるのかよく検討してくださいという話もありましたけれども、豆腐室、自分たちも見に行きました、前。もう使っていなかったのです。あれから何年たってもずっと使っていないわけではないのですか。では、その部分は本当にもう収益が上がるのが今後ないわけではないのですか。だったらやはり新しいもの、どういう形で利用価値が高まるのかというのを検討しないと、何年たってもゼロなので、そこはしっかりと検討していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 長島係長でいいのかな。毛呂山の認定農家は今何件でしたか。ちょっと聞いて忘れてしまったけれども。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

認定農家については、ちょっと……

〔「おおよそでいいから」と呼ぶ者あり〕

○長島秀夫農林係長 33だったと思う。

〔「23」と呼ぶ者あり〕

○長島秀夫農林係長 33件だったと……

○長瀬 衛委員 そんなに。33、それは初めて聞いたよ。20件台ではないの。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時09分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時10分)

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 何で聞いたかという、恐らく30件あるのかちょっと分からないけれども、いずれにしても農業関係には毎年、今もお話があったように様々なこの補助事業がついて、毛呂山町のもちろん基幹産業であるし、だけれども恐らく二十何件だかだと思います。その農家に対してそういうもう毎年毎年農業の生産高を上げるための補助金等が、国や何かから来るお金が大きいものだけれども、新規就農者もそうです。私この前のときに、前の課長さんに私たちはこの今まで毛呂山町農業の実態というのはよく知らない

でこうやって農業予算を審議してきているのです。この前のときに毛呂山の農産物の生産高ぐらいはどんなの、分かっているのですかって言ったら、たしかあのときに何だかつかんでいないようなこと言っていましたけれども、もうそれから1年以上たっているのだけれども、その辺についてはどうです、課としては。この場で私がそういう質疑をしたのですけれども、何か引き継いでいます。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

毛呂山の農業の状態ということで、議会の皆さんにはあまり説明ができていないというところは、引き継ぎのほうはしております。それで、データの的なものなのですけれども、まず主穀のお米の関係でござい
ますけれども、水田のやっている農家さん、これは田んぼ……

〔「口頭ではなくて何か書面出して何かデータで示してほしいという質疑をしている。そこでいろいろ言ったってそれは一つや二つではないだろう」と呼ぶ者あり〕

○山口貴尚産業振興課長 端的にまとめてはありますけれども、その辺ちょっとお話だけ。農林業センサスですとか、農林業水産統計年報というのがございますので、そちらをお出しすることは可能でございます。ただ、ここで申し上げていくのはやはりお米は生産調整がまだ続いておりまして、作付け農家が54件いらっしゃいます。そして、作付けは48.29ヘクタールということでございます。転作のほうは、米粉用のお米ですとか飼料用のお米、餅米、古代米なんかで転作のほうをしている農家さんもいらっしゃるということでございます。

また、農業生産額につきましては、これ令和3年度の推計でございますけれども、合計で3億3,000万円ということでございます。令和3年度の数字でございますけれども、やはり田畑で取れるもの、そういったものがこちらお米、芋、野菜、果実、イチゴ、柚子等でございますけれども、こちらが2億7,000万円、畜産の関係、牛、豚、鶏の関係が6,000万円で合計3億3,000万円という統計がございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 アバウトなずいぶんざっくりの数字の発表がありましたけれども、私はだからこういうのは毎年そういうものをまとめて発表があってもいいのではないかと思うのだけれども、例えば柚子が毛呂山町の売りになっているよね。柚子がもうどのぐらいトン数が生産されて、それが幾らの財政的ななっているのか。究極は、やっぱり町に経済への貢献でしょう。それから、米はもちろん分かるけれども、あとだからキャベツがどうだとか、白菜がどうだとか、ほうれん草どうだとか、そういうものをやっぱり我々に少し教えてもらわないと、毛呂山町の農業の実態というのはほとんどみんな分からないで、ただこうやって毎年毎年見ているのでは、ちょっと本当に伝わらないとやっぱり困るので、それをぜひ早く発表するシステムをつくっていただきたい。

認定農家はちょっと分かりました。

○岡野 勉委員長 では、答弁、長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

認定農家については24名、町内で。それから、広域だと、町と毛呂山町をまたいでいると残り3名おり

ましたが、今のところそれで。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その程度だったと私は記憶していましたが、その中にも認定農家といっても米を1町歩程度とか、ちょっと兼業農家に毛の生えたような人もたしかいると思うのです。だから、本当にこの専業農家というのは農業法人も含めて幾つもないと思うのだけれども、その人たちに対して物すごく農業予算というのが毎年行っているわけだから、その成果というものをやっぱり個別ものがあつたら発表してもらわないと、米だけではないだろうから。例えば栗だとか、一番は柚子です。柚子、栗、それからほうれん草だとか、そういうネギだとか、JAのホームページ見るとよその町がみんなそれが出ています。そういうものを町の産業振興課がやっぱり把握してほしい。1年前にも同じことを言っているのだけれども、その辺をしっかりと今後まとめてほしいと思います。

○岡野 勉委員長 答弁もらいますか。

○長瀬 衛委員 要らない。

もう一つ、イノシシなのだけれども、これ40頭捕獲しています。これは、ほとんど山とか里山。団地の中ではないの。捕獲はないの。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり山がほとんどで、イノシシの捕獲方法としてはおりのわな、それからくくりわな、足が引っかかる、それから巻き狩りによる銃での捕獲になりますけれども、わなが一番多くて、わなが設置できる場所は周りに木が生えていて、木にわなの根元をくくりつける関係があつて、それに広いところなので、山が多くなっています。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 毛呂山台で町のほうにもお願いしました。今年になってからもう4回ぐらい住宅地の敷地まで入ってきているのです。もう何か所も。これにはもうびっくりしているのだけれども、何もいわずらなければイノシシは安全なのだろうけれども、物すごくしっかりした大きなやつが、この間なんか90歳の夫婦のうちの庭先に朝出てきて、もうおじいちゃんとおばあちゃんがずっと見ていたら出たり入ったりして、かなり居座ったというのです。これは住宅地です。だから、これはかわいそうだから捕獲しないでほしいって人もいるのです、団地には。だけれども、何かあつたときに困るのだけれども、そこら辺はうまく、私産業振興課に2度ほどお願いしましたが、その後どうなったかという報告全然いただいていないのです。ちょっとその辺を少し住民に対して情報提供してほしい。これは、毛呂山台はこれからもう恐らく頻繁に出没すると思います、あれを捕獲しなければ。そんなに何頭もいるわけではないのだけれども、何かがあつたときに困るから。もう住宅地にまで来ているから。その辺山口課長どうです。お願いします。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

イノシシの市街地への出現というのがやはり毛呂山町でもかなり課題となっておりまして。長瀬地内、毛呂山台、旭台、葛貫というところで通報が来ております。長瀬委員にも何回も対応していただきまして、誠にありがとうございました。町といたしましては、危険でございますので、近づかないでくださいというような注意喚起の回覧を作らせていただいて回していただいたり、現場そのものに看板を立てるといったような対応をしております。

また、市街地に近いところもございます。そのため、銃のほうはやはり遠慮している状況でございます。使えない状況でございます。くくりわな、箱わなを出没した近くに設置のほうをさせていただいて、捕獲のほうは進めているところですが、なかなか捕れません。

あと、こちらは市街地のほうでパトロール体制の強化というのが必要でございまして、警察ですとか、あと環境管理事務所、あと町の環境担当と連携をいたしまして、やはり市街地で暴れ出さないようにじわじわ人が見ていて川が多いところの近くにありますので、川のほうにちょっと降りていってもらうとか、そういったような対応のほうもしているところがございます。やはり市街地に入って暴れるというのが一番危険な状況でございますので、それは避けたいというふうに考えておるところでございます。

○岡野 勉委員長 時間の延長をお願いします。本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

次に、106ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費の説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと1点確認なのですが、先ほどの林道中野線、こちら私の認識だと森林環境税を使って整備されたもので間違いないでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

林道中野線については、森林環境譲与税ではありません。

○岡野 勉委員長 次に、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚幸産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

小野委員。

○小野 浩委員 よろしくをお願いします。鎌北湖のことなのですが、あそこのトイレと駐車場、そし

て観光案内板とあるのですけれども、あそこの度々、近くの元の売店は今営業していないから、あの方と話をしていく中で雨が降った後、山から土手が崩れたやつが泥が固まってというか、集まってどろどろになって、車を止められない場所、そして人がこれからちょっと山歩こうかというときにもうどろどろになっているということを聞くのです。そういう片付けの作業はなさったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 小野委員さんの質疑にお答えいたします。

鎌北湖の第一トイレの駐車場の一番南側になろうかと思いますが、そちらの部分の桜の木の下から向こう側の土砂と思われます。そちらのほうなのですが、土砂の量もかなりありまして、あそこのところも以前は舗装がちゃんとしっかりとあった状態ではあったのですが、その部分が少し下がったのかどうかちょっとあれなのですけれども、少し山からの土砂が上にそこに滞積した状態、恐らく雨水で持ってこられた土砂がそのまま残ったものと想定されるのですが、直営で対応しようということも考えてはみたものの、かなりの量になっておりまして、こちらのほうの町のほうで工事費、観光地等の予算というのは20万しかないものですから、そちらのほうで考えましてもちょっとなかなか1回で簡単にできるものでもないのです。抜本的なことが解決できないような状況ですと、お金を出しただけになってしまいますので、やはりその辺も考慮しながら慎重に考えたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ぜひ工夫をして何とかお願いします。

2つ目なのですが、今の駐車場のそばの、これから山内に上がるというところの掲示板、案内板がありますよね、絵が描いてあって。本来はきれいだったと思うのです、以前は。昔たしか僕はきれいなときに見ました。ここへちょっと2週間行っていないので、分かりませんが、ここ1年から2週間前までの間ではきれいに掲示板ができてないというか、たまたま私のちょっと知り合いがよそから来て鎌北湖は有名だよね、連れて行ってって行ったのです。そうしたらちょっときれいではなかったものですから、せっかくこの鎌北湖というのは観光資源なのに、この掲示板がもっときれいなほうがいいねって言われて、そうだねって僕もずっと思っているものですから、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

鎌北湖の周辺には、毛呂山町で設置した看板のほかにも飯能県土整備事務所さんですとか、あと毛呂山町観光協会のほうで設置したものと、あとそのほかにもちょっと幾つかあるというのを私も現場のほうを見て存じ上げております。おっしゃられている看板が毛呂山町のものかもしれないというところではあるのですが、我々職員のほうも少ない人数でなるべく回ってきれいに維持管理したいというところではあるのですが、ちょっと清掃が行き届いていなかったという点がありましたら、申し訳ございませんでした。今後早めに対応できるようにちょっと対応したいと考えています。

以上です。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。

最後に1点、これちょっと難題かなと思うのですけれども、かつて私40年ぐらい前から山水荘がやめるまで何度かあそこで私に関わる研修会をやらせてもらったりして温泉にも入り、そして食事もして勉強会もできてよかったといういい思い出があったのです。ところが、あるときを境にせつかくの山水荘がもうやめて、しかもそれが時々火事が起こったりとか、あるいは怖いほうのイメージでちょっとネットで騒がれたりというのを見ると、もう残念でたまらないというのがあるのです。その山水荘の今後どうするかということに関して、もし分かっていること……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小野 浩委員 だから、それも含めてどういう、町の観光資源の中にある建物なので、何か見解がありましたらお聞きしたいと思って、これもちょっと変な質疑ですが。

以上です。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

鎌北湖の山水荘であったりとかユースホステルであったりとかという湖面周辺にある宿泊施設だったところというところでございますが、どちらも現時点においてはもう個人の資産である関係上、我々のほうで行政的に助けられる部分があれば協力してはいきたいとは存じますが、個人の有効活用の範疇と、あとほかの法律等々との絡みがありますので、ちょっと細かいところについては我々のほうで答えられないところがあります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 どうもありがとうございました。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 決算書108ページ、商工業振興費、第2目の委託料、12節のキャッシュレスポイント還元事業業務委託料7,300万円ほど、繰越し6,100万円ほど、これ議場でもしました、内容については省略しますが、申し上げたいことはやっぱり一般財源から結局はこれは約4,000万円ほど出ていると。これからもしかしたら今お米が値上がりして話題になっています。また国から同じような事業のお金が出てくるかもしれません。そうなったときに、もう私が指摘した点あると思うのですけれども、もう一度ちゃんと1点だけ言うと他市町村では大手を入れている。でも、毛呂山町は大手を入れている。他市町村からどんどん毛呂山町に買いに来てしまって、早急にオーバーして毛呂山町が4,000万円ほど持ち出しが必要になったという点なのですけれども、これでもし今後このようなことが来た場合、どのような手立てをこの決算として、結果を振り返ってどのように考えられているか教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのキャッシュレスポイントの還元事業第1弾、令和5年の9月に行ったものでございますが、こ

ちらにつきましては地方創生臨時交付金のほうの関係で生活者支援ということで、物価高騰の対策による生活者支援という意図がかなり強い交付金でございました。その関係上、我々としても毛呂山町にある中小企業さんに頑張っていただきたくそちらだけでも考えてはいたのですが、やはり生活者ということで住民に広く還元できるようにするために大手のほうも入れて、大手コンビニ等も入れたという状況でございます。

今後につきましては、その後に第2段のほうを開催させていただきました。そちらのほうも大手を含めた形ではございました。こちらについても、地方創生臨時交付金が財源としてございましたので、そちらのほうの対応ではございますが、今後についてというお話ですが、地方創生の臨時交付金がまたあるのか、そちらのほうによっても違ってくるかとは存じますし、一般財源だけではちょっとなかなか難しいところがあると想定しております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ちょっと時間の問題もありますので、あまり長くしないようにはしたいのですが、皆さん申し訳ございません。私は、今聞いているのはこの議場でも言いましたけれども、大手を入れている理由も分かります。これは、あくまで目的はインフレに困っている町民、国民に対してのものですから、私が言いたいのはそこではなくて、他市町村も同じお金をもらっていて、でも方や中小は入れていません。いや、大企業は、入れていませんと。でも、毛呂山町は独自で大手を入れますと。これは、この考えはいいのです、私。毛呂山町がそういう決断をしたのですから。そうではなくて、だったらそこに対して毛呂山町の町民に限って使えるような工夫というのも必要だと思うのです。例えばではクーポン券、昔一時期ありましたけれども、1万円買ったなら1万2,000円買えるようにもすると。町内の人にしか買えませんか。これを誰でも買えるようにしてしまうとまた大行列ができて、一時ニュースになりましたよね、コロナのとき。そうではなくて、1家庭の人数分、世帯人数分にしか買えませんか上限を設けてというふうにやって、それでもその券をもしかしたら大手スーパーは手間なので、受け入れてくれないかもしれないですけども、大手スーパーもどこでも町内の所在するものであれば使えるようにできるとかというふうな工夫をすれば町民に限られるわけなのです、これは。同じ20%の還元であっても。私そういう点の話をしています、また同じがあるかどうかという話は今ある前提でさせてもらっているのですけれども、さらにさっきも言いましたけれども、では総裁選でまたお金ばらまきますみたいな話出ていますけれども、またそういうふうなことが起きたときの話をしているのであって、ちょっと今のご回答だとかみ合っていないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

ちょっと質疑が食い違いがあったのは申し訳ございません。一応今回やったキャッシュレスポイントというのは、やり方というかそういったもののプラットフォームができている会社が幾つかあるのですが、キャッシュレス決済をしている会社というのが大前提で今回やっていたわけなのです。というのはなぜかというと、やはり非接触の決済であったりとか、そういったものの関係がありまして、それを優先させたというところがあります。あとは、今回第1回のときにプロポーザルをやっているわけなのですが、そち

らの中でもコンサルタントというのが入って、そういったものをデジタルのクーポン券みたいなものもやっぱり、商品券みたいなものがあるにはあるのですが、そちらのほうとの関係ですとコンサルタントのほうのコンサルティング業務のほうでかなりのお金を持って行かれてしまいますので、ポイント還元のほうに重点を置いて今回は事業をさせていただいていたというところがありまして、そういったものを採用させていただいたという経緯でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 これからの話をしていきまして、申し訳ないですけども、過去はもう何度も言いますけれども、分かっているのです。その反省点とか、過去の事業に対して、何度も言いますけれども、手出しが結局出ているのです。町外からも、皆さんもおっしゃっていたとおり、町外からいっぱい来てしまって、お金が出ていってしまいましたと。では、次どうするのですかという話をしているのであって、課長答弁をお願いできますでしょうか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

キャッシュレスポイントのような事業というのは、やはり町の単費ではできません。これは、もう絶対できません。ですが、やはり政権交代とかそういったときに補正予算でそういったお金がつく場合がございます。まず、その交付の趣旨を十分に踏まえることが大切だと思っております。

また、今までキャッシュレスポイント事業をやってきましたので、その反省点、改善点を踏まえたシステムとして住民の皆様になんていただける形で提供できるかというのをきちんと検討した上で事業のほうは進めるべきだと、進めていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 消費者相談員報奨金についてご質問します。どんなような消費者相談があったかということをお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

契約関係でのトラブル等がかなり大半を占めておりまして、あとは悪徳商法であったり不正請求、多重債務、あとは相続関連での相談とか、霊感商法に関するもの、そういったものが消費生活相談で来ています。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 そうしますと、かなりの法律的なものというのもあると思うので、この資格者というのはやっぱり弁護士さんなのか、それとも消費者アドバイザーとかそういうものもありますよね。そういう方をお使いになっているのか、ちょっとその辺もお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

消費生活相談につきましては、現在消費生活相談員さんという国家資格、そちらのほうを持っている方にお願いをしております。ですから、弁護士さんだとかかなりお金が高いということもあるのですが、報

酬としては結構いいお金、1日1万円という形にはなります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 このようなことは、これから多分いろんなことでやっぱり成年後見とかいろんなことがあって、消費者に限らずご相談が増えていくと思いますので、これが今もこの産業振興課でなるかどうかというのが分からないぐらい増えてくると思いますので、その辺もまた窓口を広げていただければと思っています。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 観光なのだけれども、山口課長、鎌北湖に登るところ、県道なのですけれども、今ほぼ3分の1が草で覆われてしまっているようですけれども、ああいうところへたまにはみんなで担当の人は見に行かないのですか。

それから、スワンボートの破壊、ボートがぶっ壊れ、それから桜の木がもう確かに古木ですけれども、危ない。言うことはそれ以上にあるのだけれども、結果的には鎌北湖はもう毛呂山町の従来の総合振興計画で町民のアンケートでは断然鎌北湖が毛呂山町のシンボルだということで町民の方は見ていますけれども、もうあれは駄目ですか。手をつけませんか、もう。例えばどんなことでもいいのですけれども、どこからか手をつけないとあのままで置いていると心霊スポットそのものになって地元、大谷木には、大谷木の名前出して失礼ですけれども、せっかく大谷木の広いやつが生かされないし、もう蓮が駄目にしてしまった時点でそう思うけれども、この間久しぶりに鎌北湖行っただけです。どんなになっているかなと思って。そうしたら、本当に登り口も危ない。県道に草が伸びてきてしまって。本当に3分の1ぐらいは草で覆われている。あれ何とか、従来の形にはなかなかできないと思いますけれども、できるだけこの維持管理というのはやるべきだと思うのですけれども、山口課長、それどう思いますか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

鎌北湖の現状におきましては、やはり委員ご指摘のとおりかと存じます。まず、基本的な管理ということでございます。やはり鎌北湖行くまでの県道の草の関係ですとか、一番天井に上った瞬間に分かるボートの関係ですとか、まずそういったところ、基本的なところをきちんと整備する必要があると思います。

また、それ以上の目新しいことというのはなかなか今は難しい状況ではございます。私個人のお話で申し訳ございませんけれども、鎌北湖の停滞の部分があるのですけれども、そこは私の意見でございますけれども、花を植えたりとかということができないのではないかなというような構想というか、自分では持っているところはございますけれども、やはり基本的な整備に終始してしまうのではないかなというところで考えているところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 きれいにすることは難しいけれども、破壊することは簡単なのです。そのことわざのとおり、やっぱりどこかで区切りをつけないと、どんどん破壊が進んでしまいますから。先ほど言ったように総合振興計画のアンケートでは、未だに鎌北湖なのです。毛呂山の名所というのが。それにやっぱり応え

ていかないといけないと思うのだけれども、ぜひ今度一緒に参りましょう。代表監査委員さんも地元ですから、ぜひ一緒に行ってみましょうよ。

それで、一番上がり口の左側のほうの今封鎖している旧うどん屋さんのお店、あそこがいよいよ、北から上がっていくと障子が全部剥がれ始めたのです。あれは、私たちがやっていた頃は年に1度ご挨拶に行ったのですよ、あの会社へ、所有している、貸してもらって。だから、向こうでも喜んで、ぜひ年に2回ぐらい開けて使ってくださいといって喜んで手を振って会長が、名前は言わないですけども、その会長さんが送ってくれたのです、成増ですか。それが、帰ってきて行事を始めようと思ったら、毛呂山町って言ったら電話をかちっと切ってしまうのです。何だか知らないけれども、どうしてしまったのかなと思って未だに七不思議の一つなのですけども、あれだけにここに送ってくれた会長さんが、会社が毛呂山町って言うだけでぱっと切るのは。だから、そういうのは町の損害だ。ぜひ一つまた鎌北湖で桜でも見れるように頑張ってやっていこうではありませんか。いかがですか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

毛呂山の一番の観光地ということでございます。担当課といたしましても全力でこのほうを盛り上げていけるよう頑張っております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 最後かな。では、簡単に質疑しますけれども、令和5年度の毛呂山町の観光客数というか、入り込み観光客数というのですか、あれは。ああいうのは人数は出ているのですか。あるいは、もっと言えば主な観光資源ごとに人数的なものは出ているのですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

入り込み観光客数につきましては、令和5年度1年間、1月から12月という形になりますが、48万3,730人、こちらのほう県のほうにも報告しておりますし、総合振興計画のほうにも報告させていただいております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 48万7,000人といったって、これは産業まつりとかいろいろ入っているのでしょうか。だから、純然たる観光資源に対する観光客数みたいなものをちょっとこういう審議のときに何かそういう書面を用意してもらって、そういうものを見ながらこういう審議をさせてもらいたい。雲をつかむような話ではないですか。48万7,000人といったって見たことないです、観光客を、ほとんど私たちは。観光による町の活性化というのを目標に置いているのでしょし、観光協会も200万ですか、これ補助金出しているようだし、力を入れているのでしょから、そこら辺は次の機会にはきちっとそういう観光客数の具体的な数字をぜひ示してほしいと思います。

それから、このゆずのクラスター協議会というのがありますが、このゆずのクラスター協議会というのを強調したいのかどうかは知りませんが、この行政報告書の4ページ見ると「桂木ゆずを国内外へそれぞれ出荷した」って書いてあるのです。それで、この157ページ見ると北海道の温泉や何かが書いてあって、「生柚子を県内外へ出荷した」って書いてあるのだけれども、これどっちが正しいのですか、これ

は。もし海外や県内外だとすれば一体何トンぐらい出荷した。出荷って言うのだから、あれでしょう。それは相当の量があるのでしょうかけれども、こういうのもぜひ今度は数字でいっぺん見せてください、審議の前に。いつもこんなこと書かれたって全く分からない。いつか聞いたら、山口さん、箱で2箱だか1箱だか、それを海外に出荷したということが分かった。だから、今回どうだか分かりません。ただ、4ページには海外へも出荷したって書いてあって、この157ページでは県内外へ出荷って書いてあるのです。これどっちが正しいの、これは。海外はなくなったの。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

こちらの国内外というのは、やはり前年同様シンガポールのほうには何箱か出荷はしております。ですが、大きな数字ではないということであり大きく書くのではないというようなご指摘もございましたので、今回そちらには記載されず、それとあと詳細のほうにつきましてはそのところにも大きく取り上げずに書いたという状態でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 観光協会の補助金が200万でゆずのクラスター協議会が30万なのです。その割合からして物すごく柚子に力を入れているのでしょうかけれども、ぜひそういう数字でちょっとやっぱり示してください、成果を。次の機会にお願いします。

以上、結構です。

○岡野 勉委員長 次に、150ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目録の基金費及び第6目森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時53分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時54分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る9月17日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時54分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和6年9月17日（火）

◎開議の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、引き続き議案第46号 令和5年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

（午前 9時29分）

◎議案第46号の審査

○岡野 勉委員長 それでは、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 では、質疑させていただきます。まず、報償費の関係でふるさと納税の報奨金関係ですが、やはりこの不用額がどうしてこのように起きたかというのが一番の原因だと思うのです。本来なら不足するぐらいでなければいけないのではなかったと思うのですけれども、この辺の要因というのはどういったことなのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

不用額421万2,114円ということでございまして、こちらはふるさと納税の歳入に対する、これ事務費含めて50%以下ということで、予算額につきましては5年度当初ふるさと納税の寄附金自体を5,000万ということで見ていたのを3月議会で1,000万落とさせていただいて4,000万に下げたところでございます。そして、実際の受入金額が企業版ふるさと納税を入れまして3,702万2,000円という補正後の予算額から減となったことなどが主なこの不用額の理由となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 では、私はまず先ほどの質疑もあったとおり、不用額減となった、つまり寄附額が減ったから、それに関する送料、返礼品であったりもろもろのものがかからなくなったという認識なのですが、ではそもそもなぜこんなに減となったのか、理由を改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

個人版ふるさと納税の寄附金につきましては、令和４年度、こちらが3,927万9,000円ということで、先ほども申し上げたとおり５年度の３月補正で4,000万ということでお見込みをいたしました。ところが、実際には個人版ふるさと納税につきましては3,632万ということで、約370万の予算より見込みに達しなかったというところがございますが、そちらの反省ということだと思いますが、まずは昨年の10月にふるさと納税の基準の厳格化というのがございまして、先ほど言いましたようにまず地元産品の基準が非常に厳しくなったということ、それから事務費の算入について厳しくなったということで、これはもう全国の市町村が対応を迫られたところがございますが、毛呂山町のほうでは返礼品のほうは手をつけずに事務費が20%以下、返礼品と合計して５割以下、こちらに収まるように寄附額自体のほうをまず上げたということで、昨年の９月には駆け込みの寄附もあったところですが、その後の伸びというものが大分前年度よりも落ち込んでおりまして、そのことも大きな要因であったというふうに考えております。そのほかにも今言ったように基準の厳格化というのは当然全国同じ市町村全てにかかってくることで、まずは魅力ある品目、これをもっと増やしていかなければいけないと、当然ほかの市町村で名産品とかいろんな人気のある商品に奪われているということもありますので、そういった魅力ある商品を開発していかなければならないかなということなども要因と考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 いろいろご説明いただいて、先ほどから何度もおっしゃっているとおりあくまで50%の経費厳格化は全国自治体であって、その中で伸ばしている自治体はたくさんあるという状態です。

毛呂山町に至ってきますと、どちらかというこのルール変更はプラスに働くと私は思っていて、なぜなら北海道であったり九州、沖縄であったりというのは送料が高いのです、ここから送るよりも。毛呂山町は、主な納税者というのは首都圏にいますから、やっぱりここはプラスになるはずなのです。よそよりも使える分が多くなると。それでもこれだけ減ってしまうということは、やっぱり最後におっしゃられた商品に魅力がない、これはもう海もない、仕方がないところではあるとは思いますが、となってくると、やっぱりではここをどうやって頑張っていくかという中で結果を出せない創成舎の意義に私はなってくるのです。ここの創成舎の決算資料を出していただいても、バランスシートを見ても機械装置に7,900万、これ多分ソーラーパネルだと思うのですが、これで多分得た収入のうち大半を一般管理費の500万円近くを外注費に出していると。元請けか一次請けか分からないですけれども、結局ほとんど外注に出してしまっていると。ふるさと納税も結局フロント業務というのはふるさと納税の仲介サイトに任せて、結果はこれで出せていないというふうな状況ですよ。私、ごめんなさい。一般質問でここまでやりたかったのですが、その点この創成舎の存在意義について今現在どのように考えられているかお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

今回もろやま創成舎のふるさと納税のこの業務に関しての意味ということでございますが、今お話のあったように創成舎自体はふるさと納税だけではなくて、再生エネルギー事業、それから町の振興に資する

事業といろんなことをやっておるのですが、当然町としてはふるさと納税、こちらの振興が重要な業務であると考えております。先ほどの貸借対照表、決算報告の中で当然町からの支出ということでいいますと、令和5年度につきましてはさとふる以外のサイトが9個あるのですけれども、それ以外のサイトにつきまして返礼品の発送とか、それから税の特例申請書の処理とか、そういったものをまず委託でやっていただいております。ただ、もちろんそれであれば別に創成舎でなくても誰でもできることではあるのですけれども、創成舎に担っていただいているのはこのふるさと納税についてどのように、先ほども言いましたように魅力的な商品を開発するか、それからせつかく魅力的な商品があっても実際私も自分でふるさと納税やってみて、サイト、ホームページを開いていろいろ見比べてみたのですけれども、やはりサイトの写真、それから説明、それから商品の出てくる順番、こういったものが非常にふるさと納税をやる方にとっては重要なことになってくると思うのですけれども、そういったサイトの運営、そちらを創成舎の方の知見を生かしてやっていただいたり、あとは町内の事業者さんたちにお邪魔して、そういったホームページの写真を撮ったり、掲載する文章を直したりとか、そういったことをやっていただいているということで、先ほども言いましたようにまず魅力的な商品を開発する。それから、それをうまく周知していくという、その辺の重要な業務をやっていただいているということでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 今おっしゃった内容はまさにまちづくり課、もしくは町の職員でもできるような内容であって、結局創成舎である必要は全くなかったと思うのですけれども、あまり課長、P P Aに続きやり過ぎると問題になってしまうので、ちょっと話を変えます。分かりました。

先ほど創成舎はふるさと納税だけではないとおっしゃいましたけれども、別にP P Aをやるなら別に町が出資した会社でやる必要もないのです。民間企業にやればいいだけで、町が発注者でそこに直接投げかければいいだけであって、創成舎を挟む必要もないと、ここに。創成舎は、結局受けた後、またどこかに投げますよと。では、町の活性化のためにやる事業とおっしゃいますけれども、ではそれらのビジネスコンテストの結果はどうなったのかといっても、これも散々ですよねと。これは、もう立場上P P Aと一緒にあまり悪く言えないのかもしれないのですけれども、私としてはもうこれは一つ、一度リセットすべきだと思っているのですけれども、来られたばかりですけれども、外から見て思い入れが特に私と同じでないと思うのですけれども、どのようにお考えか、冷静に平等に見ていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 今のご質疑はあれですか、ビジネスコンテストの結果に対する、全体。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○大畑俊文まちづくり整備課長 そうしましたら、創成舎に対しての業務全体に対してということになるかと思うのですけれども、まず令和2年10月にこちらもろやま創成舎を設立をさせていただきました。町としては、そちらに出資をしているという関わりになります。もともと創成舎を設立した趣旨としましては、当然地域の活性化、その地域の活性化というのもまずはふるさと納税、それから町内業者の産業の振興、

それからスマートシティというどうしても事業ということから始めたこともありまして、AIやUTの導入による先端産業の誘致、それからエネルギー問題もあります。それから、電気代の高騰等もありましたので、そういった再生可能エネルギーの事業と、こういったものを期待して設立をしたものでございます。

その中でも、まず一番重要な業務といたしまして、ふるさと納税を増額して、ふるさと納税を原資として、先ほど言いましたように先端企業、それからそれだけではなくて町内の商業、サービス産業、製造業、そういったものの振興という事業を行っていくということで、先ほどその中でビジネスコンテストというのを令和3年、令和4年と2回実施したところでございます。これは、本会議の答弁でも申し上げたのですけれども、毛呂山町を活性化していく、それからいろんなこれから財源を確保していくためには、本来であればほかの市町村のように工業団地があれば工場や倉庫、こういったものをいっぱい誘致してその固定資産税、それから法人住民税、それから雇用の確保といった、それからそこから派生する町内業者への発注、そういったもので振興していくというのが、私も県で、いろんな市町村でやってきた企業誘致でございますが、残念ながら毛呂山町、工業団地というものがないということで、都市計画法の手法を使って倉庫、工場を誘致してまいったのですけれども、そちらももういっぱいになって土地がなかなかないということもありまして、そうするとそういった大きな土地を要しない、先端産業、それから町の課題である空き家の解消と、こういったものを見込める事業を呼んでいかなければならないということでビジネスコンテストを始めさせていただいたものです。2回開催して、今年度も開催する予定ではあるのですけれども、当然先ほど指摘のあったように事業を廃止してしまったもの、それから町内で事業を開始できず町外で事業をやっている方、いろんな結果が出ておるのですが、これにつきましては今年度やるコンテストなどにもその反省を生かして、先ほども言いましたように町内の産業振興、地域の活性化につながるものを選ばなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 私が答えていただきたいのは、創成舎に対してどう感じているかなのですけれども、分かりました。これ以上やるとしつこいので、ちょっと1点だけ視点を変えまして、この決算認定資料の27ページ、(3)の令和5年度ポータルサイト等別実績のところの10番、町へ直接寄附16件、543万6,000円、これ結構今後すごくキーになってくるポイントだと思うのですけれども、今ふるさと納税の仲介サイトの中抜きが問題になっていますよと。今度からポイントの付与も廃止されるかもしれないというような状況で町へ直接寄附したいと、中抜きされたくない、返礼品もいらない、もしくはちょっとでもいいという方はこれ需要がある話でありまして、こういうのが実際ここに現れているのではないかなと思うのですけれども、この16件の方たちの寄附された理由等は把握されていますでしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

全てではないのですが、町に直接寄附という方につきましては、町の職員が直接サイトを通じず寄附したいということで、町外に住んでいる町の職員の方が寄附ということでご相談にあつて、こちらでサイトを通じず町で直接受け入れるということも中にはあります。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 では、それだと件数と寄附額が、それだけ高額納税者の方が職員にいいのかと言われるとちょっと合わないのではないかなと思うのですけれども、何か1件で例えば500万とかすごい方がいらっしやったのですか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 实际的に町のほうに寄附、返礼品不要ということで大口というか、大きな金額を1名寄附していただいた方がいらっしやいます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 承知しました。ということは、残りの15件はそういう先ほどご説明があったとおりで、1件の方が毛呂山町に生まれ育ったとか、何か理由があって多額な寄附をしてくださったと。これが本来のふるさと納税の意味だと思うのですけれども、こういうところも例えば毛呂山町はこういう現状が続くのであれば、もう仲介サイトは使いませんというのも一つの宣伝になると思うのです。もう返礼品、無駄なものを用意しませんと。全額何かまちづくりに使いますというふうなものポイントになると思うのです。商品で差別化できないのだったら、仲介サイト、これ東京の都内にある会社で、結局そこがまたもうけているというのが今の問題になっていますから、そういうふうな逆転の発想というのもありだと思うのですけれども、やっぱりもうふるさと納税の仲介サイトばかりに頼って、職員も先ほどいろんな写真の撮り方とか載せ方とかおっしゃっていましたが、別にそれもしつこいですが、創成舎ではなくてもできる話なので、やっぱりそういうふうなプラスアルファの価値を出していただくようにぜひお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

先ほど委員ご指摘のとおり、本来であれば直接やればサイトの経費とか返礼品の発送料などの最低限の支出で済むというのは事実であると思います。ただ、結局ふるさと納税をやる方というのはこういったサイト、それぞれご自分のよく見るサイトというのをもちで、こちらの逆にサイトを使わないとかなりふるさと納税額自体が減ってしまうということになると思います。ということもありまして、ただ経費を抑えると、それから本来のふるさと納税の趣旨に合うようにという視点は重要だとは思っておりますが、現時点ではまだそこまで進めない。あくまでも人気サイトの力を借りて納税額を増やしたいということで考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 最後にします。ごめんなさい。今そういうふうに広くとおっしゃいましたが、結局は1件当たり1万円とか2万行かないぐらいなのです、平均の寄附額というのは。先ほどおっしゃった件で、金額は個人に関する事なので、額はあれですけれども、1件でどんと。では、これが10件あったら例えば500万だとすれば5,000万円になってしまう。あつという間ですよ。だったら1人の営業の方を

用意して都内のお金持ちにアピール、営業をしに行ってもらったほうがはるかに私は経費的にもコスト的にもいいと思うのです。町の手取りはその分増えますから、仲介サイトを挟むよりも。ただ、仲介サイトを使ってこうやりましたでは、何度も言いますけれども、創成舎である意味がないのです。結局内製化してやっている自治体はいっぱいありますから。大口狙いですよね、1件1件1万円、2万円を狙うのではなくて、大口狙いをひたすらやり続けると。1回やってもらって、こういうのに使わせてもらいましたと。納税者に報告しに行きますよ。そうしたら喜んで、では来年も行くよと。リピーターになってくれるかもしれないですよねと。そういうふうな考え方を持ったほうが、この戦いもし魅力のある商品を作れないということであれば、そっち側にかじを切っても私はいいと思うのです。これで最後にします。この考えはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

確かにそういったやり方も一つではあると思うのですが、そもそも大口の狙えるかということもありますし、今のふるさと納税の全国的な制度の中でまず取り残されないと、どうしてもこれ逆に町外に出て行くものもありますので、ふるさと納税の額自体を多く取っていかないとマイナスになってしまうということもありますので、もう今すぐになかなかできることではないというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 中村委員の質疑とかぶるかもしれませんが、1点だけお聞きしたいのですけれども、大畑課長が就任されてもう半年、6か月過ぎたところで、ふるさと納税に対して昨年度の実績、昨年度の運営の仕方等々いろいろもう確認をされていると思うのですけれども、こういったところが課題で、今後どういった方法で見直していくように思っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどの答弁ともかぶってしまうところはあるのですが、非常に毛呂山町にとって状況は厳しいというのは感じております。令和2年度に創成舎を立ち上げてふるさと納税を順調に増やしたところは右肩上がりではあったのですが、令和4年度3,900万、それから令和5年度3,600万ということ、それからふるさと納税の全国の額自体は実は5年度も伸びているということもございますので、非常に厳しい状況であるとは考えております。なので、今時点でどうすべきかということに関しては、すみません。今のスキームを生かして、先ほどの繰り返しにはなってしまうのですけれども、商品開発、それからそれらの周知方法を考えるということではまずはその結果をまた反省していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 一般企業と公務員の立場というか、職務内容も異なると思うのですけれども、一般企業でもし課長に就任した場合、やはり今までの課題を解決しながら次どうやって対策を打つかというのがやはり1年間の中でしっかりと成果を出さないと、またそこに自分の自己評価にもつながっていきますので、

そういう部分ではやはり、大畑課長は県から来られた方なので、いろいろ大海を見て毛呂山町のほうをちゃんとチェックしていると思いますので、その辺外の部分もいいところはしっかりと取り組んでいただいて、改善していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 基本的なことを課長に聞きますけれども、このふるさと納税というのは基本的には町の財政面への効果が出なければ意味ないですよね。そうですね。令和5年度もこれいろいろ計算式が難しいのだけれども、創成舎への協定書の関係の支出が出るのでしょうか、この令和5年度から。そうだね。それにこの人件費を加えるとマイナスですよね、きっと。町にとっては赤字ですよね。これからは課長これやめるわけにはいかないのですよね。町から出て行くというか続く限り。だから、このままいくとなれば、町から出て行く流出をなるべく少なくするような努力をしなくてはいけないのではないかなと思うけれども、それはまた難しいやね。

創成舎をどうしてこれ経由しているのだろうね。創成舎を経営しているために、町への財政面の効果が期待できないのだね。この辺はどうなのだろう。こうやってふるさと納税の資源不足という面が構造的な問題があって、今資料をちょっと取り寄せたら全国は全部右肩上がりなのに、県内もそうなのに、毛呂だけ右肩下がりになっているよね。これは、取りも直さずやっぱり資源不足ですよね。なかなか開発が難しいということで。ですから、それはもう当然念頭に置いてこれからはやらなければいけないけれども、このままいくとこれ町の財政面の効果が期待できないようでは、本当にもうこれやっている意味ないよね、ほとんど。この創成舎との協定書というのは、何年契約なのですか、これは。まちづくり活用補助金というやつですよね、これ。これはどうなのですか。これだと創成舎を維持するためのふるさと納税のような気がしますけれども。

あともう一つは、人件費をこのふるさと納税に加味しなければならないという状況というのはいつまで続くのですか、これは。町の人件費。

以上です。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、創成舎と町の協定書、こちらについては年度ごとに協定を結んでいるということでございます。今ご質疑にもありましたとおり令和5年度、今決算認定やっただいていてる年度はその補助金がないと。その計算式で補助がないということなのですけれども、令和5年度のふるさと納税の損得ではないですけども、プラス・マイナスということで言いますと、先ほど言いましたように3,632万、こちらが収入でございまして、経費が1,558万1,355円ということになります。そこに対応する、ちょっとこれ暦年だったり年度だったりずれがあったりして分かりづらいのですが、町外に出たふるさと納税の控除額が4,092万7,000円ということで、ただこちらに関しては税が減ると交付税措置75%ということで、交付税がそれに対して3,069万5,250円ということで戻ってきます。これを単純に計算すると、1,050万6,895円のプラスということになりますが、先ほどお話もあったとおり実際もろやま創成舎に派遣をしている人件費が539万

7,986円ということになりまして、それを差し引くと約500万のプラスということなのですが、ここはまたいろいろ考え方があるのですけれども、先ほどの協定に基づいてまちづくり活用補助金というものを出すことになっておりまして、こちらが523万4,238円ということで、こちらまで差し引くとマイナス12万5,329円ということにはなるのですが、例えば人件費の話でいきますと当然スマートシティ推進係って主幹以下3名おります。そのスマートシティ推進係でふるさと納税その他スマートシティ事業全般をやっております。なので、例えばこれを直接職員がやったとしても、その人件費自体は変わってこないかという面があります。

それから、まちづくり活用補助金につきましては、その補助金を先ほど言いましたようにビジネスコンテストとか、町内の新しい企業の誘致、それからそちらの伴走支援、そういったものに使う町の事業の一つであるということから、こちらについてふるさと納税のプラス・マイナスとはまた別の話になると思っております。

すみません。長くなりましたが、以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。要するに、ふるさと納税額から経費を引いた残りの額の4分の1が流出税として引かれるわけです。その引いた残りが約1,000万、その1,000万の2分の1を創成舎に、先ほど言った町のまちづくり活用補助金で支給すると。それが残ると約500万、その500万に人件費を払うとマイナスと、こういうことですね。先ほどこの職員については、スマートシティの業務をしているからいいのだというけれども、スマートシティの業務は町の業務なのではないですか、まちづくり整備課の。それは、ちょっとこじつけではないの。それは、まちづくり整備課のほうの業務でやる必要があるのではないですか。いずれにしてもやっぱりこれはやめるわけにはいかないのだけれども、このままいくとこのままふるさと納税が伸びないことと、それから職員の人件費をこれからもずっと町が負担していくとなると、もうこの状態がずっと続く、間違いないです。だから、創成舎が町のために、資金がどんどんこれで行き渡っていくわけだから、さらに町への貢献というのはなかなか期待できないのではないですか、創成舎というのは。だから、そういう意味で創成舎が関与している意味がちょっと薄れているような気がするのだけれども、その辺はしっかりやる必要があるのではないですか。ふるさと納税をやっているのですから、それにやっぱり効果が、町の財政的な効果に限らず町への効果というのが目に見えてこない。もうこれは町民の皆さんによその自治体に寄附するのをやめてもらえませんかと言わざるを得なくなってしまうのではないですか、このままでいくと。納税額と流出の税と、これがもうポイントになりますよね。

もう一つは、課長のほうからこのふるさと納税についての決意と言いましょか、きちっとした考え方がやっぱり示されないと、ちょっと我々理解できないです。何となく基金にどんどん金を積んでいるような、帳面上なっているけれども、実際には全然残っていないのですから。どうですか、その辺は。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

まず、最後にお話しになった基金に積んでいるということにつきましては、こちら令和5年1月から資金使途をサイトで選べるようになっておりまして、例えばまちづくりに関する事業とか、防災、環境に関

する事業、福祉、産業振興、それから教育と、こういった事業にという寄附者の意思を金額で反映できるようになっておりまして、令和6年度からはこのふるさと納税の基金をそちらの事業に充てていくというふうに見直しをしたところでございます。

それから、創成舎の意味という最初の質疑に戻るのですが、先ほどの繰り返しにはなりますが、町が直接このふるさと納税を令和2年9月までやっていたというところで、ただそのふるさと納税自体これから伸びるだろうということで令和2年10月に町が自分で直接やるのではなくて、まちづくり会社を造って、そちらを民間の知見、こちらを生かしながらふるさと納税を増額をし、それらの資金を基に、先ほども言いましたように地域の活性化、企業誘致、そういったものにつなげていくというスキームを立てて設立したものでございます。こちらにつきましては、その後ふるさと納税額が伸びたものの、また令和4から5には下がっていると、そういったこともありますので、こちらは町のほうと創成舎のほうといろいろ連携しながら商品の開発、それから繰り返しにはなっていますが、そちらの周知方法、そういったものを見直して何とか体制を整えていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ実務のほうだけれども、これ寄附件数が物すごく減りましたね、令和5年度は。返礼品の内容なんかでかなり変化が起きたのですか、これは。令和4年度が2,374件で、令和5年度は1,553件、寄附件数が。この辺はどうなっているのでしょうか、これ。

それから、あとこの令和5年度の使途別の実績で、これは寄附者のほうからいろいろ事業を約束しているのだけれども、実績には何も事業なんか結果的には効果から考えれば何もできていないわけですね、これ。こういうのもちょっとおかしいやね、これ。令和5年度使途別の実績としてまちづくりに関する事業に1,700万使ったとかっていろいろ書いてあるけれども、実際には金が残らないのだから、全然使っていないわけだけれども。この件数についてはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

件数がかかなり減少しているということですが、先ほども言いましたように令和5年10月の基準の厳格化のときに返礼品自体は見直さずに寄附額を上げたということで、実際単価がまず上がっておりまして、令和4年度の1件当たりの単価が1万6,545円のところ、令和5年度2万3,387円ということで、単価自体が基準の厳格化の影響もあって増えたところでございます。ただ、先ほど来ご指摘を受けているとおり令和4から令和5で金額自体で300万減っておりますので、その基準の厳格化の影響だけではなくて、どうしても件数が減ってしまったということは否めないと考えております。

もう一点、ちょっと資金使途別実績という書き方をしているのですが、分かりづらかったので、申し訳ないのですが、先ほども言いましたように令和5年度のこの数字は令和5年度にふるさと納税をされた方がこれに使ってくださいというものを数字と件数に表したものでして、令和5年度までふるさと納税の基金のほうに3,632万を積み立てるのですが、基金の繰入れによって充てる事業を令和6年度からはこちらの使途別に合わせて金額を充てるということで、これはまちづくり整備課だけではなくて、町全体の事業にそれぞれ割り振って基金を充てているものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、110ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、112ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第3目道路新設改良費までの説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、平野委員。

○平野 隆委員 では、私から。ちょっと声が申し訳ないです。113ページの機械借上料ですけれども、これが予備費から充用しているのですが、この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

令和6年の2月5日、2月6日に雪が降りまして、その雪を除雪するための機械借上料となります。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。これは、当初ではやっばりのせられないものなののでしょうか。その辺ちょっとお願いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

雪ということもあって、毎年定量的に必要なものではないということもありまして、これはすみません。

財政全般の話にはなと思うのですが、財政当局とはこのように何かあったときには予備費で対応するというので当初予算を組んでいただいているものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それは、どのぐらい幅を持たせているのですか。台風用とか、そういう災害用だと思うのですが、短くて結構ですから。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質疑にお答えいたします。

はっきり言って災害なので、予測ができないということもあるので、今言ったように町内全般とかそう

いう定例的なものは予算化しておるのですが、そうでないものにつきましては予備費であったり充用であったり、そういった対応をしておるところでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

そうしたら、115ページのほうで。原材料費のほうもこれは工事費のほうから流用してって、碎石等というところで490万使われているのですけれども、その内容を教えてください。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

原材料の内容につきましては、舗装穴埋めの常温合材、雨水、排水を取るためのグレーチング、側溝蓋、あと地域要望等からの砂利の支給、あと令和5年度は雪が降りましたので、雪を溶かす融雪剤の塩化カルシウムを購入いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。ちょっと碎石等で500万も使うわけないので、融雪剤とかあとグレーチングなんかがでは主なものかなというふうに理解すればいいのかなと思うのですが、その下にも水道管の補償料でやっぱり工事費から流用しているのですけれども、ちょっと内容をお願いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 この水道管移設補償料は、側溝の修繕工事にするに当たって水道管の取り出しが当たってしまうための切り回し工事をするための補償料です。当初設計の段階では、正直幾らになるかというのがはっきり分からないもので、一応例年どおり20万円で計上しましたが、実際のところ25万3,031円ということでなりました。実際工事を行ったのは、毛呂山台と第三団地の側溝修繕に伴う給水管の取り出し工事の切り回し工事です。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 1点確認です。先ほど豪雨災害の対応の工事という、1本というお話があったのですけれども、そこはどの工事なのか伺います。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

豪雨災害の対象とした工事につきましては、岡本団地内の排水路改修工事です。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、岡本団地の水路を、岡本団地というといつも、大雨が降ると、やっぱり水害に遭うところなののですけれども、この水路に関しては何回か工事をされていると思うのですけれども、今回の工事というのはどういう工事だったのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

今回の工事につきましては、岡本団地の区長さんからいろいろ打合せ、協議させていただきまして、岡本団地の中央を流れる小川沢、これが台風、令和元年の19号や令和4年7月の大雨で溢水したこともありまして、急カーブの2か所、曲がりの急カーブのところがそこでごみが詰まったり泥が滞積したりするということなので、急カーブの2か所を断面を拡幅、カーブだけの局部拡幅を行った、そういう工事でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ページが113ページの関係なのですけれども、工事請負費で不用額が193万885円ということなのですけれども、不用額があるわけなのですけれども、この工事請負費の中には町内全般道路の修繕工事も含まれているわけです。なおかつ、150万円の流用もされているわけなのですけれども、町内全般の道路の修繕工事がありますので、ちょっとお伺いしますけれども、地区からの要望等々金額があまりかからないようなものというのは結構あると思うのですけれども、できればこういう不用額が出たときにそういう対応というものはなぜできなかったのか、お伺いいたします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

小峰委員ご指摘のことにつきましては、ごもっともだと思います。できなかった理由については、町内全般、道路修繕工事は年間27件行いましたけれども、かなり職員の数も3人、また兼務を合わせて3.5人でやっておりますが、実務のほうは、要望箇所はあったのですが、マンパワー的なものも含めましてなかなかできなかったことについては、申し訳なく思っています。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あまり言い訳はしないでいただきたいと思うのです。今の答弁だと。だから、本当に多くの要望の本当に細かい要望というのは結構出てきていますよね。私なんかも地区からとかいろいろ出ているのは承知しておりますけれども、本当に細かいことも要望として出ますので、できれば今みたいなことを言わずに少し流動的に職員さんの中でやりくりしながら対応をしていただかなければいけないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 直接この決算書にはないのですけれども、私は過去から塩漬けとなっている事業について度々お伺いしてきましたけれども、特に令和5年度において問題となっておりました日化団地の踏切そのものの拡幅工事及び葛貫地内の道路改良工事、これらは令和5年度にはどのような取組をしたのですか。しなかったのですか。いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

踏切の拡幅につきましては、令和5年度につきましては東武鉄道のほうと川越工務施設管理所のほうと

協議を重ねております。令和6年度も引き続き協議のほうを重ねております。昨年度は、用地買収の関係もありまして、東武鉄道の押上の本社の方にも用地買収の関係で行きました。ただ、当初の取付け道路の関係が権利関係や地権者の了解が得られなかったので、一部買収ができないで線形の変更を余儀なくされている関係もありまして、ちょっと協議のほうが長引いていると、そういう状況です。

続きまして、葛貫の件に関しましては、一部警察協議のほうを、葛貫の改良はまだ行っていなかったもので、交差点の部分の倉が一部どいて家が建ったと、当初と比べ状況も変わっている関係もありまして、警察協議のほうを実施いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そう言いながらずっと何年もここまで来てしまっているのですけれども、日化団地の踏切も前後の余裕地は工事が着工できるよというお話は聞きましたけれども、問題は踏切の拡張はできるか、できないかが一番問題なのです。それで、今東武ともまた協議をし直しているというのですけれども、私が過去に取り上げたように既に設計料も払っておるし、それから葛貫地内の測量設計ももうお金を払ってあるし、だからそういうことを加味して現在に至ってもそういう状況が続いているということはどうなのですか。いつ頃めどがつくのですか、この2事業については。着手目標はいつ頃になりそうなのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、第55号踏切の関係ですが、先ほどご質疑にもありましたように前後というか町道部分の側溝の工事、こちら繰越しになっておりましたものをこれから施工するということになっております。先ほど係長のほうから東武と調整を続けているというお話につきましては、先ほども言いましたようにちょっと当初見込んでいた用地の取得と少し状況が変わったこともありまして、設計変更をどのようにやっていくかという、そういう技術的な今詰めをしております。それから、東武の用地についても一部取得が必要になることから、そちらの協議をさせていただいております。こちらにつきましては、踏切内の東武のほうで行っている設計、それから取付け部分の、これは町のほうでやる町道の設計と、こういったもののどの程度見直しが必要かという協議を今やっております。できましたら来年度修正設計を行いまして、令和8年度には着工したいというスケジュールで進めております。

それから、もう一つは葛貫のほうの関係ですが、なかなかすみません。地権者の問題、それから交差点の警察協議の問題等で進んでおりませんので、ここはすみません。まだいつという日程が示せないところではありますが、引き続き調整をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いつもの質疑の中でも結論的にはそういうことになるのですけれども、測量設計に入る前にやはり責任ある立場からしっかりした見通しを立ててその事業に入らないと、毎年毎年申し開きで終わっていくという。公開制度の中にはこの次第残るのですけれども、しかしながら自主的に町民に対してそうした事業がなし得るということが目に見えてこないということは、すごく問題だと思うのです。お金、

金額をまだ支出していなければいいのですけれども、この2つの工事についてはもう完全に測量設計の費用を支払ってしまっているわけです。今課長は、再び設計をし直すと言いますが、そうすると前の設計は全く使えなくなるというように理解をしていいのでしょうか。というか、葛貫は私はあれはもう毛呂山町の典型的な悪い例だと思うのです。今になっても何の変化もないではないですか。はっきり言って見通しがつくのですか、つかないのですか。あそこに道路ができる見通しがあるのですか、ないのですか。

1つお答えください。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 再質問にお答えいたします。

まず、最初に言っていた、設計に入る前にしっかり考えてやれというのは、本当に我々担当としては、当然設計に入ればその後用地取得であったり、工事であったり、そういったもので一気に進めなければその効果が現れないということで、すみません。進めなければいけないというふうに考えております。

まず、55号踏切の関係ですけれども、先ほど言いましたように従前踏切の設計、それから町道の設計、こういったものを一旦行っております。ただ、その後用地取得に入ったときに事情の変化、そういったものがあつたことからその元の設計を生かしながらどの程度修正が必要かということを今詰めているところでございます。

55号踏切については、先ほど言ったようなスケジュールで進めておりますが、葛貫に関しましては大変申し訳ないですが、なかなかハードルの高い懸案もあると思いますので、こちらはすみません。いつかそういった見通しが見えない状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 大畑課長は新しく赴任されて、まさにそのとおりなのです。皆さん、この測量設計に対する費用は貴重な財源なのです。それがやってしまった後でできないという、理論的な、論理的にそういうことが行政として通用するのかわからないのか。特別に何か事態が、その状況、現況が変化したとか、何かということはこれはあり得るかもしれません。だけれども、日化の踏切についても葛貫の道路についても当時予算化したときとほとんど特別な事由が生じたようには私たちの目には見えないのです。そうすると、今、日化が設計も一部やり直しているけれども、恐らくそうすると前の設計は一応変更せざるを得なくなると思うのです。もう何年もたっておりますから。単価も違うし、全てのそういう積算関係も全部違ってきますから、これはもう全く使えなくなってしまうと思うのです。葛貫もあの当時の測量設計では、今のもう時代にはそぐわなくなっていることは明らかなのです。だから、僕は今大畑課長がまさに本音というか、そういうお話ししましたが、今までの毛呂山町の中にそういうものがほかにもあるのです。だから、これを今すぐどうしろとは言いませんけれども、今後こうして改良工事とか重要な事業を進める前には、関係者の了解等も行政で事業着手の前にしっかりと交渉しておかないと、こういうお金は単年度決算ですから、黙っていればそのまま過ぎてしまうのですけれども、私の場合しつこいから毎年こんなことを言っているのですけれども、本来は今までは単年度決算が流れてしまえば流れてしまったので

す。でも、金額が1,000万から成るお金が右から左へ流れたというのは、この難しい財政状況の中で、簡単な言葉で言えばもったいないという、そういう表現しかできないのです。ですから、何か私がそういうことを言うとまたうるさいことを言っているというような表現があるかもしれませんが、僕もあまり長くこういうことを言いたくはないのですけれども、やっぱり行政が進めるときには支出する金額は町民の貴重な財源だということを、貴重な財産だということを身にしみて考えてこれからの行政を進めていただきたいということをこの場を通じて要望をすると同時に、何とか一、二年のうちにやはりまた機会がありましたらご質問しますので、もう一度性根を入れてこの状態を緩和していただきたいということをお願いしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

1点だけ言い訳をさせていただきますと、関係者の了解を得るためには、例えば道路の新設であればどこを通る、それから何平米かかる、かかる土地のうちどの部分がかかると、そういった結局設計をしないと条件が出てこない。道路の設計をして用地を確定すると、今度は土地の評価、これも町の場合も単価を決めている場合と鑑定評価、また土地評価を行って一件一件金額を出す場合がありますのですが、そういったものが出てこないということもありまして、どうしてもある程度の設計をしないとその用地のほうへかかれないということがありまして、なかなかすみません。確かに無駄が生じているというご指摘は本当に真摯に受け止めなければいけないと思っております。ただ、今後のということで、お金をかけて設計をする前に例えば道路であればこの辺で何メートルくらい、そういったある程度職員のほうでできることにしましては職員のほうでなるべくやって、先ほども言いましたように設計に入るときには工事まで進めるようにという決意を持って進めるようにということをこれからも考えていきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今おっしゃったような形で進めるべきなのですけれども、問題は今大畑課長が言ったようにある程度測量とかをしておかないと、地形的にどの部分にどのくらいかかるとか、金額がどうだとか、そういうものは算定できないのだと。ですが、今はそんな時代ではなくて、ある程度もう図面上を見れば分かるわけなのだ。それで、それを元手にまず第1段階としては事業予定を組むわけでしょう。それから、事業予定を組んで地権者なり関係者とお会いして、ある程度の了解がいただければ測量から設計に行ったり、実質的な事業に移っていくと。それで完成と。これが一般的な行政のやる仕事だと思うのです。どうも毛呂山町は、この当時そういうものが非常にたくさん今残してしまっているところがあるので、やっぱり関係者とよく見直してもう一度検討して、できるものはできる、駄目なものは駄目だと。いつかはそういうことを決定しなければならないわけです。でなければいつも質疑せざるを得ない。取りかかった以上、なかなか後に引けないわけです。ですから、大畑課長、ぜひフレッシュな気持ちで職員の皆さんとよく相談をして洗い出して、そういうものがあつた場合にはどうするか、それで今後どうするかというマニュアルを、せっかく来てくれたのですから、優秀な頭脳でつくり上げていいものをこの毛呂山町に残してください。ぜひお願いして質疑を終わります。答弁結構です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それではまず、決算認定資料の26ページ、先ほども説明ありました団地の側溝整備なのですけれども、令和5年度は当初の5年度の計画どおり実行されたのかどうか、そちらを伺います。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

側溝修繕工事につきましては、4現場、特に問題なく事業のほうは完了いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 自分もこれ側溝に関しては、結構毎回言っているのですけれども、これ計画どおり進めてはいると思うのですけれども、やはり要望等あって早めに順番を変えなければいけないようなところも出てくるはずなのです。そういった、本当にただ住民としては一日も早く切な願いで要望をしていると思いますので、なるべく要望を聞いた中でやはり安心安全に快適に暮らせるように進めていっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおりで、側溝の整備というのは特に毛呂山町、古くから団地がありまして、どうしても側溝が古い側溝であったり片勾配で片側しか側溝がないということで、そうしますと住環境として、それから通行の関係で支障が出るといったこともありますので、ただ結構1本当たり1,000万ということでかなり高額になりますので、すみません。今後も計画的に進めていきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そこで絡んでくるのが、立適であったりとかコンパクトシティの町の将来構想、そちらのほうが特に絡んでくると思うのです。側溝、今の太田課長も言いましたけれども、1本1,000万からって。今の形で進めていくのだったらそれはやらなくてはいけないと思いますけれども、今後そういった立適だったりとかの絡みの中で、例えば新たな団地を造るとか、今ニコイチで進めている案件もあるではないですか。道路を広げなくてはいけないとかという案件もあるではないですか。だからそういったところを、では本当にどういうふうな絵を描いた中で進めていくのか、その辺もしっかりと課内で検討していただきたいと思います。

それと、決算認定資料の10ページの請負業者の落札回数についてなのですが、最近入札で辞退が非常に多いと思うのです。下手したら本当、これ1者で随意契約と変わらないじゃんというふうな入札の結果もあると思うのですが、その辺まち課としてはどういうふうに捉えておりますか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

今佐藤委員ご質問の件なのですが、昔は町内業者もたくさんいまして、工事のほうも多かったのですが、事業量が減ったり、業者のほうをやめたりということの中で、業者のほうで例えば埼玉県の工事を優先的に取るとか、あまり利益がないものについては手を出さないとか、そういう傾向が以前より

りも強くなったものというふうに認識しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 町内業者は本当少なくなっているのは事実だと思います。ただ、一般質問でも言いましたが、けれども、災害等でどうしても必要となるのが町内業者なので、その辺やはりなるべく助けるというか、お金の循環も町内で回るような感じで検討していただければと思います。

それと、11ページの、ちょっと1件確認したいのですが、32番の落札率が96.25%なのですが、この理由をお願いいたします。町内全般工事の。決算認定書の11ページの32番、下から2番目。落札率が高いので、その理由を聞きたかっただけで、96.25%。ただ素朴な疑問です。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

当該現場につきましては、馬頭観音から毛呂山台に抜ける第2レーンの前の舗装打ち替え工事ということで、落札率が高かった理由が正直一概には分らないのですけれども、現場がかなり凹凸が激しくて、そういったものの部分、路盤の関係とかもあって業者のほうがなかなか手を出さなかったというのも一つの理由としてはあるのではないかと思います。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、緊急性があったということですかね。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

現場がかなりちょっと道路が凹凸が激しかったので、緊急性という部分もありました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ただ、入札に関して、では札があまり入らなかったというような感じなのですか。いいです、いいです。そこはいいです。係長、いいです、いいです。いいですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

4者指名して応札は1者のみでした。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 結果1者だったという、緊急性があったので、仕方がない部分もあるのかもしれませんが、確かに本当あそこは通っているとバーストしそうなような穴が空いておりましたので、分かりました。

それと最後に、同じく決算認定書の12ページで1つ聞きたいのが、入札すべき案件で随意契約に付した工事というところで、50番の町内全般工事がまちづくり整備課の中で、あとほかもあるのだ。ほかのまちづくり整備課の中で何本がありますけれども、これ入札すべき案件で随意契約にした理由というのをお願い

いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

2本あるかと存じます。1つは、堂山下橋の橋梁長寿命化修繕工事でございます。1者随契にした理由につきましては、繰越しさせていただきまして、変更の予算額がもうない状態でしたので、どうしてもガードレールの交換も併せて行いたかったので、現在契約履行中の施工者に工事をさせることによって工期の短縮や経費の節減が確保できるという観点から堂山下橋のガードレールの設置工事を1者随契いたしました。

もう一つにつきましては、宮前都市下水路災害復旧工事でございます。これにつきましても、当初フェンスのやり直しだとか、あと河床のところの洗堀防止の袋詰め玉石なんかもやったのですけれども、これは災害は補助金で行っておりますが、補助金の対象にならない事案だったので、別工事として堂山下橋と同じように現在履行中の施工者に工事を履行させることによって工期の短縮や経費の節減が確保できるという観点から1者随契いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、分かりました。仕方がない条件で随意契約をしたというふうなことで確認をしたということ。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時52分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

千葉委員。

○千葉三津子委員 ほとんど出尽くしている部分はあるのですけれども、113ページ、節12の委託料の中のヘドロ処理委託料なののですけれども、たしか当初予算では370万ほどだったと思うのですけれども、決算では510万ほどになっております。100万強増えているのですけれども、この理由をお聞かせください。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

ヘドロ処理の関係なののですけれども、近年高齢化等で地域でできないことが多くなってきました、町のほうでということがやっぱりどうしても多くなっているもので、要望等が増えた結果、それに対応するため、利用して実施したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、この内容等はヘドロ処理を始めて契約金額よりも多くなった部分でいけば、やってみてヘドロがかなり大量にあったから、契約というか、委託料が増えたという考えでよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

当初よりヘドロが少し多くなったのは事実ですが、でも実際のところは要望箇所が増えたため、それをするために金額が増えたということでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 先ほど細井さんが言われたように、近年は高齢化が進み地域でできなくなったので、そういう要望が増えたという部分は確かにあると思います。ただ、先ほど近年の豪雨、すごいですよね、災害が。豪雨がすごいので、そういった部分を考えればちゃんと検討した上でヘドロ箇所というものもちょっと増やして、そういう緊急な事態にならないように、そもそも設計業務委託とかでやっていかなければならないのですけれども、緊急性のことを考えればこのヘドロ処理というのは大事な委託料だと思いますので、その辺今後しっかりと検索して見回っていただき、近所の要望とかも耳に入れていただいて、しっかり処理をしていただきたいと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

最近でもかなりゲリラ豪雨等ありまして、実際側溝から水が逆流するということがございますので、今のご指摘も踏まえながら来年度予算の編成に努めてまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと課長、お聞きしますけれども、堀江委員さんからも先ほどいろいろ塩漬け事業が多いのだという話がありましたけれども、日化の踏切だ、葛貫の道路だ、これから出るけれども、川角駅の周辺工事も、もうこれらは全て10年がかり。そもそも計画自体が無理があったようなところもあります。それから、そのために貴重な財源を失ったり、職員の多くの無駄な労力を費やしてきて、未だにらちが明かないような状況ですけれども、これは課長には県から来ていただいて、それは一つ肝に銘じてしっかりこれから取り組んでいただきたいと思います。

それから、道路維持費に関係して申し上げますけれども、26ページのこの資料、これに町道の側溝整備状況出ています、1番から13番まで。これ7番から下は全部調整区域なのですよ。調整区域ができた昭和40年代、もう50年近く前に既存宅地で開発された団地が半分以上。これそれで私30年ほどぐらい前に、まだ開発してから20年ぐらしかたっていなかったけれども、当時から団地の側溝整備というのは始まっていたのです。ところが、もう住民から言われたところだけ部分的に直していた。私は、そのときに角から角までU字溝入れ替えたらどうですかということでこういう資料が出始めたのです。それからずっと30年間見ているけれども、未だにこれ79%ですよ、合計で。例えば私の住んでいる毛呂山台なんかはま

だ73%、約30%が50年前の状況なのです。18センチのU字溝はもうさすがにありませんけれども、24センチのいわゆる昔のU字溝です、単体の。それが未だに30%残っているのです。舗装だけは重ねていくものだから、どんどん下がって行って、蓋もない、そういう状況が続いているのです。以前からこういう、これは町民が一番求めているのは道路の安全性です。ですから、早くこういうのは予算をつけてやったらどうですかと言っているけれども、なかなか、令和5年度はやっと維持費が1億円ぐらい予算組んだのかな、工事費が。要は、工事に幾らお金をかけるかなのです、毎年。そういうことからして、ちょっと今この70%、日生団地は32%です、これ気の毒ではないですか、この住んでいる人たちは。角木団地はもうこれ調整区域ですけども、58%。もう側溝を入れ替えたときに舗装も一緒に処理してしまうのだけれども、もう入れ替えて10年、15年たって20年たっていますから、どんどん舗装が傷んできているわけです。だから、こういう側溝の整備状況だけ毎年こうやって出してくれるのはありがたいけれども、舗装のほうの整備計画もやっぱり立ててもらいたいです。いちいちそれを住民が言わないとやってももらえないのでは困るから。舗装の整備計画立てる、それからもう一つ、課長、この間私本会議でも言っているけれども、これ1番から13番までのうち半分以上は調整区域の団地の所です。私は、本会議でこの間言った長瀬駅に一番近い市街化区域中心市街地にある団地、武蔵野自治会、ここがまだほとんど私道なのです。御覧になりましたか。御覧になっていなければ1回見てもらいたいです。駅から直近の市街化区域の、昭和40年代だと思いますよ、ここも。40年か50年初頭にできた団地が未だに私道のまま。この間言ったように防犯灯も自治会がつけたのです、町がやらないから、私道だから。つけたところがこの間自治会の中のいろいろ問題が出て、撤去してしまっ、そのまま。これは、一つ……。何が言いたいかというと、この1番から13番以外にもここに入れなければならない団地があるわけなのです。これは、担当の方にもちょっと工夫していただいて、いつまでもこの13番までしか書いてこないけれども、毎年毎年。これ以外にきつとあると思います。今私が言った一つの武蔵野自治会は、駅から直近の古い団地です。それが未だに私道のまま。これ住民の協力を求めてすぐ採納していただいて、道路整備やっぱりやらなければ住民の方にも申し訳ないし、町の姿としておかしいです。それ一つ。そこから答えてください。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどの答弁でもありましたけれども、団地内の側溝修繕、それから舗装、そういったものはこの毛呂山町というのが古くから団地がいっぱいあるという特徴を考えると、重要なことだとは考えております。なので、すみません。まだ全部の状況を把握しているわけではないのですが、こういう密集した住宅地につきましては、住環境をよくすることが大事だと思っておりますので、この辺はすみません。肝に銘じていきたいと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いつも細井係長以下、道路管理の担当の方はよく住民から苦情も言われながら一生懸命やっ、いただいているのは分かるのだけれども、やっぱり予算をつけてくれないと職員の方も気の毒です。言われてもできないのですから。ぜひこの側溝の整備については、令和7年度は少し特徴的なものを出し

ていただきたいと思います。

それから、新設改良の中でこの令和5年度に先ほどありましたけれども、日化の踏切が不調で未契約繰越しとなっていますけれども、踏切のこの工事はたしか私の記憶では五、六百万の予算だったような気がしますけれども、どういう仕事なのですか、これは、工事内容は。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

踏切から見て西側の北側の買収したところに側溝を新たに移設して買収したスペースに歩行者が歩く、今砂利になっているところについて舗装をしてグリーンベルトをして歩行者が歩くスペースを確保するという工事でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、長瀬のほうから行くと手前のほうだけですか。先はやらないの。踏切渡った先はないのね。ない。分かりました。

1つ、先ほどの堀江委員の話ではないけれども、新しい課長が一生懸命頑張ってこれから本当に踏切拡幅工事にあれでしょうから、これから一生懸命努力されるのでしょうか、そのことを踏まえた上で無駄のないようにやってほしいと思います。とにかくあれだってもう10年近く、課長、あそこに空き店舗が1軒あった、手前に。それを移転補償して、それで土地も少し買い足したりして、それでも余った土地は民間の方に売却して、その方はもう駐車場できてしまっているけれども、踏切は相変わらず手つかずで、基本的にはまだ町としては日化団地の踏切拡幅工事については現実に見える形の工事はやっていないのですよね、一つも。何かやっていましたか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 工事のほうにつきましてはこれから着工するもので、電柱の移設だけ目に見えるものとしては行ったものでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう一つ、最後、土木積算システムプログラムの使用料ということが出ていますから、ちょっと併せて聞きたいのだけれども、今度のこの資料の中にも250万以上の結果出ていますけれども、この中で7番、9番、10番かな、とにかくこれはまちづくり整備課ではないのだけれども、最低制限価格のこれ一般競争だから、最低制限価格を事後公表でやっているのですけれども、実はこれ課長、この3,000万、4,000万という入札で最低制限価格に1,000円ぴったりというの入っているのです、2つぐらい続いているのです。ちょっとお聞きしたいのは、私ももともとゼネコンで若い頃いたので、大体営業ではなかったから、入札のことはよく分かりませんが、今の積算システムでいって、最低制限価格は未公表ですよね、事後公表です。予定価格のみ公表して。それでこの各社の努力というか工夫によって事後公表の最低制限価格にぴったりという計算というのは可能なのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 私、すみません。入札の設計とか詳しくないはないのですが、基本的には

予定価格というものがあれば最低制限価格については積算が可能というふうに聞いております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それがもし事実だとすれば、各社がみんなそれを会得すれば、もう最低制限価格なんかは意味なさない。だから、ことごとく1,000円の差で応札するのは私は至難の業だと思いますけれども、幾ら何でも。幾ら予定価格が分かっているれば積算できるといっても、そこまではたまたま偶然というのはあるのだけれども、それもなかなかないと思うけれども、ことごとく1,000円とかぴったりでそこに的を絞って積算はできないと思うのだけれども、その辺についてはどうですか。たまたまだったら分かります。たまたまというのはあるけれども、ぴったり計算できると私思えないのだけれども、その辺どうでしょうか。ちょっと今後のためにも、まちづくり整備課だってこれから入札があるでしょうから。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません。先ほども申し上げたように、計算で出せるものというふうに聞いております。最低制限価格の趣旨というのは、不当に下請けに安い金額をしたり、工事の手抜きをしたり、そういったことがないようにと、質を保つということが趣旨でございますので、この最低制限価格を守るというのはそういった趣旨から問題がないものというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いろいろ毛呂山町でちょっとこのところそういうケースが続いておりまして、いろんな方々がやっぱり不思議に感じているのです。ですから、まちづくり整備課ではそんな大きな、まちづくり整備課でも一般競争入札というのはあるのでしょうかけれども、そういう目でいろいろ見られていますから、十分注意していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 では次に、114ページ、第3項河川費、第1目河川総務費の説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 1点お聞きします。115ページの越辺川の遊歩道の管理補助金なのですが、これは確認は、岡本団地の裏側の越辺川の遊歩道でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

そのとおりです。岡本団地の北側、ちょっと西側から越辺川と毛呂川が合流する久保堰までの約700メートルの区間で実施しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 補助金というのはどちらに出ているのですか。補助金。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 沢田地区越辺川遊歩道守る会の会長さんは沢田区長さんなので、町から沢田区長さんのほうにお支払いしているという形になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この遊歩道ちょっと雑草が結構ありまして、なかなか歩ける状態ではないのかもしれないのですけれども、沢田の区長さんに補助金ということで、この額でいいのかどうか。妥当なのかどうか、どう思いますか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

実際やっている内容は、ごみ広いとか除草、あと昨年度はドウダンツツジの苗の植付け等11件の作業を行いました。特に区長様からもっと上げてくださいとか、そういう要望はまだ受けておりません。

以上です。

〔「ちょっと確認なのだけれど」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 確認、どうぞ。堀江委員。

○堀江快治委員 細井課長、今の荒木さんの質疑に関連してですけれども、この補助金、これはどこからどこまでという線引きはあるのですか。雑草のこの越辺川の遊歩道の管理補助金10万円、範囲があるのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

範囲というのは、場所の範囲ということでよろしいでしょうか。

○堀江快治委員 越辺川の橋から見て。

○細井宏和道路工務係長 越辺川の上流側の久保堰という越辺川と毛呂川が合流する堰があるのですけれども、そこの久保堰から下流に向かって700メートル、嶋耕地、岡本団地のちょっと西側までです。その700メートルの間です。

○岡野 勉委員長 次に、116ページ、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

では、平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうは119ページのほうで、危険ブロックの件で、行政報告書の167ページにも内容が載っていて1件ということなのですから、確認の意味で、これは申請すれば誰でももらえるのか、基準、明確に今決めてあるのか、ちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

危険ブロック塀等撤去費補助金なのですけれども、まず基準は道路等に面していること、民地間のブロック塀等は対象になりません。あとは、一般的な補助金と同じで町税の滞納がないこと、あとはそのブロックを所有する者または管理する者等の決まりがございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 これは、ブロックの高さとか、そういうのは何か基準があるのですか。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

ブロック、高さの決まりがありまして、それぞれ建築基準法の施行令にまず該当していないということと、あとは倒壊したときに道路を塞ぐおそれのある高さ、具体的に言いますと地面から80センチ以上から対象になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 これ過去にテレビなんかで女の子が何かが下敷きになって、それでもう何年か前に始まった事業だと思うのですけれども、未だにこうして危険ブロックはなくなっていないということだと思うのですけれども、町としてはどのくらいあと残っているか把握しているかちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

町内にどれだけ危険ブロックが残っているというのは、把握はしていないのですけれども、日に日に一応補助金のほうは毎年使っていただいておりますので、少しずつは危険な箇所は解消されていると認識しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 現状は分かりました。ただ、これだともう本当自己申告頼みということで、所有者が危険と判断するかしないかで、要はそれにかかっていると思うのですけれども、補助金出すということは人命に関わるからお金も出せるわけなのだから、過去にやっぱり女の子が下敷きになって亡くなった、そういったことで始まったと思うのです。補助金出している以上は、たまにはパトロールしたりしてしっかり場所を、この辺危ないのではないかと、しっかり把握しておくべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

パトロール等をして把握に努めていきたいと思っております。

あと、情報提供も一応受け付けております。実際情報提供によって何件も、こういう制度がありますので、ご検討くださいという交渉も行っております。ただ、現状は通報があるようなところというのはやっぱり意識が低い方が多いのかなかなか対応してもらえないのが実情となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 空き家になってしまったりすると、植物なんかはブロックを根で壊し始めたりとか、増えても減ることはないと思うのです。ぜひお願いしたいと思います。

あと、決算だからちょっと聞くのですが、川角駅周辺整備の件で3億5,000万円の件なのですが、こちらは一般質問でも全協でも当然あって今に至っているのは承知しているのですが、改めてどんなふうに総括しているのか、ちょっとお伺いします。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

今回事前にいただいた寄附金を、負担付き寄附金ですか、これを5年度でお返しすることになったということは重いことだというふうに受け止めております。川角駅につきましては、もう本当に何十年と地元の方、それから私自身もあの辺を通るたびに何とかしなければということに進んでまいりましたが、その時々で橋上駅化、それからそれが金額的にもかなり難しいということもあって今回学園口の設置ということに至ったということで、現時点では学園口を活用して南側の広場、アクセス道路、こういったものを整備して学生たちと地元住民の方の交通の支障がないようにというふうに努めることが我々の務めだと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 今まで散々これに関しては議論もあったし、我々も一喜一憂もあったし、長い時間をかけて議論も相当あったので、この際細かいことは言いませんけれども、決算だからあれですけれども、せっかくの3億5,000万円を返してしまったということに関しては、課長も重たいと言っていましたけれども、返してしまったからこのぐらいの整備しかできなかったとか、あれを返さなかったらとかという話というのはこれから先ずっとついて回ると思うのです。だから、やっぱり川角駅に関しては本当にこの3億5,000万の話、永遠に言われぬようにやってもらいたいと思います。要望ですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご指摘のとおりだと思いますので、今設計、それから用地取得の準備、そういったものを着実に進めていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、今平野委員が質疑した危険ブロックなのですが、これ毎年私も質疑をさせていただいているのですが、この補助金は令和5年度何件使われましたか。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

令和5年度につきましては、1件でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 毎年気になるところが変わってなくて、とても重要なところだと思うのです。危険なブロックがもう倒壊し始めていて、狭い道路であれば道を塞ぐことは確実。場所は多分お分かりになるかなと思うのですけれども、第二団地内です。そこは、ブロックだけではなくて家の中の木もあって、この間日野市ですか、木が倒れて下敷きになってお亡くなりになった方がいらっしゃいますけれども、そういう危険もあると思うのですけれども、毎年注意喚起、注意をされていらっしゃるというお話があったのですけれども、今年度5年度も何か注意をされたどうか伺います。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

第二団地については、申し訳ありませんけれども、行っていないのですけれども、ほかの箇所で通報があったところ、ちょっと今年度なののですけれども、今年度は一応3件程度直接補助金の案内をしに行っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 周りからも、ご近所からも、私にもお声がかかるし、多分役場のほうにも苦情なりあるかなと思うのですけれども、木もすごくて、電線に伝わっている、ちょうど第二団地の真ん中辺なののですけれども、多分大きい通りを通ればすぐ分かると思うくらいもう倒壊しているのです。あれ本当に危険なので、もうこれ何年もです。早急にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、もう一つは117ページの住宅市街地整備計画等作成業務委託料なののですけれども、この成果をお聞かせいただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 それでは、質疑にお答え申し上げます。

住宅市街地整備計画等作成業務委託についてでございますが、こちらについては不燃化誘導施策を第二団地を対象に今現在令和5年度から取組を5年間行っておりまして、その事業を始めるに当たって、この住宅市街地整備計画を、国の補助金も半分活用しておりますので、活用するにはこの計画を策定することが前提となってきたおりまして、どういう計画かと申し上げますと、この不燃化を行うに当たって費用対効果があるかどうか、そこを検証をして、その部分はちょっと職員ではかなり高度な計算がございますので、その部分だけ委託して、そのほかの文章ですとか第一団地の現況ですとか、その辺については我々職員のほうで対応したものでございます。結果として、費用対効果はあるという結果が出まして、その後不燃化の事業に、具体的に除却の事業に取りかかっている状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 117ページの一番下の新川越越生線建設促進期成同盟会の件についてです。この金額についての質疑ではなく、いつ高麗川を渡って本町に関係する路線の協議が始まり、事業認可、計画決定ができるのか。悪いけれども、これはどうなのですか。鶴ヶ島ジャンクション構想でいた本人として。何でこんなに長引いてしまっているのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

これは、本会議のほうでの答弁でもしたとおりですが、今現在は鶴ヶ島市内の工事区間を今用地買収等を進めているところです。その先の肝腎の坂戸毛呂山の高麗川を超える部分につきましては、ルート案を選定して、それから関係機関調整をしているということで、すみません。県のほうからはいつ具体的な、例えば路線測量が済むとか、そういったものはまだ出ていないところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 毛呂山町は、やっぱりこの非常に近隣から後れを取っているというのは、大きな原因の一つには当時昭和40年前後に決めた都市計画街路、その中で何とかできたのが飯能寄居線とこの役場の脇の町田前久保線と、あとは長瀬駅前通り線です。これは、全体のパーセンテージでいくと20%に満たないぐらいだと思うのですが、これ大畑課長、この現実を見て毛呂山町へ赴任されてどう感じましたか、まず。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

まず、赴任しまして都市計画道路の状況を確認させていただきまして、課題は多いなというふうに思っております。新川越越生につきましても、川越坂戸毛呂山線のバイパス、それから現道拡幅、そういったものも毛呂山町の将来にとっては必要な路線であるというふうに思っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 まさにそのとおりなのです。大畑課長、大切な路線の一つには忘れかけている鈴鹿中原線、この鈴鹿中原線は本町だけにおいては非常に重要な路線なのです。お分かりですか、越生の新飯能寄居線から長瀬へ来る。これは、この町田前久保線と長瀬駅前通り線を全部受ける形になっています。それで、それが計画でいけば新川越坂戸毛呂山線とさらに後から付け加えた新川越越生線に接続すると。これがやっぱり主要幹線道路で、これができない限り、この毛呂山町は部分的に手をつけてもどうにもならないのです、はっきり言って悪いけれども。これもう50年ではないけれども、40年以上たってしまうのですけれども、いつか大畑課長、県の関係でどうなっているのかももう一度質問しますから、研究課題として、最重要課題として受け止めていただけませんか。この間、実は農業委員会の質疑ができなかったのですが、この川越坂戸毛呂山線は今川角から坂戸の西インターに行く間に多く農地の遊休とかたくさん広がって、跡地利用ができなかったり後継者がいなかったりいろいろ問題があるところなのです。これを解決するにはやっぱり川越坂戸毛呂山線が主要道路だと思うのです。新川越越生バイパスというのは、これは当時の土屋知事が桜の里構想で打ち出した道路がそのまま名前を変えてきているわけで、どうも聞くところによるとこの新川越越生バイパスは日高川島線でもうストップだという噂が出ているのですけれども、その辺の確認を、高麗川を渡ることはないと言われていたのです。これも聞いておいてください。

それから、鈴鹿中原線、昨今全く名前も出てこない重要路線なのですが、鈴鹿中原線というのは本町の発展と流通においてはこれもまた全く重要な路線なのですが、これについて何のこのアクションもないのですけれども、この3つの都市計画街路の、認可されていないのは川越越生バイパスです。

あとの川越坂戸毛呂山線と鈴鹿中原線はもう認可済みですから、これいつもでもやる気になればできるわけですから。どうか県当局とよく打合せをして、大畑課長せっかく来たのですけれども、朗報で次回あたり質問させていただきますので、ぜひその間に耳寄りなよい情報を私たちに与えてくれませんか。これ私が30歳のときなのです、実はこの問題が起きたのが。今もう七十八、九ですから、やがて80になってしまふ。生きているうちにこの鈴鹿中原線と川越坂戸毛呂山線の一端を見て死にたいのです。せっかくここまでやってきたのですから、ぜひ県当局に厳しくお話をして、よいお知らせを、よいご連絡をいただきたいということを今から強い期待をしてお待ちいたしますので、よろしくお願ひしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 多大な期待をいただいて恐縮ですけれども、私が全然力を持っているわけではないのですが、肅々と県当局とも話をして、確かにこの今おっしゃった3つの路線というのは非常に重要な骨格をなす路線であるとは思っていますので、事業を進めるように努めてまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前 11時46分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時13分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、1つ聞きます。川角駅の概略設計業務委託が終わったようですが、これは議員には説明はないのですか。この成果品について。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 質疑にお答え申し上げます。

すみません。昨年度概略設計をやりまして、地元の地区の方、それから学校関係の方、こういった方に一応意見交換会という形はさせていただいたのですが、すみません。議会の例えば全協とかそういったところで成果品を説明したということは聞いておりません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 聞いておりませんではなくて、説明していないということですね。議会にもやっぱりしかるべき時期に説明すべきではないですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 すみません。今概略設計を基に詳細設計、それから用地の測量とかそういったものをやっておりますので、すみません。ご報告できる時期に内容もご説明したいと思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 なるべく早くお願いします。

それから、川角駅に関連してちょっと後先逆になるけれども、返還金3億5,000万返還しましたけれども、この3億5,000万はたしか駅の改修と広場とアクセス道路ということで3億5,000万城西大学から寄附をいただいたのですよね。それ事情があって返したのだけれども、まだ広場やアクセス道路は残っていますけれども、これは学校関係からの今後のこの財政的には協力というのは得られるのですか。ないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

前回いただいた3億5,000万につきましては、先ほども言ったように橋上化というのがなくなったため、全額お返ししたところではございますが、今お話にあったように当然アクセス道路、広場、そういったものも大学の利益にもつながってくることと思いますので、今後そういった金銭につきましてはお願いをしてまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、まだ具体的なことはまだ決まっていないわけですね。これも早めに議会のほうに報告を求めたいと思います。

それでは、川越坂戸毛呂山線の話が先ほど出ましたけれども、この行政報告書の中には令和5年度は川越坂戸毛呂山線に対する記述は一切ないのです。実施計画等について、あれは総合振興計画でいくと川越坂戸毛呂山線は広域幹線ということで優先路線として整備促進ということはどうなっています。これについて、令和6年度も川越坂戸毛呂山線というのはいろいろ実施計画を令和6年度整備促進するということになっています。これどうなのですか。先ほどちょっと堀江委員の質疑もあったけれども、私はもう以前から川越坂戸毛呂山線をどうして毛呂山町の町長さんは県のほうに注意要請しないのかと。毛呂山町が今の現状があるのは、この広域幹線道路が目鼻がついていないという、全くその目鼻がないです。ついていないのです。これが一番影響しているのだということをずっと主張してきましたけれども、これ大畑課長さんはお分りのようですねけれども、この路線が大事だということは。町長とどういう話になっているのですか、今。当然大畑さんが課長になられたときに都市計画道路については大きな議題でしょうから、町長とはどういう話になっているのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 川越坂戸毛呂山線について、町長とどんなお話をしたかということでございますが、内部の話なので、お話しできるような中身はないのですが、私としましては重要な課題であると考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、大畑課長も毛呂山に来てまだ浅いので、どういう認識か分かりませんが、常識で考えて県にいた立場からすれば、この川越坂戸毛呂山線は昭和52年に都市計画決定を受けているわけですから、この50年間放置していたほうがおかしな話で、これはいずれにしても町長がそれを意思決定しないことには、我々議会が幾ら騒いだってどうにもなるものでもないのです、大畑課長の一つ責任において町長

とよく話してください。もうこれお願いするしかありません。

それで、先ほどから鈴鹿中原線という話が出ていますけれども、鈴鹿中原線は都市計画決定、これもされていますけれども、そこに大型商業施設ができたのです。あれを大畑課長さんは現地もよく確認されていると思います。経過はよく知らないだろうけれども、あれに新川越越生線が一応進むとすれば接続される予定です。そういうとにかく先ほどの話ではないけれども、全く見通しが立たないということですから、心配することはないのだけれども、だから鈴鹿中原線というのは重要な路線だと思います。あれは、鈴鹿中原線は町施工になってしまうのですか、最終的には、予定は。あの形で整備できるのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

鈴鹿中原線、こちらが新川越越生の予定と、それから川越坂戸毛呂山線のバイパスとつながる重要な路線であるというふうには認識しております。今後の話なのですけれども、新川越越生線のルート決定とかそういったものが進んだ場合、当然重要な道路である都市計画決定がされるものと推測というか認識しております。その際に例えば幅員とか位置とかそういったもの、新川越越生のを勘案して鈴鹿中原線につきましてもその辺の見直しが必要かどうか、それから今のところ町施工ということになっておるのですけれども、これも新川越越生が都市計画決定された場合には例えば県施工になるかどうかとか、そういったこともその際に検討することになると思っております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、途方もない話なのだけれども、事実上……何か訂正があるの。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 大変失礼いたしました。鈴鹿中原線につきましては、都市計画決定としては県施工ということになっております。大変失礼しました。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いずれにしても先ほどもお話があったように町としてはとにかく最優先すべきは川越坂戸毛呂山線だろうと思います。これを大畑課長、一つよく町長と話し合っていただきたい。実施計画もちゃんとのせているわけですから、今後恐らく第六次総合振興計画にも川越坂戸毛呂山線は、優先順位はどうか分かりませんが、優先課題として恐らく入っております、案の中には。その辺は一つ徹底して方針があるなら進めていただきたいと思います。

あと、先ほど来からブロックの話が出ています。私も今日ブロックの質疑をしようと思ったところ、平野さんと荒木さんから話が出ましたが、私今実は物すごく団地の中で本当にこれ何かというと、南海トラフの警報が出ました。ちょっと今は解除されましたけれども、いずれにしても今日本としては特にこの首都圏直下型南海トラフ地震というのは一番警戒しなければいけないのです。これは、幾らかやっぱり危機的に考えていないといけないところで、そのときにうちの団地の中でもこのブロック塀はこれ大丈夫かなというのが私が見ていて幾らかあるのです、かなり。これは、去年もおととしも1件とか2件ですから、この申請を待っていたのでは全然進まないです。先ほど委員のほうから話があったけれども、何かの形で調査をする必要があると思います。何かの形で。それはどうです。急いだほうがいいと思います。

1メートル800なんて言うけれども、1メートル800なくたってブロック倒れば人間死んでしまいますから。もうかなり傾いているブロック、うちの団地も幾つも目にしているのだけれども、我々ではどうしていいか分からない。どうすればいいのか。その辺はここで皆さんからも意見が出たのだから、重要な問題ですから、ちょっと大畑課長。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 今ご意見もいただいたとおり、先ほどのご質疑にもあったとおりブロックについてはこれから特に問題になってくるものだとは思っております。確かに申請を待っているだけでは1件、2件とそういったものですので、この辺はすみません。少し内部でもどのように進めていくか検討したいと思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ難しいか分からないけれども、区長さんをお願いして区のほうで住民の皆さんに点検してもらおうとか、何かやっぱりちょっと方法を考えたほうがいいと思います。待っていたのではいつまでたってもこれ解決しないです。それぜひお願いしておきます。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、148ページ、第11款災害復旧費、第3項公共土木施設災害復旧費、第2目河川施設災害復旧費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 では、これは不用額はどのようにしてこれだけ出たのか、この点についてまずお伺いします。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

不用額の主な理由につきましては、まず落札率が低かったこと、これが84%です。あと、工事で減額変更を行ったこと、約170万円の減額となりました。そのような不用額となった原因です。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 170万円、ちょっと聞き取れなかったのだけれども、どういう理由でこうなったのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

170万円の減額につきましては、間知ブロックを約25メートル復旧したのですけれども、その端末部分、約二、三メートルの部分の端部のところに水道管が添架されていまして、ブロックを壊すとなると振動で水道管のほうに影響が出る可能性が高いということと、あと電柱がありまして、掘削すると倒れる可能性があるということで、矢板等も検討したのですけれども、水道管に振動が起こるので、その部分は中止しました。幸いなことにその端末部分については一番損傷が少なく、薄いひび割れ程度だったので、その

部分についてはモルタルコンクリートで補修したということです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 当初の設計段階で調査不足だったというふうに解釈してしまってよろしいのでしょうか。

あと、先ほど細井係長が入札にすべき案件で随意契約にした工事及び委託契約ということで、この件の話、今のこの災害復旧工事のことで何かされたようなことを言われたのですけれども、これはこれに関連する工事だったのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

入札すべきところ随意契約でした理由につきましては、この減額ではなくて、どうしてもフェンスを撤去して新設するということとかを含めまして、それは被災の原因ではなかったもので、補助対象にならないので、それは別途契約したという趣旨でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは、どれに入るのですか、この中の50番がそうなのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

それは、そのとおり50番の町内全般道路修繕工事、その4に該当いたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認しておきますけれども、宮前都市下水路ですよね。これ都市計画の関係の復旧工事だと思うのですけれども、それと抱き合わせで町内全般道路修繕工事というのは、フェンスって間知側のフェンスだから、道路とは何か関係ないのではないかなというのが私憶測で物事を言って申し訳ないのですけれども、案件名と宮前都市下水路の復旧工事で、これリンクして工事というのはこの名称で問題ないのですか。何か全然違いますよね。片方は都市計画法の都市計画下水路ですから。片や町内全般的道路ってうたっていますよね。だけれども、実際には水路のフェンスだから、何か私はちょっと違和感があるのですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

ご指摘のとおり、実際は道路ではなく水路です。あとは、案件名と実際の内容については違和感があるということは確かにそのとおりだと思いますので、ちょっと検討のほうをしたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これからいろいろなことをされると思うのですけれども、できるだけ整合するような形で予算執行していかないとまずいと思いますので、今後よく注意しながらやっていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、150ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第7目ふるさと納税基金費について説明を求めます。

大畑まちづくり整備課長。

〔大畑俊文まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時32分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時35分)

○岡野 勉委員長 続きまして、120ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から第3目教育センター費までの説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村奨平委員 122ページの教育総務費、第2目事務局費の報酬、会計年度任用職員報酬50名に5,000万円ほどの件なのですが、この決算認定資料によりますと昨年度から教員業務支援員が6名入っていたいていますと。ただ、その前の4年度と比べますとこの学力向上支援員と児童生徒支援員合わせて19名、昨年度に至っては教育業務支援員を合わせても16名ということで3名減っております。この目的、教育業務支援員、特に単学級が発生している、なかなか手が回らない先生に対して支援するという目的だと思うのですが、これ結局は3名減っていることに対して何か現場からは改善の声等はなかったでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

教員業務支援員につきましては、教員がより一層の児童生徒への指導及び教材研究等に注力できる体制を支援することを目的として各小中学校へ1名ずつの計6名、昨年で配置のほうをしております。具体的な内容といたしましては、学習プリントの印刷や準備、また採点業務の補助、また来客、電話対応など必ずしも教員が行わなくてもよい業務について、こちらを教員業務支援員のほうで補助のほうをしております。これによりまして、教職員の負担軽減を図れたということが現場の声として伺っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 教員の業務の削減が図れたという声が聞こえているということで、承知しました。

あと、ちょっと1点だけなのですけれども、先ほど今ご答弁にあったとおり各小中学校に1名ずつなので6名ということだと思えるのですけれども、先ほど私が申し上げました、特に先生の不足している光山小学校、例えば全部平等にではなくて、そういったところに加配する等の工夫があってもいいのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

今年度光山小学校につきましては、3名の県費のほうの加配のほうをいただいております、教員のほうの数は昨年度に比べて数が1名増ということになっております。そして、この教員業務支援員につきましては、全ての学校においてこの教員の補助というのは必要になってきますので、昨年度につきましては各校1名ずつの配置というふうにさせていただきました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 1つ目は、教育行政の、行政報告書の180ページに関わることです。ここを見ますと、180ページの上のほう、児童生徒数の転入及び転出状況、私には増えているように思うのですけれども、委員会としてその数、そしてそれに対する評価というの、それをまずお願いします。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

児童生徒数の転出入に関しましては、昨年度につきましては転入21名、転出12名ということで、全体として合計人数が増えております。その年度によりまして状況が様々でございますので、今後とも児童生徒数についてはしっかりと管理をしていきたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。ということは、本来この学校統廃合の計画が進んできている大きな要因としまして、児童生徒が減ってくるということで統廃合という動きがあるのですけれども、これで行きますと例えば現在単学級がある小学校、そこのある話によりまして途中転入があったためにこのままいくと来年は単学級ではなくて2学級になるというようなことも聞くのですけれども、委員会はどうかそこを捉えていらっしゃるでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

今小野委員のご指摘にございましたように、児童生徒数につきましては1学級の人数が定められておりますので、年度途中に増員した場合につきましては次年度の学級数増という形になると思いますが、それらについてはまた丁寧に人数を把握いたしまして、漏れのないようにしてまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ということは、かなり先が見通せない。実際世帯数は増えているのです、毛呂山全体でいくと。

○岡野 勉委員長 ページは、126ページから次の審議、小学校費ですか、今の言われたのは。

○小野 浩委員 分かりました。では、次でやります。失礼しました。

メンタルチェックはここでいいのでしたっけ。

〔「ストレスチェック」と呼ぶ者あり〕

○小野 浩委員 ストレスチェックの結果と成果、それでそこに関わりまして、毛呂山の教職員の精神疾患による病休などの数が分かりましたらお願いします。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

教職員に対するストレスチェックは、労働安全衛生法により事業者が行うべき心理的負担の程度を把握するために行っております。令和5年度におきましては、139名の教職員が受けまして、結果として高ストレスと判定された方が19名いらっしゃいました。これらの方については、個別に通知し、医療機関における面接指導を受けるよう促しております。また、令和5年度において心因による病欠ということですが、1名ございました。なお、今年度につきましては、病欠の教職員はおりません。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ありがとうございます。

施設一体型の小中一貫校を計画していますよね、今既に。それで、それに関わること。それで、この間の9月議会で教育長がエビデンスは特にないっておっしゃったので……

〔「決算ですよ。一般質問」と呼ぶ者あり〕

○小野 浩委員 失礼しました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小野 浩委員 分かりました。では、ここでは以上にします。

○岡野 勉委員長 引き続きまして、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 1つこの不登校生徒、この間の本会議で確認したところ670名の中学生のうち58人ということとは8.6%ということです。きのう狭山の教職員をしている方とちょっと会って話したら、狭山では6.何%だって言いました。これは、ちょっと教育委員会としては、これ担当はどちらになるのか知らないけれども、岩瀬課長、私らは教育の専門家ではないのだけれども、670人のうち58人もの中学生が年間1か月以上も学校行けないというのは、これはちょっとただ事ではないと私は思っていますけれども、本当ならこれはゼロがいいのしょうけれども、ゼロは難しいだろうけれども、あまりにもこれ8.6というのは、全国平均が6%前後だと思います。これは、どういうふうに捉えていますか、教育委員会としては。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

不登校児童生徒数の増加傾向は、全国的なものではございますが、毛呂山町においてはやはり近年全国

平均を上回る状況が続いております。小学校では、高学年になるにつれ増加傾向となり、中学校でさらに増加する傾向となっております。不登校の要因は様々であります。はっきりとした1つの要因ではなく、複合的な場合もございます。学校での対策としては、担任だけではなく、担任外の教諭や養護教諭、スクールカウンセラーなど様々な立場で協力し対応しております。別室登校やオンラインでの授業参加、放課後登校に対応するなど、一人一人に寄り添った対応をしております。

また、教育センターにおいては町の不登校児童生徒の実態把握に努め、家庭から出る機会が少ない児童生徒の家庭訪問を実施しているほか、教育相談活動や教育支援センターでの自立支援や学習支援を行っております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ学校、家庭にも問題があるのだろうし、原因が。学校にももちろん、昨日も来た先生に聞いたところちょっとした子供同士の会話の中でいじめにも相当しないような言葉がちょっと出ただけでもう学校に来れなくなる子供がいるのだという話はしていましたけれども、いずれにしてもこれは家庭の努力と学校の努力で減らしていかなければいけないと思います。特に中学校はずっと増えています。過去平成26年から。一度平成29年に2人ばかり減りましたが、その後はずっと増えています。まずこれは、力をここに少し置いてやるべきだと思いますけれども、後で学力の問題とこの不登校児童生徒、これをなくすために毛呂山町のやっぱり教育委員会は全力を尽くすべきだと思います、私。この不登校はそういうことで、もう一方で学力の問題、これも学力向上対策委員会や補助金だとかって、そのための財源は長い間使っていますけれども、今いずれにしても令和5年度中学と小学生合わせた学力・学習状況調査、全国の、あれ埼玉県で公表した自治体の方は最下位です。小学校、中学校合わせると。小学校が最下位、中学校52位だったかな。56公表自治体の中で。公表していないところも入れたら恐らく数字は動かないのだと思います。これは、大したことではないとは思っていないと思いますけれども、あるいはどれほど深刻に考えていますか、この問題については。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

本町の学力につきましては、いずれも全国及び県平均を下回る結果となっております、大変重く受け止めております。本町の児童生徒の特徴としましては、授業において学習したことの定着というところに課題がございます。授業で学んだ基礎的な知識や技能の積み重ねの個人差が大変大きいので、そういったところを今後とも力を入れて学校を指導してまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 専門家ではないから、技術的なことは私よく分からないけれども、いずれにしても家庭の問題も確かにあるのだと思います、それは。もちろんあるのです。親の経済力に比例するというのも昔から言われていますから。それはそうとしても最下位というのは、これは学校の教育の中にも私は課題があるのだと思います。これを統合して学校を、子供たちを増やせば学力が高まるのだ、体力も向上するのだ、不登校児童もなくなるのだ、いじめもなくなるのだっておっしゃるけれども、私はそれは信用できない。常識的にはあり得ない。そんなことよりもうちょっと学力を向上させるための努力、本来の教育委員

会の仕事、それから不登校やいじめを少しでも解消に向けて努力することが先ではないですか。それは、一言では言ってください。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり学力向上、不登校につきましては本町の大きな課題として捉えております。学校統合により複数のクラス、学年ができることから、複数の教職員が児童生徒に関わることができるというところ、小中相互の教職員が情報交換をして共通理解の下、9年間を見通した学習指導、不登校も含めた生徒指導を行うことができるというふうに考えております。今後とも学力向上、不登校解消に向けて努力していきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それいつも聞くのだけれども、私はそれうそではないかと思っているのです、実は。統合したら学校の先生の数が増えるけれども、1人の先生が見る子供というのは増えるのでしょうか。そういううそっぽいような説明もう結構だから。もうちょっと真剣に考えるべきだと私思います。

それはいいとして、とにかくちょっと最後に言いたいものだけれども、この間3月議会で議会はこの開設準備会の謝金を修正を可決しました。要するに開設準備は待ったと。それから、附帯決議の中でも分離型の施設形態も含めてこれから議会としても調査研究するし、要するに選択肢としては分離型もあるしということで議会も調査研究を今行っている最中です。それなのにどうして教育委員会は今待ったしないのですか。何か議会に対する、物すごく挑戦的に私は今受け止めているけれども、それはちょっとおかしいのではないですか。議会軽視ではないですか。あなたたちが計画したものがやっぱり住民合意を含めて議会の同意を得ていないからこういう事態になっているのですから、これを何もそんなに予定どおりやるのだという必要全くないです。やる気になればすぐできてしまうのですから。なぜ今そういうふうに、物すごく私たちは威圧的に感じる。もう粛々と教育長をはじめ教育総務課長も学校教育課長も同じ答弁を繰り返して、そのたびに私たちはいやな気分になる。とにかく議会を無視しては困ります。これは、私強く申し上げたい。我々はちゃんと手続取って、議会も予算も修正しているし、それから附帯決議も可決しているし、全員賛成です、議員は。附帯決議の内容をよく見てください。今あなたたちがやっていることはおかしい。これは、やっぱりこの結果を尊重するべきだと思います。だからうまくいかなくなるのです。全く議会無視ではないですか。そう私は申し上げるしかないけれども、また同じ答弁するのですか。ちょっとやってみてください、教育総務課長。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

教育委員会としましては、まず学校現場において今回の計画に向けたどういったことができるのか、どういったことがあるのかというのを小中学校の先生が集まり、今研修を行っているところでございます。そういったことによりまして、3月に策定いたしました編成契約の中身というのをしっかりと現場で今確認をしております。また、今後行う保護者への説明会、今長瀬委員からご指摘いただいたとおり、まだ保護者の方に対してあまり説明が十分にできていない、そういったこともあり、教育委員会が考えました計

画につきましてしっかりと未就学園児の保護者から小中の児童生徒の保護者に対して説明をしたいという
思いで今動いているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私は、そういうふうには受け止めていません。説明されることは、それは結構だけれども、
そうではないでしょう。この間からずっと本会議で聞いていてももう何があろうとやるのだというような
答弁をずっと繰り返したではないですか。

もう一つ聞けけれども、パブリックコメントって実施しましたよね。あれは、どういう根拠でやっている
のですか、あれは、パブリックコメントというのは。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 パブリックコメントでございますが、町のパブリックコメントの要綱がござい
ますので、そちらに基づきまして教育委員会がつくった計画に対し住民から意見を聞いたものでございま
す。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そういうことを聞いているのではなくて、あれは行政手続法に基づいているのですよね。
国の法律に基づいてあれは、全国どこの自治体でもパブリックコメントというのはいろんな町で事業を計
画するときに必ずあれはしなければいけない手続ですよ。行政手続法でいくとパブリックコメントとい
うのはどういう意味合いを持っているのですか、あれは。パブリックコメントの結果をどうしろと言っ
ているのですか。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時01分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時01分)

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

パブリックコメントの手続でございますが、先ほどの繰り返してしまいましたが、毛呂山町のパブリック
コメント手続に関する要綱2条において、パブリックコメント手続ということに基づいて行っているもの
でございます。こういった中では、町の基本的な政策等の策定に当たりまして、委員のおっしゃるとおり
その内容を公表いたしまして、住民等の方から意見を提出をいただき、提出された意見等を町の政策等に
反映させる手続の一連ということでございます。

なお、この手続におきまして住民の皆様の賛否を問うものではなく、政策等の意思決定に当たり町民の
有益な意見や情報を得ることにより政策等の内容をよりよいものにするためのものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そのとおり、ただガス抜きでやるのではないのです、これは、パブリックコメントというのは。やった結果については、その事業に反映しなければならないということを書いてあるではないですか。賛否を問うものではないということは分かっています、そんなこと。皆川さんにあまり私も強く言いたくないのだけれども、皆川さん。これは、もっとちゃんとしてくれないと。パブリックコメントというのは何のためにやるのですかといったら調べれば分かる、とにかくただそのガス抜きでやるのではないのです。出た意見を事業に反映しなければならないということが書かれているのです。反映してください。パブリックコメントの結果が、私はざっと読ませていただいても全員というわけにはいかないけれども、恐らく90%以上が反対です、あれ。そんなことも構わず一切無視だと。終わったのだと、パブリックコメント取ったのからいいのだと、手続は踏んだというようなやり方は、皆川さんも岩瀬さんも教育者のやり方ではないです。教育者というのは、そういうふうにはやってはいけません。教育に関わる人たちは。ちゃんとやっぱり皆さんが分かるようにしてやってもらわないと子供たちの教育を監督しているのですから。教育者としてのふさわしい対応をしていただきたい、こう思います。お答えできなければ結構ですから、これはこの場ではそこら辺申し上げておきたいと思います。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうは、123ページのほうに事務局費の中段ですけれども、いじめ問題対策といじめ防止対策とそれぞれ予算が執行されました。また、行政報告書のほうにも174、175ページのほうにそれぞれいじめに関することが載っているのですけれども、決算だから聞きますが、いじめに対して予算ある、なし関係なしにこれは対策すべきことなのですが、まずは1点、いじめの認知件数が小学校で118件、中学で18件報告されているのですが、昨今のいじめの内容はどんなものなのか、殴られたとか物を取られたとかいろいろながあると思うのですけれども、実態をちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

いじめの内容といたしましては、委員ご指摘のとおり例えば少し殴られた、またはからかいということで、子供たち同士のからかいが今いじめと子供たちが認知しているような件数としては多くなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。SNSを通じてとか、もっといろんなあれがあるのかと思ったけれども、では我々が子供の頃とそんな変わっていないという認識でいいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

確かにSNS、こちらを通じてのからかい、悪口というものはたしか報告されている件数は増えております。ただ、内容といたしましてはやはり人間関係のトラブルというところでのからかい、また悪口とい

うところになっていますので、いじめの内容としては大きく変わっていないというふうに捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。中でも重篤なものとか、注意すべきものが何件あったのか、ちょっと確認させてください。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

令和5年度につきましては、いじめ重大事態と呼ばれる問題のほうは発生しておりません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、行政報告書のほうの177のほうには不登校対策事業という形で報告がされているのですが、不登校に関してはちょっと年々増えているような、先輩委員からの指摘もあったように思うのですが、この辺成果はちゃんと上げられていると認識しているのか。私は、ちょっとこれはなかなか成果が上がっていないのではないかというふうに思わざるを得ないのですが、その辺はどうでしょう。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

不登校の現状につきましては、先ほど課長からもありましたように、全国的にも増加傾向となっております。そして、本町における不登校児童生徒の割合、こちらも全国平均を上回っている状態が続いております。しかし、人数といたしますと令和3年度をピークに令和4年、5年と不登校児童生徒の人数は減少しております。こちらの成果といたしましては、各学校における個別の家庭訪問または保護者の方との面談、またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等外部人材を活用した子供たちへの多面からのきめ細やかな支援ということが一つ成果として上がっているのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それで、いじめと不登校というのは意外とリンクしている問題もケースも多いと思うのですが、特別なケースは除いて、家庭の事情なんか除いて、いじめと不登校というのはやっぱり関係性は強いとお考えなのか、ちょっとその辺分かる範囲で教えていただきたい。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

確かにいじめが原因で不登校になるという場合はございます。このいじめが原因で不登校30日を超える欠席を認められた場合が重大事態というものになります。昨年度につきましては、いじめが原因で不登校になったという児童生徒についてはゼロということで確認をされております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。いずれにしても今子供もどんどん少子化で少なくなっている時代ですし、このいじめ、不登校、その先に引きこもりとか、そういうふうにその先があるわけです。やっぱりこれから人口も減っていくのだし、納税者を増やすという意味でもやっぱり今学校で順序立てて対策をしていたきたいと思いますけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。結構です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 平野委員とほぼ同じ質疑になってしまうのですが、この行政報告書で教育センターの相談というか、教育相談で不登校が圧倒的に多いのですけれども、不登校の中にいじめとか性格、行動とか交友関係とか中に含まれているのではないかなと思うのですけれども、この不登校の対策相談員が認識したところで小学校が118件、中学校が18件ってありますけれども、ではここでいじめは対策されているとか、ここで受け止められてもう教育センターには相談がないのか、これゼロになっていますけれども、そこら辺いかがなのでしょう。伺います。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

教育センターでの相談件数、大部分が不登校に関するものというふうになっておりますが、確かに内容、中身の中ではいじめに、多分からかいに関することで不登校に、からかいがスタートというようなこともございます。ただ、大きく分けますとそれは学校のほうである程度解決ができています。ただ、そこで休んでしまったことで次にまた行きにくくなってしまって不登校が増えてしまっている。保護者の方もどうしたらいいのかということでアドバイスを求めてセンターのほうに相談に来るというようなものが多くなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 先ほど平野委員の答弁の中で、いじめがあつて30日学校を休むと重大なというお話があったのですけれども、いじめが原因で学校に行きづらくなって30日学校に行けなくなる子はいらっしゃると思うのですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

いじめが原因というところで、いじめについては学校のほうでは話合い、子供たち同士の中でも解決をしているというようなものがありますので、このいじめが原因での不登校というものは昨年度はゼロというふうになっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 そこら辺は、ちょっともっと認識不足ではないかなと私はいろいろ、私のところにもご相談をいただいてそういうことが原因で学校に行けなくなったお子さんというのはいらっしゃるので、よく調べていただきたいと思います。

それから、不登校の中でヤングケアラーのお子さんというのはいらっしゃるかいらないか伺います。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度のスクールカウンセラーの相談記録、またスクールソーシャルワーカーの相談記録のほうを見ましてもヤングケアラーということでの不登校というのは、件数のほうは報告ございません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 学習センターのほうでもタブレットで学習をできることになりましたけれども、学習センターのほうに通所されている児童生徒の方はどのくらいいらっしゃいますか。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度は小中学校合わせまして15名になっております。タブレットをご家庭からセンターのほうに持ってきていただいて、それで独自に自習とか、そういった形でお勉強されている生徒がいらっしゃいます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 学校の授業にもリアルタイムで入って授業が受けられるということになっていると思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

学校の授業のリアルタイム配信ということにつきましては、昨年度教育センターではそのようなものは行っている児童生徒はおりませんでした。ただ、中学校の相談室、または別室のところで相互の同時配信のほうを見ながら授業を受けている児童生徒はございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、おうち、ご家庭で不登校になった、不登校の子が自宅で学校の授業にリアルタイムで入られる子というのはどのくらいいらっしゃいますか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

割合につきましては、今この場で正確にお伝えすることができません。申し訳ございません。しかし、学校のほうとの相談でこの曜日のこの時間目だけは入るという約束をしてそこに入るというようなことは、事例として報告のほうがございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、先生のほうなのですが、GIGAスクールで配信をしています。学校の先生のタブレットの使用状況というか、技術というか、そこら辺は問題ないか伺います。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

教職員につきましては、ほぼ日常的にタブレット端末のほうを使用して授業を行っております。また、研修ということで、各校にそれぞれこのICTにたけた者がおりますので、その者が自主的な研修会を開いて新しい技術のほうを学校の中で共有をするような取組のほうを行っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 不登校の児童生徒の方に訪問をしているということですが、タブレット端末で授業を受けて分かりやすいとか分かりにくいとか、そういうお声は聞いていらっしゃいますか。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

現状といたしましては、授業がタブレットでオンラインで各家庭のほうから見て分かりやすいというような話のほうはまだ今は聞いておりません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 先生によってタブレットの授業が分かりやすいとか分かりにくいというお話が耳に入ってくるのですが、そこら辺技術を皆さん同じようなレベルで授業ができるように、また学校の先生も研修しっかり行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。これは結構です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、125ページの委託料の関係で、外国語指導助手配置事業の委託料、これには成果報告書の中の174ページで外国人のALTを4人配置したり、海外留学疑似体験授業等が含まれていると思いますが、この1,050万1,700円ということなのですが、これに対してどういう成果がありましたでしょうか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、外国語指導助手配置事業委託料の成果というところですが、ALTの派遣事業というところで町内小中学校に対してALTの派遣を行っております。小学校2校で1名、中学校は1校で1名の合計4名配置しております。学校における英語の授業において、英語教師とペアになって外国語指導助手も入りまして、英語の授業での発音であったり、英語における児童生徒のコミュニケーションであったり、実際に外国の方と交流することで英語に対する学習効果を高めることができ、成果があったと判断しております。

また、海外留学疑似体験事業につきましては、参加した児童生徒にアンケートを取った結果、楽しかったという感想が95%であり、個別の意見の中ではもっと話せるように英語の勉強をしたいですとか、参加した小学生が中学生と一緒に取り組めて仲良くなれてうれしかったですとか、今度は実際にオーストラリ

アに行ってみたいなどの前向きな感想が多くあり、英語学習へ取り組むきっかけの一つとなったと、成果として捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしましたら、今の成果ということで、それなりの成果があったというふうですね。費用的にはそんなににかかっていないと思うのですけれども、令和6年度で廃止してしまったのですけれども、この点については何かもう少し縮小をして触れるような機会ということも十分大切だと思うのですけれども、その点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

海外留学疑似体験事業につきましては、令和4年度、令和5年度の事業でございまして、入国審査ですとかレストランでの注文、現地オーストラリアでオンラインでつないだ毛呂山町の英語の紹介など、児童生徒が自ら英会話を通して英語学習を行うというようなものでございました。現在ALT派遣事業のほう行っておりまして、その中でALTが主体となってコミュニケーションを取るような授業、グループごとに分かれて生徒が例えばですけれども、私は何々ですというのを英語で例えばアムフルーツ、アムレッドというのを回りの子供たちがそこから連想してアップルみたいな感じでやり取りをする、そういったコミュニケーションを取るような授業のほうも展開しているところでございますので、こういったイベント的な海外留学疑似体験事業のほうはここで終わりましたが、授業の中でそういった取組のほうを行っているところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、大きなことをお伺いいたしますけれども、教育センター、この成果報告書の中にも幾つかの事業、相談等々ありますけれども、令和5年度においてこの教育センターとしてはどういう成果があったのか。例えばどういう点に関して課題があるのか。そういったPDCAのそういうことはされたことはございますか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

教育センターでは、教員の研修事業、教育相談事業等幾つかの事業を行っております。それぞれの事業につきましては、各年度それぞれの取組についての評価を基にして次年度の計画を立てているところでございます。教育相談の件数につきましては、増加傾向がございまして、教育相談を必要としている児童生徒が増加しているところから、引き続き丁寧に行っていくところでございます。

また、教職員の研修事業につきましても、特に若手教員の研修につきましては初任者のみならず2年次、3年次と若手の教員の授業を見に行き、指導員が指導をすることによって授業改善を図ることができておりますので、今後とも継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

す。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いします。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 教職員の働き方改革なのですが、昨年と比べてどうでしょうか。前進しているかということでお聞きしたいと思います。

○澤田 巖副委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

令和5年度教員業務支援員、こちらを入れたことにより必ずしも教員がやらなくてもいい業務について大分ほかの人にやっていたような状況になります。勤務時間のほうを見ましても、時間外の在校等時間、こちらにつきましては令和5年の3月と令和6年の3月を比較しますと月45時間を超えている教職員の割合が減少しております。

以上でございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 どのくらい減少しているのでしょうか。

○澤田 巖副委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

割合でいたしますと約7%の減少、人数にいたしますと約10人程度が月45時間を切っているというような状況になっております。

以上でございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 それで、教職員の、私時々一般質問でしていますときにいつも返ってくる答弁が、2校同士が統廃合した場合、1校当たりの教職員は増えるという、そういう回答をいただきます。それで、私ではでもそこで実は止まっていたのです。それで、何がおかしいのかなと思いましたが、それが1校当たりのやはり中学校区が1つずつになるのですから、考えてみますと1校で比較したときですけれども、中学校区で一貫校ですから、そうしたら31人減るわけで、そうしたとしたら例えば毛呂中にしても川中にしてもですけれども、実際先生が8人減って、そしてもう一つの学校が先生が9人減るのです。8人先生が減って、もう一つの学校も9人先生が減るのです。そうしたら、それとあと町費の先生方がいますから、7プラス7で、そうしましたら1校当たりですけれども、15人の教職員と16人の教職員が減るのです。そうしたら、これは客観的に見てですけれども、何でこれが教員にゆとりができて、そして子供たちを見る目が増えるというようなことを言っていましたけれども、そんなことはないではないですか。この数が減るのですから、本当に倒れてしまいます。毛呂中で教職員の人が1つの一貫校になったとしたらですけれども、そこに15人もです。それで、川中にしてもですけれども、16人も減るのです。それが何で、子供の数は同じです。そうしたら、これで本当に余裕ができるとか、そんなことではないですよ。子供に本当に寄り添うやはり対応を、先ほどからずっと出ている不登校の問題ですけれども、例えばこれだけ先生が減

ったら今までのやってきた仕事だけで済まされなくなって、もうこれだと不登校等に対する子供に対する寄り添う時間は本当になくなってしまうのではないですか。そうですね。ですから、これがこの間やはり答弁があって、そういう学校をつくろうとしているということでは、本当に真逆のことになりかねないということで、私は本当にこのまま行ったら教職員はじめ毛呂には本当に先生が育たない、そして子供たちに対する寄り添う、そしてきめ細かな授業とは全く逆だと思うのですが、この点お答え願いたいと思います。

○澤田 巖副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

教職員の定数については、学校教育法や義務教育標準法に基づいて、学校規模により算定基準で国から人数が示されております。さらに、埼玉県で教職員定数配当基準表というものがございまして、それにより人数のほうは決まってきます。統廃合をした場合におきましては、川角小学校と光山小学校が統合されると21名になりますけれども、1つの学校ですので、1つの学校で21名の教員で業務を分担することができます。11年度に統合しない場合は、川角小学校は15名で業務を分担しなければならない。光山小学校では、業務を13名で分担しなければならないということになります。学校行事についても、授業についても学校全体の運営についても、今委員のほうからお話がありました不登校の対応についてもその人数で行わなければならないということになります。統廃合をしてクラス数が増えて教職員の人数が増えることによって、そういった対応も統廃合の前よりも多い教職員で対応することができます。

また、これは年度によって異なりますが、教育委員会では引き続き県のほうに加配の教員ということで、学校の課題に応じた加配の教員をお願いしまして、配置されることによってさらに多くの教職員の目で児童生徒を見守ることができるというふうに考えております。

以上でございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 これを皆さんにもちょっと考えてほしいのですが、これ私もあれと思ったのですが、やはりおかしいのです、今の説明は。第一、小中9年間の、それで見通して、そして一貫校になろうとしているのです。今回毛呂小はちょっと今隣接ですが、でもあれにおいても同じ考えできていたらやはり教職員の合計はこの数減るのです。その中でどういう小手先でこうこうでいじくるとはいえ、これだけの今まで言ってきた論法でいきますと、これだけの教職員が1校当たり15人、16人も減る中でこの中でやったとしたら、生徒が変わらずいたとしたら、どう言おうと1人当たり、そして見る子供たちを見守る目もこれだけ10人を超えて減るというのは、教育力の総合的なものを見て低下はやはり明らかです。これをそういった意味でこの論法が本当に全国に行ったら、日本から教職員の数は本当に限りなく減ることになるし、子供たちをやはり見守る、そしてきめ細かな教育、少人数学級はやはりできないと思うわけです。どうでしょうか。そういうことを思いませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 決算とはいえ、このことが今全部この5年間学校統廃合ということで来たわけですから、その中のね。

〔「今教育委員会費と事務局費のところでしょう」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 だからなのです。これは、今だから人件費から始まって構成でしょう。職員構成が主なのです、ここは。そこからなのです。だから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ちょっと待って。だから、では答弁ということでもらいますので、よろしく願います。

○澤田 巖副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町全体で見ますと、人数が減るということは事実だというふうに捉えておりますが、繰り返しになりますが、小学校の1校当たりの人数は増えます。

また、中学校と小中一貫校になることによって小学校、中学校の9年間の連携というところをより強化していきたいと考えておりますので、小学校だけではなく、小学校と中学校、中学校だけではなく、中学校と小学校と連携を図りながら児童生徒の教育活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 次に、126ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 小学校費の理科支援員謝金です。この講師というか先生というか、この方はどういう人が対象なのかちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 三浦学校教育課副課長。

○三浦裕芳学校教育課副課長 ご質疑にお答えいたします。

理科支援員につきましては、小学校5、6年生の理科室での実験、こちらの準備や実験サポートのほうを行っております。1日3時間程度の時間となっており、その時間に5、6年生の理科の授業を各学校時間割を工夫して配置しているところでございまして、現在1人の方に4校のほうをお願いしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 では、確認ですけれども、これは教え方ではなくて準備をするという方ということなのですね。分かりました。

次にですけれども……

○岡野 勉委員長 いいですか。

○佐島啓晋委員 では、続けてすみません。学校教育支援システム借上料ですか、こちらはどのような形で、毎年見直したりするようなシステムなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

学校教育支援システム借上料につきましては、こちらは長期契約のほうでやっている学習支援システムと連携したものでございまして、教職員の学習支援で使うパソコンだったりそういったもの、タブレットとは別に教材を研究したり、そうしたプログラムも作ったりという形のパソコン等を整備するものでございまして、こちら長期継続契約になりますので、毎年の更新とかというわけではなくて、リース契約でやっているものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私は、127ページの需用費ですか。こちらの不用額が370万以上出ているのですが、14万円を予備費から充用しているのですけれども、その辺のちょっと中身を。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

この予備費から充用という部分ですけれども、これは消耗品のほうの関係になります。プール薬品の購入に関して、予算時より値上げがありまして、メーカーの出荷価格が大幅な値上がりがありまして、このプール薬品につきましては学校衛生環境管理基準等によりまして、基準に応じた薬品料を確保する必要があります。プールにつきましては、また年度始まってそんな時期がたっていない時期ですけれども、ほかの予算に影響を与える関係で予備費のほうから充用させていただきまして、購入させていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 時期的に予備費から使ってしまったのだと、簡単に言うとそういうことだと思うのですけれども、ちょっと私から見ると役務費は役務費、需用費は需用費、1つの財布の中でやり取りをしているわけであって、最終的に充用しておいて不用額が370万も出るというのは、そもそも充用した時点でもそうだし、最終的に370万を超える不用額が出たというのもそうだし、今の話を聞いていくと相当、言葉は悪いのですけれども、見込みが甘い。どんぶり勘定でやっている、そう言わざるを得ないのですが、その辺はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

こちらに関係する部分ですけれども、燃料費と光熱水費がございまして、この部分につきましては年度の途中で円高が落ち着いたりですとか、政府の補助とかが入った関係で見込額よりも実際の実績のほうが少ないという、そういう事情がございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 当然事情があるわけですから、その辺は私も理解していますけれども、よろしくお願いしますと思います。

それと、次の129ページのほうですけれども、これも視察に行ったのですが、特別教室のエアコンをちょっと見てきました。ちょっとこれは予算のときに聞くべきだったのだと思うのですけれども、これは学校のほうから要求があっても入れてくれというのでそもそもやったのか、教育委員会のほうで入れようかって、これ予算で聞けばよかったのだけれども、その辺はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

過去から普通教室には空調設備を入れまして、特別教室に空調は入っていなかったと、そういうことで、やはり児童生徒の健康面を考えた場合には早急に入れたいと教育委員会が考えまして、学校に調査をした結果、小学校については2クラスに対して入れることと決定したものでございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、小学校から要求があったというよりも、この工事はそもそも教育委員会のほうで、教育委員会側から各小学校に入れませんかということによろしいのですよね。

かねてから同僚議員にも光山小学校はやばいのだよというようなお話は聞いていて、何がやばいのか分からなかったのですけれども、床が非常に、ちょっと関連でなのですけれども、床がえらいことになっていまして、その辺も順々にでは教育委員会のほうが、校長先生に伺ったらこれだけ床が荒れていて教育委員会に直してくれて言わないのですかって言ったら、とりあえず言ったことはありませんというので、やっぱり教育委員会のほうからそういうのも直していかないといけないと思うのですけれども、空調機だけではちょっとという状態だったのですけれども、ちょっと関連でいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

今平野委員のご指摘どおり、光山小学校におきましてはPタイルと言われるものが剥がれてきている部分がございます。この後来年度予算編成におきまして、学校等と調整が増えていきますので、そういった中で必要最低限の部分ということで手当ができることにつきましては、予算化していきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 順番が決まっているみたいで、すみません。平野委員とまたかぶってしまいます。では、ちょっと違うところからいきます。プールのろ過装置の保守点検ということで、プールの授業についてなのですけれども、私が小学生の大昔は雨でプールが開けなかったことが多々あったのですけれども、授業ができなかったことがあるのですけれども、今この暑さでタイルが熱くなり過ぎて歩けなかったり、そういう熱中症の関係だったり、そういうことでプールの授業というのは正しくできているのでしょうか、計

画的に。

○岡野 勉委員長 谷津田学校教育課指導主事。

○谷津田和哉学校教育課指導主事 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、この猛暑というところで暑いだけでも、プールになかなか入れないという現状がございます。しかし、各学校におきましては学年で年10時間程度プールの授業に入るという計画のほうをしております、その10時間については全ての学校においてプールの授業のほうを行っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、先ほどの平野委員の質疑とかぶるのですけれども、町内視察、この行政視察で川角小学校と光山小学校を拝見させていただきました。特別教室の空調設備、とても快適に授業ができるのではないかなという涼しさ、本当に外から来てほっとするような涼しさだったのですけれども、これはやはり先ほどご答弁にあったとおり児童生徒の健康面ということにつけられたと思うのです。とてもよかったと思います。

それで、それと同時にやはり先ほど光山小学校のPタイルというお話もあったのですけれども、川角小学校についても本当につまずくのではないかなというくらい床もひどい状態でした。それは感想なのですが、先ほどから学校の統合のお話もありますけれども、このまま学校を維持していくと相当な金額がかかるのではないかなという、ぱっと見ただけで思いました。そこら辺これから維持していくのか、統合、小中一貫校にするのか、これからまた計画を立てられると思うのですけれども、老朽化に対してどうお考えか伺います。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

先日の視察、ありがとうございます。皆さんも見ていただいたので、まだ記憶に新しいと思うのですが、川角小学校に関しましては外廊下ということで、廊下が外に出ているわけなのです。ああいった関係があり、雨の日とかそういった問題で児童が転んでしまうとかけがをしてしまう。また、2階に上がっていただいて、教室からいきなり廊下になります。そういった中で、教室の扉がチェーンで止めた跡の御覧になったかと思うのですけれども、あれが強風によって急に閉まってしまい、子供の手が挟む場合と、あとは実際にガラスが割れているという事例が何件も発生しています。そういったことを考えた場合には、なかなか今修繕というお話があったのですが、抜本的な修繕となりますと今度は逆に壁を造るとかそういうことになりますので、今度1から確認申請からやり直すようなぐらいの事例というのもございます。

あと、つまずいてしまうというお話もあったのですが、また見ていただいてない部屋なんかですと床下のところにシロアリが入ってしまったとか、そういったものも今年度に入り教育総務課のほうでは随分手当てをしている部分でございます。同様に一般質問の答弁等で金額等をこちらが答弁していると思うのですが、やはり相当な金額が維持していく場合には必要になってくると考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 ちょっと長時間やってきましたので、この際暫時休憩いたします。

(午後 2時54分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 3時03分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

小峰委員。

○小峰明雄委員 129ページの、決算なので、小学校の特別教室の空調設備設置工事の設計業務の委託料及び小学校特別教室の空調設備設置工事と、これは中学校もございませうけれども、この設置したことによって目的が達成されたのか、この点について伺いたいします。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

小中学校特別教室空調設備において、工事を行った目的を達成したのかという質疑でございます。小学校は図工室及び理科室の2室、中学校につきましては美術室、技術科室と調理室、被服室、家庭科室等の6教室に設置しております。稼働したところ、かなり早めに冷房の効きも早く、授業について環境をよく、授業を受けさせる環境が整ったというふうに認識してございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それでは、目的が達成できたということですので、今後どういうふうに稼働して児童の環境を整備していくかということを含め、今後どういうふうに考えているか、この点について伺いたいします。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

先ほど小山副課長から答弁があったとおり、環境が整ったということがございます。学校におきましては、児童生徒のやはり授業を受ける環境を整えるというのが教育委員会の責務でございますが、学校においてはしっかりと教室の温度等、湿度等も管理しながら、当然空気の入替え等もしながら空調設備を使っていたきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の小峰委員もちょっと触れた質疑でございますけれども、決算書の129ページ、小学校の特別教室空調設備の設置工事に関するものですけれども、私たちは教育環境をよりよく保つということは大変重要なことだとは思っておりますけれども、そうは言っても一方において教育委員会はまさに令和11年には、現況の聞こえてくる話では泉野小学校、川角小学校、光山小学校は廃校になってしまうということ、こういうことですが、その辺の多額の財政を投入した費用対効果というものについてどう考えているのでしょうか。お聞かせください。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、これまで学校につきましては耐震補強工事、中学校につきましては大規模改造工事等を行ってまいりました。これまで多額の費用を皆さんにご議決いただき投入しているものでございます。それで、今堀江委員からのご指摘のとおり、毛呂山の課題であります学力向上と不登校対策、そういったものと、あとは学校の老朽化という問題もございました。そういったことを鑑みまして今後どのように学校を運営をするのかベストかということを考え、3月に策定いたしました毛呂山町立小中学校編成計画を策定したものでございます。そういった中で、今後の修繕料だとか改修費用、あとは当然ですがランニングコスト等も考え先を見通した考えで編成計画をつくったものでございますので、あくまでも先を見た形の計画となっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 先を見ようと何を見ようとやったことは事実でしょう、これ、工事は。では、今の計画でいくと今年は6年、7年、8年、9年、10年、4年とちょっとでお金を返してくれるわけではない。聞いておきますけれども、一般的に学校を廃校するところは財産管理の部分でどういうふうになると思っていますか、課長。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

学校を統廃合した後の公共施設の管理の部分かと存じ上げますが、今後におきましては今現在町と教育委員会も入っておりますが、学校統廃合後の跡地利用の検討委員会等も行っております。そういった中で現在予算を投入しております学校施設についてどのように公共施設等として使えるかどうか、そういったことを検討中でございます。まだ結果等出てございませんが、活用できるような形の部分も検討しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 研究するのはいいのですけれども、どこの自治体でも一応普通財産に移行するわけですが、廃校した場合、跡地は。建物も含めて。普通財産に入ると行政財産から手が離れますので、その一応普通財産で出たことにして、放置とは言わないのですけれども、保存するかの。だから、そこら辺は分かるのだけれども、費用対効果、これについてはお金の問題、教育は金ではないとは言いながらもそこら辺の考え方をどうお持ちなのか。もう一度聞かせてください。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘どおり、教育財産ではなくなった場合には行政財産もしくは普通財産どちらかになるものでございます。当然行政財産となった場合には、町の住民のために使える財産として生かしていくものでございます。また、普通財産になった場合にはまた違った形で保存していく場合もございますが、今費用対効果というお話もございましたが、十分に今後町と検討をしながらその費用対効果も含めた面を検討したいと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 この統廃合の問題というのは、やっぱりそこら辺もみんながよく考えないと、教育だから当然私たちも子供さんたちの教育環境を守るのが当然なのですけれども、2,000万、3,000万というお金がそういう形で仮に普通財産になった場合には一旦凍結してしまうのです、建物も何も。そういう状況がほとんどの自治体でそうになっているのです、今。漸進的な考え方がない限り教育財産から行政財産に移るというのは、ほとんど今よほどのことがない限りできないのです。というのは、対象物が大きいからです。そこら辺ももうちょっと専門的に考えないと、毛呂山町は有り余るお金があるわけではないのですから、今までの議会でもいろいろ、先ほども前の説明した課でもそうですけれども、平気で1,000万、2,000万、3,000万というのは、自分のお金だったらどうしますか。そういういいか悪いかは別として、そういうマネジメントという点からも真剣に捉えてみんなで了解しないとやっぱり毛呂山町の前進がなくなってしまうのです。

では、今ここで課長が何度も詰まってしまうから、ご答弁はいいですけれども、近々にまたそういう話は、私たちもよその学校へ、よその自治体、鶴ヶ島も行く予定ですから、それらが終わって一段落したら視察が終わりますので、そのときに議会側でもいろいろ議論しますけれども、行政側でもやっぱりそういうものをよく考えて今後の見通しというか、道筋を見据えていただきたいということですが、何回やっても答弁は同じですから、それをよく考えてやってください。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 129ページの印刷機借上料なのですけれども、これは6月の議会の中でも質問されていたけれども、改めて伺いますが、この契約内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

こちらの印刷機の借り上げにつきましては、令和4年の6月に5年のリース、レンタルという形で導入をさせていただきまして、1台当たり1円という形になっておりまして、各校2台で6校分ですので、12台分支払っているというような形になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1円で5年契約ということなのですが、1年間で使った中で前の契約が7万480円なのです。契約内容として多分インク代だとか紙代とかはその業者から買うというふうな契約になるのかと思うのですが、違ったら違うと言ってくださいね。トータルとしてどうだったのか。7万480円で以前契約していたものと金額的にどのくらい違うのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

まず、導入方法ですけれども、機械代の部分、今佐藤委員のほうがお話しされたような形とちょっと違ってまして、機械代は機械代で入札というか見積もり、入札のほうを行っております。

それと、別途その機種のインク代とマスター代についてはそれぞれまた入札のほうを行っております。その結果としまして、導入前の金額よりも機械代については5年総額の使用料にしますと310万9,680円、前の契約よりも安くなったというような形になります。また、マスターとインクにつきましては、こちらのほうは特に差額のほうを出してはいないのですけれども、例えば平成29年の導入のマスターの金額が6,300円で、令和4年ですと1本当たりが7,030円という形になります。こちらについては、消費税も違ってきております。また、あるいは原油高とかそういった昨今の物価上昇とかというのも加味してさほど上がっていないのかなというふうな形の認識でございます。また、インクにつきましても平成29年度で税抜きで3,000円、令和4年で3,000円と同額になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、機械代だけの指名入札で1円、機械だけの契約で落としたということですか。再度すみません。お願いします。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 今おっしゃられたとおりの認識でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それって大丈夫なのですか。独禁法だとかそういったものに抵触しないですか。1円というところで、大丈夫なのですか。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、まず入札を行うに当たりまして、2つの機種のほうを選定させていただきまして、こちらのいずれかで入札していただきたいということで仕様書のほうを作成しております。こちらにつきましては、1円という入札額を決定するに当たって、業者さんのほうに確認したところどうしても取りたかったというようなことで、その価格で入れさせていただいたということなのですけれども、それにつきましては、メーカーさんのほうと、あとベンダーさん、そのほうで打合せをされての金額というふうな認識をしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 その辺、違法性ないのかという確認はされたのですか。大丈夫ですか。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

管財課とかとその辺の関係のところとお話をさせていただいて、特にこの法律に違反しているというようなことはないというような認識をしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 通常ですと、例えば機械代は1円、無償で貸与したとしてもほかのもので利益を上げるといのが会社の販売方法というか、そういうところではないとまんま1円で確実に相手マイナスではないですか、利益が。それって商売成り立たないと思うのです。向こうのことだからというのかもしれないですけども、ただそれをやっぱり公的機関がそれを認めていいのかどうかという問題もあると思いますし、それがもし違法でなければ、では中央公民館の印刷借上料と東公民館の印刷借上料、これちょっとページ違いますけれども、中央公民館が8万2,944円で東公民館は8,184円なのです。小学校、中学校の印刷借上料、印刷機代が1円ということなので、それが可能、大丈夫なのであればこれ中央公民館と東公民館も1円で落としたほうが当然そうやって何百万も変わってくるわけではないですか。では、今後はそういった交渉をその今取引している企業と行うわけですか。

○岡野 勉委員長 市川庶務係長。

○市川 正庶務係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、メーカーさんと、あとベンダーさんのほうで考えることになるかとは思いますが、すけれども、ケース・バイ・ケースになるかとは思いますが、例えば今ので計算しますと大体5年間の総額で機械代も取れて、さらにマスター、インクも取れた場合を想定すると、この金額でいくと約1,600万円売上げがあると。それをよそに取られれば1,600万円を失うと。それをメーカーさんとかベンダーさんがどう考えるかだと思うのです。どうしても取りたいということであれば、通常の民間のやり方であればこういう事態になっているということで、稟議を上げてそうした形で特例を出すというようなことで十分考えられるのかなというふうには思います。ただ、個別に公民館ですとか歴史民俗資料館になると台数も減ってきますし、そうなった場合とはやっぱりちょっと違って来るのかなと思います。ただ、ほかの人口が多い地域とかいろいろありますので、毛呂山町がどうしてもこの金額で入れたかについてはベンダーさんのほうからはやっぱりどうしても取りたかったと、ほかに取られたくはなかったということで確認のほうはしておりますし、今後についても実際にベンダーさんがもくろみどおり取れるかどうかというのは別な形になっておりますし、今年度につきましてはマスターの部分につきましては別の業者さんが取っておりますし、必ずしもそういうふうなもくろみどおりいくかどうか別としても、業者さんとしてはそういうふう考えたのかなというふうに考えています。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ほかの市町でも1円入札で結構いろいろと問題になっている部分もありますので、十分気をつけて、違法性がなくてちゃんと正しいものであればそれはそれで正々堂々とやはり利益につながるのだったらそっちのほう町としてはいいですけども、トータルの、だから社会性の問題であったりとか、そういった部分も考えて今後も判断していってもらいたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 127ページの小学校の修繕費598万5,000円、主なものはどういう修繕があったのでしょうか。ちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答えいたします。

昨年度の小学校における主な修繕内容につきましては、電気設備、消防設備、プールなどの老朽箇所の修繕を実施しております。主な修繕箇所といたしましては、毛呂山小学校のエアコンの室外機及び光山小学校のエアコンの室外機、また川角小学校の体育館の廊下ランプ、また泉野小学校の非常放送設備及び浄化槽の原水槽の鉄蓋の修繕のほうを主に修繕しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ほとんど設備なのですね。分かりました。

これ言うつもりなかったのだけれども、先ほどからいろいろ委員の方から質疑がありますけれども、小学校を統廃合すると30億円という話がありました。あれちょっと説明してくれます、どういうことか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

小学校4校を存続した場合の30億というものでございますが、あちらにつきましては公共施設等総合管理計画、町でつくった計画の平米単価を使いまして、実際令和11年度の小学校の児童数に応じてどこの教室を直す必要があるか、そういったことで床面積掛けをして計算したものでございます。ですので、小学校の4校全ての教室を直すではなく、あくまでも令和11年度の児童数で積算したものでございます。あとは、体育館につきましては屋根修繕は終わっていますので、屋根修繕の部分の費用はカットしたこととして積算で積み上げております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。不要な部分に使わないと思われる部分については考えていないのだということです。4校で30億ということは、1校8億円近くです。この間毛呂中と川中が6億か7億だった、それたしか1校当たり。ちょっと計算が合わない気がするけれども、いずれにしても先ほど老朽化と話出たけれども、老朽化という概念からいくとまずは耐震です、耐震性。それから、やっぱり設備関係だと思えます、老朽化というのはトイレだとかエアコンだとか、この間なんか水道の蛇口なんかも取り替えたよね、いろいろ。だから、そういういわゆる頻度の高いものについてはもうほぼ全部終わっているのです。耐震補強も終わっているし。何かあそこ30億という大きな数字を出されてしまうと、議員の皆さんもそれはそんなににかかるのではしょうがないなということになるのだろうけれども、ちょっと少し数字を乱暴に扱い過ぎていませんか。今言ったように小学校だって私も言っているように、未来永劫小学校を置くなんて誰も考えていないです。そこ置いたってそんなに長くないと思います、きっと。そこに何で1校当たり中学校全体で6億ぐらいしか使っていないのに部分改修だけで1つの学校で8億もかけて何をやるのですか、一応予定が。そういう数字で何か委員の皆さんに少し圧力かけるといえるのか、規制を制すといえるのか、もうそういう話はやめてほしい。越生行ったって日高行ったって、どこに行ったって古い建物を大事に使うという方式ではないですか、皆さん。もちろんリフォームしなければいけないです。光山小学校のPタイルさ

つきから出ているけれども、私は10年前から指摘しています、いつも言って。光山小学校は、あれは床さえ張り替えていればそれほど古いと思えない。私行ってみて確認しましたがけれども、床さえきれいにしてくれていれば、それほど壁も天井も初めて見たけれども、それほど古く汚いとは思えない。とにかく公共施設が古くなってもそれを大事に使うということが今の考え方でしょう。公共施設等管理計画だって、基本的にはそうでしょう。それをもう最近庁舎にしたって部分改修でいいというのにまた多額の金をかけて二転三転して元の計画が全くどこに行ったか分からないような状況で終わってしまったけれども、少し学校のこの、もうちょっと誠実に委員の皆さんに応えてもらいたい。説明してほしい。もう大きなそういう数字をどんどんと出されて、何か本当にいやな感じします。とにかく学校施設こそ古い校舎を大事に使うのです。それが子供の教育ではないですか。越生の梅園小でもそうおっしゃっていた。私はそう思います。何か学校をびかびかきれいにしなければ、さも学力が向上できないだとかというふうに何となく結びつけているけれども、そんなことはないです。先生方は、もっと基本なところをしっかりとやってほしいと思います。この修繕については以上でいいですけども、お答え聞いてもしようがありませんから結構です。

ちょっとこれ先ほどのほうで聞きたかったのだけれども、行政報告書の180ページちょっと見てくれます。先ほどのところで聞かなければいけなかったのだろうけれども、小学校の各4校の児童数が令和5年4月1日と令和6年3月31日に比べると7人増えているのです。減っている学校どこもないです。光山小が1人増えている。川角小は3人増えている。……毛呂山小が1人、川小が3人、光山が3人、泉野小は変わらず。計7人小学校だけで増えています。去年の行政報告書を見ると、去年も増えているのです。去年も令和4年の4月と令和5年の3月では毛呂小が8人増えて、川小は変わらず、光山小が3人減っている、泉野小が6人減っている。去年は、だから小学校4校ではマイナス1名、今年は小学校4校でプラス7名、これは正しいのですか、これ。この数字は。ちなみに、中学校を見るとこの令和5年度は全体で9人増えています。減っている学校が1校もないのです。減少している学校は。これ間違いない。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの数字のほうは、昨年度の1年間の数字となっておりますので、間違いございません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、あなたたちがこれまで推計を出してきました。あれでいくと恐らく毎年毎年、何十人とは言わないけれども、恐らく10人や20人は減る計算になっているのではないですか。去年も減らない、今年は増えているではないですか。だから、こういうところ、これも間違いないというのだから間違いないのでしょうかけれども、とにかくやっぱりちょっと無理があるのではないですか、いろんなことが、と思います。間違いないなら、これ結構です、これで。数字が間違いないならいいです。

○岡野 勉委員長 次に、128ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、132ページ、第4項幼稚園費、第1目教育振興費について説明を求めます。

岩瀬学校教育課長。

〔岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

次に、150ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第9目小中学校施設整備基金費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。

〔皆川謙一郎教育総務課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員

○岡野 勉委員長 休憩。この際暫時休憩いたします。

(午後 3時37分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時37分)

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 申し訳ありません。ただいま私、小中一貫校施設整備基金に関する質疑を全て取消しをお願いいたします。

○岡野 勉委員長 中村委員から発言の取消しの申出がありました。

お諮りします。ただいまの発言の取消しの申出につきましては、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、中村委員からの発言の取消しを許可することに決定いたしました。

なお、取消し箇所については、後刻記録を調査の上、委員長において措置いたしますので、ご了承願います。

ます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時38分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時41分)

○岡野 勉委員長 それでは、132ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第3目図書館費、歴史民俗資料館費までの説明を求めます。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 失礼しました。では、第3目図書館費までの説明を求めます。

岩下生涯学習課長。

[岩下幸一生涯学習課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

平野委員。

○平野 隆委員 私から。135ページのほうに補助金が並んでいるのですが、成果報告書のほうにも190ページのほうに同じように補助金があるだけなのですけれども、私がちょっと知りたいのが例えばPTA連合会5万円ってなっていますけれども、このことによって連合会はどんな成果を上げたのか、それをちょっと教えてほしいのですけれども、お願いします。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

PTA連合会の主な事業ということでございますが、こちらは各小中学校に花及び肥料のほうを提供してございます。また、入間地区のPTA連合会の研修や広報誌コンクールの審査会などに出席した費用弁償を使っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、主にその5万円でお花の肥料を買ったとか、5年度はそういうふうに使ったということですね。

あと、青少年育成町民会議のほうですけれども、こちら10万円の使い道をちょっとお願いします。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

町民会議でございますが、非行防止街頭キャンペーンや重点パトロールを西入間警察署の方に協力いただき、7月26日に実施いたしました。

また、PTA連合会と共催でございます子育て講演会につきましては、令和6年2月に東公民館の学習ホールにて開催したところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1点、気になる点だけお伺いしたいのですけれども、役務費で流用したり充用されたりとあるわけなのですけれども、少しちょっと気になるのは139ページの公課費の自動車重量税ってこれ決まっている金額だと思うのですけれども、なぜこの流用されたのですか。これ金額って決まっているのではない、保険料って、重量税というのは。なぜこれ積算されたときに明確な数字がなかったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 阿部中央公民館副館長。

○阿部健二中央公民館副館長 おっしゃるとおり、本来積算の段階で決まっている金額ではありました。ただ、積算の段階で200円落としてしまいまして、流用させていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 次に、140ページ、第10款項教育費、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費及び第2目体育施設費の説明を求めます。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

〔岩下幸一生涯学習課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 142ページの体育施設費のほうで、特に大類グラウンドの照明保守点検委託料ってありますけれども、前も言ったことがあるのですが、大類グラウンドの照明というのは大分老朽化して、今、夜使えない状況と聞いておりますが、その辺の現在の状況というのはどういう感じなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長谷川スポーツ振興係長。

○長谷川スポーツ振興係長 ご質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、現在大類グラウンドの照明につきましては照度の関係等で使用をしていないのですけれども、この件に関しましては点検等、ねじ止めですとかやはり設備のほうで老朽化等した場合、落下等した場合とか、そういったことの点検ということで照明以外のしっかりと設置ができたところの点検のために委託料を取っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今現在使われなくて支障がないようであれば、もうこれ本当に大類のほうは夜は使わないと。照明ももう処理してしまっただけで、そうすれば年間44万浮くわけではないですか。その分トイレがすごく汚いのです。女子トイレ、男子トイレもう古いですし、臭いもしますし、やはり快適に利用するには非常に利用しにくい状況なので、そういったところに逆に修繕のほうでお金を充てたほうが、まだ大類グラウンドの利用価値というのは高まると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まずは、先ほど長谷川係長のほうから答弁のほうがありましたとおり、まず照明灯につきましては安全

管理の部分も含めまして実際のところ管理のほう行っているところなのですから、委員ご指摘のとおり大類グラウンドのトイレにつきましては大分老朽化のほうが進んでおりまして、こちらのほうもそちらの部分は把握してございます。ですので、その部分に関しましては次年度以降予算のほうの積算の際に町部局ともよく相談しながらそちらのほう適宜進めていけるような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 では、平野委員。

○平野 隆委員 145ページの総合公園の外壁、屋根の工事ですけれども、これ先日視察に行つて、工事終了後見させてもらいました。大変よくできていて安心したのですけれども、これ中央公民館の工事でもあったのですけれども、やっぱり今まで当たり前に見えていたものがある場所を直すと、中央公民館のようにあまりにも玄関が汚いではないかというのと一緒に、中の受付あるではないですか。今まで私も入っても気にもしなかったのだけれども、受付の上にこの埋め込みの照明の大きな、あれは雨漏りですよ。大きなシミがあつて、今までは気にしなかったのだけれども、こうやって改修工事をして建物をきれいにすることによって、そうやって気になるところというのは当然出てくると思うのです。受付の天井って今関連で質疑をしているのですけれども、受付の天井は早急にあれは手立てが必要だと思いますけれども、ちょっとその辺はいかがでしょう。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、受付の天井につきましては雨漏りで大分跡が残ってしまっているという状況でございます。今回は、あくまでも外壁及び屋根の改修工事ということで、屋根につきましては雨漏りがかなりやはり大きく目立っていた部分もございましたので、まずは利用者に支障を来す部分というのを先行して直させていただいている部分というのは当然でございます。実際も今ご指摘のほうにありましたとおり、あちらにつきましては現在雨漏りはしていない場所にはあるのですけれども、見た目があまりきれいではない部分も、こちらも理解しておりますので、今後そちら部分に関しましては財政当局とご相談させていただいて進めていければと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この決算書にはないのですけれども、総合公園の管理ということで、以前は大類グラウンドのベンチが折れそうであるというお話しさせていただいたのですけれども、この総合公園のベンチも今すぐ折れていたり、危ない状況だそうなのです。そういうご相談もいただいているのですけれども、そういう施設の備品というか、そういうものの管理というのはどのようになっているのか伺います。

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在備品につきましては、指定管理者のほうで管理している状況でございます。委員のほうに先だつてお越しいただいたときに気づいていただいたかと思うのですけれども、入り口付近にやっぱりベンチとかで、ああいった形で設置のほうをしておりますので、そういった老朽化のほうが目立つようなものに関し

まして、またこちらから指定管理のほうに話のほうをさせていただいて、対応のほうをできるような形でお話のほうさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 いろんな町外の方も見えて、町の顔になるので、やはりあまり恥ずかしいような施設にはしていただきたくないのも、ぜひよろしく願いいたします。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、気になった点からいきますけれども、141ページの需用費で予備費から充用されている、今回非常に多いです。9万1,000円充用されたのだけれども、7万189円と残額があるわけです。積算をもう少しきちんとやっていただきたいと思うのですけれども、まずこの点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 長谷川スポーツ振興係長。

○長谷川スポーツ振興係長 ご質疑にお答えいたします。

今回需用費のほうに予備費を充用させていただいた理由ですけれども、埼玉医科大学グループの駅伝部のほうがニューイヤースタートに出場した関係の懸垂幕を作成する関係で予備費を充用させていただきました。その点、その後まだ通常使う消耗品等需用費の関係ございましたので、そのときはその金額を充用したのですが、結果的には全てを使い切らず残額残ってしまったということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 突発というようなことがあってこうなったというのですけれども、これからは積算等しっかりしていただければと思います。

それと、この145ページでやはり総合公園の体育館屋根及び外壁改修工事をこれだけのお金を費やしたわけですから、今までは本当に工事をされましたけれども、雨漏りがしたりということなのでも、工事完成後にもかなりの豪雨があったときもあったと思うのですけれども、その点についてはご確認されてもうそういったことは一切ないということで断言できますか。

○岡野 勉委員長 長谷川スポーツ振興係長。

○長谷川スポーツ振興係長 ご質疑にお答えいたします。

工事終了後、委員おっしゃるとおりかなりの豪雨ですとかあったかと思うのですけれども、その際全て確認しましたが、雨漏りは現在はいない状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ウォーキングコースの整備工事ということで工事が計上されて完成して、これを今後どういうふうに生かしていくか、この点について伺います。

○岡野 勉委員長 長谷川スポーツ振興係長。

○長谷川スポーツ振興係長 ご質疑にお答えいたします。

今回ウォーキングコースのほうを整備させていただきまして、同時にウォーキングのマップのほうも作

成をしております。そういったところを啓発させていただきまして、基本的には町内まんべんなくコースを設定しておりますので、ウォーキング教室の実施ですとか、そういったところでも広めていきまして、町民の皆様がウォーキングを率先してやっていただくような形で啓発をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時02分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時03分)

○岡野 勉委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 それでは、大変失礼いたします。先ほど私のほうの説明で図書館費の不用額のほう、間違えて発言してしまいました。正しくは3万8,099円となります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 岩下課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。

ただいまの岩下課長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可します。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時04分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時05分)

○岡野 勉委員長 それでは、138ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第4目歴史民俗資料館費について説明を求めます。

佐藤歴史民俗資料館長。

[佐藤春生歴史民俗資料館長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時09分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時10分)

○岡野 勉委員長 それでは、144ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

笹川学校給食センター所長。

〔笹川博嗣学校給食センター所長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

平野委員。

○平野 隆委員 決算ですから、行政報告書の215ページ、もうちょっと成果上げていただきましたけれども、この辺を踏まえてですけれども、今だんだん外国人のハーフのお子さんとかが増えてきていると思うのですが、それに加えて昨今の子供たちの事情を見ると、やっぱりアレルギー対策とかその辺が運営委員会でも話とか出ると思うのですけれども、その辺ちょっとどうなっているのか簡単をお願いします。

○岡野 勉委員長 笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長 平野委員の質疑にお答え申し上げます。

給食センターの構造上、完全にアレルギー対応食等はできておりませんが、できる限りアレルギーの子も同じものを食べられるよう、小麦粉を使うところを米粉にしたり、卵が入っているマヨネーズは使わずに卵不使用のマヨネーズ風調味料を使ったり、そういうことでできる限りみんなと同じものが食べられるよう工夫しております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 よろしくをお願いします。

それと、そろそろというか給食費無償化というのも始まると思うのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○平野 隆委員 始まっていると思うのですが、それに伴ってですけれども、今まで、言葉は悪いですが、踏み倒しというか、給食費未払いの方もいたと思うのです。その辺の回収なんかというか、まずそういう保護者の方がいたのかどうか、ちょっとその辺を教えてください。

○岡野 勉委員長 笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長 平野委員のご質疑にお答え申し上げます。

6年度から無償化が始まりましたので、6年度は当然未納はいないのですけれども、5年度は半額を払っていただいていたので、5年度につきましては数字的には15件、金額にして16万1,330円ですが、未納金がありました。それにつきましては、私費、私会計ということなので、学校の教頭先生等と協力しながら回収を進めてまいりたいと存じます。また6年の4月以降に、今年度になってから昨年度の分が3件5,770円なのですけれども、回収になっておりますので、これからも回収のほうに努めてまいります。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。やっぱり逃げ得というのはよくないと思うし、無償は無償、それはそれとしてしっかりやっていただきたいと思います。

それと、決算ですから伺いますが、5年度は食べ残しの量等々どのくらいだったのか、参考までをお願いします。

○岡野 勉委員長 笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長 残滓なのですけども、5年度はちょっと調査のほうはやっていないので、数字のほうは出ていないのですが、新しい献立あるいは外国の献立を少し出すようになりました。そちらに関しましては、ちょっと子供たちは珍しいものが出てくると少し残しがちというところがございます。ただ外国の料理を楽しみにしてくれているという子供もたくさんいるようなことも聞きます。ですので、そちらのほうのバランスを考えながらできるだけ学校給食風にアレンジをして食べやすいように工夫してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時19分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時20分)

○岡野 勉委員長 なお、146ページ、第11款災害復旧費、第1項厚生労働施設災害復旧費、第2項農林水産業施設災害復旧費及び第2目の河川施設災害復旧費を除いた第3項公共土木施設災害復旧費並びに第4項文教施設災害復旧費については、科目設定のみのため、質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、議案第46号の令和5年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、以下の理由により反対したいと思います。

まだ審議できておりませんが、いずれにしても令和5年度も町民生活の安定と町民福祉の向上に向けて日々職務に精進されている多くの職員の皆さんには心から感謝を申し上げたいと思います。一方幾つかの政策事業等の取組、進め方について、町民の立場から看過できないものがございますので、ちょっと今幾つか挙げたいと思います。

まず、庁舎外壁工事です。令和6年度に一部繰り越しておりますけれども、これにつきましては当初計画が二転三転し、最終的には大幅な変更ということになりました。また、工期も延長されて町民にも多大な迷惑をかけたということで、この計画は部分改修すべきだという私たちの意見が取り入れられなかったということは残念であります。

また、学校統廃合についても、これも議会の意思決定を無視した形で今教育委員会が対応されていることについて、極めて遺憾に思われるところであります。学力向上だとか不登校、そういった問題にもっと真摯に取り組むべきだと思います。

また、農業委員の任命過程についても、これも今百条委員会ということになりましたけれども、この任命過程にもやっぱり恣意的な面が感じられるということで、問題であります。

また、課題となっております都市計画道路の進捗、あるいは数々の塩漬け事業が相変わらず進展が見え

ないこと、それから産業廃棄物の不法滞積等についても対応できていない。

それから、ふるさと納税についても右肩上がりであるべきものがもう本町は他の自治体に比べて極めて進展していないと。努力や研究の余地があるのではないかということでもあります。

最後に、立地的成果計画がコンパクト・プラス・ネットワークということを含めて全く実行されていないということも極めて残念であります。

以上、最小の経費で最大の効果や費用対効果の観点から、さらに行政としての計画性、在り方等への不信感を募らせる要因になっていることを強く申し上げて議案第46号について反対の意見といたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第46号 令和5年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第46号 令和5年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月18日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時25分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和6年9月18日（水）

◎開議の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時28分）

◎議案47号の審査

○岡野 勉委員長 それでは、議案第47号 令和5年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。まず最初に、160ページの不納欠損額と収入未済額、こちらのほうに対して令和5年度はどういう働きかけをしたのか。そちらのほうをお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度の不納欠損、それから収入未済額という点についてのご質問かと思いますが、収入未済額につきましては令和5年度8,876万5,486円ということでございまして、昨年度が1億円を超えております。1億841万7,969円ということでございまして、比較しますと1,965万2,483円、18.1%減額となっております。こちらの未済額につきましては、令和6年度に滞納繰越分として繰越しをして滞納整理を進めていくことになってまいります。こちらのほう、予算現額、調停額なども前年比で減額となっておりますので、収入額、収入未済額減額となるということもございしますが、この減額の率で比較させていただきますと、収入額につきましては7.8%、これに比べて収入未済額というのは18.1%の減額となっておりますので、これ現年課税分の徴収率が向上したこと、それから積極的に滞納整理に努めたというところで収入未済額を減らすことができたと認識しているところでございます。

また、不納欠損につきましては、令和5年度が3,740万714円ということで、令和4年度から661万3,526円、27.4%増額となっております。こちらは、町税と同様に令和5年度滞納整理を行う中で高額滞納者のみならず低額滞納者も含めて財産調査を徹底して実施したことによりまして不納欠損額が増額となったものでございます。今後は、滞納額が圧縮されていくことにより、不納欠損額も減少していくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 職員の努力によって昨年よりは収入未済額のほうもかなり減ったということですが、その作業に対してトラブルとか問題とかというのは何かありましたか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

不納欠損含めて滞納整理、督促ですとか催告、それから財産調査等含めてですけれども、令和5年度、4年度よりも件数のほうも増加している中で、そういった主立ったトラブルというのは特段認識していない状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それと、今度166ページの一般被保険者の返納金の不納欠損と収入未済額、こちら先ほどさっと説明がありましたけれども、具体的にどういうふうな内容でこういうことが生じたのか、こちらのほうの説明をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 串田住民課主幹。

○串田静代住民課主幹 質疑にお答えいたします。

こちらの167ページの不当利得返納金でございますが、国保に加入している方が社会保険に加入されたということで、手続をされた後に国民健康保険を使って受診された分につきまして返還を求めまして、返納をしていただいた分という形になります。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それと、自分のほうで最後に174、175ページの出産育児一時金の不用額なのですが、こちらはやはり当初の計画よりも出産数が少なくてこの不用額が発生したというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

175ページの出産育児一時金の不用額ということでございますが、当初予算で750万ということで、人数でいいますと……失礼しました。当初750万で15人で見込んでおりましたが、委員お見込みのとおり出産された方の人数が少なかったため、不用額が生じたものでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 先ほどのご説明の中で、国民健康保険税の収入か支出かちょっと聞き漏らしましたがけれども、税金が占める割合が15.8%、84.2%が国や県や町から入ってきていると。制度としていかなものかというのを私、昨年申し上げましたけれども、その点はちょっと置いておいて、その上で私高額療養費制度というのは大切な制度だと思っていまして、158ページです。保険給付費の2番に4億1,200万円ほど支出しているということなのですが、決算認定要求資料の19ページの中にその内訳というか、トップ10を記載されていると思います。まず、このトップ10の、お答えできるか分からないけれども、もし詳細年齢が難しければ例えば70歳前半とか70歳後半とかでお答えいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

決算認定資料の高額療養費の上位10人の関係でございますけれども、年代ということでよろしかったでしょうか。年代別の内訳は、令和5年度につきましては未就学が1人、20代が1人、50代が3人、60代が4人、70代が1人ということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 傷病別ではなくて、全体ということですね。承知しました。

これ昨年のこの同じ資料でも1位の方が同じ傷病名なのですけれども、これは同一の方ではなくて、違う方が同じことを治療されているという認識でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

1位の方でございますけれども、同一の方でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村奨平委員 ということは、やはりこの制度がなくては大変なことになると思いますので、この制度自体は私は大変今後も必要だと思っております。

これ以上はここで申し上げても国レベルの話ですので、まさに今総裁選でもここは問題になっているところですので、よくこの使い道が正しく使われているかという点ではチェックはできると思いますので、この点に関してはあまりチェックできない部分もありますが、応能者負担、利用者負担、いろんな考えはありますけれども、なるべく給付が減るように努めていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから。先ほどの先輩議員の質疑とかぶってしまっていてあれなのですけれども、ちょっと今4年度、5年度決算書重ねて見ているのですが、この不納欠損額が増えていることに対する課の分析、ちょっと簡単に教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

不納欠損額につきましては、過去からも3,000万円ですとか4,000万円ですとか、そういった金額で推移をしてきているところでございます。令和4年度につきましては、若干少なめだったということもございまして、令和5年度と比較しますと27.4%の増額ということになってございますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、令和5年度滞納整理を行う中でかなり高額滞納者だけではなくて、少額の滞納者についても広く財産調査等を行いまして滞納整理を進めた結果、こうした金額が積算され、積み重なってこの金額になったという認識でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 課としてはそういうふうには分析していると。

それと、あと行政報告書のほうもいろいろ人数等々目は通したのですが、単純にこの町で何人加入していて、未払いの人が何人いるのか。そのパーセンテージをちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

均等割の納税義務者が8,313人おります。その納税義務者に対しまして、滞納して、ちょっと人数ではなくて申し訳ないのですが、世帯になりまして、484世帯ということになってございます。滞納世帯の割合で申し上げますと、6,255世帯に対して444世帯に滞納というのがございまして、滞納世帯の割合というのは7.74%ということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○平野 隆委員 数字が合っていればいいのですが。では、もう一回お願いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 失礼しました。

課税対象世帯が6,255世帯に対しまして、滞納世帯が484世帯ということで、滞納世帯割合が7.74%ということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

国民健康保険は、自営業の方が主という形なのですが、これは全国的に見てこのパーセンテージというのは毛呂山町というのはどんな町なのですか、ちょっとそのところをどういうふうには分析しているのか教えてください。だから、全国的に例えば10%だけれども、毛呂は低いのだとか、あるいは全国的にはもっと低いだけれども、毛呂は滞納者が多いのだとか、その特徴を、決算ですから、分析をちょっとお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと全国的にというお話ではございますが、国民健康保険の制度自体が構造的な課題としまして少子高齢化、あるいは所得の低い方が加入している制度という中で、毛呂山町につきましてはやはり軽減割合、均等割の軽減世帯の割合が65.7%ということもありまして、この数字につきましてはちょっと古いデータで申し訳ございませんが、令和3年度の課税状況でいきますと全国で軽減世帯というのは56%と言われております。そのとき埼玉県が49%、毛呂山町はその3年度当時は59.8%ということではございましたので、この点はちょっとやや多い状況なのかなというところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。こういうところからも町の状態というか、周りと比べてどういう町かというのも見えてくる部分もあるので、その辺は周りと比べて、全国と比べて、今こういう国民健康保険に関してはなっているというのはしっかり今後も把握していただきたいと思います。意見ですから、結構です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、毎年同じことをお伺いしますけれども、滞納をこれ整理すれば確かにきれいです。滞納を整理すれば、それはきれいになります。これはマジックだから。私が言っていることは分かりますよね。このやり方をすれば。一番毎年お伺いしているのは、この所得の多い方、こういう方をやはりそのまま時効に持ってしまうというのは、何かそこに一つの手立てというか、なかったのですか。この点をまずお伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

高額の所得がある方の滞納という点でございますが、確かに委員ご指摘のとおり、毎年特に600万円以上ですとか、そういった方が何人もいたりという状況がございます。これにつきましては、やはり督促、催告はじめとした滞納整理というものを順次行ってまいりの中で、滞納世帯全体的には昨年度比で35世帯減少しておりますので、現年度の徴収の対策ですとか滞納整理というのは効果を上げているものと認識はしているところでございます。特にこの所得の高い方で滞納が発生しているという状況ではございますが、この方につきましては翌年度滞納繰越分となった中で完納となっているケースもございますので、徴収についての努力というのは引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、参考までにちょっとお伺いしますけれども、時効までに年数もありますけれども、ただその途中で中断するというケースもございますよね。これ今回この整理をしていく中で、最長はどのぐらい長いのですか。5年の時効に対して、どこまで努力して6年頑張ったとか7年頑張ったのだとかって、そういうのというのはあるのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

時効につきましては5年というふうに定められておりまして、その中で滞納整理処分進めていく中で差押え等があれば時効は中断することになります。執行停止になって3年たって何も財産が見つからないというような状況であれば、そのまま欠損という流れになってまいります。その停止している間にも滞納整理、財産調査等を進めて、財産を発見すればその時点で差押えするというようなことはございます。ちょっと詳細なデータ等はございません。大変申し訳ないのですが、そういったケースもございますので、ご理解いただければと思います。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なかなか難しい面もあると思いますので、今後ともご努力をお願いしたいと思います。

次に、171ページの使用料及び賃借料の関係で、コンビニ、自動音声、これは同じ金額で昨年と同様なの

ですけれども、地方税の共通納税システムの使用料というのが81万3,450円ありますけれども、これの効果というのはどういうものがあったのかお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 横山税務課副課長。

○横山幸乃税務課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

決算書171ページ上段のところで、地方税共通納税システム使用料81万3,450円、こちらのほうが令和5年度より初めて出てきた経費になりますが、こちらについては令和5年4月から国民健康保険税についても納付書にQRコード、二次元コードがつくことによって、全国で対応する金融機関であれば納付等できるようになったものでございまして、そちらについて全国拡大がありましたので、システムに移行するものを取り込むためのシステム使用料となりますので、今後ずっと発生してくるものと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと聞き取れなかったのですが、このシステム使用料をこれだけのお金を払って、ではどういう町はメリットがあったのですか。どういう効果があって、これを使用することでどういうことがあったか。

○岡野 勉委員長 横山税務課副課長。

○横山幸乃税務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

令和5年4月から納付書にQRコードがついてございますので、そちらについて今まで指定金融機関等で納税いただいたものが、全国対応する金融機関であれば、納税者の方がそちらに持ち込めば手数料なしで支払うことができること等発生し、また共同機構のお支払サイトに行きますと、納税者負担になりますが、クレジットカード納付等もできるようになったものについて、収納について電子システムに取り込むための使用料となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 説明はよく分かりました。こういう利用者の利便性を向上したものだというような理解したのですが、決算ですので、この81万3,450円を支払いして、町民はこういうところに利便性がありましたということをやっぱ検証しておかなければいけないと思うのです。そういうところをお願いしたいと思います。

次に、今回非常に多いので、お伺いしておきますけれども、予備費からの充用等が今回かなりありますけれども、この点についてはどのようなことで発生したのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田住民課主幹。

○串田静代住民課主幹 質疑にお答えいたします。

予備費からの充用ということで、一番金額が多い保険給付費への充用ということで、療養給付費のほうに充用しているところなのですが、3月に5,000万円を補正させていただきまして、今後請求される診療報酬の支払いに備えておりましたが、レセプト審査前の概算での診療報酬支払いにおきまして不足が生じたため、予備費より充用して支出を行ったものでございます。その後、レセプトの審査がされまして、

令和5年度全体の精算がされたため、支払い済みの診療報酬が過誤納となりまして、返還されたことにより不用額として残ったものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、行政報告書の関係でちょっと確認のことでお伺いしておきますけれども、219ページ、よろしいですか。ここに単年度だと赤字になっているわけですが、昨年よりは若干少ないのですけれども、このことの赤字に対しての所見をお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

単年度の赤字ということで、所見ということでございますが、繰越金ですとか一般会計その他繰入金の基金繰入金等を考慮した単年度の実質収支につきましては、ここに記載させていただいたとおり7,050万5,060円の赤字ということでございます。単年度で赤字にならないためには、税金等で単年度で賄えるというのが一番いいと思いますが、毛呂山町の国民健康保険の予算につきましては、毎年基金繰入金等を繰り入れて予算編成をしていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、222ページの保険事業費の関係で、やはり決算ですので、210の方に489万4,250円の補助金を支給したわけですので、この支給したことで予防検診等を受診しているわけですが、この金額の補助金を出してどういう成果が得られたのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

予防検診ということで、489万4,250円を補助金として支給したということでございます。人間ドックということでございますけれども、人間ドックにつきましては病気の早期発見や健康不安の解消に大きな効果があるというふうに考えております。一般的な健康診断よりも全身の身体状態を詳しく調べられるために、自覚症状のない生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療に役立てていただけるものでございます。効果といたしますと、受検者が増加することによりまして健康管理ですとか病気の早期発見、早期治療等につながりまして、医療費削減効果が期待できるというふうに考えております。

なお、人間ドックの結果につきましては、医療機関から提供していただくことによって、特定健康診査の受診率の積み上げにもつながっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今特定健診というちょっと答弁があったので、参考までにお伺いしますけれども、225ページに繰出金がございますけれども、この特定健診の繰出金においてどういう成果があったのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

特定健診の繰出金による成果ということでございますが、特定健診につきましては保健センターで実施しているところでございます。成果についてでございますが、令和5年度の受診率につきましては、こちらは8月28日現在の速報値でございますが、47.7%となっております。前年度令和4年度は45.8%でございましたので、1.9ポイント上昇ということでございます。この特定健診を受けていただくことによりまして、受検された方の早期治療にもつながっているというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田 巖副委員長 ただいまから委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いします。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 人工透析の患者さんの推移なのですが、本町では増減を考えたときに動きとしてはどうでしょうか。

○澤田 巖副委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

人工透析の方の数というのは、申し訳ございませんが、ちょっと把握はできておりません。しかしながら、人工透析になりますと医療費がかなりかかるということで、町といたしましては糖尿病性腎症の重症化予防ということで力を入れておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 多分本当に知人でも多数何人かいて、そういう意味では高額ですし、こういう数字はぜひ今後確認というか、必要かなと思います。

それで、あと経済的かというと、あと通院等で支援のほうはされているかということで、傾向ということでお聞きしたいと思います。

○澤田 巖副委員長 串田住民課主幹。

○串田静代住民課主幹 質疑にお答えいたします。

人工透析をされている方への通院の支援ということですが、所得に応じまして特定疾病受領証というものを発行させていただいておりまして、1か月の自己負担が1万円もしくは2万円ということで証を発行しておりますので、その点では支援という形になるかと思います。

以上でございます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 では、よろしくお願いします。

それと、マイナンバーカードの関係なのですが、気になる報道というか、9月14日の埼玉新聞なのですが、未取得者の中に、本町ですと9,000人とされているのですが、これは愛知のデータなのなのですが、子供の未取得率が67%だというデータなのです。それで、そういえばというか、毛呂山町の9,000というのは内訳ということではどういう方が未取得なのかなということで、やはり取りにく

いとかあったりするののかということも、本当に皆保険、重要なことだと思うので、すみませんが、それを行き届いた皆保険制度の維持を考えますと重要なことということでお聞きしたいと思います。

○澤田 巖副委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

マイナンバーカードの保有率でございますけれども、ちょっと7月末現在の数字になりますが、保有率は72.0%となっております。ご質疑の年代、子供の保有率というところでございますが、詳細なデータがございませんので、そこについてはちょっと今お答え申し上げできないところではございますが、マイナ保険証に移行した後につきましては、マイナンバーカードをお持ちでない、マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、申請によらずに資格確認書をお渡しするということになっておりますので、受診できないということにはならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○澤田 巖副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 答弁分かるのですけれども、9,000のこういった内訳、どういう方が取りにくいのかとか、そういうことは重要なことで、それでここの中の報道ですと、子供のマイナンバーカードの取得していない理由なののですけれども、やはりかなり厳しい回答なのです。制度がやはり信用できないのだというのが86.3、あとメリットを感じないという感じで71.4と、こういうデータも埼玉新聞で出ていますので、すみませんが、そういうことを考慮して、何としてもこの保険証というのは本当に大切なもので、すみません。皆さんの部署は、本当に町民の命を預かる大変大切なところだと思いますので、今後ともぜひ生かしていただけたらと思います。ありがとうございました。

○澤田 巖副委員長 岡野委員長の質疑が終わりましたので、岡野委員長に職務を戻します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時13分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時14分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第47号 令和5年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第47号 令和5年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時15分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時16分)

◎議案第48号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第48号 令和5年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊水道課長。

〔渡邊 昭水道課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点だけお伺いしますけれども、建設改良積立金、前回よりもかなり少ない1,900万円になった根拠というものを伺います。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 未処分利益剰余金の処分案におきます建設改良積立金の1,900万円とした理由でございますが、先ほど申し上げましたとおり、積立金処分額のうち1億円、こちらにつきましては減債積立金の積立てということで、現在年度約1億円の返還をしておる状況でございます。そこをまず処分金の額といたしまして、残額の1,900万円を残額ということで建設改良の積立てに回した状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第48号 令和5年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第48号 令和5年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第49号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第49号 令和5年度毛呂山町水道事業決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊水道課長。

〔渡邊 昭水道課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 まず最初に、令和4年度と5年度と口径別の水道料金の比較表なのですが、そちらのほうで100ミリと200ミリの使用が大幅に減っているのですが、こちらの要因をお願いします。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ただいまの質疑にお答えします。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、どちらも大型企業のほうの使用によって減ったということですね。分かりました。

それと、決算の意見書の中で収益的支出に対して配水及び給水費の委託料が増加したことが決算額の原因だと記載されているのですが、この委託料が増加した要因というのはどういうことなのかをお願いいたします。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ただいまの質疑にお答えします。

配水給水費の委託料の増加なのですが、昨年度5年に1度の周期で行っている漏水調査のほうを実施させていただいておりますので、その分金額が上がっているというふうになっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 漏水調査の結果というのはどういう感じだったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 木村工務係長。

○木村正樹工務係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

漏水調査の結果としましては、昨年度やっているのが東武越生線から西側の配水区域の高区と言われているところと、本郷と、あと大谷木浄水場という山間部分のものになるのですが、大きな漏水としては発見がされておらず、ただ細かい給水関係の漏水であったりだとか、小口径の漏水というのは何件かありましたので、発見され次第修繕を行っているという状況でございました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 あと、浄水場が大分老朽化して修繕をしなければならない。修繕費で莫大な費用がこれからかかっていくと思うのですけれども、その辺課としてはどういうふうに考えておりますか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 こちらにつきましては、令和5年度に基本設計を委託実施いたしました。令和6年度に詳細設計のほうを進めておるところでございます。基本設計におきまして、概算の事業費というものがおおそ出ておりますが、これはこの金額がかなり高額となっている状況でございます。実施設計におきまして、削れるところといいますか、見直せるところというところを精査をしておるところでございます。これにつきましては、工事費というものを財政収支計画に今後盛り込んでまいります。その上でそのシミュレーションの中で必要となる事業費をどのように賄っていくかというところで必要な場合は、料金の見直しというところも踏まえてシミュレーションを行っていく予定でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 給水人口も減っていく中で、やはり今言われたように施設の老朽化に莫大な費用がかかる。トータルすると、料金の値上げ等も考えざるを得ないような状況がこれから発生すると思いますけれども、その辺やはりしっかりと住民の方々にも周知をしながら、きちんと順序立てて料金の改定等も進めていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから、まず最初に18ページの管路更新率なのですけれども、こちらちょっと下がってしまっているのですが、この辺の説明をお願いします。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 この管路更新率は、管路全体に占めます更新した管路の割合となっております。全体を100とした場合に、令和5年度は全体がおおよそ200キロメートルございまして、そのうちの0.82%の割合を令和5年度に管路更新をしたという数字でございまして、この更新率というものは単純に考えますと1%で更新していくと100年かかるようなペースでございまして、こちらのほうは収支を踏まえて老朽化の状況、そういったところも含めまして更新率を高めていかなければならないということで考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、課としてはこの辺はしっかりやっていく方針ではあると。ただ、予算のこともあるので、こういう形で報告されているということでいいですね。

それと、16ページのほうに文章的に減価償却費云々1億幾ら減少、3.7%等々ありますけれども、こちらいろいろ報告してあるのですけれども、この辺県水にも関係するところではないかと思うのですが、間違っていたら申し訳ないのですけれども、今後の県水の値上がり等々の見通しも含めて、ちょっと課の見解をお願いします。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

県水の値上げにつきましては、この事業費用に大きく関わってくる部分でございます。県水の値上げにつきましては、この7月1日に報道発表がございました。その内容によりますと、1立方メートル当たり税抜き61.78円の現行単価を23%値上げをして76円程度に値上げをしたいという内容でございます。改定の時期につきましては、用水供給事業者、各市町村でございますが、そちらの周知期間等も踏まえて改定時期を令和8年4月1日という予定で、この令和6年12月定例県議会において改正条例案の提案に向け準備を進めているという発表がございました。それをこの値上げも含めまして、各水道事業体、市町村は財政計画を考えていかなければならないこととなると承知しております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、その辺の令和8年度あたりを踏まえて、この県水の値上げというのは水道料金の値上げに大きく影響するとか、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

現在本町におきましては、県水の受水割合が48.7%ほどとなっております。おおよそ半分近くが県水で賄われている状況でございますので、影響は少なくないというふうに認識しております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。その辺は、水不足なんかも含めていろいろなことを想定してパーセンテージも決まっている部分はあると思うのですが、人口減少等、買わなければいけないという部分もあるだろうし、いろいろな関係があるのは漠然と分かりますけれども、町内だけで今くみ上げている場所とかあるではないですか。そのほうで人口減少も踏まえると県水買わないわけにはいかない部分もありますけれども、町内で賄える部分というのはどのくらいの余力があるのか、そこだけちょっと確認させてください。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

県水分を町水のほうで全て賄うというようなことも、施設の能力的には可能であろうかと思います。ただ、供給事業につきましては、施設整備を県のほうも進めていった状況でございまして、また危機管理等の問題もありまして、それを全てなくすというのはなかなか難しい部分でございます。そういった中でもこの県水は日量5,500立方メートルぐらいを随時送水してきてしまっている関係で、町全体の水量が下がったり上がったりというところを町水の部分で調整をしておるわけでございます。したがって、全体の使用水量が減った場合でも、県水が一定量来ってしまうということは、割合がどんどん高くなってしまいう、こういったことになってしまいますので、全体割合に応じた県水の受水量というところは町のほうとしても県と協議、要望して6割、7割となっていかないうように見直しのほうを協議してまいりたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そういうことだと思います。それと、ではそれはそれとして分かりました。

あと、頂いた資料で石綿管なんかをいろいろもう年々少しずつ当然減ってきているのですけれども、年間の不明水ってありますよね。要するに多少水漏れというのはあるのだと思うのですけれども、その量と推移を参考のためにお願いします。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答え申し上げます。

令和5年度におきまして、料金を生まなかった、不明水、無収水量ですけれども、30万2,373トンとなっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。その不明水があるのはしょうがないのですけれども、それをだから石綿管とか直して更新しているわけではないですか。どのくらい減ってきているのかなというのを、供給量が減っているとか細かいこともあると思うのですけれども、減ってきているのか、その推移をちょっと聞いたかったですけれども。

○岡野 勉委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答え申し上げます。

令和元年時点では約40万トンありました。それが令和2年、令和3年で約35万トン、令和4年度、有収率高かったのですけれども、約28万トン、4年度から5年度にかけては約2万トン逆に不明水が増えている状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。不明水というのは、イコールどこかで漏水的な部分というのもやっぱりあると思いますので、その辺の推移はしっかり把握して研究していただきたいと思います。

ほかにもいますので、私のほうからは以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 もうお二人が質疑をしたこと、県水のことはもう大丈夫なのですけれども、先般第一団地で漏水があって、小さい漏水だったので、すぐ直していただいたのですけれども、令和5年度にああいいう漏水というのはどのくらい件数があったのか。先ほども出たのですけれども。

○岡野 勉委員長 新田水道課副課長。

○新田吉幸水道課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

令和5年度の漏水の状況ですけれども、本管の石綿管の漏水が6件、本管で石綿管以外の漏水が23件、給水管その他の漏水が38件、合計で67件の漏水が発生しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 いろんなところで漏水をしているということで、ちょっとずつもう今にも漏水しそうなところもきっとあると思うのですけれども、心配なのは全国各地で水道管の老朽化によって道路が陥没し

ているというニュースもありますけれども、そこに至るまでではないと思いますけれども、今後どのような何か調査とか、そういうことを何か地面の調査とかもあるみたいなのですけれども、そこら辺どうお考えか伺います。

○岡野 勉委員長 木村工務係長。

○木村正樹工務係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

漏水調査のほうは、先ほど令和5年度にも行っておりまして、また今年度も残りの地域、毛呂山町に6か所の配水区域があるのですけれども、そちらを3か所、3か所という形で町内2分割をしまして、令和5年度に西側を、令和6年度に東側をという形で、今年度も漏水調査を行っているところではございますので、またその中で小さい漏水が成長するというか、少ない状態で修理をすればそういった道路の陥没等も未然に防げるものだと考えますので、そちらの結果をもちまして早急に修繕のほうを行っていく予定となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと課長、お聞きしたいことがありますけれども、決算書の26ページと27ページのこの契約の状況ですけれども、6月の26日の契約と7月の26日のこの契約について、対象の落札額と最低制限価格、ちょっとこれを発表していただけませんか。6月26日と7月の26日、ちょうど1か月です。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

まず、1件目、内径200耗配水管布設替工事（下川原地内）でございます。最低制限価格、税込みで3,857万4,800円、落札額、税込みで3,857万5,900円でございます。

2件目、内径300耗重要給水施設配水管整備事業（城西大学硬式野球場工区）（大類地内）2工区でございます。最低制限価格、税込みで3,233万1,200円、落札額、税込みで3,233万2,300円でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今のは、両方ともそうすると最低制限価格、落札額の差は幾らになっていました。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

いずれも税込みで1,100円の差額となっております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 3,800万の工事と3,300万の工事で最低制限価格と1,100円の差、両方ともぴったり1,100円、1か月でちょうど。水道工事の場合は、仕様書というか内訳書というか、そういうものは業者に渡すのですか。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

入札に当たりまして、設計書の金抜き仕様書を、これをお示ししてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それと、あとこれは最低制限価格はいつも話題になっているけれども、事前に会計の金庫に収めたやつを当日入札後に開封するということだよな。それは、町長がやるのだろうけれども、町長ですよね。課長。最終的には町長でしょう。町長が最低制限価格を……

○岡野 勉委員長 長瀬さん、いいのですか。質疑。

○長瀬 衛委員 質疑、もう一回。

○岡野 勉委員長 では、質疑。最後で。

○長瀬 衛委員 町長が最低制限価格を決定するまでのプロセスはどういうプロセスなのですか。そこまで至るプロセス。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

まず、担当課で設計を行います。それに基づきまして、最低制限価格の計算を行いまして、最低制限価格の書面に町長の承認の押印をいただきまして、押印をいただいたその場で封緘をいたしまして、それを担当のほうで会計課のほうに持って行って、開札の当日まで会計課で保管をされて、会計課からは担当課がそれを預かりまして、開札時の担当課の管財課にお渡ししまして、開札時に管財課のほうで開封をいたします。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 最低制限価格は、担当課が町長に一応提示するわけですか。数字を。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 計算シートにより計算された数字を、額の入った最低制限価格の価格書というものに押印をいただくということでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 別に疑うわけではないけれども、3,000万、4,000万という、かなりこれ工事量ですよ、水道工事にしてみれば。恐らく仕様書、内訳書なんかかなりのボリュームになると思います。それで、最低制限価格というのが予定価格からぴしっと計算ができるのであれば、最低制限価格の意味ないのです。企業側は、それぞれやっぱりいろいろな知恵を使って予定価格から計算をして、取るという意味があれば最低制限価格に近づけてそれはもちろん応札するのでしょうけれども、同じ企業が丸ちょうど1か月の間に2本1,100円の差というのは普通で考えるとあり得るという人もいるのだけれども、ちょっと考えられないのだけれども。それは、課長はこの2回続いて最低制限価格1,100円で応札があったということについて、これは別に問題ないと、一般的だからまあというような受け止めましたか。びっくりしましたか。どうです。

○岡野 勉委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

確かにほとんど最低制限価格を割り出したという意味では、積算能力が高いのだなというのが第一印象でございます。その点につきまして、町のほうでも検証といいますか、そういったところを考えたときに設計書の設計単価、公表されているものですか、町のほうで見積もりを取ったものですか、そういつ

たものをこういった設計書の中で色分けといいますか、潰していつてみましたところ、やはり公表されているものは当然分かるわけですが、町のほうで見積もりを取ったような単価というものも過去の町の公共工事の開示請求することによりまして、こういった形で見積もりを取っているかですか、やはりそういう材料業者というのはある程度ちょっと決まってくるようなところもあるのかなというところの中で、そういったところから見積もりも業者のほうで収集、積算してこういったところで資料を集めた上でこういったことが積算の向上につながっているというふうに思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私たちが何か証拠を持っているわけではないから、別に疑っているように取られるかもしれないけれども、この企業は令和5年度の受注も何本も取っていますけれども、ちょっとした規模の大きい工事は全てやっぱり予定価格の85%ぐらいを見たらみんな受注しているのです。それで、何百万という仕事になると96%とかということになっているのです。最低制限価格が設定された大きな事業は、全てこの企業さんはほとんどそこに行っているのです。だから、何かそういう秘密の手法でもあるのかなと思ってちょっと不思議に思ったものですから、聞いているだけです。参考にしていただければ。これ以上結構ですが、1,100円が1か月の間に2度も連続して最低制限価格ぴったり1,100円オーバーして受注しているというのは、普通で考えるとちょっと不思議だなという気がする。それだけのことです。

○岡野 勉委員長 監査委員。

○行平克也監査委員 ご発言の機会をいただきましてありがとうございます。

ただいまの長瀬先生の疑問点というか、ご指摘の点につきましては、例月出納検査の昨年の段階でも毎月ごとに出てくるものですから、その時点でも私も高橋監査委員も不思議といいますか、3,000万、4,000万のものがなぜ1,000円の誤差で計算できるのだということの今の長瀬先生の疑問点と同じことをただしております。

それから、決算審査においてもこの点については再度どうしてこういう数字になるのだということをごたしております。その結果、答弁といたしましては、渡邊課長はただいまの答弁と同じように、企業さんのその工事の都度の過去の最低制限価格の開示請求に基づいて積算能力が上がったのではないかとということでごたしました。

申し上げていいかどうか懸念しますけれども、まさか監査の責務として不正の問題が一番問題ですから、近隣の町村でもそういうことありましたので、最低制限価格の漏えいみたいなものはないだろうなということ、担当課長でありますけれども、担当課長に確認をしてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この企業さんが町内の一企業です。全県的に仕事している企業ではないし、数々のいろいろな実績を踏まえてそういうふうに計算のデータを積み重ねてそこにいくなら分かるけれども、この町の仕事に限られている事業者がピンポイントのようにいくというのはちょっと。だから、最低制限価格の設定について、今後一つ疑いを持たれないように気をつけていただく。それしかないけれども。

結構です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 05 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 16 分)

○岡野 勉委員長 渡邊課長から発言の取消しの申出がありましたので、これを許します。

渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 ただいま委員長から発言の取消しのお時間をいただきましたので、先ほどの水道事業審議の中で佐藤委員から質疑をいただきました決算書24ページの口径別・使用水量・水道料金の関係につきまして、個別の企業名、事業名を挙げてご説明をしてしまいました。この部分につきましての取消しのほうをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○岡野 勉委員長 お諮りします。ただいまの発言の取消しの申出につきましては、許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、渡邊課長からの発言の取消しを許可することに決定しました。

なお、取消し箇所については、後刻記録を調査の上、委員長において措置いたしますので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 17 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 17 分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第49号 令和5年度毛呂山町水道事業決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第49号 令和5年度毛呂山町水道事業決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 18 分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 25 分)

◎議案第 50 号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第 50 号 令和 5 年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

山口産業振興課長。

〔山口貴尚産業振興課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 192 ページの委託料なのですが、農業集落排水処理施設全般整備委託料、こちら去年はなくて今年からなのですが、どういった内容なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

これは、大谷木地区、それから葛貫地区 2 地区 2 か所あります処理場の草刈りについてお願いしたものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

その中で、昨年よりもかなり委託料の不用額が増えているのですけれども、その要因は何だったのか、お願いいたします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

委託料の不用額が多い理由についてですけれども、まず委託の中の農業集落排水処理施設維持管理業務委託の入札執行残がございます。それが 36 万 8,500 円。

それから、農業集落排水処理施設残渣収集運搬業務委託、こちらの不用額が 18 万 1,400 円でございます。これが特別会計から企業会計へ、令和 5 年度から 6 年度にかけてありまして、そのときに通帳を 3 月 31 日で閉めて、4 月 1 日から新しい通帳に変えていますので、令和 5 年度中に支払いができなくて、特別処理金として令和 6 年度に支払ったものです。

それから、農業集落排水処理施設汚泥汲取運搬業務委託、こちらの不用額が 25 万 4,348 円、こちらは汚泥の量が平年より少なかったことによって、単価契約でしたので、その分の不用が生じました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 あと、負担金、補助及び交付金の水道課からの負担金が昨年よりも劇的に増えているのですけれども、そちらの原因は何だったのかをお願いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

水道課の負担金として、例年では料金徴収の事務について水道課さんが水道料金を徴収するときに回るのに合わせて集落排水の分も一緒にやってもらっている分が毎年およそ30万円かかっているのですけれども、今年はこれに加えて605万円多くなっております。こちらは、企業会計への移行に伴って電算システムの導入がありまして、こちらは起債によって資金をいただいているのですけれども、これの電算の両毛システムの導入業務委託について600万円。もともと水道課のシステムに併せて農業集落排水分を入れてもらうということで、600万円を水道課に預けて、水道課でまとめて契約していただいたその負担分になります。以上です。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私も昨年度の決算書と重ねて見て、比較等々いろいろだんだんお金がかかる、行政サービスの中ではちょっと率の悪い事業なののですけれども、行政報告書の一番最後のページに、改めて葛貫は平成10年から、大谷木地区は18年からの運用ということですのでけれども、経年劣化に伴って修繕費用が増大しているという報告もあるように、やはりこの施設、これから修繕等々でお金もかかってくると思われますし、いずれはこのままいくと建て替えということも視野に入ってくると思うのです。お金がかかるから云々というのは、これはある意味しょうがない部分もあるし、これは単なるくみ取りがいない便利な行政サービスというのではないですから、これは環境事業ですよね、いわゆる。汚れた水を下流に流したらやっぱり農業にも影響するし、水源地域を抱える自治体としてはこういった事業というのはしっかりやらないと、下流域にも鶴ヶ島、川越、東京湾まで水は行くわけですから、しっかり進めなければこれはいけないのですけれども、かといってやっぱりこれだけのお金がかかっていくだろう。将来を想像していくと、長い目で見たら本下水との接続というのも確固たる数字を出して、長い目で見ればどうなのかというのもやっぱり、私も昨年もちっと似たようなことを言ったと思うのですけれども、その辺の検討云々はどのくらい話が進んでいるのか、全く進んでいないのか、ちょっとそちらのほうを、決算を終えてどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

農業集落排水事業の今後という見通しのお話かと存じます。こちらの委員会でも国のほうに、国の事業なので、国に働きかけてきちんとけじめをつけてもらったらどうかとかというご意見もいただいているところでございます。そういった中で、埼玉県の方にやはり確認いたしますと、農業集落排水事業につきましてはやはり施設の強靱化を行ったり、高度化を行って施設を長らえて農業集落排水事業というのを続けていただきたいというのが基本的な考えということで聞いております。ただ、実際はやはり現状農村の人口は減っていくという現状がございます。こちらを捉えたときに必要な考え方というのはやっぱり出て

くと思います。やはりまず、処理施設2つございますので、それを統合していくという考え方です。どの家庭にあるかということも、また別の問題になりますけれども、そういったところがございます。

また、今度は町に公共下水道、大きいのがございますので、そちに接続ができるかどうかという話になってくと思います。最終的には、各戸もおうちが少なくなってくるので、施設をつけないで、もうおのおの各戸で処理してもらう、合併浄化槽をつけるという考え方も一つあるかと思います。そういった選択肢はございます。

それで、下水道組合の接続というのがかなり現実的な部分ではあるかと思ひまして、下水道組合と平成の29年あたりからそういう移行をした場合の試算とかのほうをさせていただいて、そういったご議論というか、そういった形で話合いのほうは進めさせていただいているところでございます。ただ、この施設につきましては使用している地域の方というのがいらっしゃると思いますので、地域の方のやはりご意見をきちんと聞きながら事業をこれから考えていかなければならないというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。伝わったと思いますので、これ以上はあれですけれども、やはりいつか決断のときが来るのではないかと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入関係で、施策の成果というものあるのだけれども、これ使用料とか手数料が金額だけありますけれども、今加入というのはどういう状況になっているのですか、この決算の3月時点では。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

加入件数を申し上げます。葛貫処理区では98件、大谷木地区では70件、合計で168件の加入がございます。以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 件数は減っているのですか、これ。大谷木70件ですけれども、葛貫の98というのは上下していないような気がするのですけれども、空き家も目立つようですけれども、そういう中で使用料のこういう未済額が発生しているわけです。この点についてのこの未済額というのは、現時点ではどうなっているのですか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度の収入未済額が4万5,670円ございます。それが令和6年になってこれから今までに3万9,286円の納入がありました。残りは6,384円の1件となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 少ない金額でしょうけれども、やはり使用料はしっかり納めていただかないと困ります。

ちょっと大きなことをお伺いしますけれども、一般会計から繰入金ということで2,400万繰入れされていますけれども、この繰入率が58.5%なのですから、58.5%というのは決算としては近隣でもこの程度の金額なのですか。パーセンテージなのですか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

数字が不明なのですから、越生と鳩山、特に鳩山は大体同じような数字だったと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、越生は分からないということですね。

では次に、ちょっとお伺いしますけれども、成果報告書の中でも最後のページです。これ237ページ。今この委託先が1者440万ということであるわけですが、その上に修繕が5本あるわけですが、これはこちらの12ページの関係で随意契約の委託契約とかでここに記載されていますけれども、こういう業者が委託を受けてポンプの交換だとか、こういったものというのは業者側から言われたのか。この辺どういう点でこれだけ多くの5本の修繕が発生したのか。この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

修繕工事5本について、ちょっと申し上げます。まず、1本目、葛貫No. 2の中継ポンプについて、こちらの水位計のコントローラーの交換がございました。こちらは、その前の年に落雷によって故障しました。中継ポンプの制御盤の中の分電盤の中に雷が入って、開けると計器が焦げてしまってこちらの交換になります。

それから、その2本目、葛貫No. 4ポンプの制御盤の改造、こちらは水位計が故障して水のくみ出しができなくなったことによって、それを応急処置としてスイッチの接続をバイパスさせた工事になります。

それから、その3として、葛貫処理場の原水槽の、こちらはポンプを交換いたしました。こちらは、前年の予定していたものです。

それから、その4として、葛貫処理場の調整槽のポンプを2つ交換しております。それから、それに伴って調整槽の攪拌ポンプを1つ、それとフロートスイッチ、こちらを交換いたしました。こちらも予定していた工事になります。

それから、5本目として、葛貫のNo. 4ポンプの水位センサーの交換、それからコントローラーの交換、それからマンホール内の洗浄を行っております。こちらも予定していたものでした。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 予定していたものと突発的に起きたものということで、それは私理解します。

この1者にこれだけ随契していくわけです。この場合に参考見積もりとか、そういうのをこの業者以外からやはりしっかり取って比較してということはされたのですか。

○岡野 勉委員長 長島農林係長。

○長島秀夫農林係長 質疑にお答えいたします。

緊急の場合は、もう水があふれてしまっていたりとかするので、業務委託をしている業者に来てもらって、状況を見てもらって、すぐに交換した、緊急だったので、それで行いました。

それから、金額に応じて地方自治法と、あと毛呂山町契約規則に従って業者を選定するわけなのですが、水槽のポンプですとかというのは金額的には決まっていることと、あと業者の出張旅費なんかがあること、それからもともと業務委託を3年に1回長期継続でするのですけれども、そのときにも例えば令和6年度には7者で入札したところ4者が辞退したりとか、なかなか引き受け手がない中やってくれているところで、そこが一番詳しく毛呂山の処理場について知ってもらっているところということもあって1者にしているところがあります。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 いずれにしても、緊急性があつて工事をしました。でも、その緊急性で工事が終わった後もしっかりその工事費が正しいかどうかというのは、やはりきちんと精査しなければいけないのだと思います。だから、今後本当にこれを見て、私この委託を受けた方が全てできるという、この辺が私少しちょっとこれでよしいのかなというのが気になったところなので、分かりました。

以上です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時49分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時49分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第50号 令和5年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第50号 令和5年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時50分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時12分)

○岡野 勉委員長 細井係長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。

細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 昨日の小峰委員の質疑の中で、工事請負費の不用額につきましては、3月まで実施する工事もあり、契約変更による増額に備えるため、ある程度の金額を残さなければいけないという理由もございますが、ご指摘のとおり地域の皆様の要望になるべく多く対応できるよう、いただいた予算を有効に活用し、発注に努めたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。大変申し訳ございませんでした。

○岡野 勉委員長 ただいまの細井係長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可します。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時13分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

◎議案第51号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第51号 令和5年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 幾つか聞きますけれども、これはこの行政報告書を見ると被保険者数というのはそう増えてはいないのですね。令和4年度から今年度の5年度。ということは、この介護保険1号被保険者というのは今後、要するにこれでいくと転入件数、それから亡くなる方の差引きでいくと、今後の見通しはどのようなのですか、これ。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

第1号の高齢者、そんなに大きくは増えていないが、今後の見通しということでございますけれども、長瀬委員もおっしゃるとおり、現状としてはそのような推移になっておりますけれども、75歳以上の方になってきますと、介護認定率というのはぐっと上がってくる傾向があります。そういった中で、今後10年

後ぐらいにかけては75歳以上の方がぐっと増えてきてまいります。それに比例するように、担当課のほうとしましては、給付費のほうも伸びてくるのではないかというふうな予測はしているところでございます。以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 65歳の到達者がどんどん減っていくのだよね。令和5年度もこれ390人だものね。だから、これはこれから人数的には安定していくというような気がします。

あと、これゆずっこ元気体操について、いつもこの介護保険のほうに入っているけれども、これは当然効果が現れているのだろーと思いますけれども、具体的な効果というのはどういうものなのですか。

○岡野 勉委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

令和4年と令和5年でゆずっこ元気体操の効果について比較をいたしました。フレイル予防の関係のアンケートの結果といたしましては、75歳以上のアンケート結果では維持改善の方が61%、悪化した方が38%という結果でした。74歳以下の方に関しましては、維持改善の方が60%、悪化した方が39%というような数値が出ております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 明確にはなかなか難しいだろうけれども、ゆずっこ体操によって多少なりとも介護サービスを受ける段階が少し下がってくるとか、そういうことはあるということ。分かりました。

ゆずっこ元気体操もうちの地域を見ても、やっぱりなかなか増えていかない、減少傾向です、参加者が。これらについては、効果があるものだとして、やっぱり何かここで考えていかないと、じり貧でいってしまうのではないかと思います。その辺どうですか。

○岡野 勉委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

今年ゆずっこ元気体操がおかげさまで10年を迎えました。間にコロナが入りまして、人数がおっしゃるとおり減っております。ただ、現在今参加されている方がゆずっこ元気体操参加者771名、ゆずフィットさん、ボランティアです。こちらの方が184名と約1,000人近い方が今現在も活動なさっております。今までは、体操をメインでずっと行っておりましたが、10年をきっかけにいたしましてフレイル予防ということで丸木記念福祉メディカルセンターですとか、様々なアドバイザーの方と協力をいたしまして出前講座等少し魅力のあるゆずっこ元気体操ということで改善を図っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう1つ聞きたいのだけれども、サポーターの人は一生懸命やっていますよね。8日間か何かの研修受けているらしいのだけれども、うちのほうも今1人増やしているようだけれども、あの方々だったというのは全くのボランティアなのですか、あれは。そういうところは少し検討する必要があるような気がするけれども、どうなのですか。

○岡野 勉委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

基本的には、ボランティアということで活動をいただいております。ですが、お礼と言える量なのか分かりませんが、粗品みたいな形でお礼を差し上げているようなことはございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そんなに別に特別な待遇は必要ないだろうけれども、やっぱり少しあの人たちもかなり負担はあるようですから、サポーターに対する一つ気遣いというのでしょうか。その辺お願いしたいと思います。

それから、この介護サービスを受けたいというときにまずこの地域包括支援センターに連絡するのですよね。そうですね。行政報告書を見るとこの悠久園とHAPPINESSとななふく苑がありますけれども、これどうしてこのななふく苑に集中してしまっているのですか、これは。

○岡野 勉委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

今うちのほうでもおっしゃるとおり、悠久園支所、HAPPINESS館支所、ななふく苑支所ということで3包括にランチということで相談業務を委託してございます。ななふく苑に関しましては、訪問調査を積極的に行ってくださっている支所です。そこもこの件数に入っているのです。件数が多く出ている状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ななふく苑にどうしてもこれ集中するというのは、形としてはやむを得ないということですか。これは、支援センターへのこの委託料というのは、これは相談件数によってでしょう。今どうです、私のほうの地域でもかなり高齢化が進んできて、やっぱり介護が必要になってくる方がかなり人数増えてきたのだけれども、施設サービスとかデイサービスだとか、そういう点については皆さんそれぞれ利用されているのですけれども、その辺で今のところ別に問題、課題とかそういうものはないのですか。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

施設サービスやデイサービス等に問題はないかというところでございますが、施設サービスの課題といましてはやはり介護業界に限らず人員の不足というのは、施設の方とかと、あるいは事業者の方とお話しする機会には人が入ってきてもなかなか定着しづらいところで話はいただいているところで、サービス自体は利用はもちろんできるようになっているのですけれども、その働く方たちの働きやすさというところが、定着というところが少し課題なのかなというふうには考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ケアマネジャーなんかは十分体制できているのですか。

○岡野 勉委員長 小林介護保険係長。

○小林英樹介護保険係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

ケアマネジャーのほうはどうかというご質疑ですが、今資料を出します。令和6年4月1日現在で毛呂山町町内の居宅介護支援事業所、ケアマネのいる事業所なのですけれども、あちらが7事業所23人で4月からはスタートしたのですけれども、直近8月1日時点ですと事業所のほうの数は増えてはいないのですけれども、ケアマネジャーのほうで新たに入職されている方7名がいらっしゃいまして、8月1日現在ですと、今現在7事業所で28名ということで、少し増えてきてはいる状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、202ページの第1号被保険者保険料なののですけれども、滞繰で不納欠損の額があります。昨年とほぼ同じような金額なののですけれども、こちら人数というのは対象者何人というのは分かれますか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度の不納欠損の人数でございますが、令和5年度におきましては介護保険料50人、157万7,400円でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 その50人は、やはりどういうふうに関収をチャレンジしても結局関収できなかった。それどういう理由で関収できなかったのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

今回不納欠損にいたしました方につきましては、預金調査等をした結果、差押可能財産がない方におきまして、2年の時効を迎えた方につきましては50名を不納欠損といたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、その隣の収入未済額をそういった予備費というか、そういった不納欠損のほうに向かう方というのはいらっしゃるのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 おっしゃるとおり、不納欠損になってしまうおそれがある方もいらっしゃいます。しかし、そのようにならないために担当課のほうで地区別に分けまして連絡を取り、また税務課とも連携しながらできるだけ不納欠損にならないように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみに、収入未済額の今現在の人数というのは何人ですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度滞納繰越しにつきましては、133名、565万1,170円でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、同じ203ページの関係で、今ほとんどお話が出ましたけれども、50名の方が今回不納欠損だということで、133名の方が収入未済額ということなのですけれども、やはり未収金というものが多く発生しているのはあまり好ましくないと思うので、保険料の徴収努力というのはこの令和5年度においてはどのようにされたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

こちら努力といいますと、納付期限までに納付の確認が取れない方につきましては、電話等で納付依頼をし、また督促状、催告書をお送りいたしました。あわせて、税務課等と連携し、税務課に来庁した際には必ず高齢者支援課のほうに案内していただくようにやりました。あわせて、欠損対象者を中心に預金調査を行い、納付可能財産がある方については差押えを実行いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その差押えとかというのはどの程度行って、どういう結果が出たのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 今回令和5年度の欠損対象者になる方、令和3年度賦課分につきまして78名の方を預金調査いたしました結果、介護保険料につきましては10名、108万7,900円を差押実行いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 2年間という期間があるわけですから、その間にもう少し早めに早めにいろいろな手を打っていただきたいと思います。

あと、その下に滞納繰越分の普通徴収保険料があります。この内訳をちょっとお伺いします。滞納繰越分。

〔「年度でございますか」と呼ぶ者あり〕

○小峰明雄委員 いや、この302万9,930円のちょっと内訳は分かります。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 平成30年度分4,800円、令和元年度分4,600円、令和2年度分15万3,700円、令和3年度分32万2,470円、令和4年度分194万2,900円、令和5年度分といたしまして322万2,700円が滞納繰越しです。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、それがこの保険料ということで、分かりました。

次に、さっきゆづっこ元気体操のお話が出て、普及を図ったのだと思うのですけれども、ただ昨年度と比較すると1団体減っているような状況になっていますけれども、これはどういう理由でそのようなことになったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 現在41地区45か所という形で公表してございますが、6年度に入りまして42地区になっております。こちらの41地区に関しましては、平山地区のゆづっこ元気体操が一度解散という形を取りまして、今年度新しくまた申請という形で再開しておりますので、42地区に戻っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第51号 令和5年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第51号 令和5年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時37分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時37分)

◎議案第52号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第52号 令和5年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 では、不納欠損関係を少しお伺いしたいのですけれども、あとただいま徴収率が99.24とい

うことですが、これはどうなのですか。私もちょっと調べてこなかったのですが、近隣と比較するとよいほうなのですか。この点についてまず伺います。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

近隣と比べてどうかということですが、埼玉県内では普通徴収率63市町村中令和5年度の実績は51位でございますので、下のほうから数えたほうが早いので、徴収率は高いほうではございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 高いほうではないということははっきりもう聞いてしまうと。

では、どうしたらその徴収率を上げていくかという話になってくると思うのです。令和5年度の決算です。令和5年度に、先ほどの介護保険も含めてそうなのですが、ではどのように徴収率を向上していくと、そういう取組というのは大変重要だと思うのですが、その点について、課長、何か取り組んできましたか。そういう成果がございましたか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

徴収率向上の取組ということでございます。介護保険もそうなのですが、昨今非常に納付に対しての相談というのは受けておりますが、増えてきておりますが、その内容をお聞きしますと非常に生活も大変な状況というのは垣間見れるところもあります。そういった中で、町のほうとしましてはやはりこれは公平公正の観点から当事者の状況を鑑みながら、できる限り納付いただけるようにということで丁寧にそちらのほうはもうお話をして、担当のほうからもさせていただいて、どうしてもやむを得ない場合には差押えという手段もありますけれども、そこに至らないように丁寧に進めているところでございます。特段これといって特効薬というのはないので、とにかくそういったことを粛々とやっていくしかないかなというふうには思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なるだけ51位から少しご努力していただきたいと思うのですが、この不納欠損に至るまでどのようにご努力をしてこの時効を迎えたのですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 先ほどの介護保険料と同様に、不納欠損となる対象の方につきまして、預金調査等を行い、不納欠損にならないように努力しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、介護保険とこの後期高齢者の不納欠損という対象の方というのは同じ方というように理解してよろしいですか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 おっしゃるとおりでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なかなかそうすると、徴収率は上がらないということになるのかもしれませんが。

あと、やはり未収金が増えていくというのは、スタートで未収金が入ってこない、だんだんとだんだんと蓄積されていくと思うのです。だから、スタート段階で初期段階は非常に大切だと思うのですが、初動体制ではないですが、やはりそこをこれから徴収率向上のためには何か得策を考えないといけないと思うのですが、課長、その辺は何かございますか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

初動ということで、滞納される方というのはどうしても一定数固定されて、特定の方がなる方が非常に……

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時44分)

○岡野 勉委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時46分)

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

早期に初動体制というお話でございます。滞納される方については、傾向としては同一の方がなる傾向、あるいは同一の世帯状況の方がやはりどうしても滞納につながってしまう傾向がございます。そういったところを分析をしながら、できる限り早いタイミングで声がけをするなり、そういったことをやっていく、納付を促していくというふうなことに努めていきたいというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時47分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時49分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

議案第52号 令和5年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第52号 令和5年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午後 1時50分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時55分)

○岡野 勉委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○岡野 勉委員長 以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算常任委員会を閉会いたします。

(午後 1時56分)